

令和元年度

農林水産業及び農山漁村に関する年次報告

令和 2 年 6 月
秋 田 県

「農林水産業及び農山漁村に関する年次報告」は、秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例第8条の規定に基づき作成するものである。

(参考)

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年3月11日秋田県条例第38号）

(年次報告)

第8条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目 次

第1部 農林水産業及び農山漁村の動向	
Ⅰ 秋田県農林水産業の概要	1
Ⅱ 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	13
Ⅲ 複合型生産構造への転換の加速化	27
Ⅳ 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	41
Ⅴ 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	53
Ⅵ 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	65
Ⅶ つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	75
Ⅷ 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	81
トピックス集 ～令和元年度の特徴的な動き～	91
第2部 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策	125
(参考) 附属統計資料	145
(参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例	165

第 1 部 農林水産業及び農山漁村の動向

目 次

I 秋田県農林水産業の概要	
1 秋田県の概況	
① 位置・地勢・地質	1
② 気候・気象	1
③ 人口・就業構造	2
④ 県内経済・県民所得	3
2 秋田県農林水産業の概況	
① 農林水産業の立地条件	4
② 秋田県における農林水産業の位置づけ	5
3 農林水産業団体の概況	
① 農業団体	9
② 林業団体	11
③ 水産団体	12
II 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	
1 農地の動き	
① 農地	13
② 農地の流動化	14
2 農家・法人の動き	
① 総農家数・販売農家数	15
② 農業経営体	16
③ 農業就業人口	17
④ 農業経営	17
⑤ 認定農業者	18
⑥ 農業法人・集落営農	19
⑦ 新規就農者	20
⑧ 農業金融	21
3 農業労働力の安定確保等の動き	
① 農業労働力の安定確保と就業環境の改善	22
4 女性農業者等の活躍	
① 女性・高齢農業者	23
III 複合型生産構造への転換の加速化	
1 園芸産地づくりの動き	
① 野菜	27
② 野菜の流通	31
③ 果樹	32
④ 果実の流通	33

⑤	花き	-----	34
⑥	花きの流通	-----	35
⑦	特用林産物	-----	35
⑧	価格安定対策	-----	36
2	畜産の動き		
①	畜産	-----	37
②	畜産物の流通	-----	39
3	研究開発の動き		
①	新技術の開発・普及	-----	40

IV 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

1	米づくりの動き		
①	稲作	-----	41
②	省力・低コスト生産技術、防除	-----	42
③	米の流通	-----	44
2	生産基盤整備の動き		
①	農業農村整備	-----	45
②	ほ場整備	-----	45
③	農村環境の整備	-----	47
3	水田フル活用の動き		
①	需要に応じた米生産	-----	48
②	経営所得安定対策等	-----	50
③	畑作物	-----	51

V 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

1	6次産業化の推進		
①	6次産業化	-----	53
②	米粉ビジネス等	-----	55
③	地産地消	-----	56
2	国外への販路拡大		
①	農林水産物の輸出入	-----	59
3	食品産業の振興		
①	食品産業	-----	60
②	食品の研究開発	-----	62
4	環境保全型農業の推進		
①	環境保全型農業の推進	-----	63

VI 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1	森林・林業の動き		
①	森林資源	-----	65

② 保安林・治山	67
③ 森林の総合利用	68
④ 原木・木材製品の流通	69
2 林業の担い手の確保・育成	
① 林業経営	73
② 林業従事者	74

VII つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

1 水産業の動き	
① 海面漁業	75
② 内水面漁業・水産加工	77
③ 水産物の流通	78
④ 漁業従事者	79
⑤ 漁港・漁場の整備	79

VIII 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

1 農山村活性化の動き	
① 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組	81
2 農地等の保全管理と利活用の推進	
① 水と緑の森づくり税の活用	83
② 農山漁村の公益的機能	84
③ 中山間地域等直接支払制度の取組	86
④ 多面的機能支払交付金の取組	87
⑤ 耕作放棄地対策の取組	88
3 森林の多面的機能	
① 森林保護	89
② 森林整備	90

I 秋田県農林水産業の概要

1 秋田県の概況

1 位置・地勢・地質

◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリッド、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638km²となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県土の70%を森林が占めている。

◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

2 気候・気象

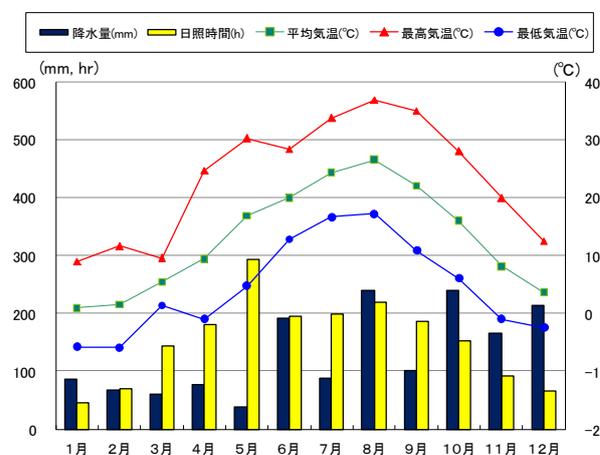
◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は30℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、7～9月には最高気温が30℃以上まで上昇する。降水量については、例年7月、11月に多くなる傾向にあるが、令和元年度は8月、10月に多かった。

一方、寒候期の12月～3月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに見舞われる。内陸部に入るほど降雪が多く、気温も沿岸部より低い。

〈図1-1〉令和元年の月別気象値(秋田)



資料:秋田地方気象台調べ

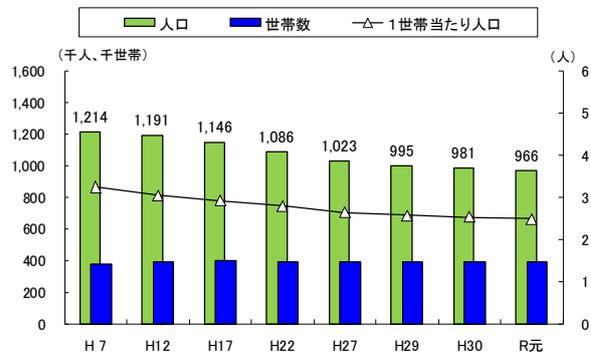
3 人口・就業構造

◎県総人口は前年から1万人以上減の約96万人

令和元年10月1日現在の秋田県の総人口は965,927人で、前年に比べて14,757人（1.5%）減少し、平成18年以降14年連続で1万人以上の減少が続いている。（過去最大の総人口は昭和31年の1,349,936人）

世帯数は389,380世帯で、前年に比べて78世帯（0.02%）増加した。1世帯当たりの人口は2.48人で、前年より0.04人減少した。

〈図1-2〉県人口の動向



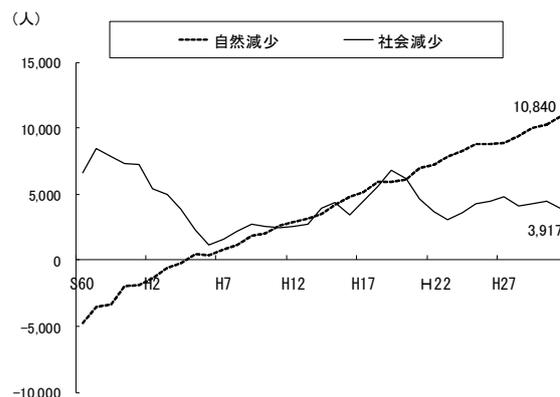
資料：総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

◎出生者数は初の5千人割れ

平成30年10月から令和元年9月までの自然動態は10,840人の減少となり、その内訳は出生者数が4,863人（前年より253人減少）、死亡者が15,703人（前年より307人増加）となっている。

また、同期間における社会動態は3,917人の減少となっており、その内訳は、県外からの転入者数が12,618人（前年より496人増加）、県外への転出者が16,535人（前年より3人増加）となっている。

〈図1-3〉自然動態、社会動態の動向

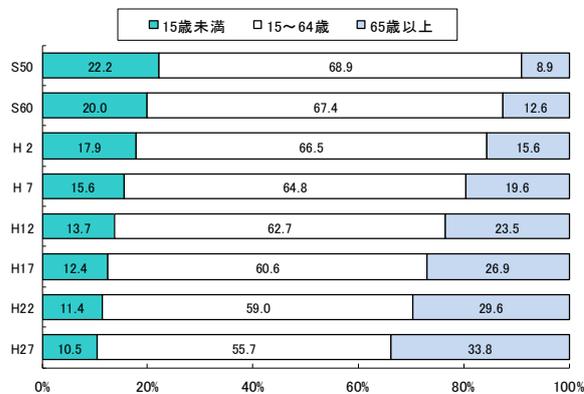


資料：県年齢別人口流動調査

◎65歳以上の高齢者人口割合は年々増加し、33.8%を占める

平成27年の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、15歳未満の年少人口は106,041人（構成比10.5%）で18,020人（14.5%）の減少、15～64歳の生産年齢人口は565,237人（55.7%）で74,396人（11.6%）の減少となった。一方、65歳以上の高齢者人口は343,301人（33.8%）で22,851人（7.1%）の増加となっており、少子高齢化が進行している。

〈図1-4〉年齢別人口構成の動向



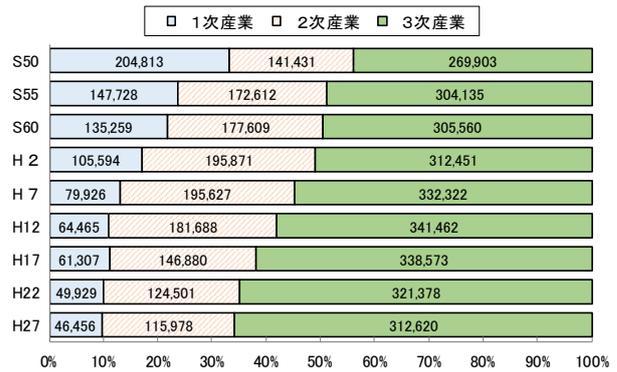
資料：総務省「国勢調査」

◎第1次産業就業者の割合が10%以下に低下

昭和50年の第1次産業の就業人口は204,813人（構成比33.2%）だったが、昭和55年には第2次産業を下回り、その後も一貫して減少を続け、平成27年には46,456人（同9.6%）となっている。

これに対し、第2次産業、第3次産業の割合は、平成27年にはそれぞれ115,978人（同24.0%）、312,620人（同64.7%）となっており、特に第3次産業の比率は一貫して増加している。

＜図1-5＞産業別就業人口の動向



資料：総務省「国勢調査」

4 県内経済・県民所得

◎名目成長率はプラス3.9%

平成29年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、林業と水産業がやや減少したものの、農業が増加したため、前年度比2.2%のプラスとなった。第2次産業は、製造業が大幅に増加しており、前年度比14.2%のプラスとなった。第3次産業は、電気・ガス・水道・廃棄物処理業などが減少したものの、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業などが増加したため、前年度比1.1%のプラスとなった。

分配面では、企業所得、県民雇用者報酬、財産所得の全ての項目において増加し、県民所得全体では4.5%のプラスとなった。

支出面も同様に、民間最終消費支出、政府最終消費支出、総資本形成の全ての項目において増加し、支出側全体では3.9%のプラスとなった。

この結果、平成29年度の秋田県の経済成長率は、名目がプラス3.9%、物価変動等を加味した実質はプラス3.6%となった。

また、1人当たり県民所得は2,699千円となり、前年度から6.0%増加した。

＜表＞県内総生産（名目）総括表（単位：百万円、%）

項目	実数		増加率	構成比
	H28	H29	H29/H28	H29
第1次産業	112,805	115,269	2.2	3.2
農業	98,694	101,298	2.6	2.8
林業	12,319	12,254	-0.5	0.3
水産業	1,792	1,717	-4.2	0.0
第2次産業	758,755	866,866	14.2	24.3
鉱業	8,817	9,286	5.3	0.3
製造業	520,753	625,588	20.1	17.6
建設業	229,185	231,992	1.2	6.5
第3次産業	2,571,379	2,600,523	1.1	73.0
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	170,135	161,843	-4.9	4.5
卸売・小売業	359,667	370,310	3.0	10.4
運輸・郵便業	138,265	140,733	1.8	3.9
宿泊・飲食サービス業	101,963	104,371	2.4	2.9
情報通信業	89,149	88,538	-0.7	2.5
金融・保険業	123,129	120,260	-2.3	3.4
不動産業	437,231	443,095	1.3	12.4
専門・科学技術、業務支援サービス業	215,075	219,618	2.1	6.2
公務	215,132	219,517	2.0	6.2
教育	168,367	172,973	2.7	4.9
保健衛生・社会事業	388,305	389,559	0.3	10.9
その他のサービス	164,961	169,706	2.9	4.8
小計	3,442,939	3,582,658	4.1	100.6
輸入品に課される税・関税	18,283	19,157	4.8	0.5
（控除）総資本形成に係る消費税	33,160	38,805	17.0	1.1
計（県内総生産）	3,428,062	3,563,010	3.9	100.0
県民所得	2,572,334	2,687,621	4.5	—
1人当たりの県民所得	2,547	2,699	6.0	—

資料：秋田県民経済計算

◎県民所得はプラス6.0%

平成29年度の県民所得は2兆6,876億円で、前年度に比べ1,153億円（4.5%）増加し、1人当たりの県民所得は前年度比152千円増加し、2,699千円となった。

<図1-6>県民1人当たり県民所得の推移



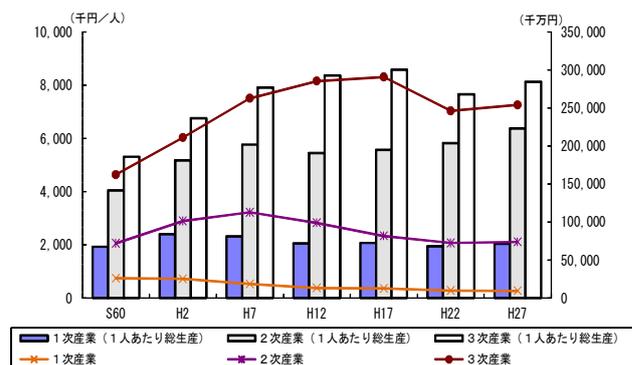
資料:秋田県民経済計算

◎第1次産業の1人当たり総生産は横ばい

昭和60年から平成27年までの産業別総生産の推移をみると、第2・3次産業の合計は約1.4倍に増加しているが、第1次産業については40%以下にまで減少している。

1人当たりの総生産は、第2・3次産業は概ね増加しているものの、第1次産業はほぼ横ばいとなっている。

<図1-7>総生産の推移(産業別、産業別1人当たり)



資料:総務省「国勢調査」、秋田県民経済計算

2 秋田県農林水産業の概況

1 農林水産業の立地条件

◎森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は116万haで、その72%にあたる約84万haが森林である。また、森林蓄積は約1億9千万m³で、うち民有林が64%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第6位となっている。特に、雄物川や米代川などの

主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地が開け、土地利用型農業に恵まれた条件となっている。

農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、河川流域では年間降水量が2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図る上で大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図る上で好適な条件となっている。

また、水稻の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（可照時間に対する日照時間の割合）は40～50％程度（年間日照率は平年：35％）となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性は比較的小さい。

◎8市町が260kmの海岸線を形成

本県の海岸線の延長は約260kmであり、これに沿って8つの市町がある。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の3つの岩礁帯を有している。これに挟まれるかたちで、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に単調な砂浜海岸を形成している。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により、沖合から陸に向って冷たい水が顕著に張り出してくるが、夏は対馬暖流の影響が強いことから比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、さらに冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

2 秋田県における農林水産業の位置づけ

◎各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい

①平成29年の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.2%

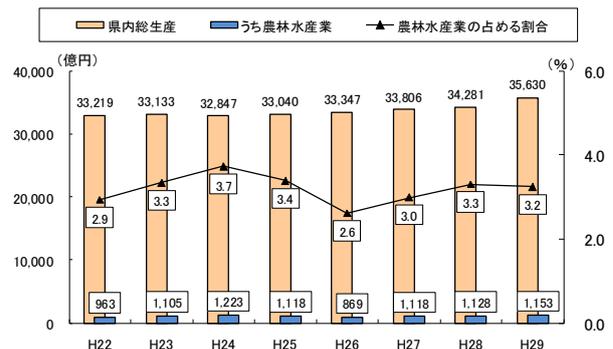
農林水産部門は、前年に比べ林業が0.5%、水産業が4.2%減少したものの、ウエイトの大きい農業が2.6%増加したため、全体では1,153億円で、2.2%の増加となった。県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.2%となった。

※県内総生産

＝出荷額・売上高－原材料・光熱費

〈図1-8〉各種指標に占める農林水産業の位置

①県内総生産



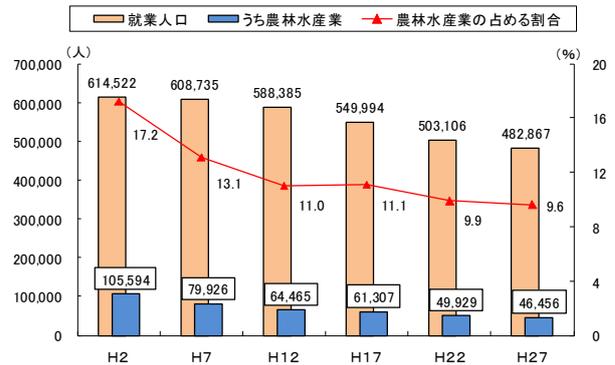
資料：秋田県民経済計算

I 秋田県農林水産業の概要

②総就業人口のうち、農林水産業就業人口は9.6%

農林水産部門の就業人口は、平成2年から平成27年にかけて、56%に当たる59,138人減少し、46,456人となった。これにより、総就業人口に占める割合は、25年間で7.6ポイント減少し、9.6%となった。

②就業人口

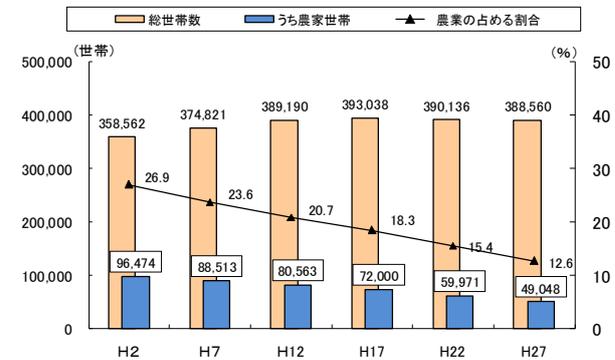


資料:総務省「国勢調査」

③全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%

総世帯数は、平成2年から平成27年にかけて29,998世帯(8.4%)の増加となった。一方、農家世帯は47,426世帯(49.2%)減少し、全世帯に占める農家世帯の割合は14.3ポイント減の12.6%となった。

③世帯数

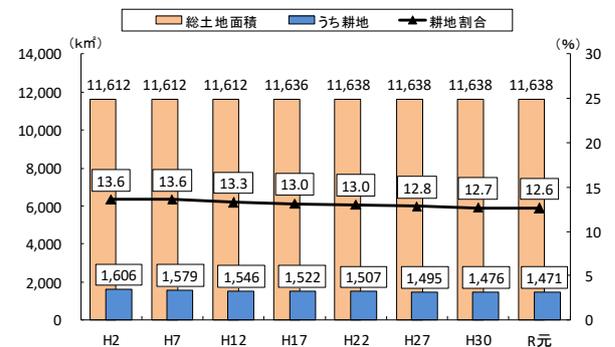


資料:総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④県土面積に占める耕地面積は12.6%

令和元年の耕地面積は、宅地等への転用や荒廃農地になったこと等により、前年から500ha減の147,100haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、前年から0.1ポイント減少し、12.6%となっている。

④土地面積



資料:農林水産省「耕地面積調査」

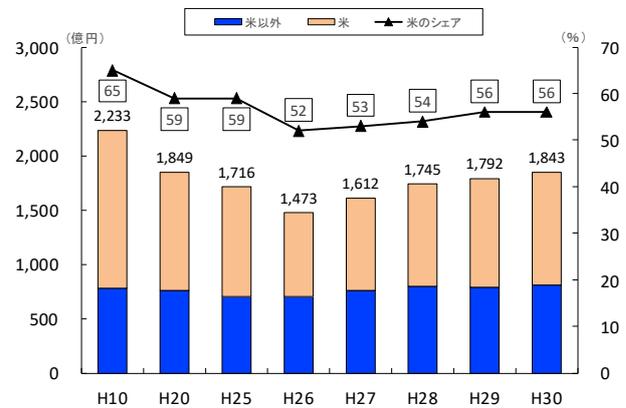
◎秋田県の農業産出額の推移

平成30年の農業産出額は1,843億円となり、20年前の平成10年と比較すると390億円（17%）減少しているものの、平成26年以降は増加傾向となっている。

平成30年の米以外の産出額は、807億円となり、複合型生産構造への転換に向けた取組を進めてきた結果、園芸品目や畜産物の生産が拡大し、過去20年間で最高額となっている。

また、産出額に占める米の割合は、平成10年の65%から9ポイント減少して、56%となっており、米依存からの脱却が進んでいる。

＜図1-9＞秋田県の農業産出額の推移



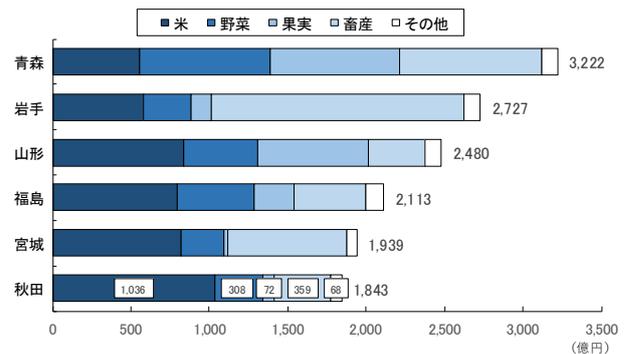
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎農業産出額の東北各県との比較

平成30年の本県の農業産出額は1,843億円で、東北における順位は6年連続で6位となっている。

本県は、米に大きく依存した構造になっており、米の産出額及び割合は東北で1位である。

＜図1-10＞東北各県の農業産出額の内訳(H30)



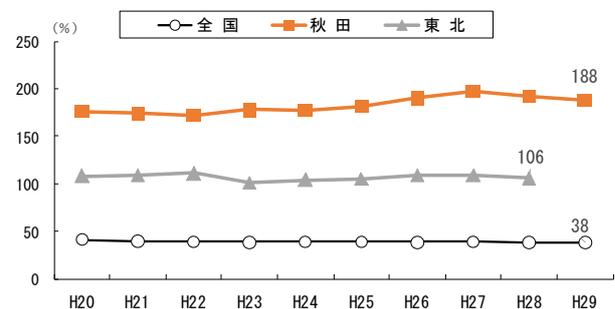
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎全国2位の食料自給率

平成29年度の食料自給率は、カロリーベースでは188%で全国2位、生産額ベースでは142%で全国11位となっている。

品目別（カロリーベース）に見ると、米が789%、大豆が138%と突出しているが、米を除いた場合の食料自給率（カロリーベース）は21%と低い。

＜図1-11＞食料自給率の推移(カロリーベース)



注1：H29は概算値

注2：東北の値はH29以降公表されていない。

資料：農林水産省「都道府県別食料自給率」

◎野菜の産地拡大と実需者ニーズに対応した加工・

業務用野菜等の生産拡大

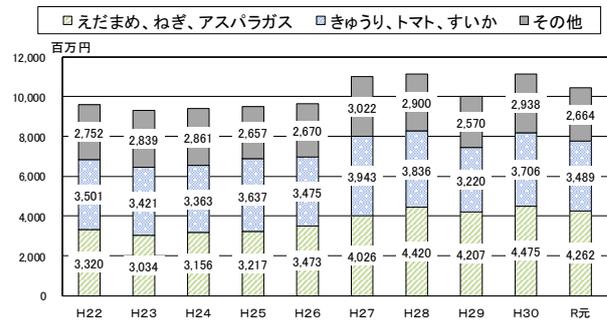
野菜では、重点6品目（えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマト、すいか）が、系統販売額全体の74%を占め、全体を牽引している。

「オール秋田体制」で推進しているえだまめは、メガ団地の整備等により系統栽培面積は増加傾向にあり、令和元年度には896haとなった。これに加え、好天に恵まれたこともあり、収穫量が前年より増加し、京浜中央市場への年間出荷量日本一を初めて達成した。

ねぎは、メガ団地の整備や大苗定植夏穫り栽培、機械化一貫体系の普及等により、全県域で生産が拡大しており、京浜中央市場への夏秋ねぎ（7月～12月）の出荷量が青森県を抜いて全国第2位となった。また、系統販売額は24億円と4年連続で20億円を超えた。

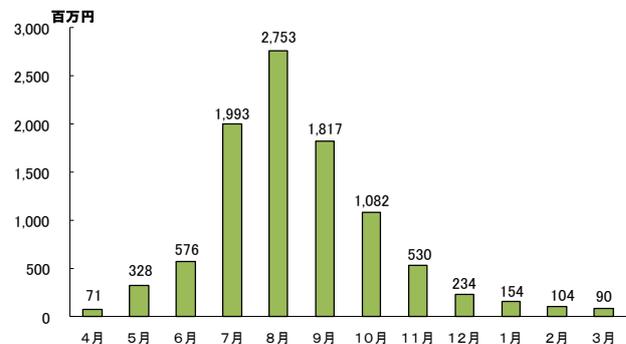
今後、野菜による更なる農業所得の増大を図るためには、作期の拡大や冬期農業の推進による周年出荷体制の強化が必要であり、販売額の7割を占める7～9月に偏重した出荷から脱却する必要がある。また、野菜需要に占める加工・業務用の割合が過半であることから、大規模露地型野菜の導入等により、需要に対応した生産体制の強化が必要である。

〈図〉野菜の系統販売額(百万円)



資料:全農あきた調べ

〈図〉令和元年野菜の月別販売金額の推移(百万円)



資料:全農あきた調べ

◎主要統計一覧

区分	単位	実数			順位		シェア		備考		
		秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国			
農家	農家数	戸	49,048	333,840	2,155,082	4	20	14.7	2.3	2015年農林業センサス	
	販売農家数	〃	37,810	240,088	1,329,591	3	11	15.7	2.8		
	主副業別	主業農家数	〃	7,739	54,608	293,928	5	17	14.2		2.6
		(主業農家率)	%	20.5	22.7	22.1	-	-	-		-
	準主副業別	準主業農家数	戸	9,590	59,626	257,041	4	8	16.1		3.7
		副業農家数	〃	20,481	125,854	778,622	3	14	16.3		2.6
	専兼業別	専業農家数	〃	9,461	62,123	442,805	4	24	15.2		2.1
		(専業農家率)	%	25.0	25.9	33.3	-	-	-		-
	第1種兼業別	第1種兼業数	戸	5,748	37,242	164,790	5	11	15.4		3.5
		第2種兼業数	〃	22,601	140,723	721,996	4	10	26.1		3.1
農業就業人口	人	54,827	375,640	2,096,662	4	17	14.6	2.6			
経営組織	販売のあった農家	戸	36,660	222,240	1,208,933	3	11	16.5	3.0		
	単一経営	戸	31,097	175,745	961,155	3	8	17.7	3.2		
		(〃率)	%	84.8	79.1	79.5	-	-	-	-	
	複合経営	戸	5,563	46,495	247,778	6	20	12.0	2.2		
(〃率)	%	15.2	20.9	20.5	-	-	-	-			
耕地	耕地面積	ha	147,100	830,700	4,397,000	3	6	17.7	3.3	令和元年耕地面積	
	水田面積	〃	128,900	598,300	2,393,000	1	3	21.5	5.4		
	水田率	%	87.6	72.0	54.4	1	6	-	-		
	1戸あたり面積	ha	3.0	2.5	2.0	-	-	-	-	令和元年耕地面積 2015年農林業センサス	
耕地利用率	%	85.1	83.6	91.6	3	32	-	-	平成30年農作物作付(栽培) 延べ面積及び耕地利用率		
作物生産	水稲作付面積	ha	87,800	382,000	1,469,000	1	3	23.0	6.0	令和元年水陸稲収穫量調査	
	水稲収穫量	トン	526,800	2,239,000	7,762,000	1	3	23.5	6.8		
	10a当たり収量	kg	600	586	528	4	5	-	-		
	野菜作付面積	ha	9,000	63,700	521,300	4	19	14.1	1.7	平成28年農作物作付(栽培)	
	果樹作付面積	〃	2,620	47,500	226,700	5	29	5.5	1.2	延べ面積及び耕地利用率	

※野菜、果樹の作付面積については、平成29年より全国調査を実施していないため、平成28年が最新値。

3 農林水産業団体の概況

1 農業団体

◎農業協同組合の経営状況

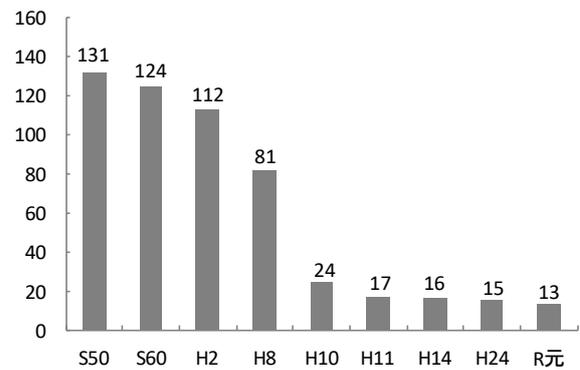
平成30年度の農業協同組合の経営状況は、長引く低金利による信用事業収益の減少が見込まれるなど、引き続き厳しい状況であるが、事業管理費の削減等により、県内全農協で黒字決算となり、当期剰余金の合計金額は24億2,500万円となった。

自己資本比率については、秋田おぼこ農協以外はJAバンク自主ルール基準の8%以上を確保しているが、県内全農協の平均は、前年度から0.18ポイント低下した。

なお、農業協同組合法で定める各種基準については、平成30年度末時点で、県内の全ての農協が満たしている。

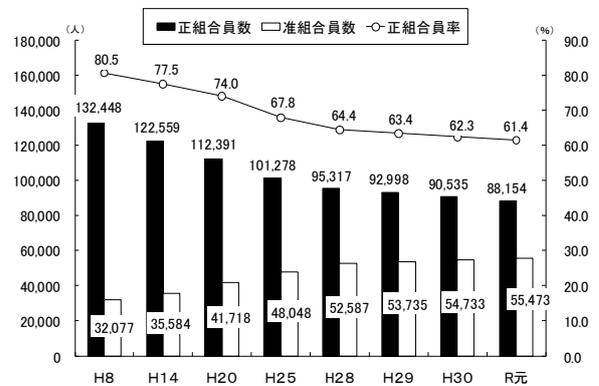
組合員の減少等、経営環境が厳しくなる中で、スケールメリットを発揮して安定した経営基盤を確立することが重要との判断から、平成30年11月の第30回秋田県JA大会において「県1JA構想」が決議された。令和元年7月に、県単一の農協への合併に向けた「JAグループ秋田組織再編協議会」が設立され、令和6年4月の実現に向けて基本構想検討素案が決定された。

＜図1-12＞農業協同組合数の推移



資料：県農業経済課調べ

＜図1-13＞農業協同組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

◎県内農業共済組合の状況

①県内農業共済組合で約1兆2,020億円の共済金額

本県の農業共済組合は、令和2年4月1日現在で2組合あり（合併により6月から1組合）、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稻、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、おうとう）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具）の6事業となっている。

総共済金額は、1兆2,020億円（令和元年度）であり、任意共済が全体の94%程度を占めている。任意共済を除いては農作物共済（水稻）の占める割合が最も高く、任意共済を除く共済金額の約67%を占めている。

近年は、過去に例を見ない大規模災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

また、平成31年に開始された収入保険制度については、全ての農産物を対象に、自然災害による収入減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する観点から、加入促進に努めている。

②令和元年度農業共済金の支払実績

水稻は、5月に晴天が続き降水量が少なく、かつ気温が高めに推移したため、田植え期前後の用水が不足し、一部で移植不能のほ場が発生した。この影響等により、共済金支払額は約5,800万円となった。

麦は、出芽、登熟とも概ね良好で品質低下等も少なく、共済金支払額は15万円余りとなった。

果樹は、局地的な降ひょうや、10月の台風による落果、損傷等の被害が発生し、共済金支払額は1,200万円余りとなった。

大豆は、高温少雨による発芽不良のほか、8月の集中豪雨や10月の台風の影響による土壌湿潤害、風水害等の被害が発生し、共済金支払額は700万円余りとなった。

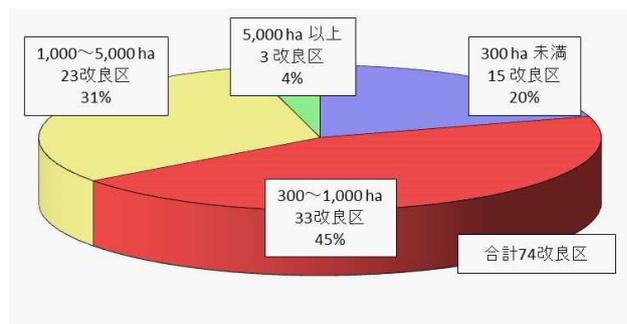
園芸施設は、年間を通じて風害が発生したほか、降雪期間の倒壊等により、共済金支払額は4,600万円余りとなった。

（水稻）	57,909千円
（ 麦 ）	151千円
（家畜）	261,875千円
（果樹）	12,360千円
（大豆）	7,406千円
（ホップ）	177千円
（園芸施設）	46,395千円
計	386,273千円

◎土地改良区は統合整備により74に減少

本県の土地改良区数は、令和2年3月31日現在で74土地改良区であり、統合整備により昭和45年当時の400土地改良区から大幅に減少している。しかしながら、300ha未満の小規模土地改良区がいまだ全体の20%を占めていることから、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら、組織運営基盤の充実・強化を図る統合整備を積極的に推進している。

<図1-14>土地改良区数の状況



資料: 県農地整備課調べ

2 林業団体

◎森林組合の木材取扱量は横ばい

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、令和2年4月1日現在で12組合となっている。

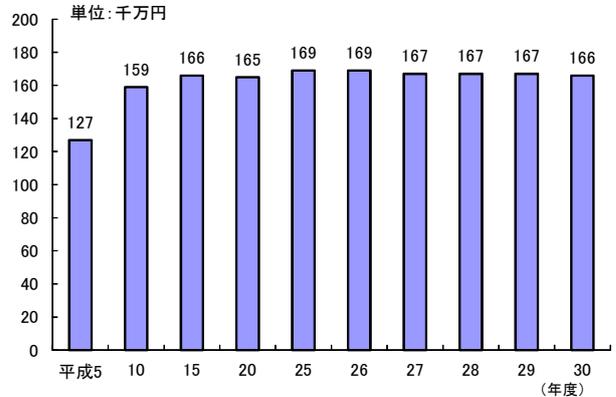
組合員所有森林面積は、平成30年においては22万haであり、民有林の50%を占めている。

払込済出資金額は、組合員数が減少傾向にあるものの、近年は横ばいで推移している。

森林組合の森林造成事業は減少傾向にあり、平成30年度は新植事業292ha、保育事業5,424haの合計5,716haとなっている。

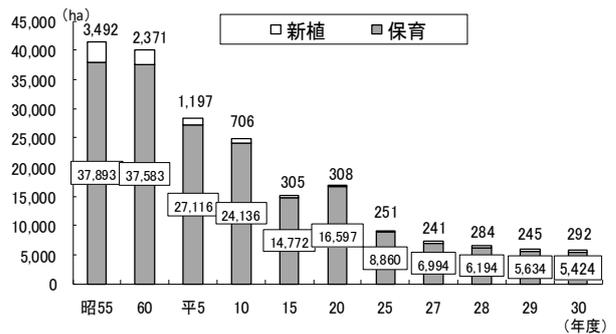
平成30年度の森林組合の木材取扱量と取扱高は、販売事業が339千 m^3 、31億1千万円、林産事業が275千 m^3 、22億2千万円となっており、両事業とも堅調に推移している。

＜図1-15＞ 森林組合払込済出資金の推移



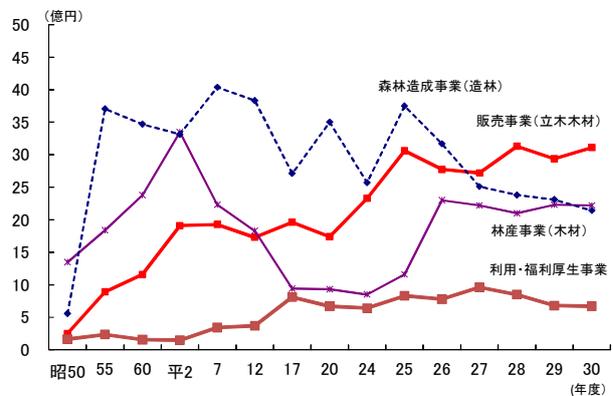
資料：県林業木材産業課調べ

＜図1-16＞森林組合の森林造成事業



資料：県林業木材産業課調べ

＜図1-17＞森林組合の部門別取扱高の推移



資料：県林業木材産業課調べ

3 水産団体

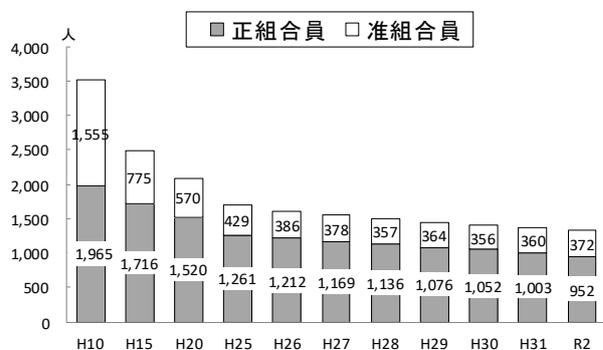
◎海面漁協の組合員数は減少傾向

県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協あったが、昭和48年までに合併により12漁協となった。

その後、平成14年4月1日には、全国に先駆け1県1漁協体制を構築するため、12漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁業協同組合が誕生し、同年10月1日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合わせて合計4漁協となっている。

令和2年4月1日現在、組合員数は、正組合員952人、准組合員372人の計1,324人であり、年々減少している。

<図1-18>海面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

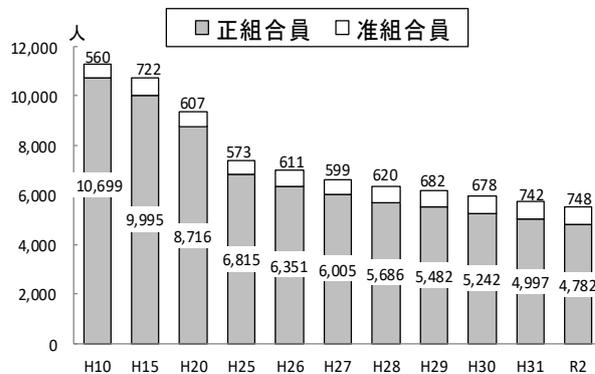
◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

令和2年4月1日現在、県内には23の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く21の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会（現会員数20）は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業など、内水面漁業の健全利用に向けた取組を行っている。

現在の組合員数は正組合員4,782人、准組合員748人の計5,530人で、海面漁協と同様に、年々減少している。

<図1-19>内水面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

Ⅱ 秋田の農林水産業を牽引する 多様な人材の育成

1 農地の動き

1 農地

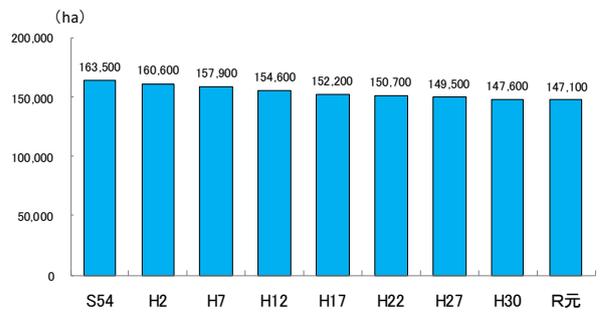
◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、令和元年には147,100ha（県土面積の約13%）となっている。

地目別では、前年に比べ田が200ha、畑が200ha減少した。

また、農家1戸当たりの耕作面積は、平成2年の1.66haから平成27年の3.0ha（農林業センサス）と約1.8倍に拡大し、全国平均の2.0haや東北平均の2.5haを上回っている。

＜図2-1＞耕地面積の動向



資料：農林水産省「耕地面積調査」

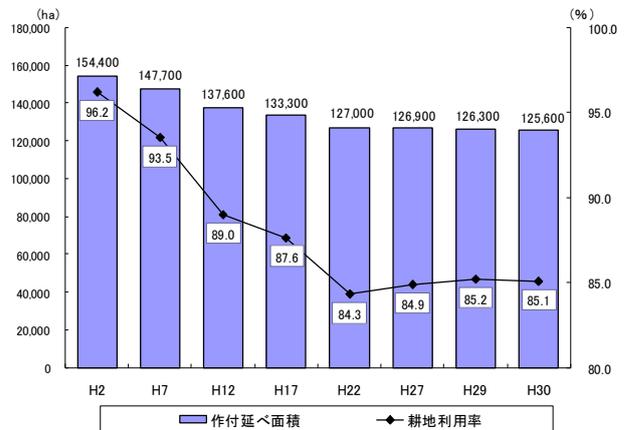
◎作付延べ面積は前年より700ha減少

平成30年の農作物の作付延べ面積は125,600haで、前年より700ha減少した。

耕地利用率は85.1%（東北平均は83.6%）で、全国平均の91.6%に比べると低くなっているが、これは水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることによる。

なお、耕地利用率は平成8年から調整水田等による転作が認められたことを契機に低下してきたが、近年は横ばいとなっている。

＜図2-2＞作付延べ面積と耕地利用率の動向

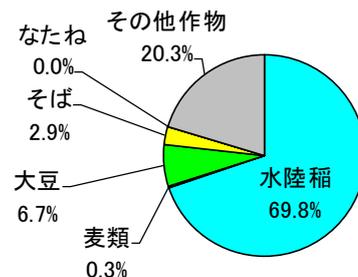


資料：農林水産省「作付面積調査」

◎依然高い水陸稲の作付割合

農作物の作付割合は、水陸稲が69.8%と圧倒的に高く、次いで大豆6.7%、そば2.9%、麦類0.3%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む）。

＜図＞平成30年農作物の作付面積



資料：農林水産省「作付面積調査」

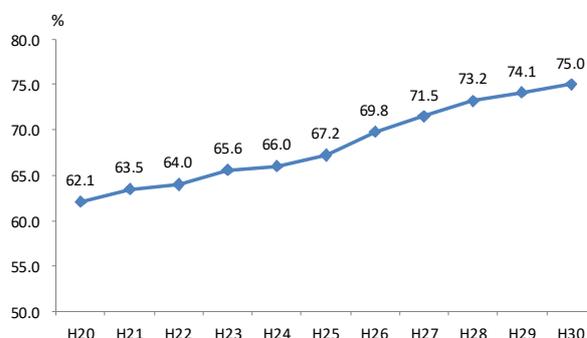
2 農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、平成30年度末で75.0%となっている。

第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への農地集積率を令和3年度末までに83%に引き上げることとしている。

＜図2-3＞農地集積率の推移



資料：県農林政策課調べ

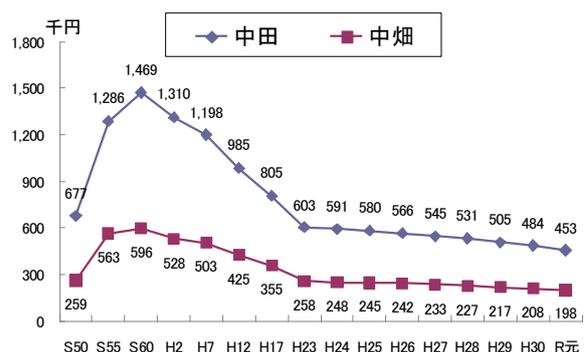
◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和62年をピークに32年連続して下落しており、令和元年は10a当たり453千円（対前年比6.4%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり198千円で中田価格の44%となっている。

* 純農業地域：秋田市及び潟上市を除く23市町村

＜図2-4＞農振地域内の自作地売買価格の動向



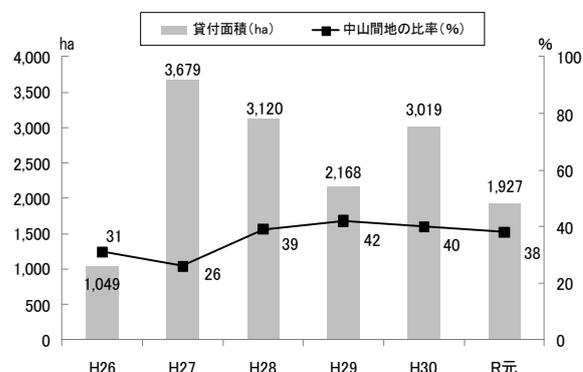
資料：県農業会議調べ

◎県公社における農地中間管理事業の実績

平成26年度に国が創設した農地中間管理機構に(公社)秋田県農業公社を指定し、農地中間管理事業を実施した。

令和元年度の貸付面積の実績は1,927haと昨年度より実績が減少したが、主な要因は、令和元年度に機構集積協力金制度が変更されたことや、集積がある程度進展し、主な対象地域がこれまでの平場から、集積の難易度が高い中山間地に移ったことなどによる。

＜図2-5＞農地中間管理事業の実績



資料：県農林政策課調べ

2 農家・法人の動き

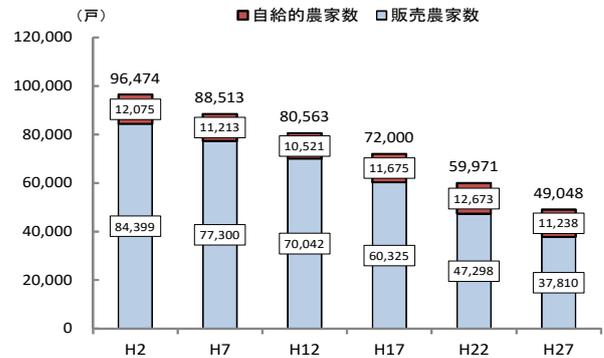
1 総農家数・販売農家数

◎総農家数は49,048戸、販売農家数は37,810戸

総農家数は減少が続いており、平成2年に10万戸を割り、平成22年には59,971戸、平成27年には5万戸を割って49,048戸となり、5年間で10,923戸（18.2%）の減少となった。

販売農家数についても年々減少を続け、平成27年には37,810戸となり、5年間で9,488戸（20.1%）の減少となっている。

〈図2-6〉総農家数と販売農家数の動向

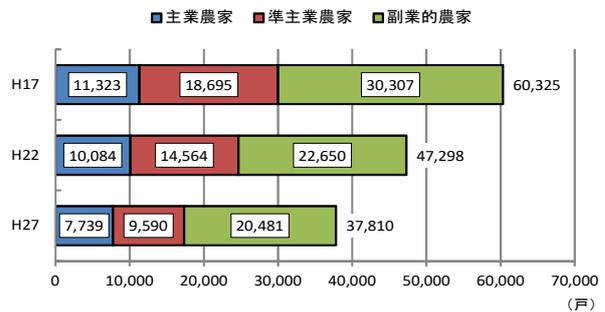


資料: 農林業センサス

◎主副業別では準主業農家の減少が顕著

平成27年の販売農家を主副業別にみると、主業農家が7,739戸（20.5%）、準主業農家が9,590戸（25.4%）、副業的農家が20,481戸（54.2%）となっている。いずれの区分においても減少が進んでいるが、5年前との比較では、特に準主業農家が4,974戸減少するなど、減少傾向が著しい。

〈図2-7〉主副業別農家数の動向

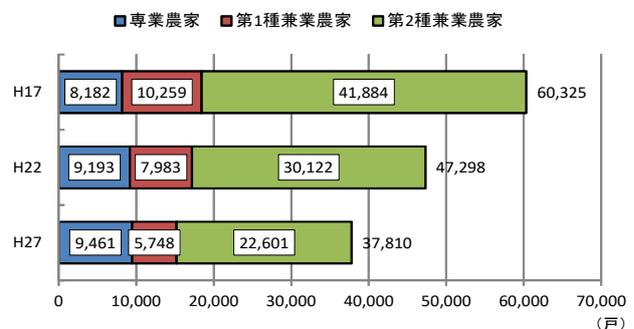


資料: 農林業センサス

◎専業農家数は9,461戸で販売農家数の約25%

平成27年の販売農家を専兼別にみると、専業農家数は9,461戸（25.0%）と平成22年に比べ、268戸増加したのに対し、第1種兼業農家数は5,748戸（15.2%）で2,235戸減少し、第2種兼業農家数についても22,601戸（59.8%）で7,521戸減少した。

〈図2-8〉専兼業別農家数の動向



資料: 農林業センサス

2 農業経営体

◎農業経営体数は9,564経営体減少したが、

1 経営体当たりの経営耕地面積は増加

平成27年の農業経営体数は38,957経営体で、5年前に比べ9,564経営体の減少となった。

経営耕地面積別の農業経営体を見ると、10.0ha未満ではいずれの階層も減少しているが、10.0ha以上では増加しており、農地集積による大規模化が進んできている。

〈表〉農業経営体数(単位:経営体、ha)

区分	平成22年	平成27年	増減
農業経営体数	48,521	38,957	△ 9,564
家族経営体	47,504	37,943	△ 9,561
組織経営体	1,017	1,014	△ 3
経営耕地なし	523	418	△ 105
0.3ha未満	342	251	△ 91
0.3～1.0ha	15,348	10,880	△ 4,468
1.0～2.0ha	14,356	11,120	△ 3,236
2.0～3.0ha	7,249	6,039	△ 1,210
3.0～5.0ha	5,573	4,853	△ 720
5.0～10.0ha	3,285	3,245	△ 40
10.0ha以上	1,845	2,151	306
経営耕地面積規模別			
10.0～20.0ha	1,239	1,412	173
20.0～30.0ha	351	398	47
30.0～50.0ha	182	230	48
50.0～100.0ha	64	94	30
100.0ha以上	9	17	8
1経営体当たりの経営耕地	2.68	3.18	0.5

資料:農林業センサス

◎販売のあった経営体は約3万7千戸で稲作単一経営が75%以上

平成27年の農産物販売のあった経営体は36,660経営体で、平成22年に比べ9,241経営体(20.1%)減少した。

経営組織別にみると、単一経営が84.8%と高い割合を占めており、特に稲作単一経営は77.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、複合経営の割合は15.2%にとどまっております。平成22年と比較すると0.9ポイント減少している。

〈表〉農業経営組織別経営体数(単位:経営体)

	H22	H27
販売のあった経営体	45,901	36,660
単一経営	38,493	31,097
稲作	35,241	28,516
麦類作	4	2
雑穀・いも類・豆類	340	255
工芸農作物	255	147
露地野菜	802	619
施設野菜	132	102
果樹類	1,009	875
花き・花木	121	116
その他の作物	154	143
酪農	110	80
肉用牛	185	179
養豚	65	13
養鶏	35	18
養蚕	-	-
その他の畜産	40	32
複合経営(準単一経営含む)	7,408	5,563

資料:農林業センサス

3 農業就業人口

◎農業就業人口は54,827人

平成27年2月1日現在の農業就業人口は54,827人で、5年前に比べて16,978人の大幅な減少となっており、年齢別では50代以上の減少幅が大きい。

平均年齢は66.7歳で、平成22年に比べて1.1歳上昇しており、引き続き高齢化が進行している。

〈表〉農業就業人口

		(単位：人)		
		平成17年	平成22年	平成27年
農業就業人口		91,068	71,805	54,827
性別	男	42,263	35,653	29,009
	女	48,805	36,152	25,818
年齢別	15～29歳	4,295	2,612	1,374
	30～39歳	2,227	1,804	1,539
	40～49歳	5,295	3,048	2,024
	50～59歳	14,433	10,767	5,819
	60～64歳	10,822	10,140	9,022
	65歳以上	53,996	43,434	35,049
平均年齢		63.9	65.6	66.7

資料：農林業センサス

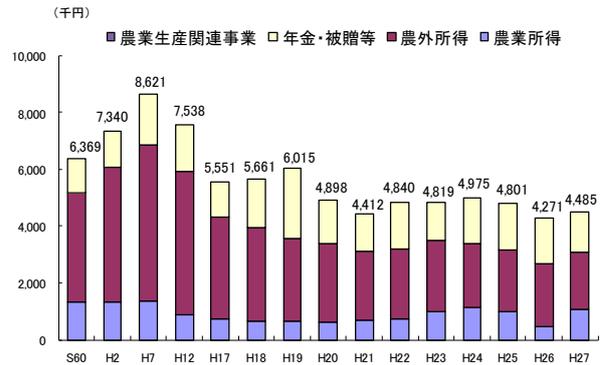
4 農業経営

◎粗収益の増加により農業所得が125.3%増加

平成27年の1経営体当たりの農業所得は、粗収益の増加に伴い、前年より590千円（125.3%）増加し、1,061千円となった。農外所得は、前年より183千円（8.3%）減少して2,016千円となっており、農業所得と農外所得を合わせた農家所得は409千円（15.3%）増加して3,077千円となった。

年金等の収入は195千円減少したものの、農家総所得は、214千円（5.0%）増加の4,485千円となっている。

〈図2-9〉農家総所得の動向



資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎1経営体当たりの労働時間は1,182時間

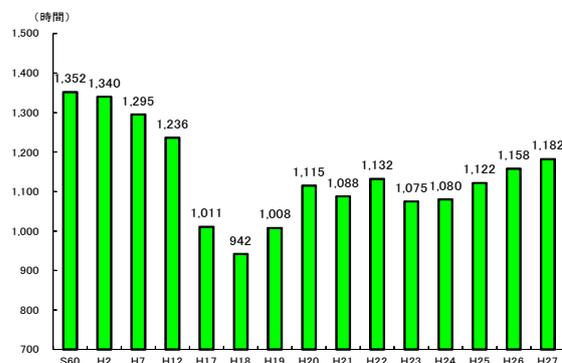
1経営体当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

〈表〉H27労働時間の比較(全国、東北、秋田)

	全国	東北	秋田
労働時間(時間)	889	1,132	1,182

資料：農業経営統計調査(個別経営の営農類型別経営統計(水田経営))

〈図2-10〉自営農業労働時間の動向



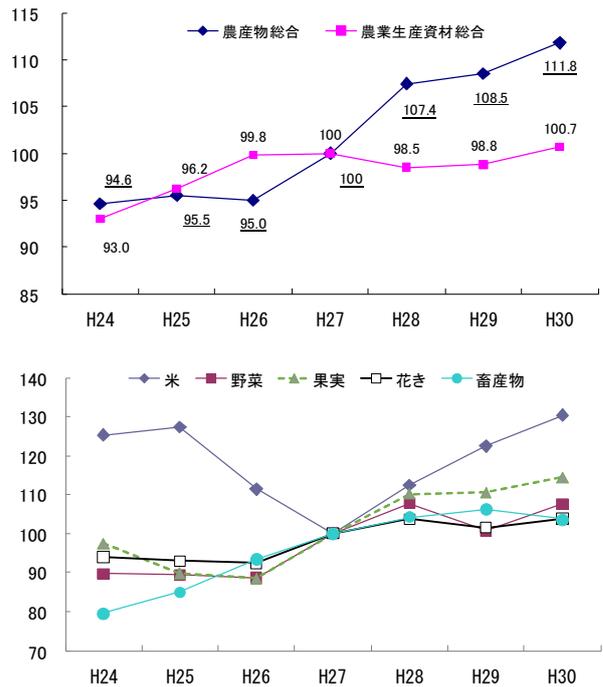
資料：農業経営統計調査個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎農産物物価指数、農業生産資材物価指数は上昇

平成30年の全国の農業物価指数は、農産物総合が111.8（平成27年＝100）と前年より3.3ポイント増加し、農業生産資材総合が100.7と前年より1.9ポイント増加した。

品目別に見ると、米が130.4（対前年＋7.9）、野菜が107.6（同＋6.9）、果実が114.4（同＋4.2）、花きが103.8（同＋2.3）で、それぞれ前年より増加し、畜産物については103.7で、2.5ポイント減少した。

<図2-11>農産物・農業生産資材物価指数（全国）



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

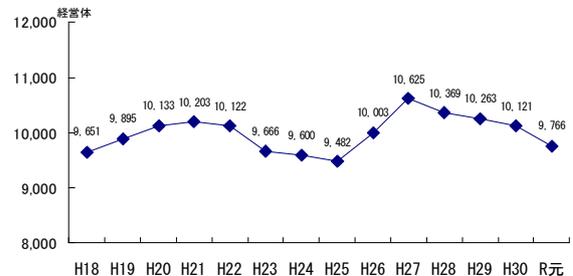
5 認定農業者

◎認定農業者数は全国トップクラス

令和元年度末の認定農業者数は9,766経営体となり、全国トップクラスを維持している。

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正など、認定農業者に対する支援措置の創設や改正に伴い、平成27年度には10,625経営体まで増加したが、近年は高齢化による離農や、認定農業者の組織化等により、減少傾向にある。

<図2-12>認定農業者数の推移（実数）



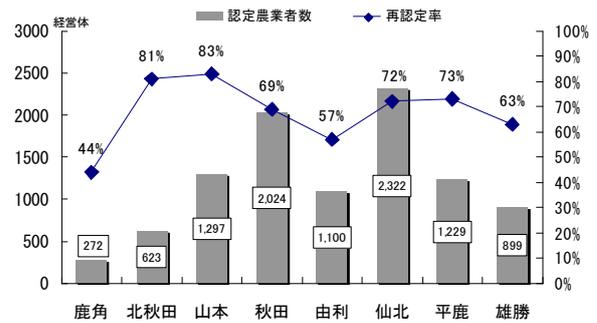
資料：県農林政策課調べ

◎再認定率※は70%

令和元年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は1,748経営体であり、このうち、70%の1,227経営体が経営規模の拡大や経営の効率化など当初計画の見直しを行い、再認定された。

※再認定率：当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

<図2-13>地域別認定農業者の状況（実数、R元）



資料：県農林政策課調べ

◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、平成31年3月末には693集落へと減少しており、農業集落全体（2,765集落）の25%となっている。

前年と比べると、不在集落数が192増加したが、認定農業者の減少に加え、調査対象に農家点在集落（農家4戸以下等）223が加わったことによる。

＜図2-14＞認定農業者不在集落の推移

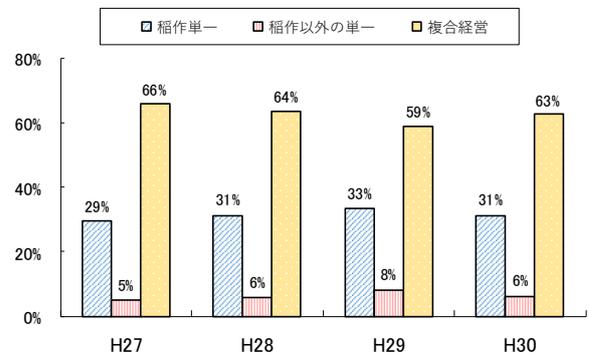


資料：県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画の営農類型

農業者が策定し市町村長の認定を受けた農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が63%と最も多く、次いで「稲作単一」が31%となっている。

＜図2-15＞農業経営改善計画の営農類型別分類（H31.3現在）



資料：県農林政策課調べ

6 農業法人・集落営農

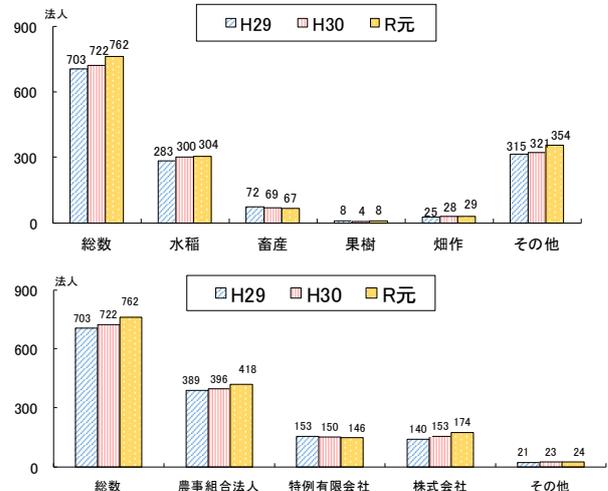
◎農業法人は水稲と畜産が主体

令和元年6月1日現在の農業法人数は762法人と前年より40法人増加した。

形態別では農事組合法人が55%、会社法人が42%であり、業種別では水稲が40%、畜産が9%となっている。

※特例有限会社…会社法の施行前に有限会社であった会社

＜図2-16＞形態別・業種別農業法人数の推移



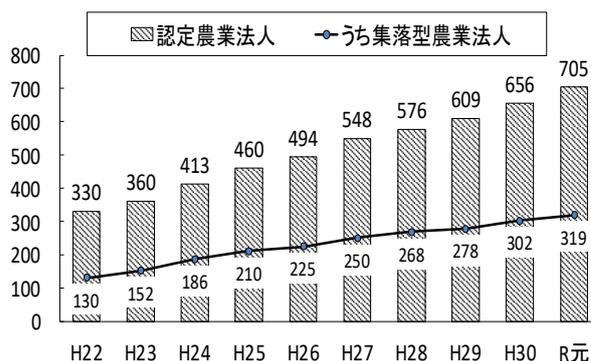
資料：県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機に法人化が進んだことにより、令和元年度末で705法人（前年より49法人増加）と年々増加している。

このうち、集落型農業法人は319法人で、前年から17法人増加した。

＜図2-17＞認定農業法人数の推移



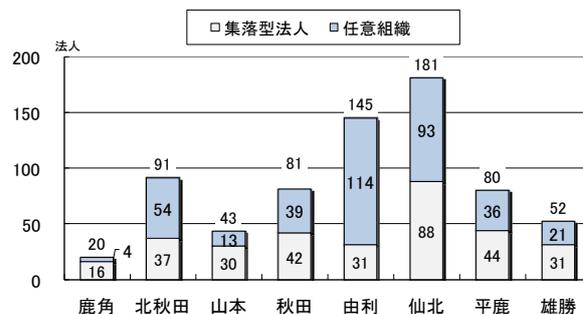
資料：県農林政策課調べ

◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、令和元年度は693組織のうち、任意組織が374組織で、集落型農業法人が319組織となっている。

地域別には、平場地帯の多い仙北、由利地域で集落営農の組織化が進んでいる。

＜図2-18＞地域別集落営農組織数(R元、実数)



資料：県農林政策課調べ

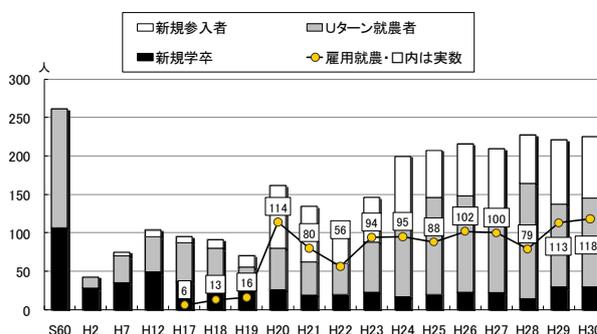
7 新規就農者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

就農相談や実践研修、機械等導入支援など総合的なサポートにより、新規就農者数は平成30年度で225名と、6年連続で年間200名以上を確保している。

就農形態では雇用就農者が増加傾向にあり、新規就農者全体の52%を占めている。

＜図2-19＞新規就農者数の動向



注：H2以前は、Uターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料：県農林政策課調べ

8 農業金融

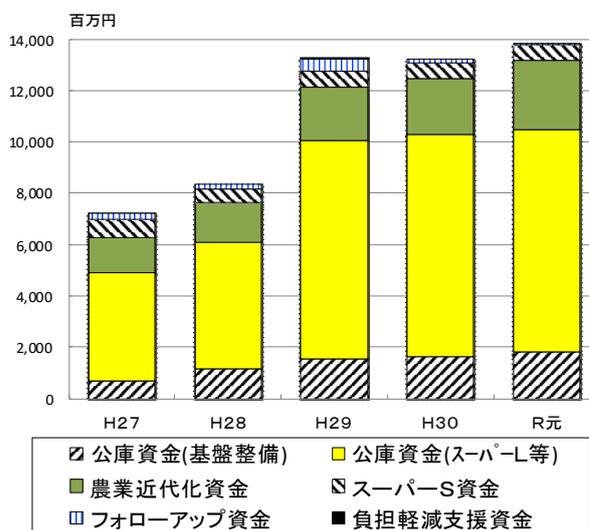
◎令和元年度の融資額は約138億円

令和元年度の融資額は、ここ数年の投資意欲の高まり等により3年連続で130億円台で推移しており、この10年で最大規模となった。公庫資金（スーパーL等）は前年比100%と前年並みとなり、農業近代化資金は、前年比約123%と増加した。

これは、大規模法人化に伴う大型機械への投資等による需要の増加はもとより、利子補給の基礎となる国の基準金利が低く推移していること、スーパーL資金をはじめとする公庫資金や農業近代化資金への国の利子助成事業（認定農業者等向け特例措置等）の充実により借入時から5年間は実質無利子化が可能であること、また、JA以外の金融機関による農業融資の強化が図られたことなどが要因と考えられる。

なお、スーパーS資金などの運転資金についても、メガ団地や大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、安定した資金需要が見込まれている。

＜図2-20＞農業関係制度資金の融資状況



資料：県農業経済課調べ

3 農業労働力の安定確保等の動き

1 農業労働力の安定確保と就業環境の改善

◎地域及び県域における労働力確保体制の構築

これまで3 J A（あきた白神、秋田しんせい、こまち）で無料職業紹介所が開設され、地域の労働力確保に貢献している。

令和元年7月に、県や農業団体等で構成される「秋田県農業労働力サポートセンター」を設立し、J A無料職業紹介所の開設・運営支援や県内3ブロックでの労務管理セミナーの開催、労働力確保に関するアンケート調査の実施等に取り組んだ。今後も、地域における労働力確保の取組を支援する活動を展開していく。

〈図〉労務管理セミナー(県南ブロック)



◎労務管理等の「カイゼン」指導の強化

園芸メガ団地等の大規模経営体における生産や労務管理の効率化を図るため、効率的な作業方法の確立など、民間企業の「カイゼン」手法による実践指導を実施した。

〈図〉普及指導員を対象としたカイゼン研修



◎パワーアシストスーツ等の導入による就業環境の改善

大規模園芸生産に取り組む農業法人等の労働環境改善のため、平成30年度から令和元年度までパワーアシストスーツ等の導入を支援した。

令和元年度は、10経営体に21台が導入され、収穫物の運搬作業等の軽労化につながった。

〈図〉パワーアシストスーツを装着した運搬作業



4 女性農業者等の活躍

1 女性・高齢農業者

◎女性・高齢者の占める割合が高い

平成27年の農業就業人口のうち、女性は25,818人(47.1%)であり、減少傾向にあるものの農業・農村の主要な担い手となっている。

また、男女合わせた年齢階層別の農業就業人口は、15～29歳が2.5%、30～59歳が17.1%で、59歳以下の占める割合は19.6%にまで低下している。

一方、60～64歳は16.5%、65歳以上は63.9%で、増加傾向にあり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性の起業活動は、地産地消や食育、食の安全性への関心の高まりの中で販売額を伸ばしてきたが、平成30年度は前年度より減少し、57.5億円となっている。

起業活動数は、統廃合や高齢化による活動休止等により減少傾向が続き、平成30年度には309件(累計)となった。

女性起業の主力は直売と農産加工であるが、中でも農村女性が培ってきた知識や技術、感性を生かした農産加工商品は、直売所でもニーズが高く、特色ある商品開発が行われている。また、若手の女性農業者が農産加工活動に取り組む事例も増えつつある。

女性農業者がオーナーの農家民宿や農家レストラン等は、グリーン・ツーリズムの取組とも連動している。農家民宿等を通じた農業体験や学校給食への食材提供は、子供たちへ地域の農業と食文化を伝えることに貢献している。

<表>農業就業人口に占める女性の割合(単位:人、%)

	農業就業人口	うち女性	
		実数	割合
H17	91,068	48,805	53.6
H22	71,805	36,152	50.3
H27	54,827	25,818	47.1

資料:農林業センサス

<表>年齢階層別農業就業人口の動向(単位:%)

	H17	H22	H27
15～29歳	4.7	3.6	2.5
30～59歳	24.1	21.8	17.1
60～64歳	11.9	14.1	16.5
65歳以上	59.3	60.5	63.9

資料:農林業センサス

<表>女性による起業活動数等の推移(単位:件,億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
起業活動数	409	386	356	343	338	329	321	309
農産物直売	237	277	261	239	296	270	281	254
農産加工	248	241	238	235	217	219	208	198
起業活動による売上	55.6	57.2	56.7	57.9	60.7	60.9	58.0	57.5
農産物直売	47.2	47.6	48.6	50.2	52.4	53.1	50.5	51.7

注:内訳は複数回答有り
資料:県農業経済課調べ

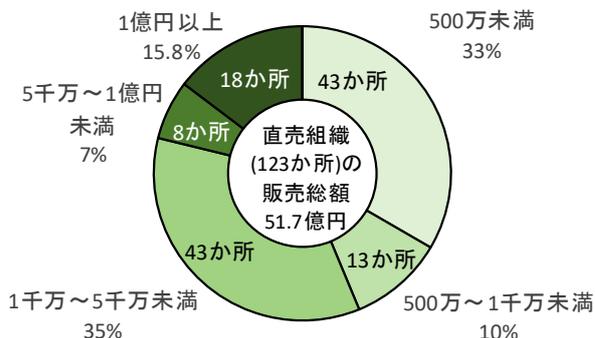
◎直売所は女性の活躍の場、地域活性化の拠点

直売活動は、自家余剰野菜や規格外野菜の販売等、女性たちの地道な活動から始まるが多かった。近年はJAファーマーズマーケットや道の駅併設、大型直売所の新設などにより、地域全体の取組に発展しているが、店舗の企画・運営は、女性が主導して行っている場合が多く、女性の活躍の場となっている。

直売活動連絡会等が組織されている地域では、共通イベントなどが開催されている。また、直売組織の中には、首都圏への食材や加工品の宅配等、販路拡大の取組も見られる。

農村女性による起業活動全体の販売額は減少傾向だが、直売所の販売額は51.7億円（平成30年度）と前年度よりやや増加した。なお、販売額1億円以上の直売所は18か所となっている。

＜図2-21＞直売活動の売上区分（H30）



資料：県農業経済課調べ

◎女性農業者の起業活動を支援

①女性起業ビジネス塾の開催

秋田の地域資源を生かした新たなビジネスを展開する女性起業家を育成するため、起業ビジネス塾を開催した。

実施内容 1年生：6名（集合研修 6回）
 2年生：3名（個別研修各4回）
 （集合研修 3回）

＜図＞女性起業ビジネス塾



②あきたアグリヴィーナスネットワークの設立

起業ビジネス塾の卒業生を中心に、令和元年7月にあきたアグリヴィーナスネットワークを設立（会員29名）するとともに、その活動をサポートする民間企業応援団（29社）を結成し、応援団企業等と連携して販路開拓等を支援した。（販売会等：3回、活動発表会：1回）

＜図＞あきたアグリヴィーナスネットワークによるマルシェ出展（秋田駅前）



③女性農業者等の起業発展支援

販路拡大のための保冷車や直売所の飲食スペース等の備品導入のほか、地域資源を活用した新商品開発等、経営の多角化のための新たな取組を支援した（支援件数：8件）。

◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第4次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で女性農業士数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

この計画で示されている家族経営協定は、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬等について、家族員の合意のもと文書により取り決めるもので、就業条件や責任を明らかにすることにより、女性の経営参画や後継者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果が期待できる。本県の締結数は令和元年度末時点で791戸と、着実に増加しており、セミナー等を開催し、更なる締結促進に努めていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項目	単位	現状 (H29)	実績 (R元)	目標 (R2)
家族経営締結数	戸	748	791	825
女性の農業士認定者数	人	228	235	238
女性の農業委員割合	%	11.5	14.3	10
女性総代比率5%達成JA	JA	10※	10※	11

資料：農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の締結件数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
新規締結数	20	16	17	25	26	29	22	22	22	21
累計締結数	591	607	624	649	675	704	726	748	770	791

資料：農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)(H30)

取り決めの内容	割合
農業経営の方針決定	92.8%
労働時間・休日	92.7%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	81.2%
労働報酬(日給、月給)	74.9%
収益の配分(日給・月給以外の利益の分配)	69.3%
経営移譲(継承を含む。)	54.1%
生活面の役割(家事・育児・介護)	44.8%

資料：農林水産省調べ

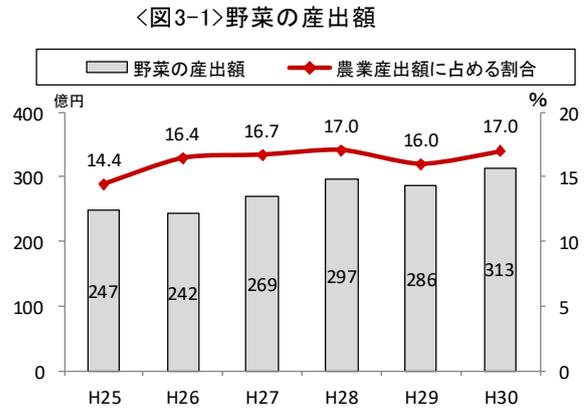
Ⅲ 複合型生産構造への転換の 加速化

1 園芸産地づくりの動き

1 野菜

◎平成30年の野菜産出額は313億円(いも類含む)

野菜産出額は、メガ団地の整備等により面積拡大が進んだことや、良好な販売環境により、前年から27億円増加し、313億円となった。農業産出額に占める野菜のシェアは、前年より1.0ポイント上昇し、17.0%となっている。

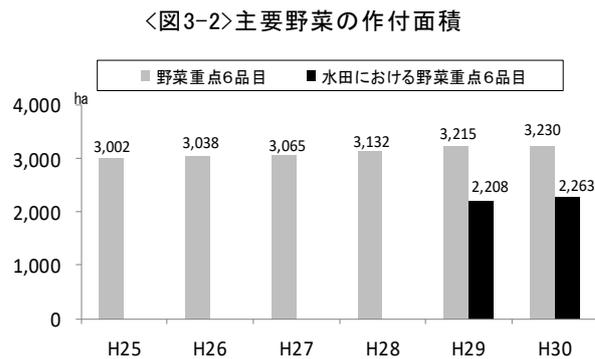


資料:農林水産省「生産農業所得統計」

◎平成30年の野菜重点6品目の作付面積は3,230ha

野菜重点6品目の作付面積は3,230haと前年に比べ15ha増加した。増加した品目はえだまめとねぎ、減少した品目はアスパラガス、トマト、きゅうり、すいかとなっている。

また、野菜重点6品目の作付けにおける水田の割合は70.1%となっており、水田の作付転換が進んでいる。

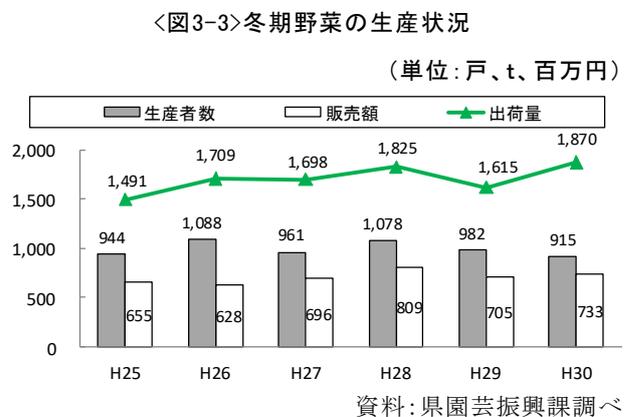


注:野菜重点6品目:えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか
資料:農林水産省「野菜生産出荷統計」
県水田総合利用課、園芸振興課調べ

◎ねぎ、せり、山うどを中心とした冬期野菜生産

平成30年度の冬期野菜は天候に恵まれ生育が良好だったこと等により、出荷量が前年比で16%増加し、販売額は4%増の733百万円となった。

主な品目は、ねぎやせり、ほうれんそう等の葉茎菜類、促成アスパラガスや山うど等の伏せ込み栽培品目、山菜類であり、ねぎ・せり・山うど・アスパラガス・ほうれんそうの上位5品目で、総販売額の84%を占めている。



資料:県園芸振興課調べ

◎令和元年度系統販売額は約104億円

本県の気象・立地条件を生かしながら市場競争力のある野菜産地を育成するため、園芸メガ団地育成事業や夢プラン事業等により、大規模園芸拠点や省力機械、パイプハウス等の整備を支援している。

特に、「秋田の顔」となるえだまめ、ねぎ、アスパラガスについては、重点品目に位置付けて集中的に生産拡大を図っている。とりわけ、ねぎは令和元年度の系統販売額が24億円と、4年連続で20億円を超えており、産地が県南内陸部にも拡大するなど、全県展開が進んでいる。

また、すいかでは、「あきた夏丸」シリーズの小玉品種「あきた夏丸チツチェ」の評価が高く、生産が拡大している。

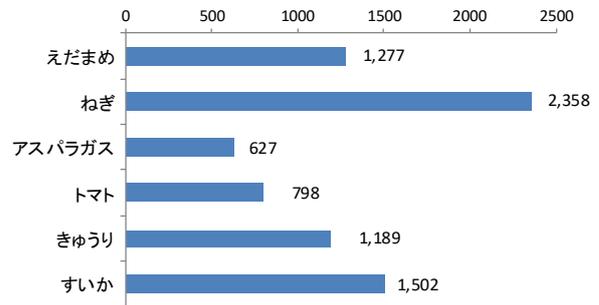
えだまめ、ねぎ、アスパラガスの系統販売額全体に占める割合は41%で、きゅうり、トマト、すいかを含めた野菜重点6品目では74%となっており、品目を絞った生産が進んでいる。

令和元年度の県内の販売額1億円産地は、10品目、延べ25産地となっている。えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマトなどは県全域で栽培されているほか、みょうがなどは主に県北部、ミニトマトは主に県中部、すいかやほうれんそうは主に県南部で栽培されている。

令和元年度は、全般的に好天に恵まれ出荷量は増加したものの、前年度より低単価で推移したことから、系統販売額は約104億円となり、前年を約7億円下回った。

〈図3-4〉R元年度野菜重点6品目の系統販売状況

(単位:百万円)



資料:全農あきた「R2年度JA青果物生産販売計画書」

〈表〉県内の1億円産地(R元年度)

品目	J A 名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと 秋田なまはげ、こまち
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おぼこ 秋田ふるさと、こまち
アスパラガス	秋田しんせい、秋田おぼこ
きゅうり	かづの、秋田ふるさと、こまち
トマト	かづの、秋田おぼこ、 秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
みょうが	あきた白神
ミニトマト	秋田やまもと
ほうれんそう	秋田ふるさと
せり	こまち

資料:全農あきた「R2年度JA青果物生産販売計画書」

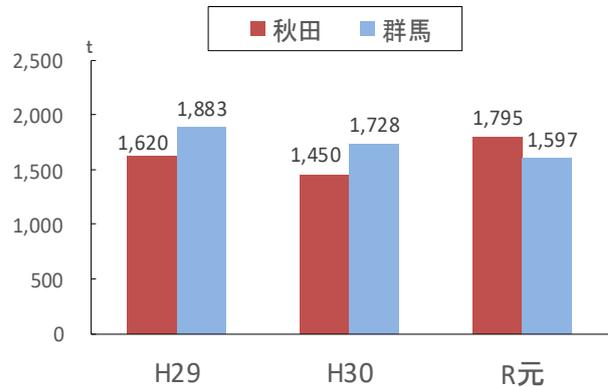
◎“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめの年間出荷量日本一を獲得

メガ団地の整備等により作付が拡大したことに加え、好天により安定した収量を確保できたことから、京浜中央市場への出荷量は1,795t（前年の約2割増）となり、初めて年間出荷量日本一を獲得した。

また、県産えだまめの認知度向上を図るため、電子レンジで調理可能な新パッケージを8、10月の県内イベントでPRしたほか、食味に優れる県オリジナル品種「あきたほのか」の販売力強化を図るため、「あきたほのかPRブック」を作成し、首都圏の量販店や市場での試食宣伝会において配布した。

〈図〉京浜中央市場年間出荷量



②ねぎの産地強化と販売拡大を強力に推進

全県域で生産拡大が進んでおり、令和元年度の京浜中央市場での夏秋ねぎ（7～12月）出荷量が、青森県を抜いて全国第2位となった。

単収・品質の高位平準化を図るため、「秋田県版ねぎ栽培マニュアル」を増刷配布したほか、県内の全JAを対象とした首都圏の市場での品質査定会や県内での目揃い会等を開催した。

また、本県産ねぎの「甘さ」や「柔らかさ」を広くPRし消費を拡大するため、野菜ソムリエ考案の夏ねぎレシピ集を作成し、量販店での

試食販売会で配布したほか、首都圏の飲食店でメニューフェアを開催し、消費者、実需者の認知度向上を図った。

〈図〉栽培マニュアル



〈図〉品質査定会



③アスパラガスの産地活性化対策を実施

有望作型である「ハウス半促成栽培」について、農業試験場の試験ほ等を活用し、本県に適した品種や栽植密度等を調査し、普及に結びつけた。現地においては、夏期の高温障害や冬期の除雪労力負担等が問題になっていることから、今後は、この課題を考慮した「秋田型半促成栽培」を現地実証する。

難防除病害である「疫病」の総合防除対策として、被害状況の把握や排水対策などの耕種的防除、ハウスでの土壌消毒の実証を行った。

〈図〉ハウス半促成栽培の実証ほ

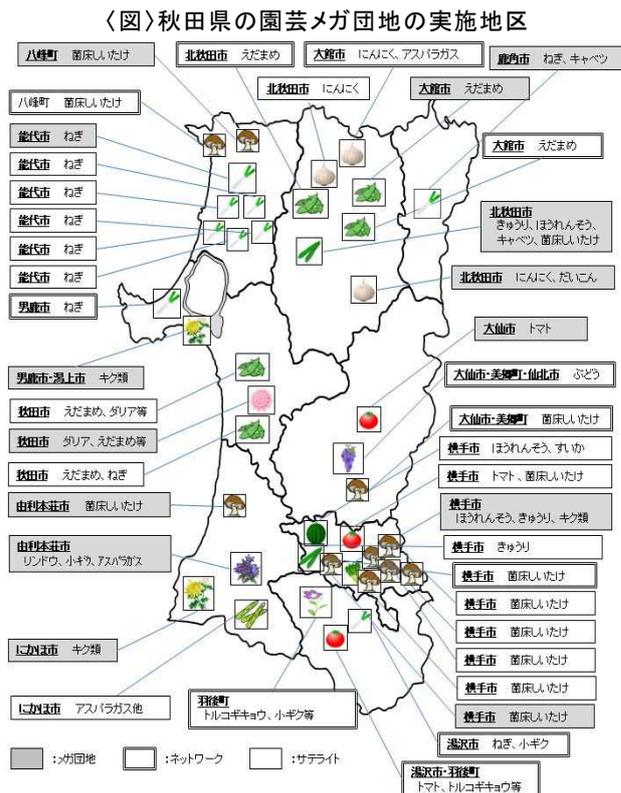


◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地」の全県展開

複合型生産構造への転換を加速させるため、販売額1億円以上を目指す「メガ団地」や複数団地を組み合わせる販売額1億円以上を目指す「ネットワーク団地」、メガ団地と連携して販売額3千万円以上を目指す「サテライト団地」等の大規模園芸拠点の整備を推進した。

令和元年度は、メガ団地5地区（うち新規1地区）、ネットワーク団地7地区（うち新規2地区）、サテライト団地9地区（うち新規5地区）の計21地区で施設・機械等の整備を支援しており、平成30年度までに整備が完了した20地区と合わせ、計41地区となった（しいたけ含む）。

また、メガ団地に参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、JA・市町村・県が連携し、技術・経営の両面から濃密な支援を行った。



◎大規模露地型野菜の生産振興

本県の広大な水田を活用できる大規模露地型産地を育成するため、北秋田地域のにんにく、大潟村のたまねぎで、機械化一貫体系と輪作体系のモデル実証を行った。

両品目ともに、定植から収穫まで機械化一貫体系を組むことができ、輪作体系については、にんにく+えだまめ+きゃべつ、たまねぎ+大豆・麦の体系を実証し、普及を図った。

＜図＞にんにく自動移植機



◎スマート農業による園芸生産の技術実証

冬期園芸品目（いちご）の作付拡大と生産性向上を目的に、先端的な知見と技術を有する専門業者に業務を委託し、施設内環境の高精度のセンシングと制御システムを構築できた。

また、周年園芸研究会を開催し、生産者や関係機関・団体に対して実証技術を周知した。

今後は、夢プラン事業等による設備導入の支援や、センシングデータを活用した栽培技術の普及を図る。

＜図＞周年園芸研究会の様子



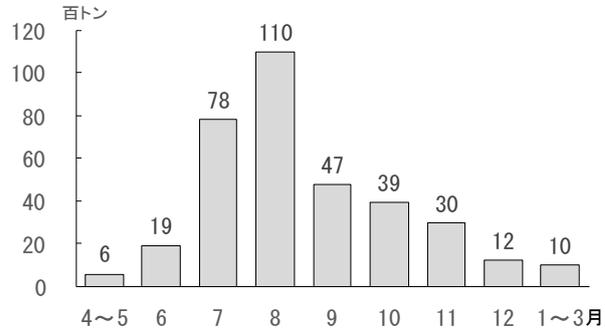
2 野菜の流通

◎県産野菜の出荷は8月がピーク

令和元年度の県産野菜の出荷量のうち、JA系統を通じて出荷されたものは35,031トンとなっている。

出荷時期は7～8月に集中し、この時期に年間出荷量の約54%を出荷している。

＜図3-5＞県産野菜の月別出荷量（R元年度）

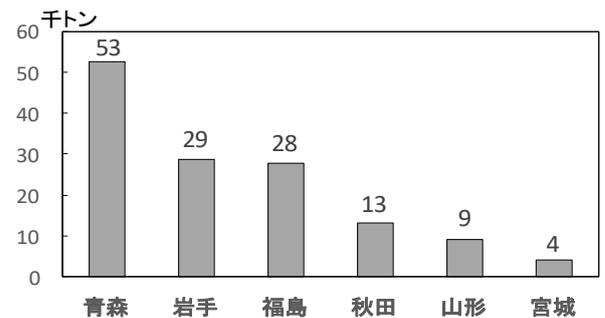


資料: 全農あきた販売実績

◎東京都中央卸売市場での取扱量は全国24位

令和元年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は13,243トンで、全国24位、東北では4位となっている。

＜図3-6＞東京都中央卸売市場における県産野菜の取扱量（R元年度）



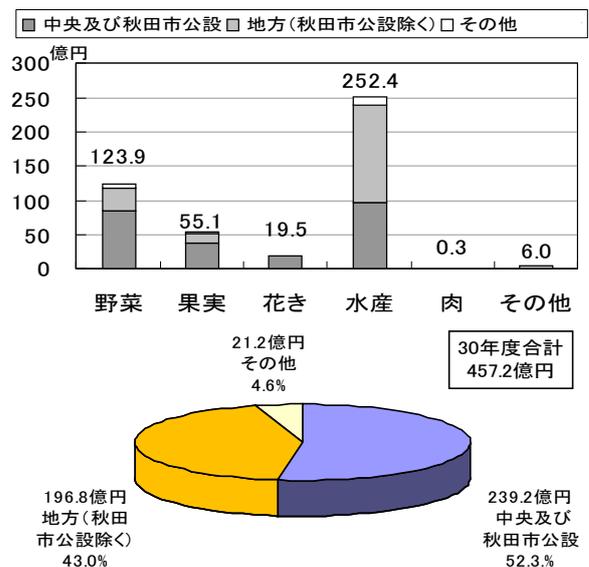
資料: 令和元年東京都中央卸売市場年報

◎秋田市の卸売市場の取扱いが県全体の約52%

本県には、中央卸売市場が1（秋田市）、地方卸売市場が14、その他小規模等市場が9、合計24の卸売市場が開設されている。（令和2年3月末現在）

これらの市場の平成30年度の取扱状況は、野菜が485百トンで124億円、果実が250百トンで55億円、花きが19.5億円、水産物が32,900トンで252億円などとなっており、取扱量は合計12万トン、金額は457.2億円となっている。そのうち約52.3%が秋田市中心卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取扱いとなっている。

＜図3-7＞市場別取扱状況（H30）



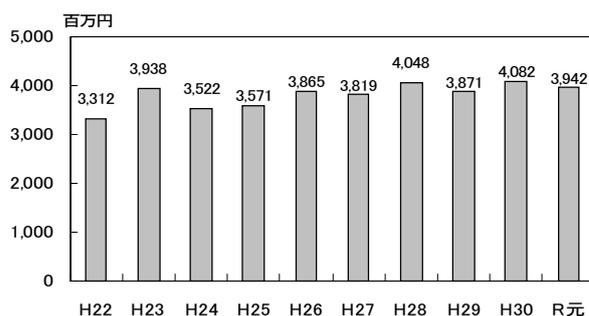
資料: 県農業経済課調べ

◎県内市場における県産野菜の取扱金額

主要2市場における令和元年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では11,606百万円のうち3,006百万円(26%)、能代青果地方卸売市場では2,177百万円のうち936百万円(43%)となっており、野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場の県産野菜の取扱割合が高くなっている。

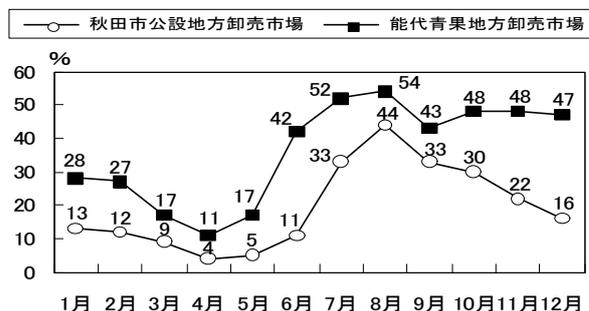
また、県内産地の出荷時期となる6～12月にかけて取扱率が高い。

<図3-8>主要2市場における県産野菜の取扱金額



資料:秋田市場年報、能代青果月報

<図3-9>主要2市場の月別県産野菜取扱割合(R元)



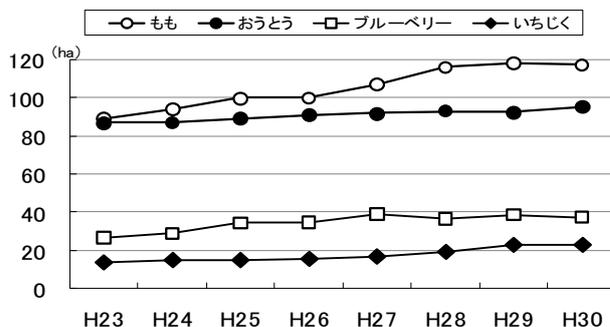
資料:秋田市場年報、能代青果月報

3 果 樹

◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県果樹の主力は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごに、ももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。特に、ももは鹿角市や横手市で、おうとうは湯沢市で産地化が進んでいる。また、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加傾向にある。

<図3-10>果樹品目別の栽培面積の推移

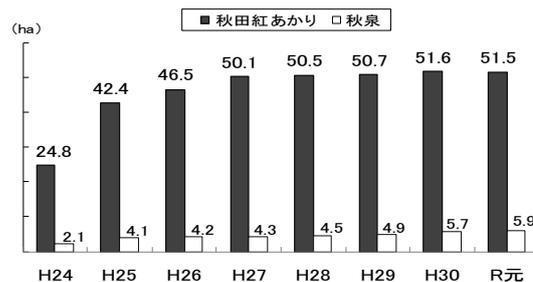


資料:県園芸振興課調べ

◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは、主力品種である「ふじ」への偏重を是正し、所得向上を図るため、県オリジナル品種の生産拡大を促進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、高値で市場取引されていることもあり、栽培面積は約52ha(令和元年)となっている。

<図3-11>県オリジナル品種の栽培面積の推移



資料:県園芸振興課調べ

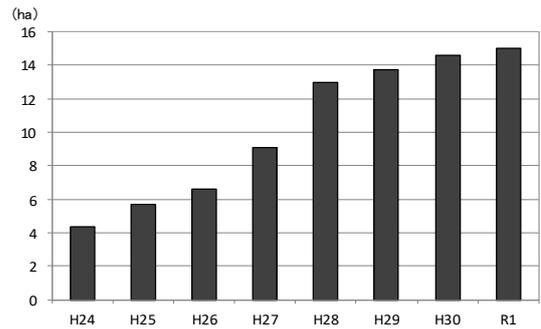
日本なしは、「幸水」を主体とするが、食味が良く、市場単価が高い県オリジナル品種「秋泉」の生産拡大を図っている。

ぶどうは、「キャンベル・アーリー」などの中粒種が約6割を占めているが、近年は「シャインマスカット」など消費者ニーズが高い大粒種の無核（種無し）栽培の生産が拡大している。

◎大雪被害からの復旧

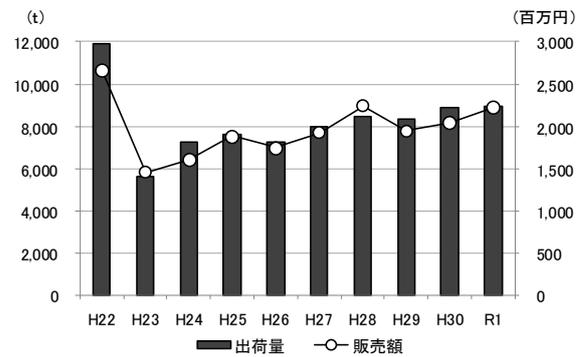
平成22年からの連続した大雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、改植などの復旧対策により、令和元年には主要樹種の出荷量は8割弱、りんごの10aあたり生産量は約9割まで回復した（平成22年対比）。この間、耐雪性を向上させる栽培技術の開発が進み、一定の成果が得られたことから、今後は耐雪型樹形や耐雪性を付与する樹体支持施設の導入、普及を図り、雪害に強い産地への転換を進める。

＜図3-12＞シャインマスカットの栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

＜図3-13＞主要果樹の出荷量、販売額の推移



資料：全農あきた調べ

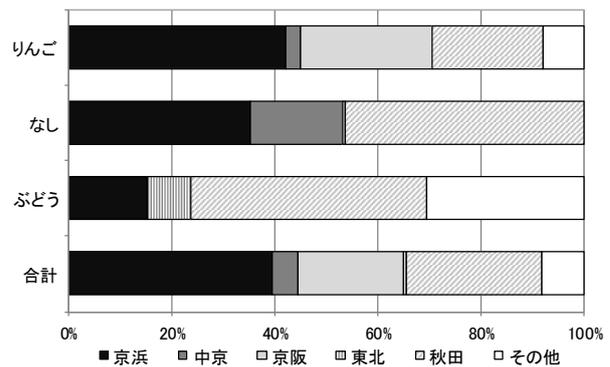
4 果実の流通

◎県産果実は40%が京浜、26%が県内向け

平成30年産の県産果実の主要市場への出荷割合は、関東（京浜）地域39.5%、京阪神地域20.6%、県内26.4%となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる割合（推定）は、りんご32%、日本なし38%、ぶどう28%程度となっている。

＜図3-14＞県産果実の出荷先別割合（H30、重量ベース）



（合計は上記3樹種を含む）

資料：全農あきた調べ

5 花 き

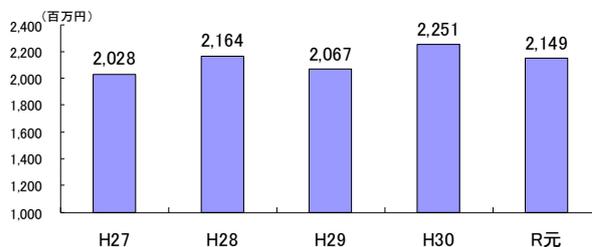
◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進展

令和元年度の花き系統販売額は21億円となり、前年度比95%となっている。販売額に占める品目別の割合はキク類38%、リンドウ23%、トルコギキョウ14%、ダリア5%、ユリ類5%となっており、これらの主要5品目で8割以上を占めている。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは、年々生産が拡大してきたが、令和元年度は単価が伸び悩み、販売金額は499百万円とやや減少した。

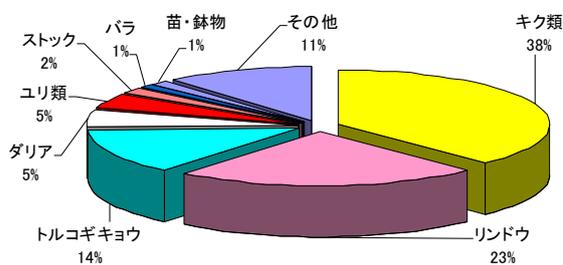
ダリアについては県オリジナル品種「NAMAHAGEダリア」の人気の高まるなど、ブランドとして定着してきており、令和元年度の販売金額は109百万円となっている。また、生産量日本一を目指し、技術の高位平準化や他県産地とのリレー出荷、若手生産者のリーダー育成などに取り組んでいる。

〈図3-15〉花き系統販売額の推移



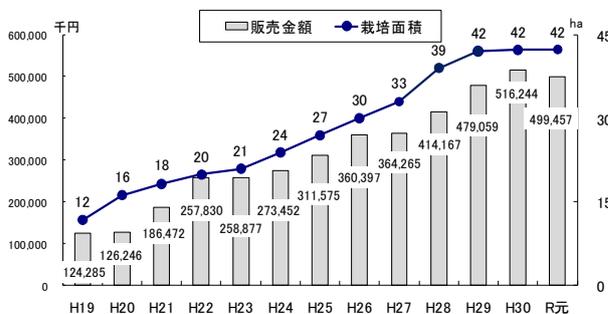
資料: 全農あきた調べ

〈図3-16〉花き品目別系統販売額の割合 (R元)



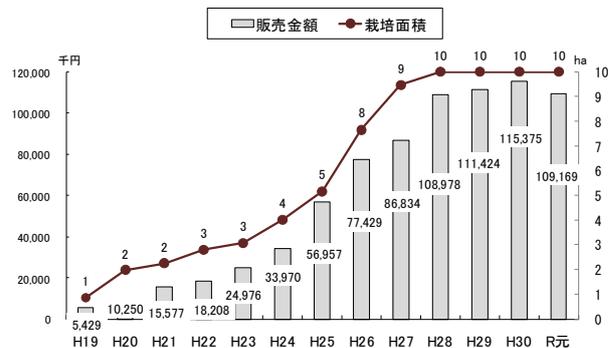
資料: 全農あきた調べ

〈図3-17〉リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移



資料: 全農あきた調べ

〈図3-18〉ダリア系統販売額及び栽培面積の推移



資料: 全農あきた調べ

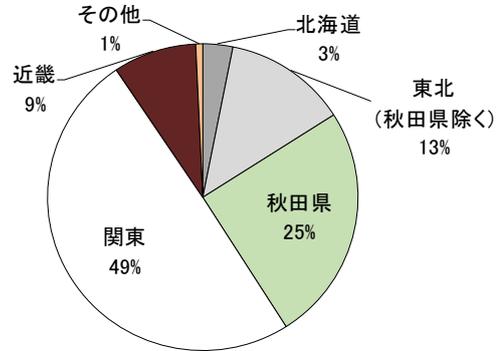
6 花きの流通

◎県産花きは49%が関東、25%が県内向け

平成30年産の県産花きの出荷量は63,295千本で、その出荷割合は、関東地域49%、県内25%、東北地域（秋田県を除く）13%となっている。

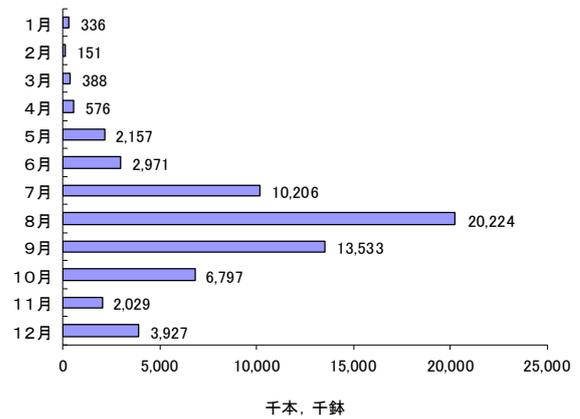
また、月別の出荷数量は、8月が20,224千本で最も多く、次いで9月が13,533千本、7月が10,206千本となっており、この3か月で年間の約7割を出荷している。

＜図3-19＞県産花きの出荷先（H30）



資料：県園芸振興課調べ

＜図3-20＞30年産花きの月別出荷量



資料：県園芸振興課調べ

7 特用林産物

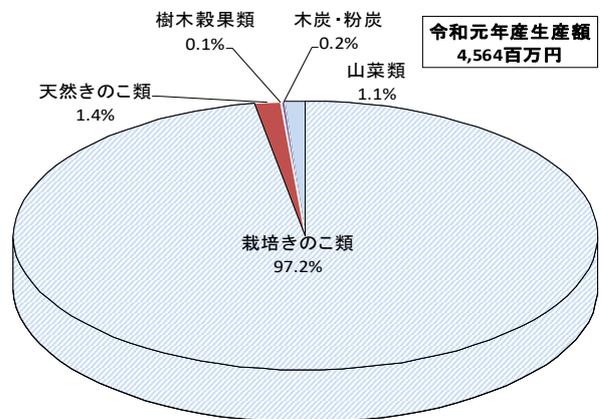
◎特用林産をリードするきのこ生産

令和元年産の特用林産物全体の生産額は約46億円で、前年比99%、0.4億円の減となった。

このうち、栽培きのこ類8品目で生産額全体の97.2%を占めている。

生しいたけについては、原木から菌床へ栽培様式が移行していること等から国内生産量が増加する一方、輸入量が減少し、消費量が増加していることから、低下傾向にあった単価は、近年、回復してきている。

＜図3-21＞特用林産物生産額と品目別割合（R元）



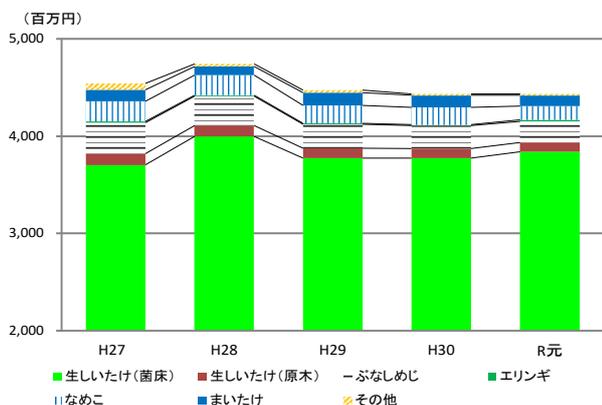
資料：県園芸振興課調べ

県産生しいたけの品質は市場評価が高く、さらにメガ団地の整備等により出荷量が増加したことから、令和元年度、京浜中央市場において初めて出荷量、販売額、販売単価の販売三冠王を獲得した。

また、生しいたけについては、冬期間だけでなく夏場にも生産できる技術が確立されており、周年出荷が行われている。

今後も、法人等による大規模な栽培が見込まれていることや、栽培の少ない地域でも導入が検討されていることから、一層の産地拡大が期待されている。

＜図3-22＞栽培きのこ主要品目の生産額



資料：県園芸振興課調べ

＜表＞しいたけの年間出荷量(京浜中央市場：上位3県)

(単位：t)

	H29	H30	R元
秋田県	1,888 (2)	2,171 (2)	2,241 (1)
岩手県	2,239 (1)	2,174 (1)	2,105 (2)
栃木県	966 (3)	1,280 (3)	1,169 (3)

()内は順位

＜表＞しいたけの年間販売額(京浜中央市場：上位3県)

(単位：百万円)

	H29	H30	R元
秋田県	2,419 (1)	2,591 (1)	2,637 (1)
岩手県	2,161 (2)	1,993 (2)	1,809 (2)
栃木県	1,058 (3)	1,087 (3)	1,040 (3)

()内は順位

＜表＞しいたけの販売単価(京浜中央市場：上位3県)

(単位：円/kg)

	H29	H30	R元
秋田県	1,281 (1)	1,194 (1)	1,177 (1)
岩手県	965 (3)	917 (2)	860 (3)
栃木県	1,096 (2)	849 (3)	890 (2)

()内は順位

8 価格安定対策

◎令和元年度補給金の交付額は前年度より大幅増加

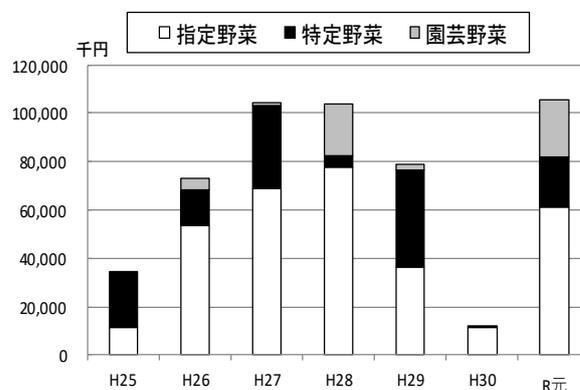
青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準より下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

令和元年度は、前年と同様に消雪が早く、春先から晴れの日が多く、比較的天候に恵まれたことから、生育は概ね順調で豊作基調であった。

しかし、販売額については、全国的な天候不順による産地リレーの乱れや消費の不振から、前年を下回る厳しい結果となった。

最終的な補給金の交付額は1億500万円となり、前年の約8倍となった。

＜図3-23＞青果物価格安定事業補給金の交付実績



資料：県農業経済課調べ

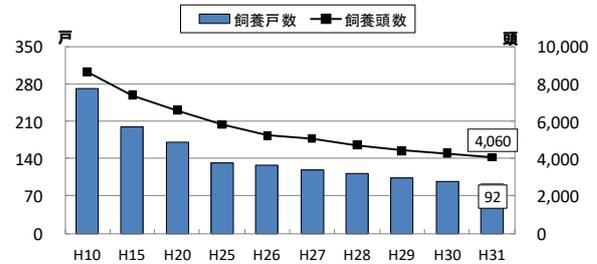
2 畜産の動き

1 畜産

◎乳用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、乳用牛の飼養戸数及び頭数は減少傾向で推移しており、平成31年2月の飼養戸数は前年対比95%の92戸、頭数も前年対比95%の4,060頭となっている。

＜図3-24＞乳用牛の飼養状況

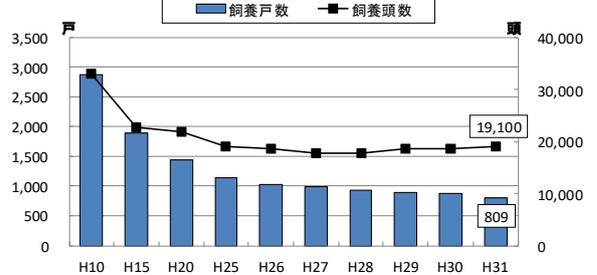


資料:農林水産省「畜産統計(各年2月1日現在)」

◎肉用牛は飼養戸数が減少するも規模拡大が進展

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の経営離脱等により、飼養戸数は減少しており、平成31年2月の飼養戸数は前年対比93%の809戸となっている。一方、大規模経営体における増頭等により、飼養頭数は前年対比102%の19,100頭と増加している。

＜図3-25＞肉用牛の飼養状況

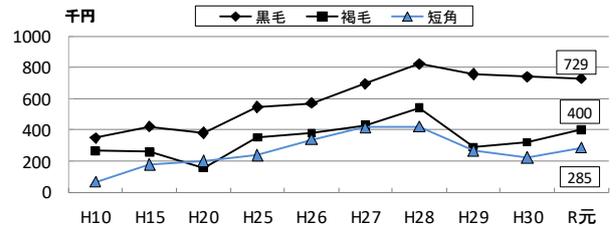


資料:農林水産省「畜産統計」

◎黒毛和種子牛価格は高値で推移

東日本大震災等による繁殖雌牛の減少により、肉用子牛が全国的に不足しているため、肉用子牛価格は高値で推移している。令和元年度の県内平均価格は、前年度より低下したものの、黒毛和種で729千円と、依然として高い水準にある。

＜図3-26＞県内子牛の価格動向

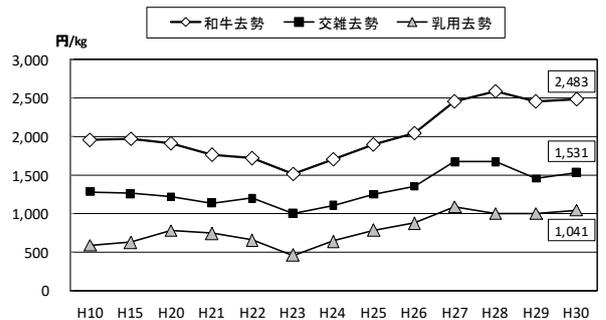


資料:全国の肉用子牛取引情報

◎牛枝肉価格は高値で推移

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷や東日本大震災による消費の減退、放射性セシウム問題の影響等から低下したが、生産量の減少等を背景に平成24年度から上昇に転じた。平成30年の東京卸売市場価格は、前年度とほぼ横ばいとなり、和牛去勢A4等級で2,483円/kg、交雑種去勢B3等級で1,531円/kg、乳用種去勢B2等級で1,041円/kgと、高値で推移している。

＜図3-27＞牛枝肉価格の動向(東京卸売市場)



和牛去勢(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2)

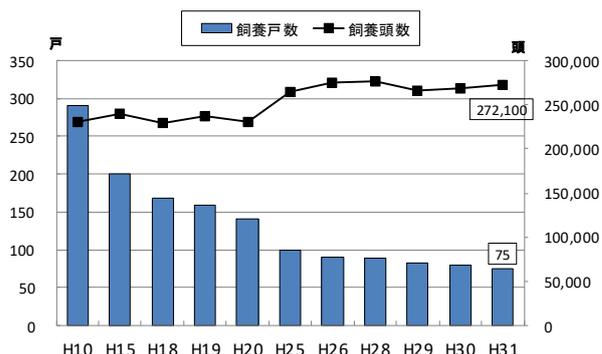
資料:農林水産省「食肉流通統計」

◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大が進展

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、飼養戸数は減少傾向で推移しているものの、他の畜種と比較して大規模化や法人化が進んでおり、1戸当たりの飼養頭数は着実に増加している。

平成31年2月の飼養戸数は、前年対比94%の75戸と減少したものの、飼養頭数は、前年対比101%の272,100頭となった。

＜図3-28＞豚の飼養状況



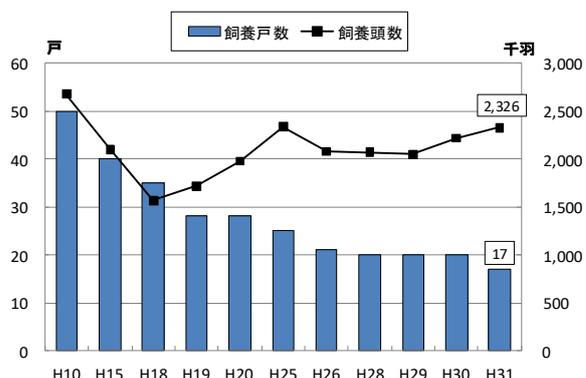
※H27年は調査を実施していない

資料:農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数が減少するも規模拡大が進展

平成31年2月の飼養戸数は17戸と減少したものの、飼養羽数については、畜産クラスター事業を活用した規模拡大等により、前年対比105%の2,326千羽と増加した。

＜図3-29＞採卵鶏の飼養状況



※H27年は調査を実施していない

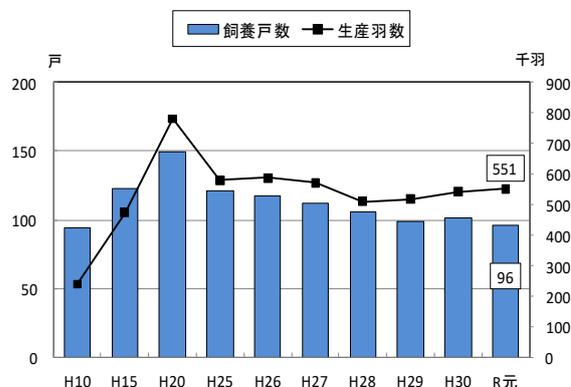
資料:農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏は飼養頭数は減少するも規模拡大が進展

比内地鶏は、本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材であるが、平成28年には全国各地の地鶏の台頭等により、年間生産羽数は510千羽まで減少した。その後、販路開拓の効果等から3年連続で増加し、令和元年は前年対比102%の551千羽となった。

飼養戸数は、平成20年の149戸をピークに減少傾向にあり、令和元年は前年対比95%の96戸に減少した。

＜図3-30＞比内地鶏の飼養状況、生産羽数



資料:県畜産振興課調べ

2 畜産物の流通

◎肉用牛

肉用牛の平成30年出荷頭数は5,640頭で、うち2,168頭(38%)が県外に出荷されている。また、県内のと畜頭数は、県外からの881頭を含めて4,353頭となっている。

◎肉 豚

平成21年の調査によると、肉豚の出荷頭数は504,805頭で、うち211,883頭(42%)が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されている。県内のと畜頭数は、県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

◎鶏 卵

平成26年の調査によると、鶏卵の出荷量は31,650トンで、うち16,974トン(54%)が神奈川県、東京都等の県外に出荷されている。県内消費量は27,396トンとなっている。

◎比内地鶏

比内地鶏の令和元年出荷羽数は515千羽で、うち338千羽(66%)が関東圏を中心とした県外に出荷されている。

◎生乳

生乳の令和元年次生産量は23,716トンで、うち15,935トン(67%)が県外へ出荷されており、県内処理量は7,781トンとなっている。

〈表〉肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項 目	単 位	肉用牛		単 位	肉 豚	
		H29	H30		H20	H21
出 荷 量	頭	5,409	5,640	頭	437,216	504,805
県外移出量	〃	2,334	2,168	〃	171,926	211,883
県内移入量	〃	921	881	〃	10,581	9,100
県内と畜頭数	〃	3,996	4,353	〃	275,871	302,022
項 目	単 位	鶏 卵		単 位	比内地鶏	
		H25	H26		H30	R元
出 荷 量	t	35,277	31,650	千羽	535	515
県外移出量	〃	21,371	16,974	〃	323	338
県内移入量	〃	11,830	12,720	〃	—	—
県内消費量	〃	25,736	27,396	〃	212	177

※肉豚の出荷量等の調査については、平成22年度以降は実施されていない。また、鶏卵の出荷量等の調査については、平成27年度以降実施されていない。

資料：農林水産省「畜産物流通統計」

〈表〉生乳の流通量

項 目	単 位	生 乳	
		H30	R元
生 産 量	t	25,434	23,716
県外移出量	〃	16,013	15,935
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	9,421	7,781

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

3 研究開発の動き

1 新技術の開発・普及

◎基本方針

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、複合型生産構造への転換の加速化を実現するため、「産学官連携による試験研究の推進」、「県オリジナル品種の開発」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

1 産学官連携による試験研究の推進

経営の大規模化、労力不足、品目の多様化などに対応し、ICTの活用や省力的な技術開発などを推進している。

- ・スマート農業実証プロジェクトの推進
- ・側条施薬装置による農薬の同時施用機開発
- ・秋田県版たまねぎ春まき無マルチ栽培マニュアルの作成
- ・黒毛和種における早期若齢肥育技術の開発

2 県オリジナル品種の開発

秋田米のフラッグシップとなる極良食味新品種「秋系821」の開発をはじめ、“オール秋田”で取り組む全国トップレベルの野菜産地づくりを支えるとともに、実需者ニーズに対応したオリジナル品種の普及・供給を図っている。

登録された品種	出願公表された品種
秋田19号(リンゴ属)	そよかの(イチゴ属)

◎試験研究への要望把握と課題化

農林漁業者や関係機関・団体など現場からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望調査を実施している。

要望のあった事項は、公設試内でニーズの内容を検討するほか、研究運営協議会において専門家からの意見・助言を得たうえで課題化している。

■令和元年度の要望とその対応

要望 件数	内 訳		
	課題化・成果済	要検討	対応困難
45	21	8	16

■令和元年度から始めている主な新規課題

- ・県内産高品質果実の長期貯蔵による端境期出荷技術の開発（果樹試験場）
- ・牛肉におけるモモの脂肪交雑を改善する肥育技術の開発（畜産試験場）
- ・菌床しいたけのスマート栽培技術の開発（林業研究研修センター） 他7課題

◎成果技術の生産現場への早期普及

1 情報の発信

実用化が見込まれる研究成果や技術情報は、「実用化できる試験研究成果」やパンフレット「研究スポット」により現場へ情報提供しているほか、新聞や各種講習会、参観デーなどでも技術を紹介し、普及を図っている。

2 緊急性の高い技術の普及

生産現場において緊急に解決が必要な課題については、地域振興局と連携して対応しているほか、直接研究員が産地へ出向いて技術指導するなど、迅速かつ的確に対応している。

【例】

- ・果樹の雪害を省力的に回避できる技術
- ・比内地鶏の行動特性と生産性との関連 等

IV 秋田米の戦略的な生産・販売と 水田フル活用

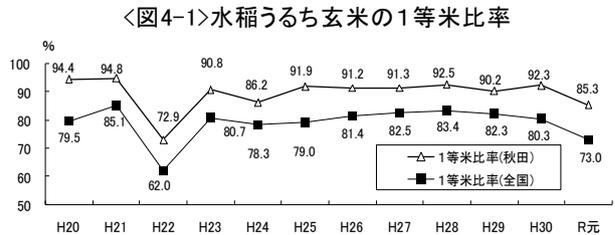
1 米づくりの動き

1 稲作

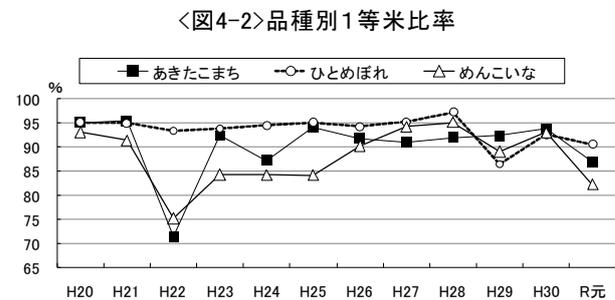
◎令和元年産米の1等米比率は85.3%(R2.3)

県産米の1等米比率は、85.3%と前年より7.0ポイント低くなった。落等の主な理由は、着色粒(カメムシ類斑点米を含む)や形質(充実度の程度など)、被害粒となっている。

品種別の1等米比率は、本県の主力品種であるあきたこまちが86.7%、ひとめぼれが90.4%、「めんこいな」が82.1%となっている。



資料:農林水産省調べ



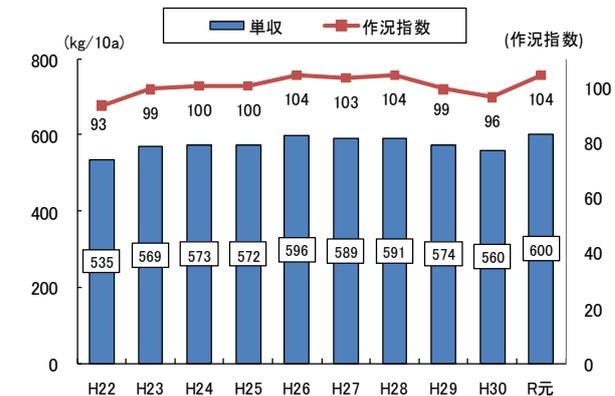
資料:農林水産省調べ

◎令和元年産の水稲作柄は104の「やや良」

令和元年産の作柄は、作況指数104の「やや良」であり、県北、中央、県南とも104であった。

水稲の作付面積は87,800ha(前年+100ha)で、収穫量は526,800トン(前年+35,700トン)、単収は600kg/10aであった。

＜図4-3＞作況指数と単収の推移



資料:農林水産省「作物統計」

＜表＞全国、東北、北海道等の水稲作柄状況

	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	収穫量 (t)	作況指数
秋田県	87,800	600	526,800	104
全国	1,469,000	528	7,762,000	99
東北	382,000	586	2,239,000	104
青森県	45,000	627	282,200	106
岩手県	50,500	554	279,800	103
宮城県	68,400	551	376,900	102
山形県	64,500	627	404,400	105
福島県	65,800	560	368,500	102
北海道	103,000	571	588,100	104
新潟県	119,200	542	646,100	100

資料:農林水産省調べ

＜表＞元年産の水稲の作況指数と単収

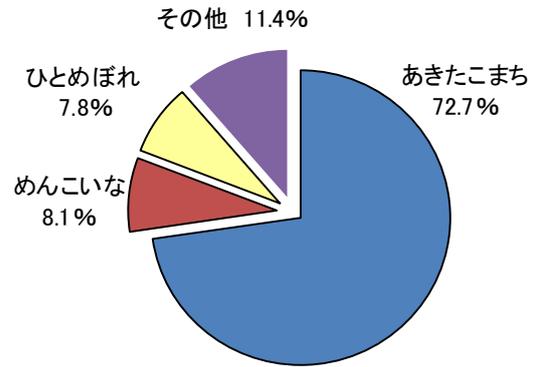
	県平均	県北	中央	県南
作況指数	104	104	104	104
単収 (kg/10a)	600	581	602	608

資料:農林水産省調べ

◎令和元年産「あきたこまち」の作付比率は横ばい

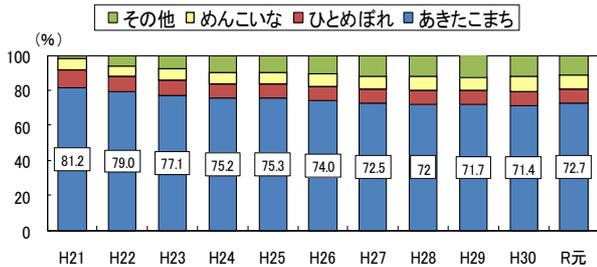
「あきたこまち」の作付比率は、平成18年産の87.9%をピークに減少傾向にある。令和元年産の品種別作付割合は、「あきたこまち」が72.7%、次いで「めんこいな」が8.1%となっている（種子供給量からの推計）。

＜図＞水稲品種別作付割合（R元）



資料：県水田総合利用課調べ
(種子供給量から推計)

＜図4-4＞品種別作付割合の推移



資料：農林水産省「作物統計」(H20～H21)
県水田総合利用課 推計 (H22～R元)

2 省力・低コスト生産技術、防除

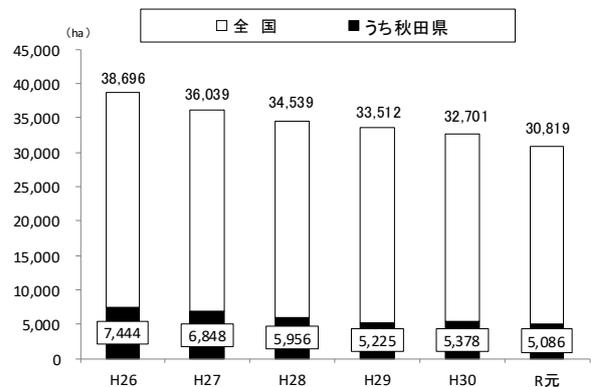
◎低コスト・省力型防除技術について

航空防除事業（有人ヘリコプターでの農薬散布）は低コストで効率的に広域一斉防除を実施できるものの、国民の環境や食の安全・安心に対する関心の高まりや、平成18年度にポジティブリスト制度が施行されたことに伴い、近年、実施面積は減少傾向にある。

令和元年度に航空防除（水稲）を実施した都道府県は7県で、防除延べ面積は30,819haである。

本県では茨城県、山形県に次いで3番目に多い5,086haで実施された。

＜図＞有人ヘリコプターによる水稲防除面積



資料：農林水産省「農薬等の空中散布の実施状況調査」

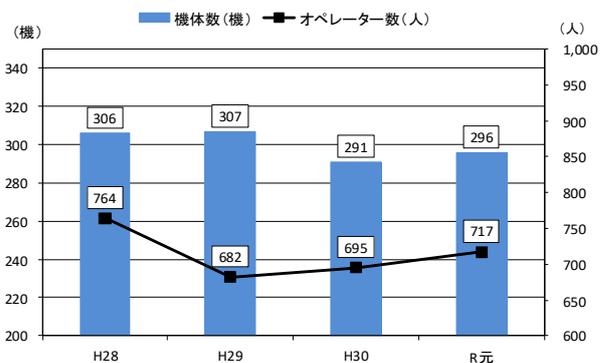
◎無人ヘリコプターは296機

産業用無人ヘリコプターは、水稲を主として、大豆、松等の害虫防除薬剤の散布機として利用されている。

平成31年3月現在の機体の所有状況は296機で、オペレーター（操作要員）数は717名である。

本県における令和元年度の水稲・大豆等農作物、松を合わせた防除延べ面積は98,697haであり、そのうち水稲は95,012haで96%を占めている。

＜図4-5＞無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移

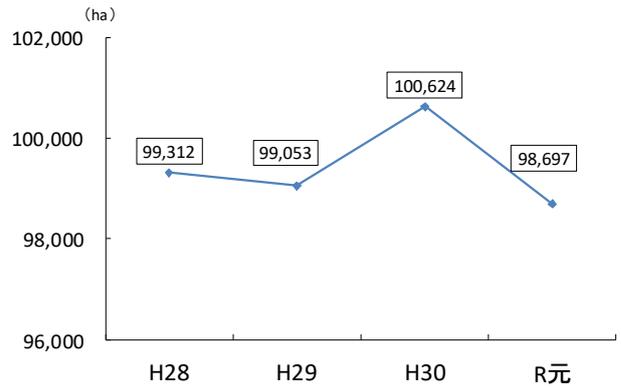


資料：秋田県産業用無人航空機連絡協議会調べ

◎令和元年産「あきたこまち」の作付比率は横ばい

令和元年7月末に「空中散布における無人航空機利用技術指導指針」が廃止され、新たに「無人ヘリコプターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」が制定された。また、同年8月には無人航空機の飛行ルールが大幅に改正され、飛行前点検や飛行情報共有システムへの飛行ルートの入力などが義務化されている。

＜図4-6＞無人ヘリコプター等による防除延べ面積の推移



資料: 秋田県農業共済組合連合会調べ

◎ ICTを活用した低コスト・省力化の取組について

人口減少に伴う労働力不足が懸念される中、生産性の大幅な向上を図るため、国の「スマート農業加速化実証プロジェクト」により、水稲と大豆の大規模経営体において、先端技術を体系的に組み合わせた現地実証を進めている。

実証では、自動走行トラクターや汎用コンバインによる作業の効率化、生育・収量マップを活用した可変施肥による増収等を検証しているほか、作業の効率化・省力化を図るため、ほ場管理システムや水位センサの実証にも取り組んでいる。

◎水稲直播栽培等の普及状況

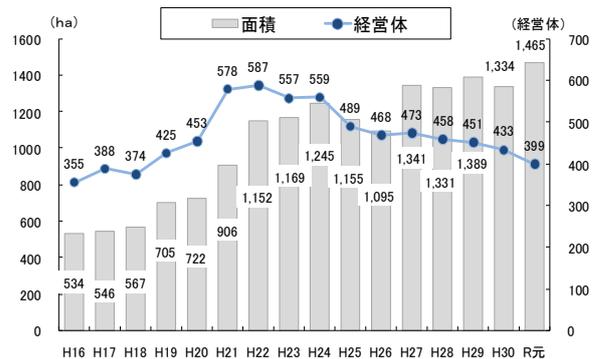
直播栽培の導入により、移植栽培体系で短期間に集中する田植え作業のピークを分散できるほか、省力化が図られることから、一層の稲作の規模拡大や複合経営の推進が可能になる。

直播栽培の面積は、雑草対策の難しさなどにより、平成22年度から増加の程度は小さくなったものの、法人等での取組が進んでおり、令和元年度は、前年より131ha増加し、1,465haとなった。

播種様式は、湛水直播が94%と大半を占め、そのうち条播が40%、点播が52%、散播が2%で、点播の面積が年々拡大している。

また、種籾を慣行よりも多く苗箱に播種する高密度播種苗については、10a当たりの苗箱数を減らすことができ、移植作業時の負担軽減が図られることから、近年取組面積が増加傾向にある。

＜図4-7＞直播栽培面積・取組経営体の推移



資料: 県水田総合利用課調べ

3 米の流通

◎米の流通状況

平成30年産米の生産量778万トンのうち、出荷された数量は576万トン、出荷率は74.0%で、近年はほぼ横ばいの状況にあり、全国出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合にも大きな変化は見られない。

【30年産米の流通状況(全国)】

◆生産量 778万トン

出荷量	576万トン(74.0%)
農協	317万トン(40.7%)
全国出荷団体	224万トン(28.8%)
農協直売	93万トン(12.0%)
農協以外	259万トン(33.3%)
上記以外	203万トン(26.1%)
農家消費等	130万トン(16.7%)
その他(もち米等)	73万トン(9.4%)

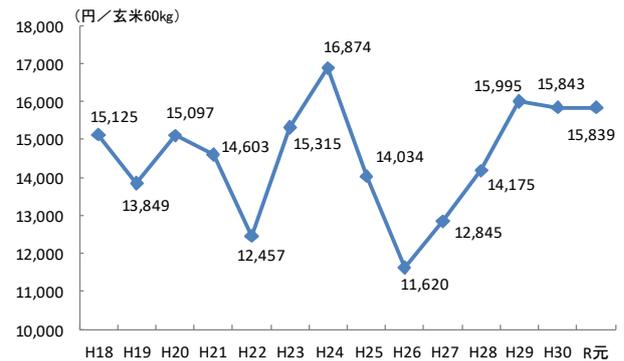
※ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない。

資料:農林水産省「米をめぐる関係資料」

◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産あきたこまちの相対取引価格(年産平均)は、令和元年産は15,839円/60kg(令和2年5月速報値)で、平成30年産と同程度となっている。

〈図4-8〉米の相対取引価格の推移



資料:農林水産省「米の相対取引価格」

※R元年産米は速報値(令和2年5月)

◎米の先物取引

平成23年8月に、72年ぶりに米先物取引の試験上場が開始され、その後、大阪堂島商品取引所が、平成25年、27年、29年、令和元年と4度の試験上場の延長を経て現在に至っている。

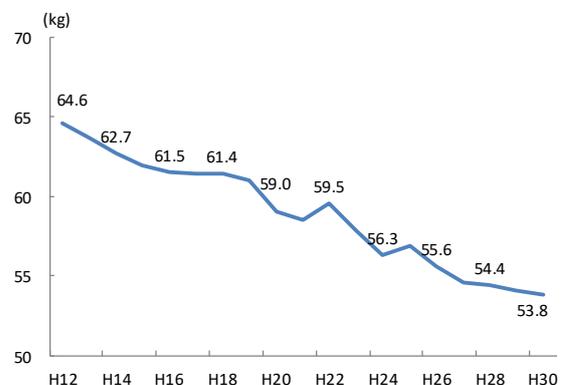
平成30年10月22日から、「新潟県産コシヒカリ」に続く産地指定銘柄として、「秋田県産あきたこまち」が追加上場し、取引が行われている。

なお、本上場に向けては、認可基準である「十分な取引量の確保」が課題となっている。

◎米消費量の動向

国民一人当たりの米消費量は、昭和37年の118.3kgをピークに年々減少し、平成30年は53.8kg(概算値)とピーク時の半分以下に低下している。

〈図4-9〉国民一人当たり米の消費量



資料:農林水産省「食料需給表」

2 生産基盤整備の動き

1 農業農村整備

◎令和元年度の農業農村整備事業費は326億円

本県では、水田の大区画化や排水対策等、担い手への農地集積や複合型生産構造への転換に必要な農業生産基盤の整備を重点的に推進しているほか、農業用水の安定や農村地域の安全・安心を確保するため、頭首工、ため池、用排水路などの農業水利施設の補修・更新等を計画的に実施している。

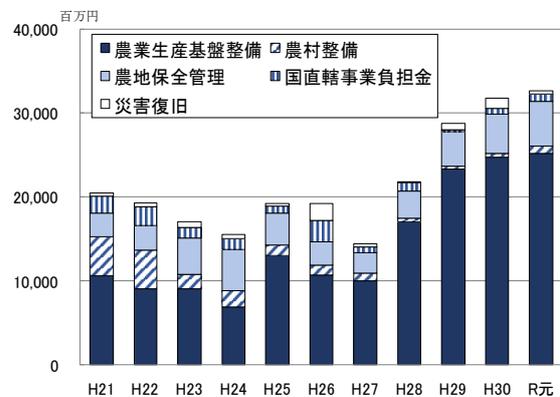
令和元年度の事業費は約326億円（執行額ベース）となっており、地元要望に応えられる予算が確保されている。

令和元年度の事業費の内訳をみると、ほ場整備などの「農業生産基盤整備」が77%と大きな比率を占めている。また、農村地域の安全・安心を確保するため、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が17%を占めている。

なお、農業集落排水等の農村の環境整備を行う「農村整備」については、一定の基盤が整ったこともあり、全体に占める割合は減少傾向である。

予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト削減に取り組むなど、効率的かつ効果的に施策・事業を推進している。

〈図4-10〉農業農村整備事業費（執行額ベース）



資料：県農地整備課調べ

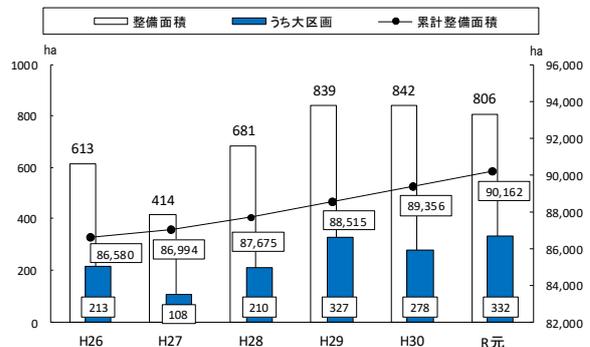
2 ほ場整備

◎30a区画以上の水田整備率は69.8%

ほ場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な実施を通じて、担い手への農地集積や経営の複合化などについて、一つの事業計画により実施できる事業である。

県営ほ場整備事業等の実施によって、令和元年度までに90,162haのほ場が整備されており、全水田面積に対する整備率は69.8%となっている。

〈図4-11〉ほ場整備の動向



資料：県農地整備課調べ

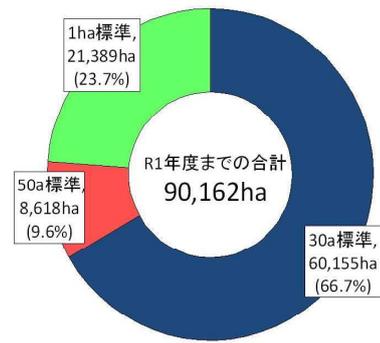
◎ 1ha以上の大区画は累計整備面積の24%

本県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成3年度からは、1ha程度の大区画ほ場を標準区画とするほ場整備を実施しており、1ha以上の大区画ほ場は、令和元年度までに21,389haが整備され、累計整備面積の23.7%を占めている。

大区画ほ場の整備は、生産費や労働時間の大幅な低減など生産性の向上のほか、農地集積や経営体育成等の農業構造の改善に寄与している。

＜図4-12＞標準区画面積別整備量



資料: 県農地整備課調べ

◎ ほ場整備による農地の利用集積

ほ場整備と担い手への農地集積等のソフト支援を一体的に実施する施策は、平成3年度からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」に始まり、平成5年度から「担い手育成基盤関連流動化促進事業」、平成15年度から「経営体育成促進事業」により行われ、これまで271地区で実施し、うち220地区が完了している。

集積の割合に応じて促進費が交付される事業が始まった平成21年度以降の採択地区のうち、令和元年度までに完了した28地区の集積状況について見ると、受益面積1,928haのうち担い手の経営面積は1,705haを占め、農地集積率は88.4%に上っており、こうしたソフト支援の実施が、農地の流動化に大きく貢献している。

また、農地の利用集積を通じ、1,791戸の個別経営体、137の集落営農組織、261の農業法人などの担い手が確保・育成されている。

＜図4-13＞ほ場整備による農地利用集積の状況

※H21以降に採択されR元までに完了した地区



資料: 県農地整備課調べ

◎ モミガラ補助暗渠等による排水強化対策と

地下かんがいシステムの導入促進

平成23年度から「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」等を活用し、米を上回る高収益農業の実現を図るため、モミガラ補助暗渠等による排水強化対策に取り組んでいる。

モミガラ補助暗渠は、令和元年度まで5,960haで実施してきたが、施工区域では、大豆やえだまめ等の戦略作物の品質、収量が大幅に向上するな

ど、効果が発現している。

また、排水強化対策をステップアップし、用水補給や地下水位制御が可能となる地下かんがい施設の導入にも取り組んでおり、これまで3,482haのほ場で整備している。

3 農村環境の整備

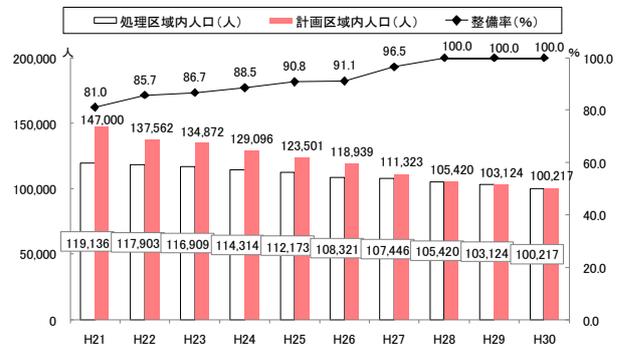
◎100,217人へ農業集落排水施設を供用

農業集落排水施設整備率は、計画区域内人口が100,217人、処理区域内人口は100,217人となっており、整備率は100%（平成30年度末）である。

$$\text{整備率} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{計画区域内人口}}$$

平成29年3月に策定された秋田県生活排水処理構想（第4期構想）では、人口減少を踏まえ、今後は既存の生活排水処理施設の集約・再編により施設の適正な管理と経営を行っていくこととしている。そのうち農業集落排水施設については、184か所（平成27年度）から70か所（令和17年度）に統廃合を進める計画である。

〈図4-14〉農業集落排水整備の動向



資料：県下水道マネジメント推進課調べ

3 水田フル活用の動き

1 需要に応じた米生産

◎令和元年産米の生産の目安と主食用米の状況

米政策改革により平成30年産から国による生産数量目標の配分が廃止され、本県では独自に県全体の「生産の目安」を設定した。

令和元年産米の県の生産の目安は、407,000 t (71,030ha) と30年産米の生産の目安と同水準とした。これに対する主食用米の生産状況は、449,400 t (74,900ha) で、作付面積は30年から100ha減となった。

◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米などの新規需要米の生産拡大対策を本格的にスタートさせており、本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るため、飼料用米の保管・流通施設の整備など、新規需要米の取組を積極的に支援している。このうち、飼料用米作付面積は、平成28年度の3,153haまで拡大したが、平成29年度以降は減少し、令和元年度は1,601haとなった。

◎平成30年以降の需要に応じた米生産の推進

国の平成30年産米からの生産数量目標の配分廃止を見据え、県農業再生協議会では、平成27年度から「需要に応じた米生産に関する専門部会」を設置し、本県の対応方針などについて検討を重ねてきた。

本県では、県農業再生協議会が当面の間、県全体の主食用米の「生産の目安」を提示することとしており、毎年12月に、需要動向や在庫量を踏まえた翌年産米の「生産の目安」を提示している。

また、事前契約の推進に関する研修会の開催や定期的な情報提供により、地域段階における需要に応じた米生産に向けた支援を行った。

〈表〉新規需要米の取組状況

	飼料用米	米粉用米	稲WCS	その他	計
H26	1,180	341	1,079	264	2,864
H27	2,946	354	1,268	146	4,714
H28	3,153	121	1,260	136	4,670
H29	2,865	211	1,245	148	4,469
H30	1,993	233	1,229	254	3,709
R元	1,601	391	1,144	252	3,388

資料：農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

〈表〉「需要に応じた米生産に関する専門部会」の開催状況

年度	回	開催月日	検討概要
H27年度	第1回	H27年10月19日	アンケートに基づく意見交換、今後のあり方のイメージ、論点の確認
	第2回	H28年3月9日	27年度における生産調整の取組状況、アンケート結果等に基づく意見交換等
H28年度	第1回	H28年7月4日	30年産以降の需要に応じた米生産の方向性、各地域再生協への依頼事項等
	ブロック会議	8月3～8日	各地域農業再生協議会の取組状況、県からの情報提供、意見交換等
	第2回	10月12日	マンスリーレポート研修会(講師:農林水産省担当者)、意見交換等
	第3回	11月24日	県段階の「生産の目安」の試行的提示に関する意見集約、市町村段階の対応等
H29年度	第4回	H29年3月9日	アンケート調査結果、県域集荷業者の取組方針、各地域再生協議会の取組状況等
	第1回	H29年8月9日	各地域における「生産の目安」の取組方針、米マーケットに関する研修会等
	第2回	10月6日	県段階の目安の算定方法、各地域における「生産の目安」の算定・提示方法等
	第3回	H30年3月22日	30年産米等の作付動向、需要に応じた米づくりの推進に係る各地域の課題等
H30年度	第1回	H30年8月9日	県及び地域の「生産の目安」に関する取組予定、事前契約の推進に関する研修会等
	第2回	11月8日	令和元年産に向けた対応方向、元年産米の「生産の目安」に準じた情報等
	第3回	H31年3月20日	30年度の取組実績と令和元年度の取組予定、需給見通しに関する情報提供等
R元年度	第1回	R1年8月8日	今後の需給調整の目指す方向、需要に応じた生産・販売に関する研修会等
	第2回	11月11日	令和2年産に向けた対応方向、2年産米の「生産の目安」に準じた情報等

◎令和2年産米の「生産の目安」

令和元年11月に国が公表した全国の令和2年産米の生産量の見通しが、前年から9万～10万t減の708万～717万tとなったことを受け、本県では、県農業再生協議会が12月5日の臨時総会において、令和元年産米の「生産の目安」を決定するとともに、県内の各地域農業再生協議会に提示した。

本県が独自に設定した令和2年産米の「生産の目安」は405,000t（面積換算で70,680ha）で、令和元年産米の「生産の目安」から2,000t（同350ha）の減とした。

〈表〉令和2年産米の「生産の目安」

	令和2年産 生産の目安 (面積換算)	令和元年産 生産の目安 (面積換算)
全 国	7,080,000 t ～7,170,000 t (－)	7,180,000 t ～7,260,000 t (－)
秋田県	405,000 t (70,680ha)	407,000 t (71,030ha)

◎各地域の取組状況

県全体の「生産の目安」を踏まえ、県内全ての地域農業再生協議会において、令和2年2月上旬までに市町村毎の目安が設定された。

その合計は、県全体の目安と比較し、0.9%（3,772t）の増となっている。

生産者毎の目安については、ほとんどの市町村において、方針作成者（JAなどの集荷業者等）や地域農業再生協議会が、例年同様、生産者に提示した。

〈表〉県全体の目安と市町村の目安の計の比較

	県全体の 目安	市町村毎の 目安の計	差
数量 (面積換算)	405,000 t (70,680ha)	408,772 t (71,436ha)	3,772 t (756ha)

◎全国における生産の目安の設定状況

東京都、大阪府及び島根県を除く44道府県で生産の目安を設定しており、その合計は7,138～7,152千tで、令和元年産の生産の目安（7,274～7,289千t）と比較し、1.9%（136～137千t）の減であった。

令和元年産の生産の目安より、500t以上増加の目安を設定したのは新潟県など3県、逆に500t以上減少の目安を設定したのは本県を含む31道府県あった。

〈表〉都道府県別の生産の目安の比較

(単位:t)

	令和2年産米 生産の目安		令和元年産米 生産の目安	
	順位	生産量	順位	生産量
北海道	1	534,060	1	537,341
新潟県	2	525,800 ～535,000	2	516,500 ～526,000
秋田県	3	405,000	3	407,000
宮城県	4	342,602	5	342,668
山形県	5	341,000	4	343,000

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」等

	令和2年産米	令和元年産米
全国の需給見通し	708万～717万 t	718万～726万 t

資料：「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（令和2年3月）」

2 経営所得安定対策等

◎加入申請件数は延べ1万7千件

加入申請件数は、畑作物の直接支払交付金が約2千件、水田活用の直接支払交付金が約1万5千件で、延べ約1万7千件であった。

<表>交付金別の加入申請件数(R1) 単位:件

区分	交付金種別		延べ件数 合計
	畑作物の 直接支払 交付金	水田活用 の直接支 払交付金	
秋田県	1,807	15,366	17,173
全国	43,307	341,574	384,881

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

① 畑作物の直接支払交付金

申請面積は、大豆が7,801haと最も多く、次いで多かったのが、そばの3,403haであった。近年は、そばの申請面積が拡大傾向にある。

<表>畑作物の直接支払交付金 単位:ha、%

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
R1	268	7,801	3,403	72	11,544
H30	304	7,846	3,113	41	11,304
前年比	88	99	109	176	102

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

② 水田活用の直接支払交付金

申請面積は、加工用米が8,439haと最も多く、次いで多かったのが、大豆の7,842ha、そばの2,854haであった。

<表>水田活用の直接支払交付金 単位:ha、%

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
R1	189	7,842	2,147	1,144	391
H30	225	7,835	2,185	1,229	233
前年比	84	100	98	93	168

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね
R1	1,601	8,439	2,854	13
H30	1,992	9,784	2,672	11
前年比	80	86	107	118

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

◎交付額(見込み)は約136億円

令和元年度の交付額は、畑作物の直接支払交付金が約23億円、水田活用の直接支払交付金が約113億円となり、総額で約136億円の見込みである。

<表>令和元年度経営所得安定対策(交付額見込み)

区分	R1		H30	
	申請面積 (ha) A	推定 交付金額 (億円) B = A×D/C	申請面積 (ha) C	交付実績 (億円) D
畑作物の 直接支払交付金	11,544	23.1	11,304	22.6
水田活用の 直接支払交付金	28,846	112.6	30,576	119.4
合計	40,390	135.7	41,880	142.0

申請面積は農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計
交付実績は農林水産省HPの経営所得安定対策等の支払実績より抜粋(R1産地
交付金面積が非公表のため、H30面積で代替)

R1推定交付金額はH30交付実績と申請面積の比率より推定

3 畑作物

◎大豆の収量・品質の向上

大豆の栽培面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成6年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町などの大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上し、栽培面積が増加するとともに出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したため、大豆栽培面積は再び減少に転じたものの、平成27年以降持ち直し、令和元年は8,560haとなっている。

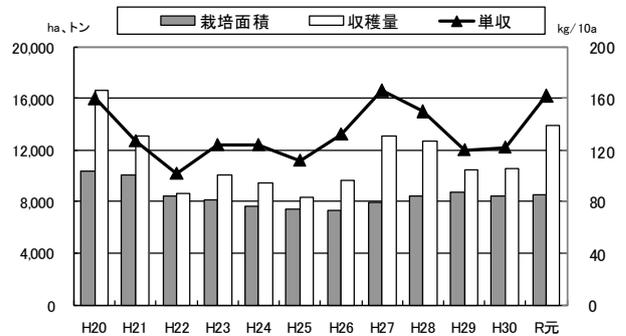
主要品種の作付面積は、平成10年以降はリュウホウ（7年に奨励品種採用）が1位となっており、令和元年は98%を占めている。

◎麦振興と輪作体系

大規模経営の中で輪作作物として位置付けており、横手市、大潟村、大仙市を中心に作付されている。麦のうち小麦の作付比率が99%以上となっている。

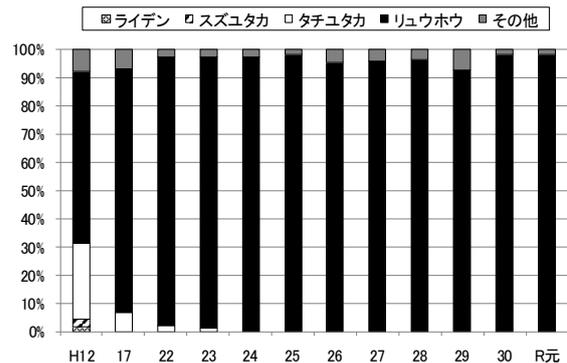
本県における麦の収穫期は、6月下旬から7月上旬の「梅雨期」に当たることから、品質・収量が不安定となっているが、上記の市村では転作作物として定着している。作付品種は「ネバリゴシ」が約70%で、大潟村で作付けされている「銀河のちから」が約30%を占めている。

〈図4-15〉大豆の栽培面積と収量、出荷量の推移



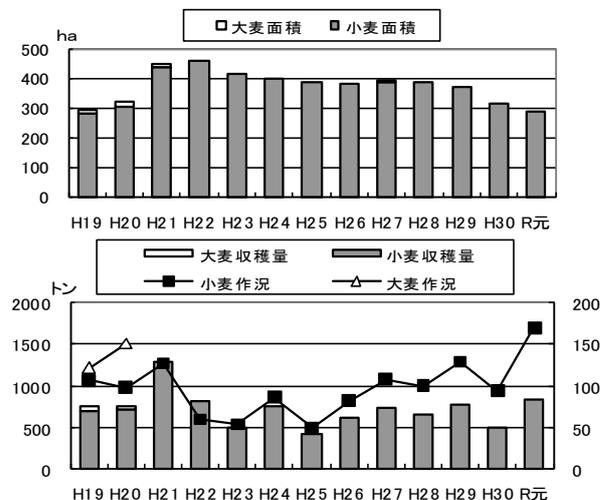
資料：農林水産省「作物統計」

〈図4-16〉主要品種の作付比率



資料：県水田総合利用課調べ

〈図4-17〉麦類の栽培面積と収穫量の推移



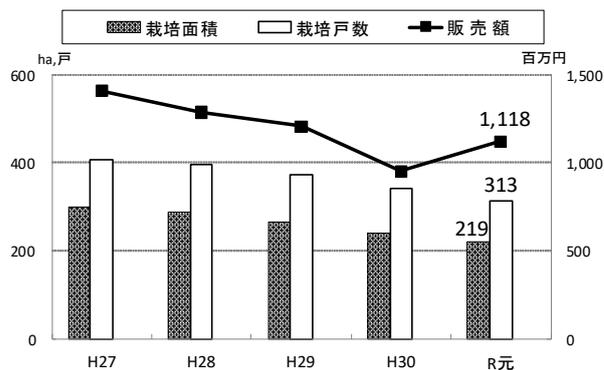
資料：農林水産省「作物統計」

◎葉たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益がある品目であるが、平成22年10月からのたばこ税増税等による製品たばこの消費の落ち込みから、平成23年度に日本たばこ産業株式会社が廃作募集を行い大幅な減作となった。その後は、生産者の高齢化や後継者不足等もあり、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移している。

令和元年度は栽培戸数313戸、面積219haと前年から減少しているが、販売額は前年度よりも168百万円（対前年比118%）増加している。

＜図4-18＞葉たばこの栽培状況の推移



資料：秋田県たばこ耕作組合調べ

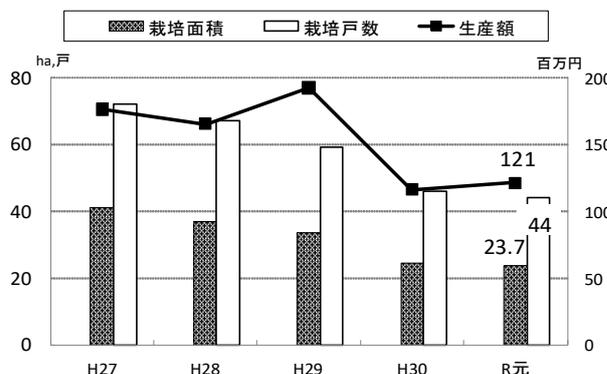
◎ホップの推進

本県は、ホップ生産に適した気象、立地条件であり、品質が高い優良な産地として全国的に高い評価を得ている。

契約栽培のため栽培地域が限定されており、換金性の高い特産作物として横手市を中心に作付けされているが、高齢化等から年々作付面積は減少傾向にある。

令和元年度は7～8月の強風等による主蔓・側枝の折損被害、7月上旬から8月中旬頃までの干ばつ等により、収穫量・生産額は、不作だった平成30年度とほぼ同程度になった。

＜図4-19＞ホップの栽培状況の推移



資料：秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

V 農林水産物の高付加価値化と 国内外への展開強化

1 6次産業化の推進

1 6次産業化

◎ 6次産業化の現状

本県で6次産業化に取り組んでいる事業体数は、1,230事業体（東北4位）で、その販売額は約174億円（東北6位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体数は、630事業体（東北4位）で、その販売額は約57億円（東北6位）となっており、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

＜表＞東北における6次産業化の現状（H30年度）

（単位：事業体、百万円）

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額
全 国	61,970	2,104,038	27,870	940,374	34,100	1,163,664
東 北	8,680	182,124	4,250	93,878	4,430	118,246
秋田県	1,230	17,422	630	5,658	600	11,764
青森県	1,080	28,462	540	12,862	540	15,600
岩手県	1,330	29,751	680	8,155	650	21,596
宮城県	1,150	27,169	540	9,701	610	17,468
山形県	1,790	33,180	740	9,217	1,050	23,963
福島県	2,110	46,140	1,110	18,285	1,000	27,855

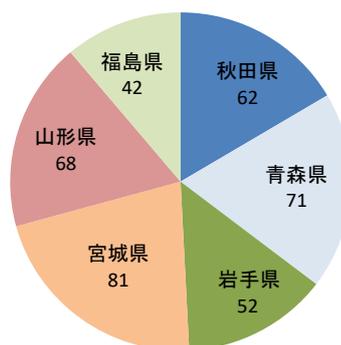
資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

◎ 総合化事業計画認定状況

6次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定件数は、令和2年3月末現在、全国で2,557件、東北で376件となっており、本県は前年から2件増加して62件と、東北で4位となっている。

本県では、認定された計画のうち、米の加工が1/4、野菜が1/2の割合を占めており、全国と比べ、米加工の割合が比較的高くなっている。

＜図5-1＞総合化事業計画認定件数（令和2年3月末）

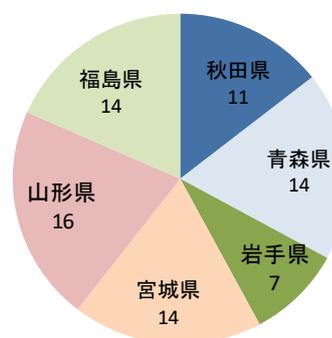


資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

◎ 農商工等連携事業計画認定状況

農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、令和2年3月末現在で、全国で811件、東北で76件となっており、本県は昨年と変わらず11件と、東北で5位となっている。

＜図5-2＞農商工等連携計画認定件数（令和2年3月末）



資料：経済産業省、農林水産省調べ

「農商工等連携計画認定件数」

◎ 6次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高めることで農業所得の向上や雇用の確保につなげるため、6次産業化の推進を重点施策に位置付け、新たなビジネスの創出を支援している。

6次産業化の推進に当たっては、平成30年3月に策定した「第2期秋田県6次産業化推進戦略」に基づき、サポート体制の強化や異業種との連携強化、新たな商品開発などの支援を実施した。

①秋田県6次産業化推進協議会の開催

本県6次産業化の推進母体として、農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を構成員とした「秋田県6次産業化推進協議会」を開催し、6次産業化に係る情報共有を図った。

②サポート体制の充実・強化

県農業公社に秋田県6次産業化サポートセンターを設置して専門家（6次産業化プランナー）を配置し、事業者の発展段階に応じた個別課題の解決などをサポートしたほか、各地域振興局管内で相談会を開催し、6次産業化サポートチームと連携しながら、案件の発掘から事業化までを総合的にサポートした（令和元年度プランナー派遣実績：延べ112回）。

③機械・施設等の導入支援

国の食料産業・6次産業化交付金や県単の夢プラン応援事業により、農業法人自らの農産加工に必要な機械・施設に対し助成した。

（令和元年度実績：国交付金1件、県単4件）

④異業種との連携強化

農林漁業者と食品製造事業者などの異業種間での多様な連携のあり方を模索し、6次産業の発展につなげるため、「6次産業化推進フォーラム」を開催し、優良事例紹介やパネルディスカッションを行った（令和元年度実績：参加者約130人）。

⑤一次加工品の商品開発を支援

生産量の増加が見込まれるにんにく、たまねぎ、しいたけを対象に、ペーストや乾燥品などの一次加工品を商品開発するため、クラスター協議会が行う市場調査や試作などの活動を支援した（令和元年度実績：3クラスター協議会）。

⑥首都圏で勝負できる新商品開発

県内の6次化商品は県内消費にとどまることが多く、首都圏へ販路拡大するケースが少ない。このため、県内農業者と連携した食品メーカー等3事業者が、首都圏を中心に全国に店舗展開する「アコメヤ トウキョウ」とともに、首都圏における定番商品を創出することを目的に6次化商品を共同開発した。

完成した商品は、令和2年3月からアコメヤの全13店舗で一斉に販売を開始したほか、都内3店舗で秋田フェアを開催し、首都圏の消費者へのPRを実施した。

（令和元年実績：3事業者、4商品）

2 米粉ビジネス等

◎全国の米粉用米生産量は2.8万t

令和元年産の全国の米粉用米の生産量は、約28千tで、前年とほぼ同程度であった。

今後は、更なる需要の拡大に向けて、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上に向けた取組を進めていく必要がある。

〈表〉全国の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成24	6,437	34,521
平成25	3,965	21,071
平成26	3,401	18,161
平成27	4,245	22,925
平成28	3,428	18,454
平成29	5,307	28,331
平成30	5,295	28,065
令和元	5,306	27,975

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

◎本県の米粉用米生産量

令和元年産の本県の米粉用米の生産量は2,188トンで前年より857トン増加した。また、都道府県別生産量で見ると、本県は昨年の5位から順位を1つ上げ、4位であった。

大手製粉メーカーを大口需要者として確保しているものの、メーカーでも在庫を抱えていることから、契約数量は、ピーク時の平成24年（約1,600t）と比較し約39%に減少している。

米粉はこれまで、小麦粉の代替としての利用にとどまり、小麦粉との価格差に見合う価値を消費者に訴求できず需要が低迷していたが、近年、グルテンフリー食材として、時代に合った形で再び注目され始めている。県としては、国の動向を注視しつつ、サポートしていく。

〈表〉秋田県の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成24	516	2,962
平成25	149	861
平成26	341	1,967
平成27	354	2,051
平成28	121	696
平成29	211	1,210
平成30	233	1,331
令和元	391	2,188

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

〈表〉令和元年度米粉用米の生産状況

順位:都道府県	面積 (ha)	数量 (t)
1位:新潟県	1,405	7,779
2位:埼玉県	749	3,718
3位:栃木県	699	3,506
4位:秋田県	391	2,188
5位:群馬県	337	1,661
6位:熊本県	220	1,156
7位:福岡県	209	1,046

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

3 地産地消

◎地産地消を盛り上げる「I LOVE 秋田産」と「あきた産デー」

県では地産地消の取組を進めるため、「I LOVE 秋田産」をキャッチコピーに、イベントの開催や「あきた食の国ネット」により、消費者へ県産農林水産物の旬な情報を伝えている。

また、「採れたて秋田をまるかじり！」をキャッチコピーに毎月第3日曜日とその前の金・土曜日を「あきた産デー」に制定し、「あきた産デーフェア出展者協議会」とNPOとの協働事業として地産地消の普及啓発を行っている。

〈表〉令和元年度あきた産デーフェア実施状況

回数	月日	テーマ	参加団体
1	5月18日(土)	春野菜の収穫祭	13
2	6月15日(土)	初夏の地産地消	15
3	7月21日(日)	夏野菜の収穫祭	16
4	9月21日(土)	秋の収穫祭	14
5	10月5日(土) ～6日(日)	I LOVE 秋田産応援フェスタ	延べ 35
6	10月26日(土)	秋野菜の地産地消	9

※ 会場はいずれも秋田駅前大屋根下

◎互いに顔の見える関係を築く地産地消・食の交流

最近は多様な直売所活動、スーパーマーケット等での地産地消コーナーの増加等も含め、日本食を中心とした健全な食生活の実践、食育・地産地消活動が展開されている。こうした中で生産者、販売者、飲食店、消費者等が互いに連携し、「食育研修会・地産地消交流会」の開催や県産食材を活用した料理の実演、講習会等を行っている。

① 「食育研修会・地産地消交流会」

- ・日時、場所：R2.1.28 秋田拠点センター・アルヴェ
- ・内容：食育講演会、活動発表、地場産品試食販売交流
- ・参加者：260人(地産地消・食育関係団体、学校・行政関係者、一般消費者 等)

② 県産農産物の利用拡大

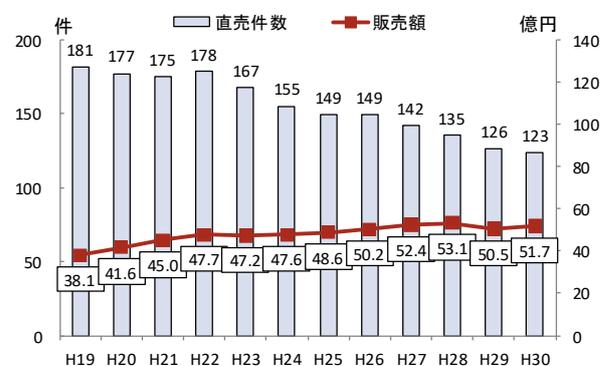
- ・R元.10.5,6：I LOVE 秋田産応援フェスタ
県産果物・牛肉等の試食提供
- ・R2.1.28：食育研修会・地産地消交流会
県産米粉を使用したパンの試食提供

◎直売組織数と販売額

直売組織数は123で、高齢化等により平成19年度をピークに年々減少している。販売額は平成28年度まで緩やかに増加してきたが、近年は横ばい傾向である。

地場農産物メニューを提供するレストランや、加工施設、消費者との交流・体験施設の併設、出張販売など、多様な部門に積極的に取り組む直売所が増加してきている。

〈図5-3〉直売組織数と販売額の推移



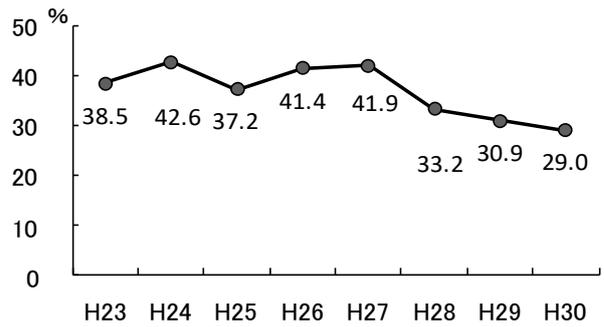
資料：県農業経済課調べ

◎学校給食における地場産物活用率

学校給食における地場産物活用率は、平成27年度は41.9%で、それまでは横ばいだったが、平成28年度から減少傾向となり、平成30年度は29.0%であった。

これは、一部の品目の生産を県内で一手に担っていたメーカーが生産をやめたことや、学校給食に納入する生産者の高齢化により、供給量が低下したことなどが要因である。

＜図5-4＞学校給食における地場産物活用率



資料：県教育庁保健体育課調べ

野菜15品目：じゃがいも、ニンジン、だいこん、はくさい、ほうれんそう、ピーマン、ねぎ、もやし、キャベツ、たまねぎ、ごぼう、きゅうり、レタス、トマト、生しいたけ

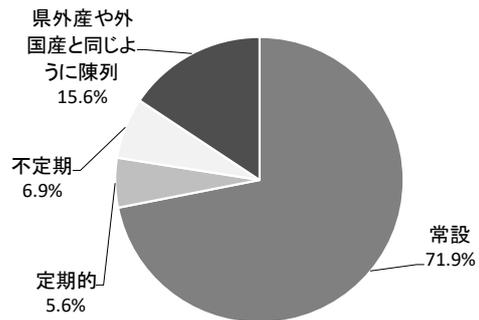
◎地場産品コーナーを設ける量販店は約84%

スーパー等量販店では、約84%の店舗で地場産品コーナーを設置している（令和元年度）。

新鮮で生産者の顔が見える安全な地場産品コーナーの設置は、他店との差別化等、量販店のメリットにもなることから、地場産品の取扱いを増やしたいと考える量販店は多い。

＜図5-5＞量販店における地場産品コーナー設置状況

(H30年度)



(回答：160店舗)

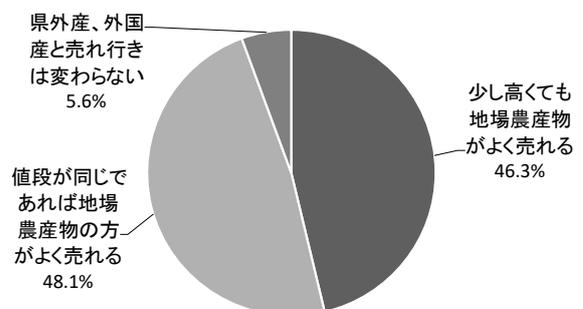
資料：県農業経済課調べ

◎量販店から見て地場産を選択する消費者は多い

令和元年度の県内量販店における調査結果によると、量販店から見た消費者の反応として「消費者は少し高くても地場産を選択する」と答えた量販店は全体の46.3%であった。

「県外産と同価格であれば地場産を購入する」と答えた回答数と合わせると、全体で94.4%の消費者が地場産購入の意向を示しているが、前年に比べて同価格帯のものを求める傾向が強くなっている。

＜図5-6＞地場農産物に対する消費者の反応 (H30年度)



資料：県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

6次産業化・地産地消法に基づく地産地消促進計画（地域の農林水産物の利用の促進についての計画）は、市町村の食育推進計画や地域振興計画等の中で位置付けられている。

令和元年度の地産地消促進計画は、ほぼ全ての市町村で策定され、食育・地産地消が推進されている。

<表>食育推進計画、地産地消促進計画の策定数

（市町村段階）

年度	食育推進計画	地産地消促進計画
平成27	21	22
28	22	20
29	21	22
30	24	24
令和元	24	22

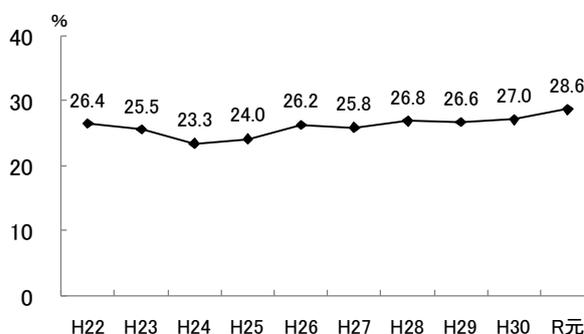
資料：県健康づくり推進課、農業経済課調べ

◎県産青果物の取扱金額の割合は微増傾向

令和元年度の主要卸売市場における県産青果物の取扱金額割合は28.6%となっており、近年は微増傾向で推移している。

<図5-7>卸売市場における県産青果物の取扱金額の割合

（秋田市場・能代青果市場）



資料：県農業経済課調べ

2 国外への販路拡大

1 農林水産物の輸出入

◎県産農林水産物・食品の輸出状況

農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、詳細な数量等は把握できないが、米、りんご、秋田牛、日本酒などが、台湾、香港、シンガポール等へ輸出されている。

輸出に取り組む事業者は、米が23組織、りんごが3組織、ももが1組織、秋田牛が1組織となっている。

また、県産林産物の輸出については、近年、北米への製材品等の輸出量が増えていることから、増加傾向となっており、令和元年の輸出額は370億円となっている。

＜表＞秋田県からの主要農産物の輸出数量(t)

品目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
米	1,318.8	477.2	528.6	455.3	1,287.2	1,247.1
りんご	5.2	4.5	8.1	11.2	5.1	18.2
もも	0.5	1.9	1.0	1.6	1.2	2.8
秋田牛	-	0.2	1.3	2.5	4.8	6.2

資料：県販売戦略室調べ

＜表＞主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、香港、中国、アメリカ 等
りんご	香港、タイ
秋田牛	タイ、台湾
日本酒	アメリカ、韓国、台湾、香港 等

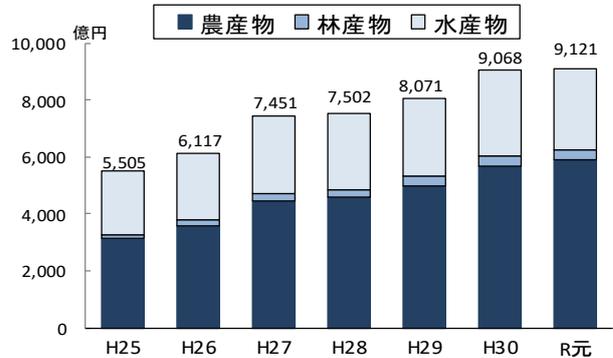
資料：秋田うまいもの販売課、県販売戦略室調べ

◎県内輸入野菜の主力はかぼちゃ

県内に出回る輸入野菜の総量は把握できないものの、秋田市公設地方卸売市場における令和元年の生鮮輸入野菜取扱量は、入荷総量の1.9%に当たる656トン（前年比89%）であった。

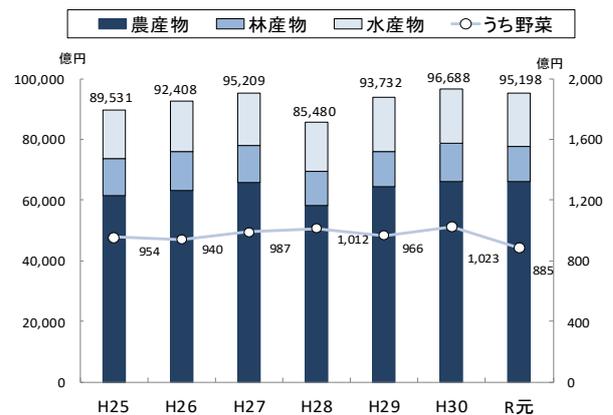
品目別では、かぼちゃ、ジャンボピーマン、アスパラガスの順に多く、原産国別では、ニュージーランド、メキシコ、中国の順に多い。

＜図5-8＞全国の農林水産物輸出の動向



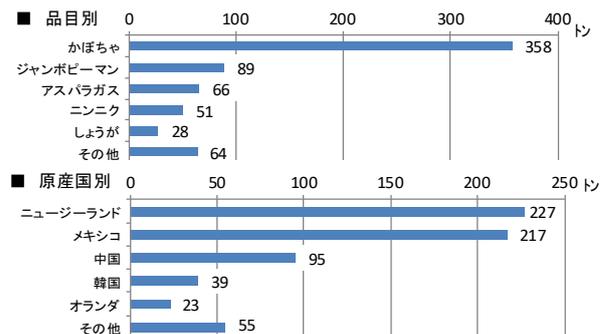
資料：農林水産物輸出入概況

＜図5-9＞全国の農林水産物輸入の動向



資料：農林水産物輸出入概況

＜図5-10＞令和元年秋田市公設地方卸売市場の生鮮野菜の輸入実績



資料：秋田市「市場年報」

3 食品産業の振興

1 食品産業

◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の10.1%と、電子部品・デバイス・電子回路に次ぐ地位にあり、今後とも、地域に密着した産業として、発展が期待されている。

◎全国と比較すると出荷額は低位

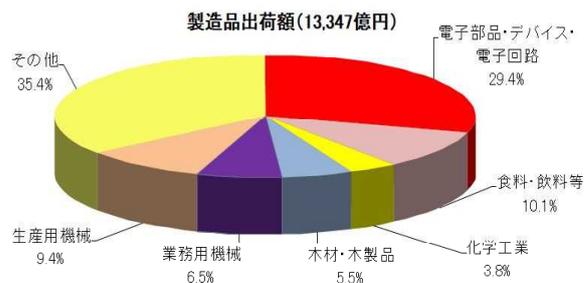
食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中44位と低位にある。

本県は農業県であり、食料供給を担っているものの、原料としての販売が大半であり、県内で加工が十分に行われているとは言い難い。

◎出荷額の少ない小規模企業の割合が大きい

本県の食品産業を従業者規模別にみると、全381社のうち、4～9人規模の小規模な事業所が191社で全体の50%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所で全体の76%を占めている。

〈図5-11〉県内製造業に占める食品産業の割合(H30)
(従業者4人以上の事業所)



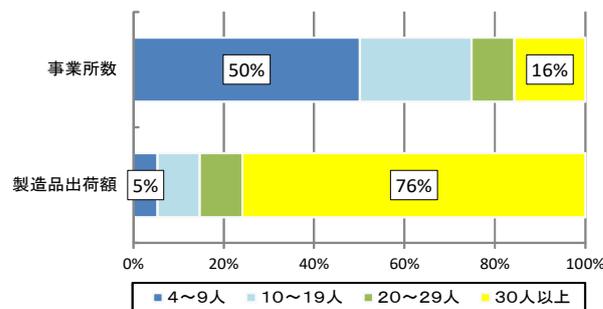
資料:経済産業省「工業統計調査」

〈表〉本県食品産業(飲料等含む)の全国での地位(H30)

順位	製造品出荷額等(百万円) (従業者4人以上の事業所)	
1	北海道	2,431,912
2	静岡県	2,295,045
3	埼玉県	2,211,103
16	宮城県	852,951
24	青森県	491,158
28	福島県	451,606
29	岩手県	437,133
31	山形県	374,879
44	秋田県	134,666
	全 国	39,468,091

資料:経済産業省「工業統計調査」

〈図5-12〉従業者規模別事業所数・製造品出荷額(H28)



注)「食料品」と「飲料・飼料」の合計値

資料:経済産業省「経済センサス」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成23年の食料品における原材料等の県内調達率は36.1%（飲料・たばこ等を除く）であり、本県は農業県といわれているにもかかわらず、食料品の県際収支は輸移入超過となっている。

〈表〉食料品等の県際収支(H23)

	県内需要 (百万円)	県内調達率 (%)	県際収支 (百万円)
食料・飲料等	285,352	26.4	△123,292
食料品	191,334	36.1	△48,930
飲料	51,513	11.5	△32,196
飼料等	14,567	2.2	△14,228
たばこ	27,938	0.0	△27,938
農林業	133,378	78.5	95,558
漁業	5,167	32.8	△1,168

資料:秋田県産業連関表

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、パン、
精米・精麦、めん類

製造品出荷額等を業種別に見ると、部分肉・冷凍肉が最も多く、次いで清酒、パン、精米・精麦、めん類の順になっている。

〈表〉食品産業の業種別の概況(H28)

(従業者4人以上の事業所)

業種	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	
			(万円)	%
部分肉・冷凍肉	20	709	2,662,412	22.7
肉加工	6	100	95,482	0.8
缶詰・保存食料品	23	609	924,916	7.9
野菜漬物	21	227	191,361	1.6
味そ	7	122	135,592	1.2
しょう油・食用アミノ酸	7	141	116,249	1.0
精米・精麦	6	268	889,587	7.6
パン	5	505	955,366	8.1
生菓子	28	544	370,545	3.2
米菓	2	20	x	—
めん類	62	1,086	1,009,778	8.6
豆腐・油揚	13	235	193,570	1.6
そう(惣)菜	7	288	607,186	5.2
すし・弁当・調理パン	10	1,095	943,303	8.0
清涼飲料	4	40	32,898	0.3
清酒	34	770	1,714,435	14.6
その他	66	1,195	906,620	7.7
合計	321	7,954	11,749,300	100.0

注:ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない。

資料:経済産業省「経済センサス」

2 食品の研究開発

◎最新の科学技術を生かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発研究の拠点として、食品産業の技術力向上や、県産農林水産物の有効活用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業や農産加工グループ、女性起業家等への技術支援、研修や各種研究会を通して情報提供を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

＜表＞令和元年度業種別技術相談件数

豆腐	2	飲料	5
めん類	9	野菜山菜果実加工	73
菓子	111	水産加工	39
パン	15	畜産加工	16
味噌・醤油・麴	85	米・米粉加工	65
清酒・濁酒・焼酎	196	製粉穀類	13
果実酒・ビール	20	バイオマス利用	9
その他アルコール類	17	白神微生物	30
漬物	33	食品表示	13
納豆	2	その他	151
合 計			904

◎技術支援

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野について、技術相談や情報提供を求める問い合わせが寄せられている。

令和元年度は904件の相談に対して技術支援を行っており、現地支援の実施や共同研究への発展、各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

＜表＞令和元年度の各種実績

項 目	件数	備 考
共同研究等の実施	20件	16社、4大学等、3団体
開放研究室の利用	3室	(4-9月) 月額107,400円 (10-3月) 月額109,400円
機器の貸出制度	335件	
研修員等の受入	5名	企業4名、インターンシップ1名

◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業による商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室の提供等、様々な制度を準備している。

◎各種研修の実施

総合食品研究センター主催の各種研修や県地域振興局及び市町村等との連携による現地研修を実施し、食品加工事業者における人材の育成と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

＜表＞各種研修の開催実績(令和元年度)

研 修 名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	16	178	センター、秋田市、大館市、由利本荘市、横手市、湯沢市
酒造講習会	7	409	センター、秋田市、横手市、由利本荘市
計	23	587	

4 環境保全型農業の推進

1 環境保全型農業の推進

◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、最近の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年7月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示し、同時に、環境3法として「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」、「肥料取締法の一部を改正する法律（肥料取締改正法）」を制定し、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、慣行レベルに比べて、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めるとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

◎有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定し、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を図っている。

これに基づき、県においても、平成23年度に

秋田県有機農業推進計画を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら推進している。

本県の有機JAS面積は平成30年3月末で490haで、北海道（2,757ha）、鹿児島県（797ha）、熊本県（664ha）に次ぎ全国4位となっている。

◎持続的農業技術の普及

県では、平成12年1月に「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」を策定・公表した。

この中では、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を作物毎に示すとともに、持続的農業に積極的に取り組む農業者（エコファーマー）を認定しており、平成30年度末の認定数は614名となっている。

◎環境保全型農業直接支払制度

平成27年度に、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

令和元年度は15市町村、1,519ha（カバークロップ493ha、有機農業459ha、堆肥の施用255ha、地域特認取組312ha）で取り組まれている。

＜表＞本県の環境保全型農業直接支払制度の取組状況

項目	年度				
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
取組市町村	17	16	16	16	15
交付金(百万円)	84	97	105	100	97
交付面積(ha)	1,218	1,443	1,611	1,525	1,519
カバークロップ	362	490	490	544	493
有機農業	602	640	603	500	459
堆肥の施用	237	287	292	254	255
地域特認取組	17	25	225	227	312

◎GAPの取組状況

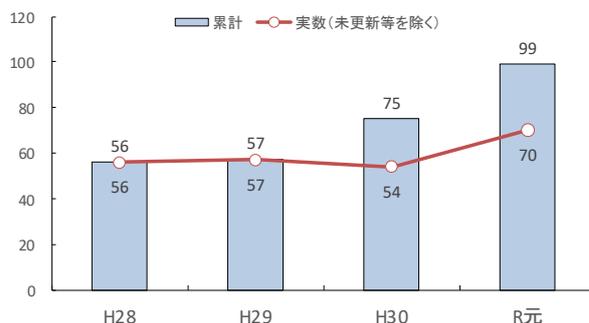
農産物の生産工程管理手法であるGAP (Good Agricultural Practice) については、平成30年から秋田県版GAP確認制度の運用を開始した。

また、JA営農指導員や県普及指導員等を対象に、JGAP指導員および内部監査員の養成研修を開催し、推進体制の強化を図った。

GAPは、東京オリンピック・パラリンピックの大会関連施設で提供される食材の調達基準に設定されており、これを契機として国内でもGLOBALG.A.P.やJGAP等の第三者認証がスタンダード化することが想定されている。

令和2年3月末現在、本県でGAPの第三者認証件数は42件、70経営体（未更新等を除く実数）にまで拡大している。

〈図〉県内のGAP認証取得経営体数



資料：県水田総合利用課調べ

〈表〉本県の第三者認証取得状況（令和2年3月末現在）

種類	認証件数	
	(件)	経営体数(経営体)
GLOBALG.A.P.	7	7
ASIA GAP	2	2
JGAP	25	53
県版GAP確認制度	8	8
計	42	70

資料：県水田総合利用課調べ

〈表〉GAPの種類

種類	説明	管理項目数
GLOBALG.A.P. (グローバルギャップ)	○ヨーロッパ発祥（本部はドイツ）。 ○世界で最も普及している規格。	250
ASIA GAP(アジアギャップ)	○アジア共通版の国際規格。	150
JGAP(ジェイギャップ)	○(一財)日本GAP協会の認証規格。	120
県版GAP	○国のガイドラインに準拠した県独自のGAP。	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動をこれまで以上に実施しており、JAや市町村による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、焼却・埋立による処理が主体であったが、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、リサイクルに向けた取組を積極的に推進した結果、平成30年度の再生処理の割合が69%（国調べ）となっている。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していくため、家畜糞尿処理施設の整備を実施している。

引き続き、適正な家畜排せつ物処理と堆肥の有効活用について、現場での指導・支援を通じ推進していく。

VI 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1 森林・林業の動き

1 森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

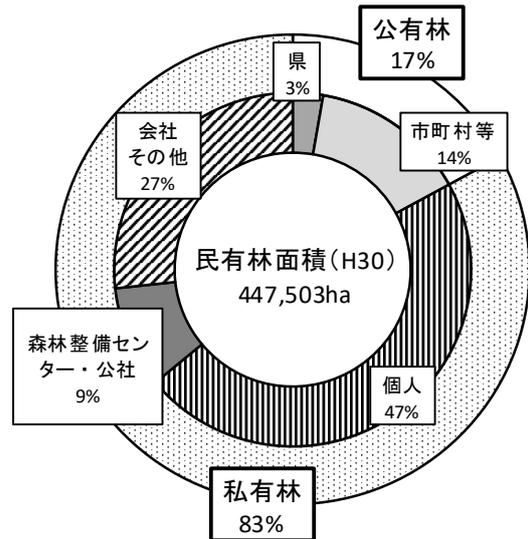
秋田県の森林面積は約84万haで、県土の72%を占め、ピークであった昭和55年度の84万3千haから減少しているものの、最近は横ばいで推移し、全国で7位、東北で3位となっている。

また、所有形態別では、国有林が47%、民有林が53%となっており、国有林の占める割合が全国平均の31%を大きく上回っている。

民有林の所有形態は、個人所有が47%と最も多く、市町村等が14%、森林研究整備機構森林整備センター・公社が9%となっている。

人工林・天然林別では、人工林が48%となっており、その中でもスギ人工林は約9割を占め、国有林・民有林とも全国1位の面積である。

〈図6-2〉民有林の所有形態別森林資源



資料：県森林整備課調べ

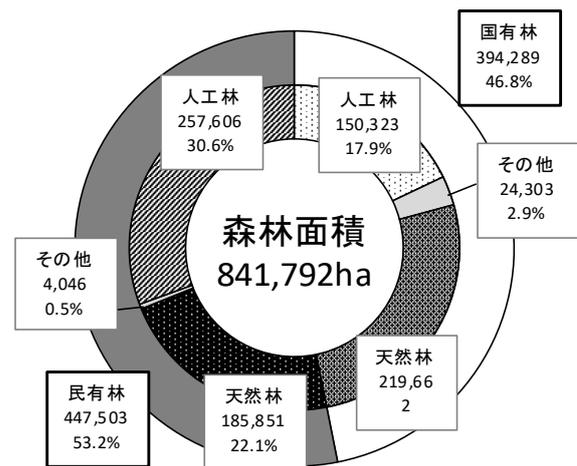
〈図6-1〉森林面積の推移



資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林整備課調べ

注：平成30年度より更新困難地を森林面積に編入することとされたため、平成27年度（図6-1）と30年度（図6-2及び3）は大きく数値が異なる。

〈図6-3〉人工林・天然林別森林面積（平成30年度）



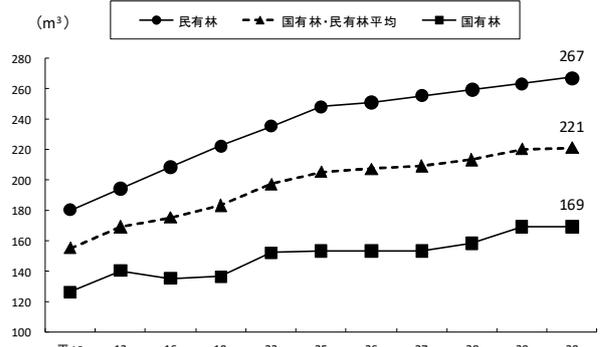
資料：県森林整備課調べ

◎民有林の1ha当たり蓄積は267m³

民有林の蓄積は年間184万m³増加し、平成30年度末には119百万m³となり、1ha当たりの蓄積量は267m³となっている。

このうちスギ人工林は、民有林が87百万m³で、年間増加量は167万m³に達しており、同年のスギ素材生産量を蓄積増加量が上回る状況が続いている。

＜図6-4＞1ha当たりの森林蓄積の推移



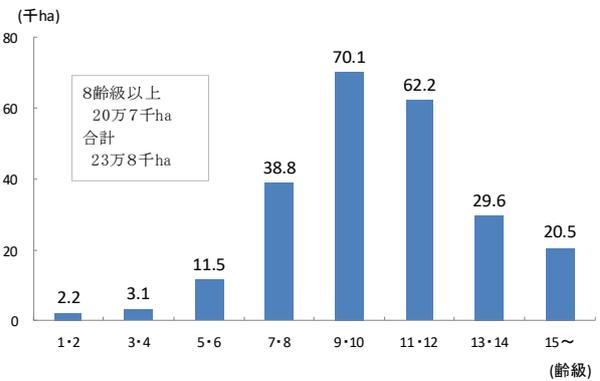
資料：県森林整備課調べ

◎民有林スギ人工林面積は9・10齢級がピーク

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで年間1万ha造林運動が展開されたことにより、全国一の23万8千haに達している。

齢級別構成では、収入間伐が可能な8齢級以上が20万7千ha（87%）を占めており、中でも9・10齢級がピークとなっている。

＜図6-5＞民有林スギ人工林の齢級別面積(H30)



資料：県森林整備課調べ

2 保安林・治山

◎保安林面積は全森林の55%

平成30年度の保安林面積は、民有林では面積全体の21%に当たる96,009ha、国有林は面積全体の93%に当たる366,360haで、計46万2,369haとなっている。

森林総面積（841,792ha）に対する割合（保安林率）は55%となっている。

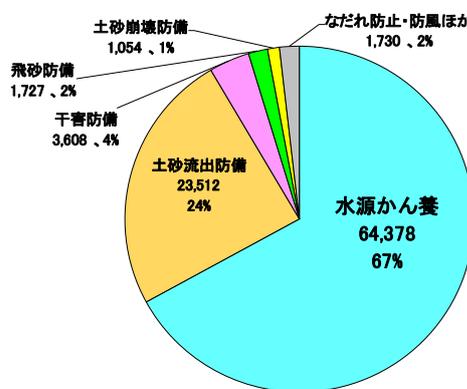
また、民有保安林の種類別面積では、河川上流部の森林等で、洪水、渇水の緩和や各種用水の確保を目的に指定される「水源かん養保安林」が64,378ha、集落上流の森林等で、表面浸食や崩壊による土砂流出の防止を目的に指定される「土砂流出防備保安林」が23,512haであり、この2種類で全体の92%を占めている。

〈図6-6〉民有保安林の所有区分別構成

	全体 [ha]	保安林 [ha]	割合[%]
民有林	447,503	96,009	21%
国有林	394,289	366,360	93%
合計	841,792	462,369	55%

資料:東北森林管理局、県森林整備課調べ

〈図6-7〉民有保安林の種類別構成



資料:県森林整備課調べ

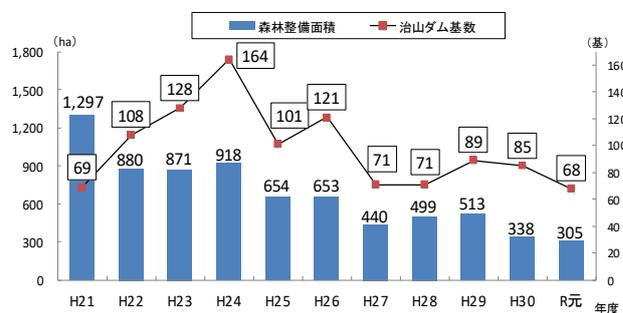
◎治山事業で107か所を整備

令和元年度は、鹿角市葛峯地区など、107か所に治山施設（ダム68基ほか）を設置したほか、305haの森林整備を行い、水源のかん養や土砂の流出防止機能の向上を図った。

そのうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、能代市上西山地区など11か所23haで、除伐や改植等の海岸林整備を実施した。

〈図6-8〉治山事業の推移

（森林整備面積と治山ダム設置基数）



資料:県森林整備課調べ

3 森林の総合利用

◎森林総合施設は127か所を整備

心のゆとりや健康指向の高まりに伴い、森林がレクリエーションや野外活動の場として利用されており、これまでに森林総合施設を127か所整備している。

これらの施設等を活用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭の開催など、「水と緑の県民運動」を展開している。

〈表〉森林を利用した保健休養の場の整備状況

(R元年度末時点)

名 称	箇所数	面積 (ha)	摘 要
いこいの森	47	2,226	
立県百年記念の山	1	15	能代市
森林総合利用	35	3,371	林構事業
生活環境保全林	41	1,770	治山事業
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	学習交流館場内(秋田市)
体験の森	1	5	八峰町(ぶなっこランド)
計	127	7,550	

資料：県森林整備課調べ

◎森林ボランティアの登録者数が10,991名

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」などの森林・林業体験活動を行う森林ボランティアについて、85団体、649名の個人を登録している。

〈表〉森林ボランティアの登録状況

	29年度	30年度	元年度
団 体	82	81	85
会員数	11,016	11,075	10,342
個 人	670	662	649
計	11,686	11,737	10,991

資料：県森林整備課調べ

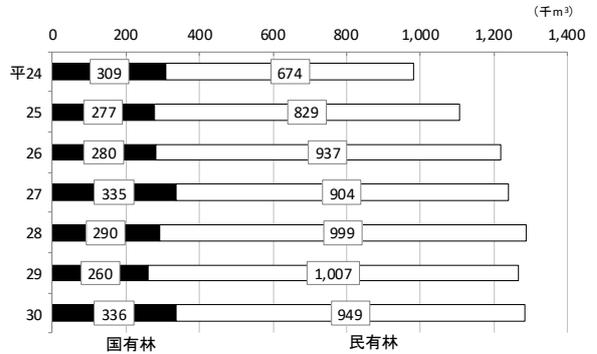
4 原木・木材製品の流通

◎素材生産量はわずかに増加

平成30年の素材生産量は1,285千 m^3 で、前年から約1%増加したものの、民有林では約6%減少している。

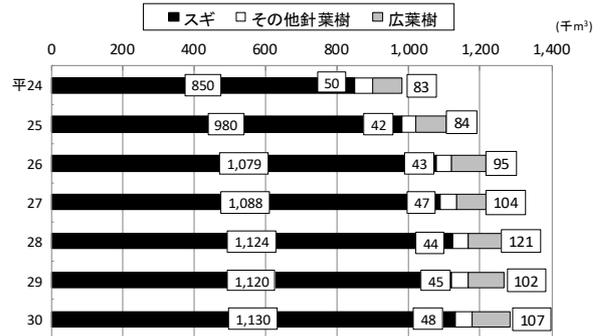
素材生産量を樹種別にみると、スギが1,130千 m^3 （全国2位、東北1位）であり、微増傾向にある。

〈図6-9〉素材生産量の推移(国・民別)



資料:農林水産省「木材統計」

〈図6-10〉素材生産量の推移(樹種別)

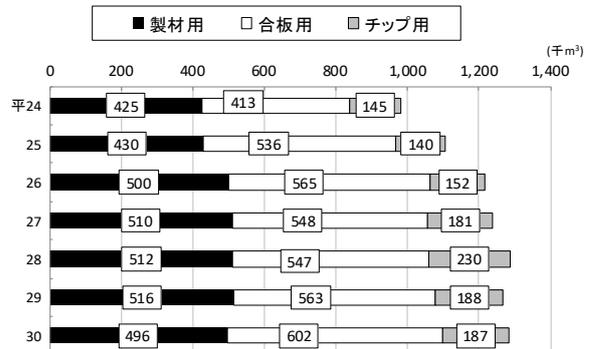


資料:農林水産省「木材統計」

◎県産材の47%は合板用

平成30年の県産材の用途は、合板等用が602千 m^3 と全体の47%を占めている。次いで、製材用が496千 m^3 、木材チップ用が187千 m^3 となっている。前年と比較すると、合板用では増加、製材用と木材チップ用では減少している。

〈図6-11〉用途別素材生産量の推移



資料:農林水産省「木材統計」

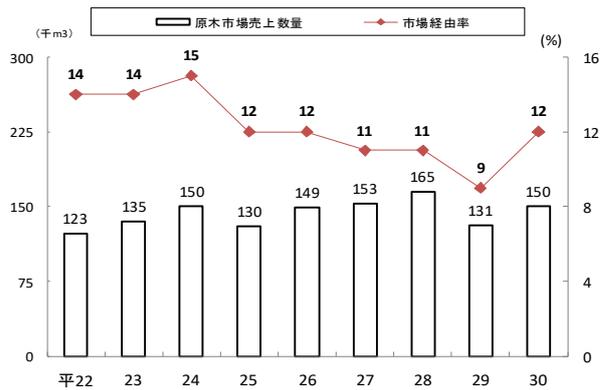
◎市場経由率は12%

原木市場は11市場あり、年間取扱量が3万m³を越すものは1市場となっている。

平成30年の全体の売上数量は、150千m³と前年より約19千m³増加し、市場経由率は12%となっている。

製材用素材生産量は横ばいであり、市場を経由する原木の流通は、10%台で推移している。

＜図6-12＞原木市場の売上数量と市場経由率



資料：県林業木材産業課調べ

＜表＞年間取扱量別の市場数(H30)

取扱量	市場数
5,000m ³ 未満	3
5,000～1万m ³	2
1万～3万m ³	5
3万m ³ 以上	1

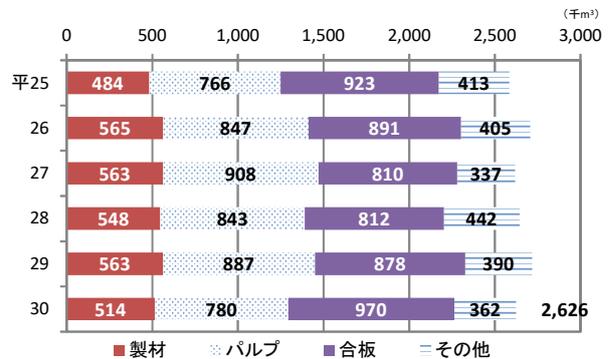
資料：県林業木材産業課調べ

◎木材需要量は92千m³減少

平成30年の木材需要量は、合板が10%伸びたものの、パルプが12%減、製材が9%減となったことから、前年より92千m³下回り、2,626千m³となっている。

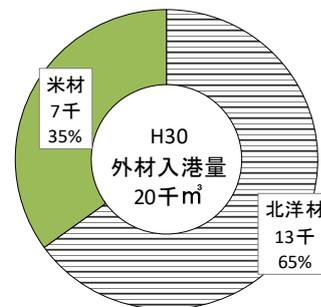
外材の県内港への入港量は、前年より10千m³下回り、20千m³となっている。

＜図6-13＞木材需要量の推移(用途別)



資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

＜図6-14＞県内港への外材入荷状況(H30)



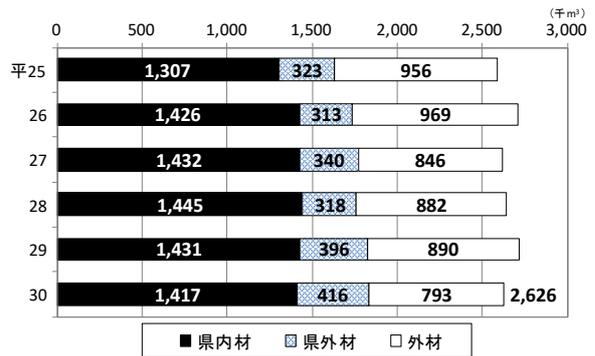
資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎国産材は全供給量の70%

平成30年の木材供給量は、国産材で前年より6千³m³増加し1,833千³m³、外材では前年より97千³m³減少し793千³m³となっており、国産材の割合は全供給量の70%を占めている。

全供給量のうち、県内材は54%となる1,417千³m³を供給している。

＜図6-15＞供給元別木材供給量の推移

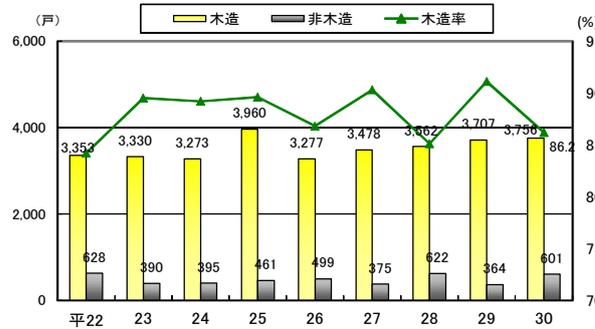


資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎住宅の着工戸数は増加

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、概ね横ばいで推移してきている。平成30年には4,357戸で、前年より286戸増加しており、木造率は86.2%で前年に比べ4.9ポイント減少している。

＜図6-16＞新設住宅着工数、木造率の推移

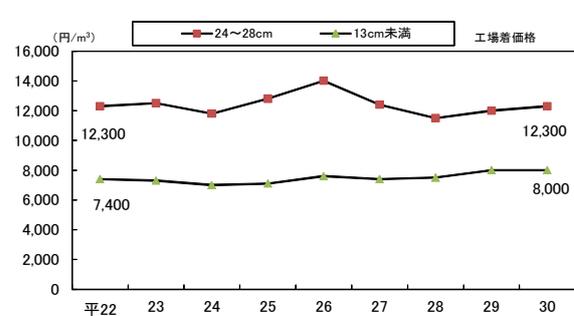


資料：国土交通省「建築統計年報」

◎原木価格は横ばい

原木価格は、長期的に下落傾向にあったが、近年は横ばいで推移しており、秋田スギ(3.65m)の24~28cmでは前年より300円上昇し、12,300円/³m³となった。13cm未満では前年と同額の8,000円/³m³となった。

＜図6-17＞原木価格の推移(秋田スギ)



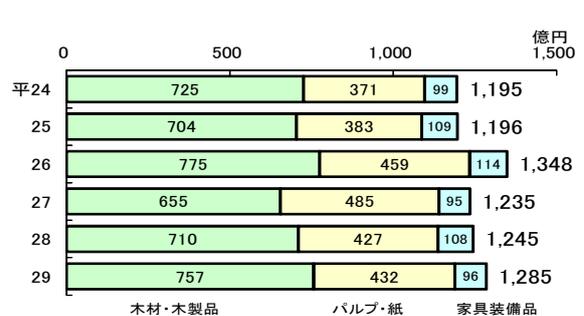
資料：県林業木材産業課調べ

◎木材産業は県総出荷額の約9%

平成29年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より47億円増加の757億円であり、県全体の製造品出荷額の5.5%となっている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は前年より40億円増加し、1,285億円となり、県総出荷額の9.3%を占めている。

＜図6-18＞木材関連産業の出荷額の推移



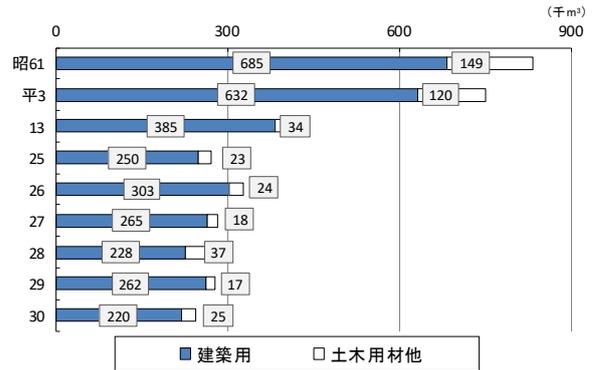
資料：県調査統計課「工業統計調査」

◎製材品出荷量は34千m³減少

木材産業の主要製品である製材品の平成30年の出荷量は、前年より34千m³減少し245千m³となり、全国で12位、東北では3位となっている。

なお、普通合板の生産量は641千m³、集成材は144千m³となり、全国シェアはそれぞれ19.4%、7.5%となっている。

＜図6-19＞製材品の用途別出荷量の推移



資料：農林水産省「木材統計」

◎製材工場数の減少

平成30年度の製材工場数は101工場で、平成21年度までに小規模工場を中心に減少してきたものの、近年は横ばいで推移している。

＜表＞木材関連工場数と生産量(平成30年度)

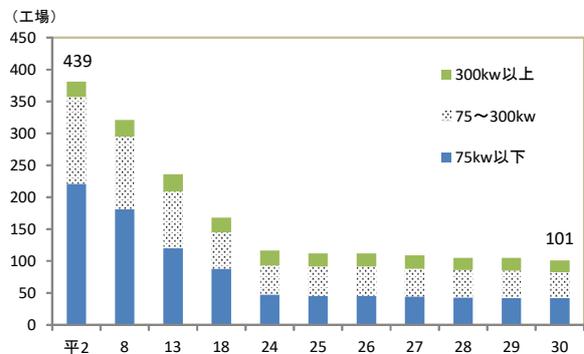
	工場数	生産量	
		生産量	全国シェア
製材	101	245千m ³	2.7%
普通合板	2	641千m ³	19.4%
床板	4	2,378千m ²	— ^{※1}
パルプ	1	227千t	2.6%
P B ^{※2} ・繊維板	2	6,412千m ²	3.6%
木材チップ	33	187千t	3.3%
集成材	10	144千m ³	7.5%

※1 H29より床板の全国生産量は非公表

※2 P B：パーティクルボードの略

資料：県林業木材産業課調べ

＜図6-20＞出力階層別製材工場数の推移



資料：農林水産省「木材統計」

2 林業の担い手の確保・育成

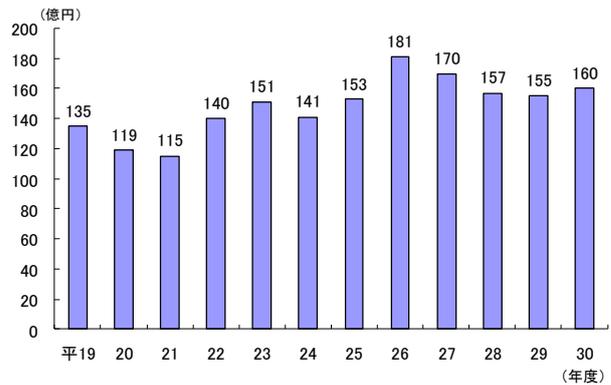
1 林業経営

◎林業産出額は増加

平成30年度の林業産出額は前年より3.2%増加し、160億円となった。

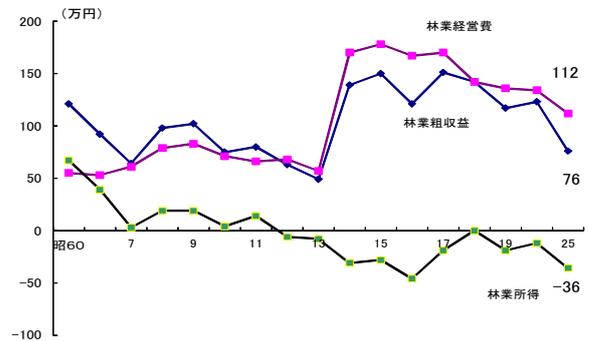
また、平成25年度における東北・北陸の林家1戸当たりの林業所得はマイナス36万円であり、厳しい経営状況が続いている。

＜図6-21＞林業産出額の推移



資料: 農林水産省「生産林業所得統計報告書」

＜図6-22＞東北における林業経営収支の推移



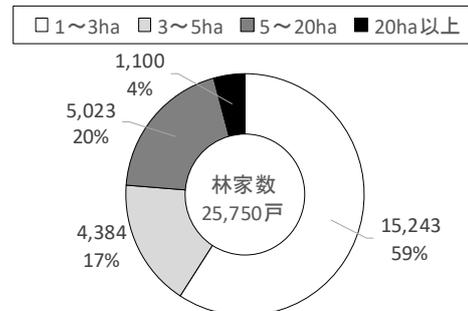
資料: 農林水産省「林家経済調査報告書」

注) 平成14年からは北陸・東北の林家を対象とした実績

◎所有構造は零細

1 ha以上の山林を所有する林家は25,750戸であり、うち3 ha以下が59%の15,243戸と最も多く、5 ha以下まで含めると全体の76%を占めるなど零細な所有構造となっている。

＜図6-23＞保有規模別林家の割合



資料: 2015年世界農林業センサス

2 林業従事者

◎林業従事者は減少傾向も、年齢構成に変化

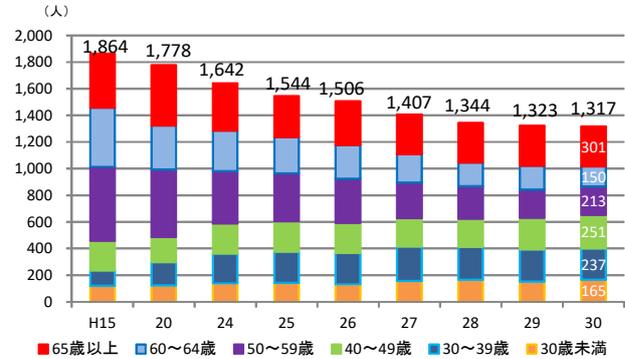
林業従事者数は、減少傾向が続いており、前年より6人減の1,317人となった。うち60歳以上の割合が34%と高いものの、近年は減少が続いており、若年層の割合が増加傾向となっている。

また、平成15年度には47人であった新規就業者数は、就労条件の改善や、緑の青年就業準備給付金の活用等により平成21年度から年間120～150人で推移しており、平成30年度は140人となっている。

また、就業前の林業未経験者を対象に、幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を「秋田林業大学校」において実施し、将来の林業を担う若い林業技術者の養成を図っている。

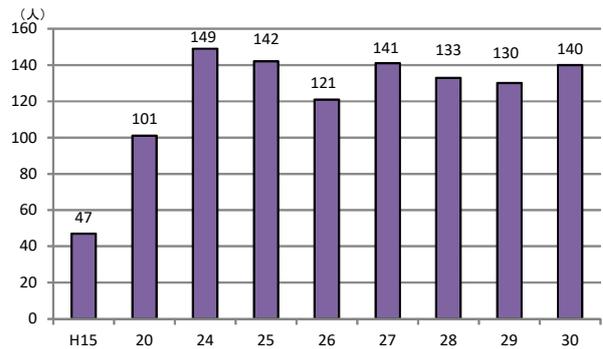
開校5年目となる令和元年度は、15名の1年生と16名の2年生に対して研修を実施した。

＜図6-24＞林業労働者数の推移



資料: 県森林整備課調べ

＜図6-25＞新規就業者数の推移



資料: 県森林整備課調べ

◎「ニューグリーンマイスター」は458人に

2年間の研修により、林業機械操作等の高度な技能を習得した林業従事者を「ニューグリーンマイスター」として認定しており、令和元年度は24人が新たに認定され、計458人となっている。

また、優れた林業経営の実践を通じて、地域林業をリードする指導林家には12人が認定されている。

＜表＞指導林家等の認定状況と県の普及指導員の状況

(令和2年3月現在)

名 称	人 数
林業普及指導協力員	14人
指導林家	12人
ニューグリーンマイスター	458人
林業普及指導員	43人

資料: 県森林整備課調べ

VII つくり育てる漁業と広域
浜プランの推進による
水産業の振興

1 水産業の動き

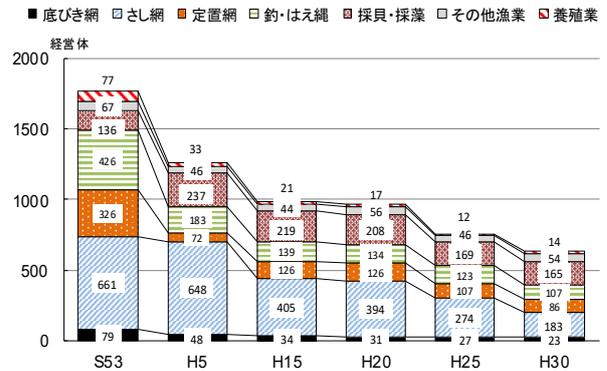
1 海面漁業

◎漁業経営体は5t未満階層が76%

漁業生産者の所得は、魚価の低迷や燃油価格の高騰により年々減少している。それと並行するように海面漁業経営体数も減少を続け、平成30年には632経営体となり、最も多かった昭和53年の1,772経営体の半数以下となった。

主な漁業種類別の経営体の組成は、さし網29%、採貝・採藻26%、釣・はえ縄17%、定置網14%となっている。また、漁船階層別の経営体数では、5 t 未満階層が480経営体と76%を占めており、小型漁船が中心である沿岸漁業への依存度が高い。

＜図7-1＞漁業経営体数の推移



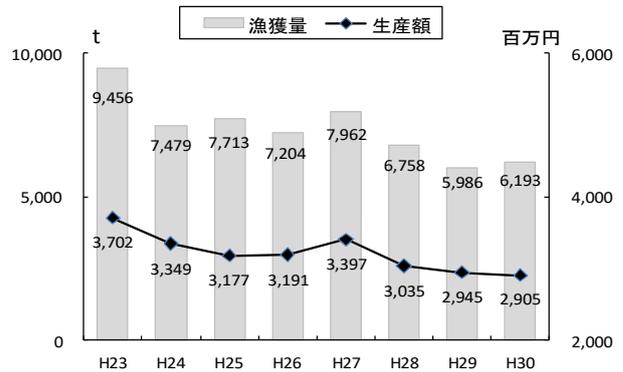
資料: 漁業センサス

◎海面漁業生産量は減少傾向

平成30年の海面漁業生産量は6,193 t (対前年比103%)、産出額は29億円 (同99%) であった。

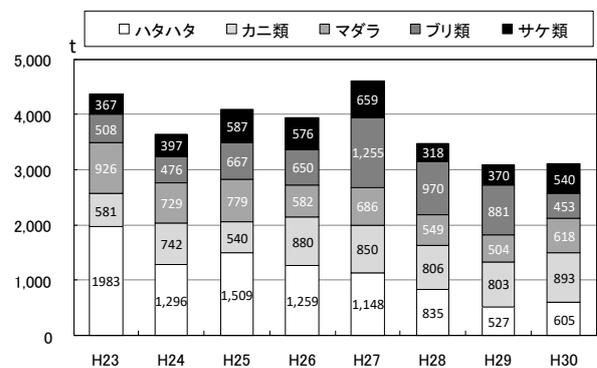
魚種別漁獲量では、ホッケ (対前年比1,413%)、サワラ類 (同238%)、マアジ (同164%) などが前年より大きく上回った。一方、前年を大きく下回った魚種は、スズキ類 (同40%)、ブリ類 (同51%)、イカ類 (同68%) などであった。漁獲量の最も多い魚種は、カニ類の893 t (同111%) で、次いでマダラが618 t (同123%)、平成13年以降、平成26年まで漁獲量第1位を維持していたハタハタが605 t (同115%)、サケ類が540 t (同146%)、ブリ類が453 t (同51%) となっており、これら5魚種で総漁獲量の約5割を占めている。

＜図7-2＞海面漁業生産量・産出額の推移



資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」
注) 養殖業は含まない

＜図7-3＞海面漁業魚種別漁獲量の推移 (平成26年上位5魚種)

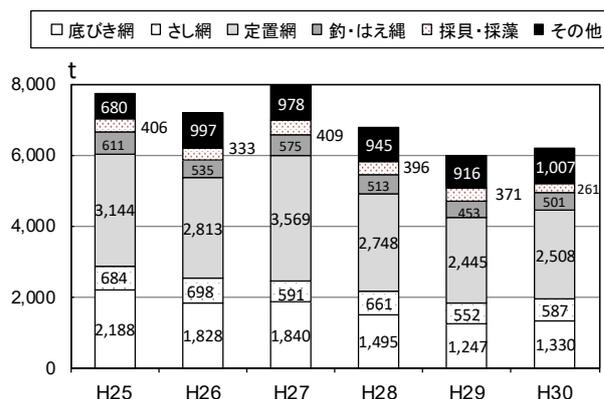


資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎採貝・採藻は大きく減少

漁業種類別にみると、定置網が全体の約4割を占める2,508 tで最も多く、前年より増加した（前年比103%）。底びき網も前年より増加し、1,330 t（同107%）となった。また、さし網は587 t（同106%）、釣・はえ縄は501 t（同111%）、採貝・採藻は261 t（同70%）であった。

〈図7-4〉漁業種類別生産量の推移

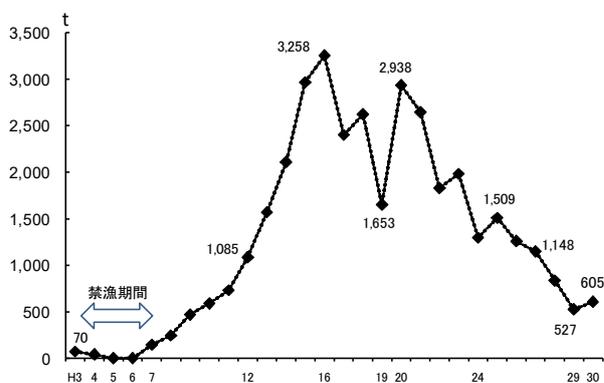


資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎ハタハタ漁獲量は依然として不安定

本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和43年の20,223 tをピークに、昭和51年に9,943 tと1万 tを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74 tまで落ち込んだ。その後、平成3年には過去最低の70 tを記録したことから、県内漁業者は3年間（平成4年9月～平成7年9月）の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

〈図7-5〉ハタハタ漁獲量の推移

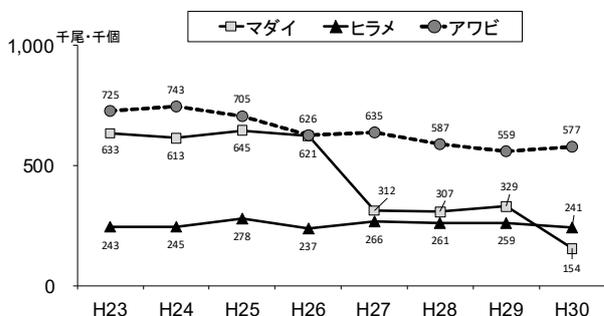


資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎「つくり育てる漁業」の積極的な推進

漁業生産の安定化を図るため、「第7次栽培漁業基本計画」（平成27年～令和3年）に基づき、栽培漁業を推進している。水産振興センターにおけるトラフグ、キジハタ、ガザミ等の種苗生産試験のほか、（公財）秋田県栽培漁業協会において、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産を行い、今後も継続的な種苗放流を推進する。

〈図7-6〉種苗放流数の推移



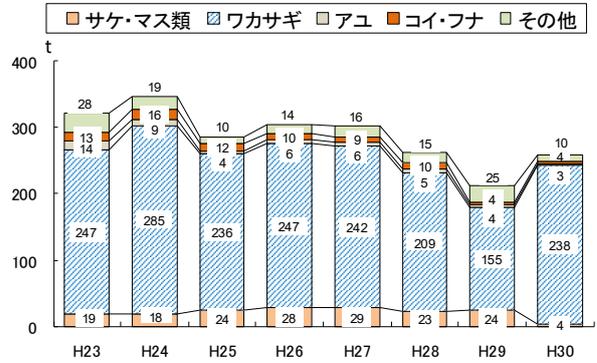
資料：県水産漁港課調べ

2 内水面漁業・水産加工

◎内水面漁獲量は増加

平成30年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は前年から22%増加し、259 tとなった。魚種別にみると、ワカサギが238 t（前年比154%）で最も多く、サケ・マス類が4 t（同17%）、アユが3 t（同75%）、コイ・フナが4 t（同100%）であり、主要魚種であるワカサギの漁獲量は、前年より83 t増加した。

＜図7-7＞内水面漁獲量の推移（魚種別）

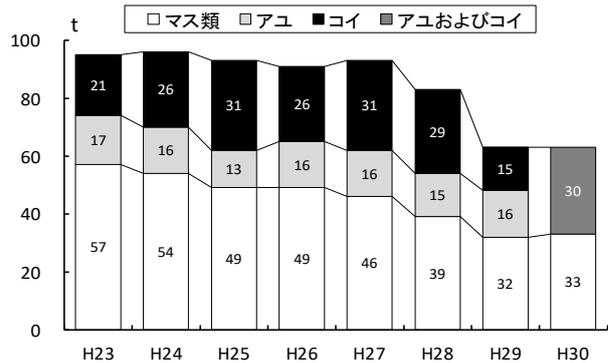


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎内水面養殖業生産量は減少傾向

平成30年の内水面養殖業生産量は、前年と同じ63 tとなった。魚種別にみると、マス類が33 t（前年比103%）、アユおよびコイが30 t（同97%）であった。

＜図7-8＞内水面養殖業生産量の推移

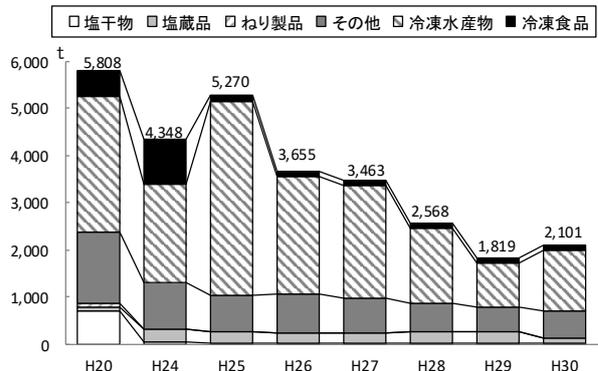


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎水産加工品の生産量は増加

平成30年の水産加工品の生産量は、前年から16%増加して2,101 tとなった。総生産量に占める割合の大きい冷凍水産物は1,272 tであり、前年（928 t）より約37%増加した。

＜図7-9＞水産加工品生産量の推移



資料：農林水産省「水産加工品生産量」

3 水産物の流通

◎県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種は豊富であるが、ハタハタ等を除き漁獲のロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴がある。

県内で1年間に漁獲される魚介類は、過去5年間に於いて6千から7千tで推移しており、約9割は生鮮用として流通し、ハタハタを除く約6割は仲買業者を通じて県外に流通している。

令和元年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量は約12千t（前年比96%）であり、このうち、約5割を占める鮮魚では、県外からの出荷割合が83%を占めている（ただし、ハタハタに限ると31%にとどまっている）。また、冷凍魚、塩干加工品についても、県外からの出荷割合が93%を占めており、県内で流通する水産物の大部分は県外から移入したのとなっている。

◎水産物価格は依然として低迷

平成30年における本県漁獲物の平均価格は、469円/kg（前年比95%）となった。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、産地価格が不安定である。このため、産地加工による付加価値の向上や、県内外への新たな販路開拓を進め、産地価格の安定化を図っている。

また、ハタハタやトラフグなどの重要魚種に加え、他の魚種も含めた漁業全体としての産地価格の底上げにも取り組んでいる。

＜表＞海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移

単位(t)

	H26	H27	H28	H29	H30
海面漁獲量	7,204	7,962	6,758	5,986	6,193
うちハタハタ	1,259	1,148	835	527	605

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表＞秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量(R円)

	総量(t)	県内から 出荷(t)	県外から 出荷(t)
鮮魚	6,671.3	1,114.5	5,556.8
うちハタハタ	251.0	173.8	77.1
冷凍魚	1,444.5	50.0	1,394.5
塩干加工品	4,150.3	358.2	3,792.1
合計	12,266.1	1,522.6	10,743.4

資料：秋田市場年報

※ラウンドの関係で合計値が一致しない場合がある。

＜表＞県内産漁獲物の平均価格の推移

単位(円/kg)

	H26	H27	H28	H29	H30
全魚種平均	443	427	449	492	469
ハタハタ	468	449	580	706	562

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

注) 全魚種の平均価格に養殖業は含まない

4 漁業従事者

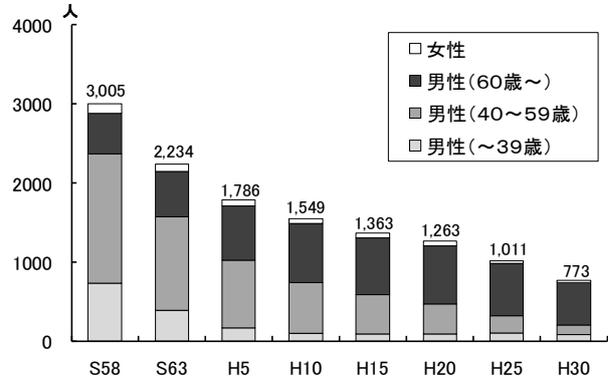
◎漁業従業者の高齢化に伴い、減少傾向

本県漁業が持続していくためには、意欲ある担い手の確保が必要であるが、漁業従業者数は年々減少しており、平成30年には773人となっている。

令和元年度の新規就業者のうち45歳未満の若手は4人で、依然として後継者不足が続いている。高齢化が進展するとともに、中年層の減少が課題となっている。

県では、漁業の担い手の確保・育成を図るため、漁業スクールを設置し、漁業の魅力をPRするとともに、就業希望者を常時募集している。また、就業希望者に対する技術研修を実施しているほか、技術習得を終え自立を志向する者への経営安定に向けた支援を行っている。

＜図7-10＞漁業従業者数の推移



資料：漁業センサス

＜表＞45歳未満の若手新規就業者数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R元
人数	6	5	7	6	6	4

資料：県水産漁港課調べ

5 漁港・漁場の整備

◎漁港漁場の高度利用に向けた整備

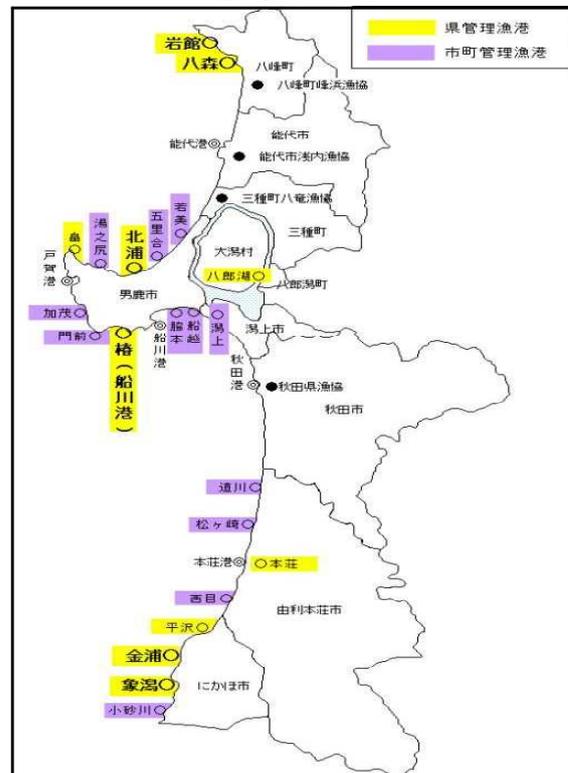
本県には計22の漁港（県管理10港・市管理12港）があり、第4次漁港漁場整備長期計画（平成29年～令和3年）に基づき整備を進めており、令和元年度は県管理3港で防災機能の強化や就業環境の改善を図った。

また、漁場整備事業により、効率的に漁獲を行うための魚礁漁場と、魚介類の資源増大のための増殖場の造成を行っている。本事業では平成24年度から令和3年度までの10年間で、魚礁漁場2地区とハタハタ、マダイ、アワビ等の増殖場8地区を造成する計画としており、令和元年度までに魚礁漁場2地区と増殖場6地区で実施した。

◎漁港施設の機能保全

老朽化が進む施設に対してストックマネジメント事業を実施し、計画的に施設の長寿命化を図っている。令和元年度までに県管理8港と市管理6港で保全工事を実施している。

＜図＞県内の漁港



資料：県水産漁港課調べ

VIII 地域資源を生かした活気ある 農山漁村づくり

1 農山村活性化の動き

1 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組

◎都市農村交流の動向

近年、都市住民の価値観は、「物の豊かさ」から安らぎや潤いといった「心の豊かさ」を重視したものへと変化してきており、農村の生活や自然、その他の多様な資源が高く評価されてきている。

また、都市生活における余暇環境の変化等もあり、地域ならではの多様な魅力を体感できるグリーン・ツーリズム等の体験・交流型旅行への関心が高まってきている。

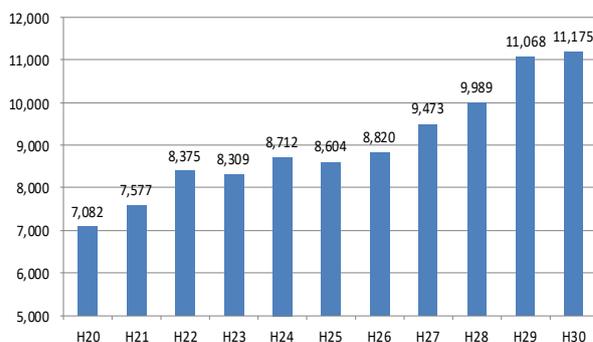
一方、農村地域では、都市と農村の交流により、農家の就業機会の確保、農家経済の安定、活力ある地域社会の形成など、地域の活性化のための様々な取組が活発になっている。

特に中山間地域は、地形的な条件などから農業生産には不利であるものの、都市住民からは交流の舞台として注目されており、地域資源を活用した都市農村交流が全国的に盛んになっている。本県においても活発な取組が行われており、農山漁村と都市住民等の交流人口は延べ11,175千人（平成30年度）となっている。

また、農林漁家民宿や農家レストランの開業数も年々増加しており、県内各地で受入態勢の整備が進んできている。

都市住民等の受入れに取り組もうとする者に対しては、開業相談やグリーン・ツーリズム実践情報の発信等により、開業や経営改善を支援するとともに、引き続き集落や地域全体を巻き込んだ活動を展開している。

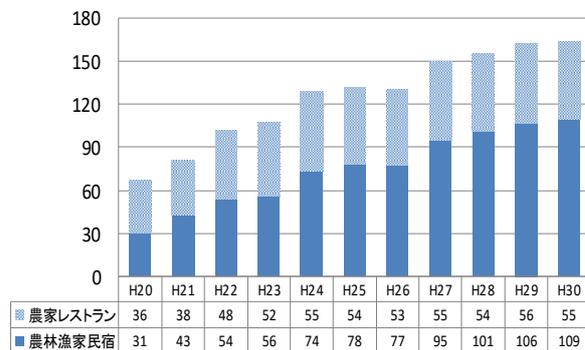
〈図〉農山漁村と都市住民等の交流人口（単位：千人）



資料：県農山村振興課調べ

（都市農村交流実態調査）

〈図〉県内の農林漁家民宿・農家レストラン数（単位：軒数）



資料：県農山村振興課調べ

注) 農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿(体験民宿)を含む

〈都市農村交流のメリット〉

- ・ 交流を通じた地域の再発見
- ・ 都市住民の農業・農村に対する理解の深まり
- ・ 自然環境の保全や美しい農山漁村空間の形成
- ・ 伝統や文化の継承と育成
- ・ 女性や高齢者の活躍の場の拡大
- ・ 宿泊や農産物の直売などによる農家所得の増

◎都市農村交流の推進

秋田の美しい自然、田園風景に加え、農村文化、暮らしそのもの等の地域資源を積極的に活用し、県内交流はもとより県外からの誘客を促進することにより、農山漁村地域の活性化を目指している。

(1)魅力ある秋田の里づくり総合支援事業

中山間地域において交流人口の拡大を図るため、魅力ある里づくりに取り組むとともに、農地の保全・活用を図るため、地域の食や伝統文化、棚田や水辺環境などの地域特性を生かした都市農村交流や、伝統野菜などの加工等による6次産業化を支援している。

平成30年度まで、30団体（地域）をモデル地域として支援しており、令和元年度は、新たに4団体（地域）が活動を開始し、地域協議会や農事組合法人等が主体となって、魅力ある里づくりに向けたアイデア会議の開催や交流拠点の整備、農業体験による都市農村交流等を行った。

(2)Cool Akita農泊推進事業

多様化する都市住民の農山漁村に対するニーズに対応するとともに、今後増加が見込まれるインバウンド需要にも対応するため、グリーン・ツーリズム（GT）の拠点となる地域を育成するほか、秋田の農村の魅力を発信するための動画や農村情報誌の作成、農山漁村地域に都市住民等を誘客するためのバスツアーの開催など、県内のグリーン・ツーリズムを総合的に支援している。

また、これらの活動をウェブサイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」で情報発信し、都市農村交流ネットワーク体制の構築を推進している。

(1)魅力ある秋田の里づくり総合支援事業のうち

① 魅力ある里づくりモデル事業



アイデア会議の開催(大仙市)



交流拠点の改修(湯沢市)

② ふるさと秋田応援事業



農業体験及び食育教育等の実施(由利本荘市、横手市他)



(2)Cool Akita農泊推進事業



① 拠点地域の育成(大館市)

② バスツアーの開催

③ 農村情報誌の作成



④ GT動画の作成・発信



情報サイト『美の国秋田・桃源郷をゆく』のトップ画面

<http://www.akita-gt.org/>

2 農地等の保全管理と利活用の推進

1 水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進しており、令和元年度の主な取組の内容は、次のとおりである。

1. 水と緑の森づくり事業(ハード)

(1) 豊かな里山林整備事業

ア 針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林等を、公益的機能の高い広葉樹との混交林へ誘導する。

イ 広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生する。

ウ 緩衝帯等整備事業

クマ等の野生動物が出没し、人的な被害などのおそれのある森林において、野生動物の出没抑制を図るため、緩衝帯等を整備する。

(2) マツ林・ナラ林等景観向上事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植栽等を行う。

(3) 森や木とのふれあい空間整備事業

ア ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備する。

イ 木育空間整備事業

木育の促進を図るため、親子で直接木を見て、ふれあうことができる「木育体験空間」を整備する。

2. 水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

(1) 森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援する。

(2) 県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援する。

(3) 普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施する。

〈表〉水と緑の森づくり事業(ハード)

事業名	事業実績(R元)
豊かな里山林整備事業	針広混交林化 誘導伐等70ha 広葉樹林再生 下刈り等14ha 緩衝帯等整備 除伐等113ha
マツ林・ナラ林等景観向上事業	マツ林伐採364ha ナラ林等伐採332ha
森や木とのふれあい空間整備事業	ふれあいの森整備 15箇所 木育空間整備 6箇所

〈表〉水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

事業名	事業実績(R元)
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援46件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援26件 市町村活動支援15件 県民提案支援22件
普及啓発事業	森林祭の開催等

2 農山漁村の公益的機能

◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の公益的機能を発揮しており、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

◎公益的機能の経済効果は年間8.2兆円

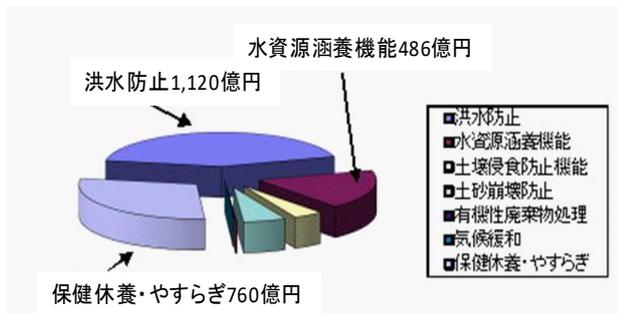
農業・農村の公益的機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼると試算されているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約17万円/haに相当する。

◎農地が持つ多面的機能は年間2,632億円

農林水産省が公表した経済的効果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ多面的機能の評価額は年間2,632億円と試算される。

$$\begin{aligned} & (\text{H12時点：秋田県耕地面積}/\text{全国耕地面積}) \\ & = 154,600\text{ha}/4,830,000\text{ha} \approx 3.2\% \\ & 8.2\text{兆円} \times 3.2\% \approx 2,632\text{億円} \end{aligned}$$

〈図8-1〉農業・農村の持つ多面的機能の試算額



資料：県農山村振興課調べ

〈表〉農業・農村の持つ主な公益的機能

社会保 障機能	遺伝資源保全機能	
	地域保安管理機能	
	防災・避難地提供機能	
自然環 境保全 機能	生物保全機能	遺伝資源保全機能
		野生生物保全機能
		生態系保全機能
機能	国土保全機能	土地保全機能(表土浸食防止等)
		水保全機能(治水、水資源涵養等)
		大気保全機能(気象安定等)
社会文 化保全 機能	アメニティー	居住環境保全機能
	保全機能	観光保健休養機能
	地域社会保全機能	情操教育機能
		景観保全機能
	地域文化保全機能	地域社会維持機能
	有形・無形文化財保全機能	

〈表〉代替法による評価額(単位:億円/年)

機能	評価額
	全国
洪水防止機能	34,988
水資源涵養機能	15,170
土壌侵食防止機能	3,318
土砂崩壊防止機能	4,782
有機性廃棄物処理機能	123
気候緩和機能	87
保健休養・やすらぎ機能	23,758
計	82,226
(参考) 農業総産出額(H13)	88,521

資料：「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命・財産の保全、保養・交流・学習などの場の提供、漁村文化の継承、健康の増進など、多くの機能を発揮してきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本県の漁業・漁村の持つ公益的機能の評価額は、年間約740億円と試算される。

参考資料:「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について(答申)」日本学術会議(H16)
「漁業・養殖業生産統計年報」農林水産省

<表>本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価(億円/年)

機能の区分	全国	秋田県
① 物質循環補完機能 漁獲による物質循環の促進	22,675	45
② 環境保全機能 濾過食性動物による水質浄化等	63,347	507
③ 生態系保全機能 干潟や藻場による水質浄化	7,684	61
④ 生命財産保全機能 監視ネットワーク	2,017	16
⑤ 防災・救援機能 油濁の除去	6	0.05
⑥ 保養・交流・教育機能 保養・交流・教育	13,846	111
	109,575	740

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっている。

農林水産省が公表した経済的効果から、本県における多面的機能を貨幣評価すると、本県の森林は年間2兆6,667億円にのぼるものと試算される。

<表>森林の持つ多面的機能の貨幣評価
(億円/年)

項目	換算額
① 二酸化炭素吸収	413
② 化石燃料代替	27
③ 表面侵食防止	8,322
④ 表層侵食防止	2,813
⑤ 洪水緩和	2,079
⑥ 水資源貯留	5,144
⑦ 水質浄化	7,650
⑧ 保健・レクリエーション	219
	26,667

資料:「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

<表>森林が有する多面的機能

項目	内容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③ 土砂災害防止機能 ／土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品 その他の工業原料など

3 中山間地域等直接支払制度の取組

◎県内22市町村で547組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

令和元年度は、第4期対策の5年目として、県内22市町村547組織（約12,000人）で取組を行い、その面積は県内の農用地（約15万ha）の7%を占める10,419haとなった。



【水路の草刈り】

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、1協定あたり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

また、超急傾斜農地保全管理加算を活用している協定では、農地保全はもとより、ハサ掛米の軽トラ市に取り組むなど、条件不利を吹き飛ばす活動を展開している。

このように、これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地の発生防止に大きく貢献している。



【地域の植栽活動】



【軽トラ市での直接販売】

4 多面的機能支払交付金の取組

◎県内全市町村で987組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成19年度から平成25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは新たに「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の987組織で共同活動を展開している。

令和元年度の取組面積は約9万7千haで、県内農振農用地（約15万ha）の65%を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の共同活動として農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充など、環境保全活動として水質調査や景観作物の植栽など、幅広い活動を展開している。

◎県内15市町村で232組織が「資源向上支払（長寿命化）」を展開中

平成23年度から、老朽化が進む農業用排水路や農道などの補修・更新等を行い、施設を長寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

県内では、資源向上支払（長寿命化）の取組を約2万haで実施しており、土地改良区等の維持管理費の低減が図られている。



【農道の草刈り】



【農村環境保全活動（稲刈り体験）】



【農業用水路の更新】

5 耕作放棄地対策の取組

◎耕作放棄地の推移

平成27年の耕作放棄地面積は、全国で423,064ha（耕作放棄地率10.9%）、東北で89,568ha（同11.9%）となっている。

本県の耕作放棄地面積は9,530ha（同7.1%）で、他県に比べると少ないものの、5年前と比べて28.6%増加している。

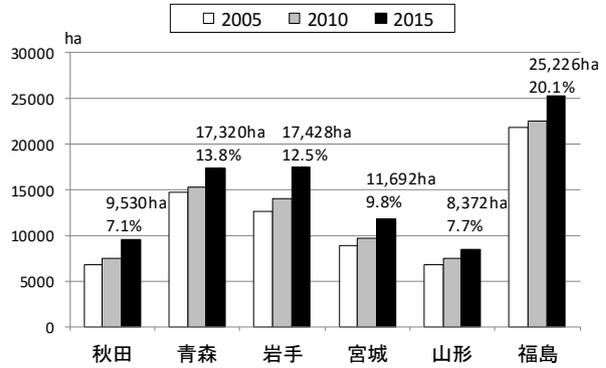
また、耕作放棄地のうち中山間地域における面積は6,163haとなっており、全体の65%程度を占めている。

◎荒廃農地再生の実施状況

国では、平成21年度に、耕作放棄地の再生利用を目的に「耕作放棄地再生利用緊急対策」等を創設し、さらに、平成29年度には、耕作放棄地の発生防止作業にも取り組める「荒廃農地等活用促進交付金」を創設した（平成30年度で終了）。

県内では、農業法人やNPO法人等がこれらの事業等を活用してなたねやそばなどを栽培する取組や、農家が自力で再生する取組などにより、これまで1,300haの荒廃農地を再生利用しており、令和元年度の実績は70haとなっている。

＜図8-2＞東北6県耕作放棄地面積と耕作放棄地率



資料：2015年農林業センサス

＜表＞荒廃農地の再生（解消）実績（単位：ha）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	累計(H21～)
解消面積	33	36	119	78	85	70	1,300

資料：県農山村振興課調べ

再生利用地の「菜の花高原まつり」(由利本荘市)



3 森林の多面的機能

1 森林保護

◎松くい虫被害量は8,650m³

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されて以来、次第に拡大し、平成24年には小坂町で被害が確認され、県内全市町村に被害が拡大した。

令和元年度の被害量は8,650m³で、前年度の94%となったが、重要な役割を果たしている海岸保安林での被害量が多く、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の民有松林約18千haのうち、公益性の高い7,303haを防除対策の対象松林に指定し、令和元年度は松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除6,849m³、薬剤の散布1,084haなどを、県・市町村が連携して実施した。

◎ナラ枯れ被害量は7,188m³

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認され、現在では17市町村で発生している。

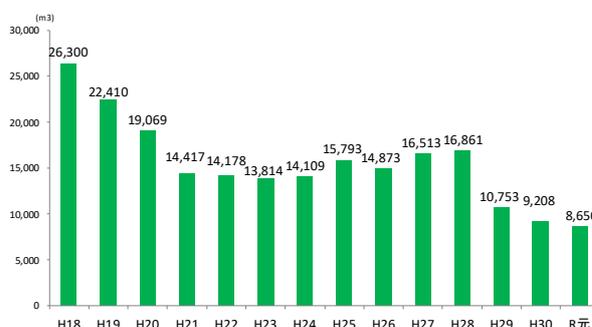
令和元年度の被害量は7,188m³で、前年度の136%となった。

国土保全や景観等で重要な森林を、守るべきナラ林に指定し、被害木内のカシノナガキクイムシの駆除や健全木への樹幹注入を実施したほか、被害先端地域においては周辺の実発生地域への拡大防止対策として、広葉樹林の更新伐を促進した。

◎林野火災は14件発生

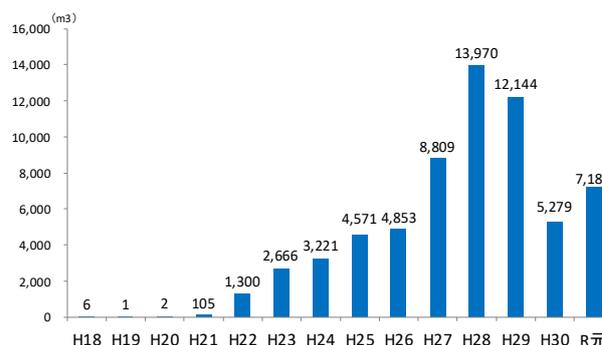
平成30年の林野火災は14件で、前年より5件減少したものの、被害額は6,148千円増加し10,990千円となっている。

＜図8-3＞松くい虫被害の推移



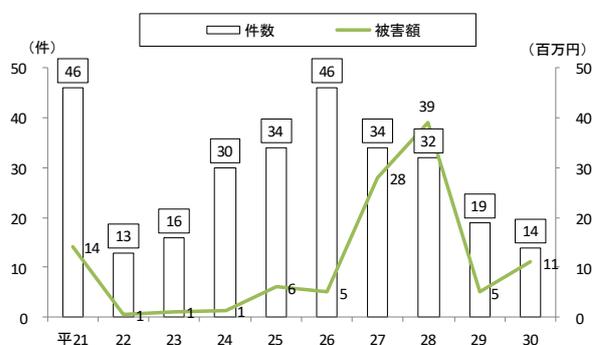
資料：県森林整備課調べ

＜図8-4＞ナラ枯れ被害の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図8-5＞林野火災の推移



資料：県林業木材産業課調べ

2 森林整備

◎林道整備の進捗率は56%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道については、総延長5,650km、林道密度12.6m/haを目標（令和57年度）に整備を進めており、令和元年度の林道開設延長は9.2kmとなっている。令和元年度末の整備総延長は3,183kmで、その進捗率は56%となっている。

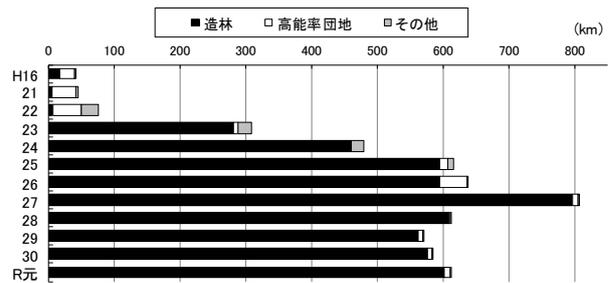
作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、令和元年度の開設延長は約612kmで、令和元年度末の整備総延長は約9,268kmとなっている。

＜図8-6＞林道開設の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図8-7＞作業道開設の推移

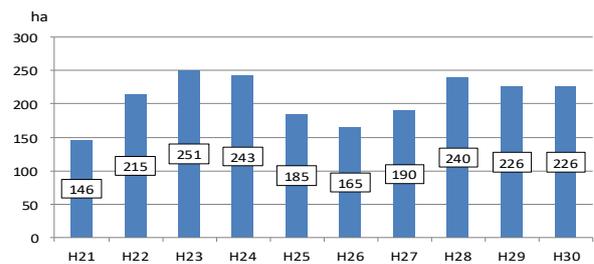


資料：県林業木材産業課、県森林整備課調べ

◎再造林の促進

再造林面積は、低コスト化のために皆伐と再造林を一体的に行う「一貫作業システム」の普及に取り組んだこともあり、平成28年度以降、200haを越えているが、皆伐面積に対する再造林面積の割合（再造林率）は依然として2割程度であり、更なる向上が喫緊の課題となっている。

＜図8-8＞再造林面積の推移

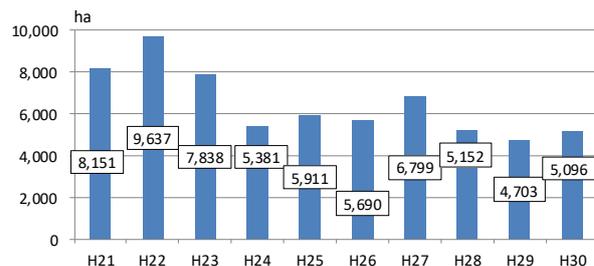


資料：県林業木材産業課調べ

◎間伐の促進

民有林のスギ人工林は、多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、間伐の促進が必要であり、平成30年度の間伐面積は、5,096haとなっており、前年から8.4%増加した。

＜図8-9＞民有林スギ人工林の間伐面積の推移



資料：県林業木材産業課調べ

トピックス集

～令和元年度の特徴的な動き～

目 次

1	農林漁業振興臨時対策基金を活用した事業の成果	91
2	I C T等の先端技術を活用した高品質・低コストな米づくり	92
3	先端技術の導入による露地小ギク大規模生産体系の実証	93
4	県外からの移住就農者の取組	94
5	農地中間管理機構による農地集積の状況	95
6	秋田県由来の農業及び食品系副産物を用いた菌床しいたけの低コスト栽培方法	96
7	6次産業化の推進に向けた支援	97
8	“あきたアグリヴィーナスネットワーク”の活動状況	98
9	企業と連携した農産物のP R活動	99
10	農産物の輸出促進に向けた取組	100
11	グリーン・ツーリズム（農泊）の総合的な推進	101
12	中山間地域の資源を活用した取組への支援	102
13	秋田米をリードする極良食味新品種のブランド化対策	103
14	優良種子の生産に向けた取組	104
15	G A Pの普及に向けた取組	105
16	大規模園芸団地の全県展開に向けた取組状況	106
17	農業労働力確保に向けた取組	108
18	日本一を目指す園芸産地づくり	109
19	次世代果樹生産システムの実証・普及に向けた取組	110

20	県産花きブランドの確立に向けた取組	111
21	大規模畜産団地等の全県展開に向けた取組状況	112
22	秋田牛ブランドの確立と販売促進	114
23	C S F 等重大な動物感染症の侵入防止に向けた取組	115
24	三位一体の「あきた型ほ場整備」の実施	116
25	農業用ため池の防災・減災対策の推進	117
26	養殖用いけすを用いた蓄養殖の検証	118
27	漁業就業を全面的にサポートする「あきた漁業スクール」設立	119
28	全国豊かな海づくり大会 あきた大会の開催	120
29	「ウッドファーストあきた」による県産材の利用促進	121
30	東京オリ・パラ関連施設への県産木材の提供	122
31	秋田林業大学校の取組状況	123
32	森林経営管理制度の推進に向けた取組	124

1 農林漁業振興臨時対策基金を活用した事業の成果

(1) これまでの取組と成果

本県農業の持続的な発展に向け、複合型生産構造への転換を図る農業者や地域の意欲的な取組をサポートするための安定的な財源として、平成22年度に基金を創設し、途中、積み増しを行いながら、重要施策の推進に活用してきた。

平成29年度には、国の米政策の見直しや労働力不足の顕在化など、大きな社会情勢の変化に対応するため、基金の設置期間を4年間延長するとともに積み増しを行い、複合型生産構造への転換の加速化や、ICT等先端技術を駆使した次世代型農林水産業の推進などの施策を集中的に実施している。

これまで、園芸メガ団地の整備等が進み、えだまめやねぎ、キク等の園芸品目の生産が飛躍的に拡大したことに加え、新ブランド「秋田牛」のデビューや、果樹・花きのオリジナル品種の育成等により、経営の複合化が進展し、農業産出額が大きく増大するなど、本県の積年の課題である米依存からの脱却が着実に進んでいる。

【基金の積立状況】

H22年度 当初積立額	H25年度 積み増し額	H26年度 積み増し額	H29年度 積み増し額	H30年度 積み増し額	R元年度 積み増し額	積立総額 H22～R3
100億円	13.6億円	50億円	30億円	20億円	20億円	233.6億円
163.6億円			70億円			

(2) 令和元年度の主な取組実績

ア 園芸メガ団地などの大規模生産拠点の整備

平成26年度から整備が開始された「園芸メガ団地」は、令和元年度までに34団地の整備が完了し、令和3年度までに50団地を整備することを目標に、令和2年度も12団地の整備が行われており、その後の技術・経営の両面からのフォローアップ指導を含め、全県で総合的な支援を行った。

また、肉用牛を始めとする大規模畜産団地についても、41団地で経営が開始されており、令和3年度までに50団地の整備を目標に掲げ、全県域で積極的な取組を行っている。

イ ICT等先端技術を活用したスマート農業の推進

人口減少下での生産力の維持に向け、ICT等先端技術を活用した高品質かつ省力・低コストなスマート農業を推進しており、水位センサを活用した水田の水管理や、切り花調整ロボットを活用した小ギクの調整作業の省力化の実証などに取り組んだ。

ウ 日本一を目指した産地づくり

園芸メガ団地の整備などによる生産拡大や首都圏等における販路拡大の取組により、京浜中央市場において、「えだまめ」は初めて年間出荷量日本一を達成したほか、「しいたけ」も、初めて出荷量、販売単価、販売額の販売三冠王を獲得した。

エ 「秋田牛」の国内外での販路の拡大

デビュー5年目となった「秋田牛」については、さらなる販路の拡大に向け、県内外における販売促進キャンペーンの開催やプリントトラックを活用したPRなどを行うとともに、輸出の拡大に向け、海外でのプロモーション活動に取り組んだ。

2 ICT等の先端技術を活用した高品質・低コストな米づくり

人口減少下でも農業生産力を維持できるよう、既存の省力・低コスト化技術に加え、ICT等の先端技術を活用したスマート農業の導入を図り、高品質・低コストな米づくりを推進している。

(1) 大規模水田経営体におけるスマート農業一貫体系の実証

大仙市協和で水稲と大豆の大規模土地利用型経営に取り組む（農）たねっこにおいて、国の「スマート農業加速化実証プロジェクト」を活用し、令和元年度から、耕起・代かきから収穫まで、先端技術を体系的に組み合わせたスマート農業の現地実証に取り組んでいる。各種作業の実演会を3回開催したほか、関連作業動画を7編、秋田県農林水産情報「こまちチャンネル」で配信した。

【実証内容】

- ① 自動操舵システムや直進アシスト機能を活用した耕起、代かき、田植え、収穫等の精密化と省力化
- ② ドローンリモートセンシング、収量コンバインによる生育・収量の計測と、それに基づいた可変施肥による収量向上
- ③ ラジコン草刈り機による作業の軽労化
- ④ 経営管理システム活用による生育、収量、作業データの見える化



【耕起作業の実演会】



【ラジコン草刈り機の実証】



【汎用コンバインによる稲刈り】

(2) 水位センサを活用した水管理の省力化の実証

県内4経営体において水位センサによる水管理の省力化を検証した。秋田市豊岩の（農）白華の郷においては、パイプラインと自動給水栓を組み合わせた水管理の実証に取り組み、水管理の作業時間を大幅に削減できることが示された。



【自動給水栓】

(3) 直進アシスト田植機による環境保全型農業の実証

自動操舵システムを装着した田植機により、八郎湖の水質悪化の原因となる移植前の落水をしない田植えの実証を行うとともに、実演会を開催した。



【無落水田植えの実演会】

3 先端技術の導入による露地小ギク大規模生産体系の実証

(1) 取組状況

本県の小ギク生産現場では、大規模化に向けた効率的な生産体系の確立が課題となっている。県では、需要期の安定出荷と作業の省力化を図るため、スマート農業の導入を進めることにしており、令和元～2年度にかけて「男鹿・潟上地区園芸メガ団地」において、国の「スマート農業加速化実証事業」を活用し、実証試験を実施している。



(2) 実証技術と目標

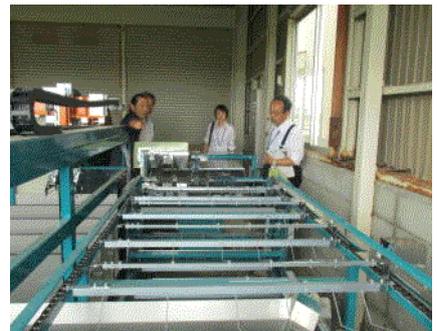
自動直進機能付き畝内部分施用機の導入や半自動乗用移植機、LED電球を活用した開花調節のほか、収穫機械・切り花調整ロボット等による省力化など、生産から出荷まで先端技術を組み合わせた機械化一貫体系により、作業時間3割削減と、需要期出荷率9割の実現を目指す。



【半自動乗用定植機】



【電球点灯チェックシステム】



【切花調整ロボット】

4 県外からの移住就農者の取組

(1) 令和元年度の取組状況

移住就農者の農業技術習得のための実践研修を実施するとともに、就農準備から就農定着までソフト・ハードの両面から総合的に支援した。

ア 実践研修

各試験場での“未来農業のフロンティア育成研修”や、市町村農業研修施設等での“地域で学べ！農業技術研修”により、経営開始に必要な技術の習得を支援した。

県研修奨励金や人材投資資金（準備型）を活用し、研修期間中の生活を支援した。

イ 就農準備から就農定着支援

「移住就農サポートチーム」が中心となり、就農準備段階から、農地の確保や事業・資金等の活用、就農計画の作成など、営農開始に向けた総合的な支援を行った。

営農開始時に必要な経費に対する助成や、機械・施設等の無償貸与、指導農業士等による現地技術指導の実施など、きめ細かにサポートした。



【移住就農サポートチームによる技術指導】

(2) 移住就農者の就農状況

ア これまでの移住就農者は6名

平成28～平成30年度の3年間に自営就農した移住就農者は6名（うち50歳以上2名）となっており、令和元年度末現在、全ての移住就農者が営農を継続している。

イ 令和元年度の新規移住就農者数は9名

令和元年度は、新たに9名（野菜4、花き1、果樹4）が自営就農し、サポートチームの指導を受けながら、栽培や経営管理の技術向上を図っている。

ウ 令和元年度の農業法人インターンシップの受講生は8名

令和元年度移住就業トライアル事業によるインターンシップ受講者は8名（延べ11回）であり、うち2名が雇用就農したほか、1名が令和2年度から2年間、市町村の研修施設で就農に向けた研修を行っている。

5 農地中間管理機構による農地集積の状況

(1) 農地中間管理機構の設立

平成26年3月1日に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では、農地中間管理機構として公益社団法人秋田県農業公社を指定した。

(2) 農地中間管理事業の実施状況

農林水産ビジョンでは、令和2年度の集積目標を80%に設定し、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を推進しており、集積率は着実に向上している。

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R5
農地面積(ha)	149,500	149,500	148,933	148,194	147,634	147,000	146,550	146,100	145,200
担い手利用面積(ha)	104,405	106,939	108,960	109,761	110,727	112,400	115,000	121,600	130,600
集積率(%)	69.8%	71.5%	73.2%	74.1%	75.0%	78%	80%	83%	90%

(H30までは実績値、R1以降は目標値)

農地中間管理事業の実績(過去6年)

(単位: ha)

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R元	6年合計
機構借受面積	1,730	3,629	2,619	2,044	3,155	1,822	14,999
機構貸付面積	目標	1,000	3,000	3,000	3,000	3,000	16,000
	実績	1,049	3,679	3,120	2,168	3,019	14,962

(3) 課題と今後の対応

ア 周知・普及活動、推進体制の強化

機構法施行5年後見直しにより、令和元年度から機構集積協力金を始め制度内容が改正されたことから、周知活動を展開する。また、推進体制強化のため、市町村、農業委員会及び土地改良区等の関係機関との連携を強化する。

イ 農地バンク総決起大会

令和元年10月23日、農業公社、農業会議、農協中央会、土地連の4者が知事立ち会いのもと、関係機関の一層の連携を図り「人・農地プランの実質化」等に一体となって取り組むとともに、機構事業の推進を通して更なる農地の集積・集約化を図ることを目的に連携協定を締結した。



【農地バンク総決起大会】

ウ 中山間地域等の条件不利農地の流動化

「条件不利農地を担う経営体支援事業」の制度を活用し、条件不利農地の集約や戦略作物生産のための農地集積を促進する。

エ 集約化の遅れ

基盤整備済みの地域や未整備地域では集約化が進みにくく、分散錯圃の状態が解消されにくい。そのため、「あきた農地利用最適化推進1・2・3運動」の成果を活用しつつ、農地集約のベースとなる「人・農地プラン」の見直しを行い、集約化を図る。

6 秋田県由来の農業及び食品系副産物を用いた菌床しいたけの低コスト栽培方法

林業研究研修センターでは、菌床しいたけ栽培において、他産地との差別化を図るため、安価で通年入手可能な本県由来の農業及び食品系副産物を用いて、うま味成分や機能性成分などを強化させた高品質なしいたけの低コスト栽培技術を開発した。

(1) 県産材にこだわった栽培方法

赤糠、中糠、くず大豆、乾燥酒粕を配合した菌床では、市販栄養材の菌床より1菌床当たりの総発生量が約1割増加し、Mサイズ以上の発生率も高まった。

また1菌床当たりの栄養材価格も15円安くなり、75%のコスト削減ができた。

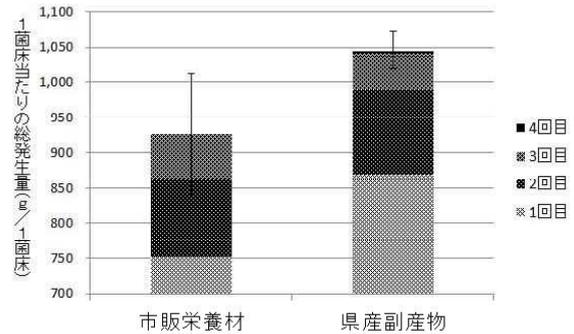


図 1 菌床当たりの総発生量

(2) うま味成分や機能性成分を強化

県産副産物を栄養材として用いることで、うま味成分であるグルタミン酸は約1.5倍に増加し、機能性成分のオルニチン、ギャバ、エルゴチオネインの含有量も増加する。食味は、甘味が増し、酸味や苦味が少なくなる。また、しいたけ発生時に青色光を含む白色LEDを照射すると、カサの色、アンの長さなどの形状が優れ、うま味成分や機能性成分も多量に生成される。

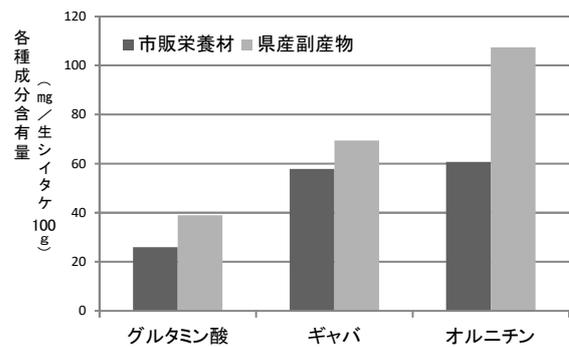


図 うま味及び機能性成分含有量

(3) 他のきのこにも応用可能

本技術は、ひらたけ、えのきたけ、ぶなしめじ、なめこ、まいたけにも有効であり、なめこでは約30%の発生量の増加、まいたけでは2日程度の栽培期間の短縮などが期待できる。



【副産物を用いて栽培したきのこの発生】
(左:しいたけ、右:なめこ)

【参考】

赤糠、中糠・・・酒米を精米する時に発生する米糠で、赤糠は玄米表層部を13%程度削った糠。中糠は13%削った酒米を更に10%削った糠のこと。

くず大豆・・・国産大豆の規格は、普通大豆（1等、2等、3等、規格外大豆）と特定加工用大豆の2種類で、くず大豆は規格外大豆の規格から外れたもの。

7 6次産業化の推進に向けた支援

県内農業者等と連携した食品メーカー3事業者が、「AKOMEYA TOKYO（アコメヤ トウキョウ）※」とともに、首都圏における定番商品の創出を目的に6次化商品を共同開発した。

令和2年3月20日から、アコメヤの全13店舗で一斉に販売を開始するとともに、同月21日～22日には都内3店舗で「秋田フェア」を開催し、首都圏の消費者へのPRを実施した。

※ 首都圏を中心に全国に店舗展開し、米を中心とした食品等を販売するセレクトショップ

(1) 商品概要

事業者名	商品名	特徴	外観
(株)ツバサ	白神あわび茸と比内地鶏 —ごはんのお供—	白神あわび茸、比内地鶏、 白神ねぎをニンニク等で味 付けしたオイルと合わせ た。	
(農)河辺農産 加工組合	ポークステーキ味噌 (プレーン・辛口)	河辺大張野地区のブラン ド豚「大張野豚」の肩ロ ースとモモ肉を角切りし、自 社製味噌に漬けた。	
	さかなの味噌漬け燻製 (鯖・鮭・鰯 (カレイ))	県産の米と大豆を100%使 用したこだわりの味噌に各 種魚を2日間漬けた後、8時 間の燻製加工を施した。	
杜のcafe SYANA	いぶりがっこinスモーク チーズ	角切りにしたいぶりがっ ことスモークチーズをごま 油と合わせ、いぶしの香り といぶりがっこの食感が堪 能できる商品に仕上げた。	

(2) 今後の展開方向

- ・ 令和2年度も3事業者程度を選定し、アコメヤとの共同開発を実施する。
- ・ 令和元年度と合わせて7商品程度が首都圏で定番商品となるよう、東京事務所と連携し、首都圏の小売店や大手卸へ積極的にPRし、販路の拡大を目指す。

8 “あきたアグリヴィーナスネットワーク”の活動状況

(1) ネットワーク組織の活動スタート

平成28年度から開催している“起業ビジネス塾”の卒業生を主体に、農産加工等の起業活動に取り組む女性農業者の組織「あきたアグリヴィーナスネットワーク」が令和元年7月に設立され、活動を開始した。同時に、民間企業からなる応援団を結成し、会員の活動をサポートする体制も作られた。

(会員数は29名、応援団企業数は29社)



【設立総会】

(2) 販路拡大の取組

会員が製造販売する加工品の販路を拡大するため、令和元年9月21日(土)に秋田駅前仲小路大屋根下で開催された「あきた産デーフェア」に出展し、加工品や野菜などを消費者に直接販売した。



【秋田駅前のマルシェ出展】

(3) 販売コーナーでの一斉販売

令和元年11月4日(月)から12月1日(日)までの1ヵ月間、秋田空港ターミナルビル2階に期間限定で販売コーナーを設置し、会員の加工品を一斉にPRしながら販売した。



【秋田空港での販売】

(4) 活動報告会

令和2年1月23日(木)に活動報告会を開催し、応援団企業や会員に対して、会員がそれぞれの取組状況や今後の活動計画について、プレゼンテーションを行うとともに、開発した商品を試食提供した。



【活動報告会】

9 企業と連携した農産物のPR活動

(1) 活動の概要

ア 大手生協×関西での県産青果物PR

(えだまめ、すいか、かぼちゃ等)

実施期間：8月23日～25日

実施場所：コープこうべ(兵庫県)



【旗艦店での秋田フェア】

関西圏における県産青果物の認知度向上と販路拡大を図るため、丸果秋田県青果の産直パートナーであるコープこうべと連携し、約100店舗で秋田フェアを開催した。

イ 大手コンビニエンスストア×県内での県産青果物の販売拡大

実施期間：5月～

実施場所：県内セブン-イレブン店舗

(秋田市・大仙市ほか)



【常設の青果物コーナー】

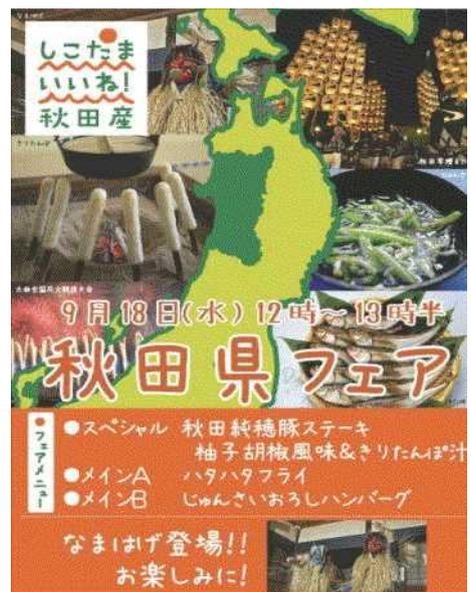
県内における県産青果物の購入機会を拡大するため、セブン-イレブンと連携し、県内の23店舗に青果物コーナーを常設して、トマト、きゅうり、たまねぎ等を販売している。

ウ 大手給食事業者×全国での県産食材PR

実施期間：4～1月

実施場所：大手企業社員食堂(首都圏・関西圏等)

県産農産物等の認知度向上を図るため、本県と連携協定を締結したエムサービス株式会社ほか1社が運営する社員食堂14か所において、県産食材を使ったメニューを提供した。



【告知ポスター】

(2) 今後の取組

引き続き企業と連携したPR活動を展開するとともに、エンドユーザーから求められるプレミアムな農産物を創出するため、新たな規格設定や生産・集荷・選別方法の確立等の取組を支援し、更なる県産農産物の認知度向上と販路拡大を図る。

10 農産物の輸出促進に向けた取組

(1) 秋田牛の輸出促進

ア タイ向け輸出促進

令和元年8月26日に、バンコク中心部の商業施設において、レストラン、観光、マスコミ関係者を招いた秋田牛プロモーションイベントを開催した。イベントでは、タイ王国パラリンピック委員会のピロバクティ会長へ「秋田牛アンバサダー」を委嘱したほか、タイの有名シェフによる秋田牛料理の実演や試食提供を行い、秋田牛の認知度向上を図った。



【秋田牛アンバサダー委嘱状の手交】

イ 台湾向け輸出促進

令和元年8月に、台北市内の高級会員制スーパーにおいて秋田牛を含む県産品の物産展を開催した。8月24日には、海外初となる「秋田牛取扱店登録証」を知事から交付したほか、店頭での試食提供を行った。この物産展・トップセールスにより、外食や小売店など500店舗に販路を持つ大手卸売業者との商談に結びつくなど、秋田牛の輸出拡大の可能性が大きく広がった。



【現地の子供達も加わった店頭PR】

(2) インバウンドをターゲットとしたテストマーケティングの取組

ア 沖縄県を訪れるインバウンドをターゲットとしたテストマーケティングの実施

沖縄県の商業施設『国際通りのれん街』に来店するインバウンドをターゲットに、りんごや枝豆、6次化商品等、県産品のテストマーケティングを実施し、試食とヒアリングにより商品の強み等を探る商品評価調査、輸出を想定した物流面の問題点の把握に取り組んだ。

商品評価では、農業者自らが海外消費者に直接売り込む店頭マーケティング活動の機会を作り、商品の強みや改善点の確認を行い、輸出に向けた商品のブラッシュアップと営業スキルの習得につながるよう、輸出商社と連携し店頭活動を支援した。



【農業者による店頭マーケティング活動
(りんごジュースの商品評価調査・陽気な母さんの店株式会社)】

イ クルーズ船で来県したインバウンドの食の購買行動調査の実施

国際教養大学と連携し、クルーズ船で来県した外国人客を対象に、秋田駅・千秋公園周辺においてインタビューを行い、買い回り行動に関して調査を行った。

その結果、試食や試飲ができたことが購入する動機に影響し、味を確認できない商品には手が伸びないことが示唆され、県内の売場づくり改善への鍵になると考えられた。



【国際教養大学の学生と連携した
外国人客へのインタビュー調査】

1.1 グリーン・ツーリズム（農泊）の総合的な推進

人口減少や高齢化の進行等、農山漁村を巡る環境は厳しさが増している一方で、食を通じた交流、豊かな自然を巡る観光、子どもの体験教育など、都市住民の農山漁村に対するニーズは高度化・多様化している。こうしたニーズに対応するとともに、今後増加が見込まれる外国人旅行者の受入態勢を整備するため、平成29年度から「Cool Akita農泊推進事業」を実施し、拠点地域の育成や地域の魅力の再発見・情報発信を図るほか、農泊ビジネスに取り組む移住者等への起業支援により、県内のグリーン・ツーリズム（G T）を総合的に推進している。

（1）令和元年度の主な取組

- ・ Wi-Fiやクレジット決済システム、多言語サイン表示の導入支援
- ・ 料理の専門家派遣による調理講習会の開催と、魅力ある飲食メニューの開発
- ・ 訪日外国人向けのG Tマップの作成（英語表記）
- ・ 農村を巡るバスツアーの企画・開催
- ・ G Tサポーターの養成とサポーター派遣支援の実証
- ・ 農家民宿等の農泊ビジネス起業での移住を応援するための研修等を実施



【G Tサポーター研修】



【農泊ビジネス現地体験研修】

仙北市に次ぐ第2のG T受入拠点を育成するため、大館市（大館市まるごと体験推進協議会）をモデル地域として設定し、受入環境等を整備した。

具体的には、協議会会員の農家民宿に外国語サイン表示や日本情緒を感じる作務衣や緋、宿提灯等を導入。また、実践者の受入態勢を構築するため、外国人受入に係る安全講習会や翻訳アプリの使用指導なども実施。

こうした取組により、外国人宿泊者が YouTube 等で動画を配信するなどの波及効果もあり、H28 年度には0人だった農家民宿への外国人の宿泊者数が R 元年度には264人に増加した。

（2）令和2年度以降の取組

「Cool Akita農泊推進事業」により、G T実践者に対する支援を継続するほか、農村情報誌やホームページ、SNS等を活用して農山漁村が有する魅力を国内外にPRするなど、誘客活動を実施する。

1 2 中山間地域の資源を活用した取組への支援

(1) 現状と課題

中山間地域は、経営耕地面積の4割、農業就業人口の5割を占めるなど、本県農業において重要な位置にあるものの、平地と比べ自然・経済・社会条件が不利なため、人口減少や高齢化等による農地の荒廃や地域の活力低下が進行するなど、大きな社会問題となっている。

また、狭隘で生産条件が不利な地域でもあることから、土地利用型作物による規模拡大には限界があり、地域資源を活用し、小規模でも一定の所得の維持・確保が図られるような取組が必要である。

(2) これまでの成果

地域資源を活用した新たな取組をソフト・ハードの両面から支援するため、平成26年度から「元気な中山間農業応援事業」を実施し、令和元年度までに53地域で「地域資源活用プラン」を策定した。

このプランに基づき、米依存からの脱却を図り、地域に根差した伝統野菜や冷涼な気候を活かした特産作物の導入、さらには、こうした資源を活用した6次産業化への取組等、それぞれの地域ならではの特色ある取組が展開された。

中山間地域の資源を活かした取組

取組主体	目的	実施内容	成 果		取組状況
			実施前	実施後	
仙北市 5地域の農家 生産体制の 強化	水稻に代わる新たな高収益品目として「リンドウ」を位置づけ、高収益型の花き産地の形成を図る	リンドウ新植、支柱ネット、管理機、防除機等の導入	栽培面積 227a 農作物 販売額 15,897千円	栽培面積 367a 農作物 販売額 47,499千円	
東成瀬村 農業法人1戸 6次産業化	新たな農業参入企業として、更なる収益確保のため、大根の生産・加工、並びに販売で収益向上を目指す	肥料散布機、ブロードキャスター、運搬機、収穫機の導入、加工所1棟の整備等	大根作付 面積 20a 加工品 販売額 350千円	大根作付 面積 350a 加工品 販売額 15,000千円	

(3) 今後の取組

今後は、プラン未策定の市町村について重点的に事業啓発を図り、令和3年度までに60地域を目標に、引き続き、市町村や団体等とともに地域の話し合いをサポートする。

また、これまで認定した「守りたい秋田の里地里山50」の地域において、里地里山の役割や魅力の発信、県内外の企業や大学等との連携・協働による地域活動等を行う。

1 3 秋田米をリードする極良食味新品種のブランド化対策

(1) 新品種「秋系821」の特徴

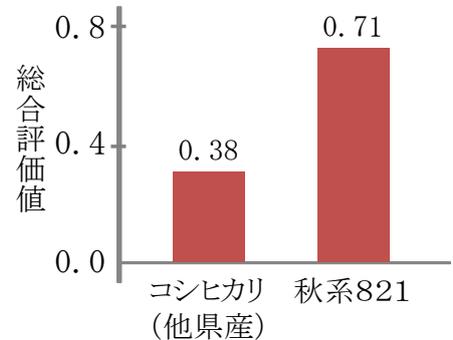
ア 食味

- 外観・・・白くてツヤがあり、粒が大きく見栄えが良い
- 食感・・・ふっくらとして、のどごしが良い
- 食味・・・粘りが強く、噛むほどに深い甘みが広がる

イ 栽培特性（あきたこまちとの比較）

- 出穂期で6日、成熟期で12日程度遅い晩生種
- 収量は「あきたこまち」並み
- いもち耐病性が強く、高温による品質低下が少ない

食味評価値（H27～30年平均）



※1 基準米はコシヒカリ（複数産地）

※2 日本穀物検定協会による評価

(2) 「秋田米新品種ブランド化戦略」の策定

秋田米新品種ブランド化戦略本部（令和元年5月設置）での意見を踏まえ、生産から流通・販売対策、さらには情報発信の指針として令和2年3月に策定した。

ア 数値目標

区分／年度	R4	R8 (目標)	R13 (将来)
生産数量	4,000t	20,000t	40,000t
面積	800ha	4,000ha	8,000ha
販売価格	一般コシヒカリ並 (450円/kg～)		トップクラス (600円/kg)

イ 商品コンセプト

- 秋田の地力がいつもの食卓を上質にかえる
- 日本人のDNAに響くおいしいお米

ウ 戦略の概要

○ 確かな品質で安定供給できる生産体制の確立

- ・高品質を担保できる生産の推進 ……作付推奨地域の設定や生産団体登録制度の創設等
- ・付加価値を高める栽培方法 ……減農薬栽培を標準に、特別栽培等も実施
- ・きめ細かな技術指導體制 ……技術指導チームやマイスターの設置等

○ トップブランド米の地位の確立に向けた流通・販売対策

- ・訴求力のあるブランドイメージの構築 ……名称の決定、ロゴやキャッチコピー等の制作
- ・認知度とブランド力を高める販売チャネル ……ターゲットユーザーやエリアの重点化
- ・商品訴求力の向上 ……食味や炊飯特性等のデータ収集

○ 知名度や関心を高めるための戦略的な情報発信

- ・デビュー前からの期待感を高める情報発信 ……SNSやサンプル米の活用
- ・名称決定を契機とした話題づくり ……各種イベントやキャンペーンの実施
- ・消費者や実需者の心をつかむプロモーション ……メディアや人的ネットワークの活用

1 4 優良種子の生産に向けた取組

(1) 種子生産における県の基本的な考え方

「種を制する者は世界を制する」と言われるように、本県にとって、米や大豆の種子は、農業の存続はもとより、我が国の食糧基地としての役割を果たすうえで、必要不可欠であることから、優良種子の安定供給は、県の責務として行うものであると考えている。

「主要農作物種子法」は平成30年4月に廃止されたが、県では「主要農作物種子生産要綱」等を制定し、これまでと同様、関係機関と連携しながら、優良種子の生産に取り組んでいる。

(2) 水稻種子生産の取組

ア 原原種の生産

原種のもととなる原原種の生産は他の種子生産と大きく異なり、個々の特性を把握できるように、苗を1本ずつ手植えして、個体毎に特性を確認しながら、厳密に管理している。

生産規模は、原種生産に必要な種子量に合わせて調整している。

イ 原種の生産

一般種子の生産に使用する原種の生産は、異品種の混入防止と高品質な種子を確保するため、異株の抜き取りや病虫害防除を徹底し、コンバインや各種選別機等を分解掃除するなど、細心の注意を払って実施している。

一般種子の生産に必要な種子量を確保するため、あきたこまちでは毎年6ha程度、その他の品種では2～3年おきに、必要量に応じた面積で原種を生産している。

県では、原種の生産を主に農事組合法人「たねっこ」に委託しており、その後の採種計画に影響することのないよう、気象災害等に対する安全性を考慮しながら、原種量を確保している。

ウ 一般種子の生産

農業者が使用する一般種子については、県内17採種組合のほ場約670haにおいて、産米改良協会、JA及び県による指導と厳格な検査を行うことで、優良な種子を生産している。



【出穂期のほ場確認】



【水稻採種ほ17か所】

15 GAPの普及に向けた取組

(1) GAP推進に係る取組

ア 秋田県GAP推進協議会による取組の推進

県及びJAグループ等で構成する秋田県GAP推進協議会では、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたGAPのスタンダード化を想定し、GAP指導員の育成や、民間認証GAPの取得及び県版GAP確認制度などを推進した。

イ 指導員の育成・強化

GAPの普及拡大に向け、県普及指導員等28名、農業高校教員17名、JAグループ職員7名がJGAP指導員基礎研修を受講し、指導員の資格を取得した。

ウ 県内における取組状況

県内の生産者等にもGAPの必要性が徐々に認識されてきており、GLOBALG.A.P.を始めとする民間認証GAPの取得が、令和2年3月末現在で累計70経営体となった。

東京オリ・パラの食材調達用基準に対応している県版GAP確認制度については、県版GAP審査会において、8経営体を認証した。

<令和元年度GAP認証取得数(累計)>

区分	経営体数	備考
民間認証	62	
GLOBALG.A.P.	7	大館市、大潟村、にかほ市
ASIAGAP	2	由利本荘市、横手市
JGAP	53	能代市、三種町、八郎潟町、大仙市、横手市ほか
県版GAP	8	鹿角市、北秋田市、大仙市、横手市
合計	70	

(令和2年3月末現在)

(2) GAP認証取得の取組事例

ア JAあきた白神ねぎ部会のJGAP団体認証の取組

JAあきた白神ねぎ部会では、メガ団地等を中心とした農業者をメンバーとするGAP研究会を立ち上げ、全農GAPアドバイザーの支援を受けながら、農場経営の改善等を図り、令和2年3月に部会で団体認証を取得した。

今回の認証は、じゅんさいに次ぐ団体認証となり、今後は白神ブランドねぎの評価を高め、販路拡大につながることを期待される。



【JGAP現地審査】

イ にかほ市の白雪農園によるGLOBALG.A.P.認証の取組

平成28年度にGLOBALG.A.P.認証を県内で最も早く取得し、にかほ市でねぎ栽培を行っている白雪農園が、令和元年度持続可能な農業推進コンクールのGAP部門で、東北農政局長賞を受賞した。

16 大規模園芸団地の全県展開に向けた取組状況

(1) 園芸メガ団地等の整備

本県農業の複合型生産構造への転換を加速するため、平成26年度から園芸品目の生産を飛躍的に拡大する「園芸メガ団地」（1団地で販売額1億円以上）の整備を開始した。複数団地が連携する「ネットワーク団地」（複数団地で販売額1億円以上）や、既存のメガ団地と連携して相乗効果を狙う「サテライト団地」（販売額3千万円以上）も含め、計画的に整備を進めている。

(2) 現在の整備状況

令和元年度までに34か所で整備が完了した。整備途中の7団地も含め、現在41団地で営農を開始している。令和2年度は新たに5か所で整備を行っている。（計46団地）

(3) 営農のフォローアップ

多くの雇用労力や効率的な労務管理技術が求められるなど、新たな課題が顕在化していることから、「メガ団地地域プロジェクトチーム」（JA・市町村・県等）を中心に、団地が抱える課題を迅速に把握し、的確に対応できるよう、総合的な支援を行っている。

(4) メガ団地等の成果

整備完了後、販売額は着実に増加しており、令和元年度は4団地が販売額1億円以上となるなど、成果が現れている。（能代市轟団地（5）、横手市十文字団地（3）、男鹿・潟上団地（初）、湯沢市湯沢・稲川・雄勝団地（初））※（ ）内は連続達成年数

また、これまで20団地に70名の新規就農者（雇用就農も含む）が参画しており、地域農業の担い手の受け皿としても機能している。

県では、JAや市町村と連携しながら団地の更なる全県展開を図り、令和3年度までに50団地の整備を促進し、園芸品目の販売額を40億円程度押し上げることを目指している。



【能代市轟地区ねぎ団地】



【男鹿・潟上キク団地】

園芸メガ団地等

<R2までのメガ団地等の整備数>

	完了	継続	R2新規	計
園芸団地	26	5	5	36
しいたけ団地	8	2	0	10
計	34	7	5	46

八峰町
 ・峰浜: 菌床しいたけ(17万菌床)
 ① ・石川: 菌床しいたけ(14万菌床)

能代市
 ・轟 : ねぎ(露地13ha、施設12棟)
 ・河戸川 : " (露地3.6ha)
 ・久喜沢 : " (露地3.6ha)
 ・檜山 : " (露地3.6ha)
 ・荷八田 : " (露地3.6ha)
 ・ニツ井 : " (露地3.6ha)

能代市(新規2)
 ① ・浅内・東雲原: ねぎ(露地20.8ha)
 ② ・吹越・朴瀬・築法師・常磐 : ねぎ、キャベツ(露地26.3ha)

八峰町・三種町(新規1)
 ③ ・八峰・八竜 : ねぎ、キャベツ(露地19ha)

男鹿市
 ・男鹿潟上 : キク類(露地8ha、施設20棟)
 ・五里合 : ねぎ(露地20ha)

秋田市
 ③ ・雄和: ダリア、えだまめ等(露地10ha、施設14棟)
 ・相川: えだまめ、ねぎ(露地11ha)
 ・上北手: えだまめ、ダリア(露地)

由利本荘市
 ② ・鳥海平根: リンドウ、小ギク、アスパラガス(露地9ha)
 ・大内: 菌床しいたけ(19万菌床)

にかほ市
 ④ ・中三地: キク類(露地7.3ha、施設21棟)
 ・畑: 半促成アスパラガス(施設24棟) パレイシヨ

羽後町
 ・新成: トルコギキョウ、小ギク等(露地0.6ha、施設53棟)

大館市
 ・長木: えだまめ(露地50ha)
 ・上川浴: えだまめ(露地60ha)
 ・大館: にんにく、アスパラガス(露地22ha)

鹿角市
 ① ・末広: ねぎ、キャベツ(露地16ha)

北秋田市
 ② ・下杉: きゅうり、ほうれんそう、キャベツ(露地14ha、施設50棟) 菌床しいたけ(4.3万菌床)
 ・鷹巣: えだまめ(露地56ha)
 ・米内沢: にんにく、だいこん(露地7.5ha)
 ・綴子: にんにく(露地5.1ha)

大仙市
 ・中仙中央: トマト(施設104棟)
大仙市・美郷町・仙北市
 ・仙北地区: ぶどう(露地3ha)
大仙市・美郷町
 ・内小友: 菌床しいたけ(17万菌床)
 ・畑屋: " (9万菌床)

美郷町(新規1)
 ④ ・畑屋中央: きゅうり(施設33棟)

横手市
 ⑤ ・十文字: ほうれんそう、きゅうり、キク類、すいか(露地4.7ha、施設77棟)
 ・黒川: トマト(施設5棟) 菌床しいたけ(4.5万菌床)
 ・館合: ほうれんそう、すいか(露地3ha、施設32棟)
 ・和村: きゅうり(露地0.5ha、施設33棟)
 ・十五野: 菌床しいたけ(58万菌床)
 ・醍醐: 菌床しいたけ(27万菌床)
 ・浅舞: " (12万菌床)
 ・大雄: " (5万菌床)
 ・吉田: " (11万菌床)
 ・十五野南: " (12万菌床)

湯沢市
 ・湯沢稲川雄勝: ねぎ、小ギク(露地13ha)

湯沢市(新規1)
 ⑤ ・関口: せり(施設41棟露地1.5ha) ねぎ(露地3.5ha)

湯沢市・羽後町
 ・湯沢北部他: トマト、トルコギキョウ等(施設88棟)

□ : H26～R1着手地区 ■ : R2着手計画地区

<R2の整備状況>

○ : 園芸(新規) □ : 園芸(継続) □ : しいたけ(継続)

17 農業労働力確保に向けた取組

(1) 秋田県農業労働力サポートセンターの設立

深刻化する地域の農業労働力確保の取組を支援するため、令和元年7月に、県や農業団体などからなる「秋田県農業労働力サポートセンター」を設立した。

令和元年度は、全JAでの無料職業紹介所開設に向けた支援、労働環境整備のための「労務管理セミナー」（県内3ブロック）の開催、労働力確保に関するアンケート調査の実施、外国人材の受入れや農福連携等、多様な人材の確保に関する情報収集・提供などに取り組んだ。

令和2年度は、上記の取組に加えて、JAあきた白神における1日（時間）単位でマッチング可能なスマホアプリの実証に取り組む。



【サポートセンター設立総会】

(2) 大規模経営体における労務管理等の「カイゼン」指導の強化

園芸メガ団地等の大規模経営体における生産や労務管理の効率化を図るため、民間企業の「カイゼン手法」を習得・実践するための研修会を実施した。

併せて、カイゼン実践事例集を作成するとともに、各種会議等において、県内の大規模経営体等に配布し、成果の周知と普及を図った。



【普及指導員を対象としたカイゼン研修】

(3) 収穫

①左手でつるをよける



※省略する場合も

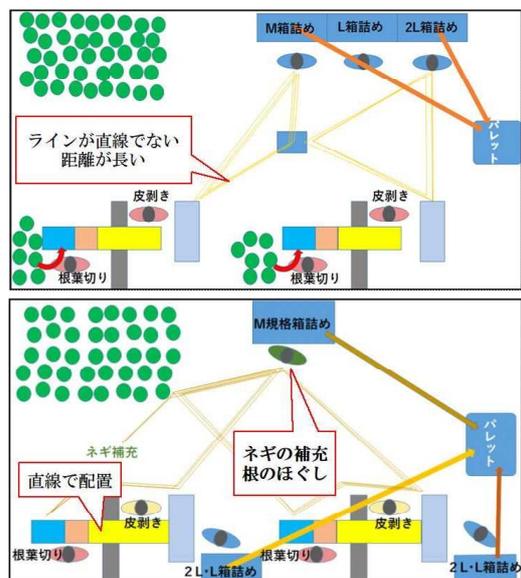
②左手できゅうりを押さえる



③ハサミできゅうりを切り離す



【標準作業マニュアルの作成例】



【作業ラインの見直し】

18 日本一を目指す園芸産地づくり

(1) 出荷量日本一と、より消費者に求められるえだまめ産地を目指して

ア 年間出荷量日本一を獲得

京浜中央市場（東京都、横浜市、川崎市の中央卸売市場）で、初めて年間出荷量日本一を獲得した。

イ 秋田のえだまめプロモーションの強化

県オリジナル品種「あきたほのか」の優れた食味をPRするため、食味分析結果に基づくPRブックを作成し、首都圏で試食宣伝会を通じて配布した。

ウ 新たな需要開拓への取組

手軽に調理可能な「レンジパック」について、県内や首都圏の量販店で試食販売会を実施し、一般消費者へPRするとともに意見や評価を調査した。



【量販店でのえだまめ試食販売会】

(2) 夏秋ねぎ出荷量日本一産地を目指して

ア 出荷量は全国第2位へワンランクアップ

京浜中央市場で、7～12月の出荷量が全国第2位となった。

イ 省力化除草体系の実証

栽培の省力化及び収量、品質の向上を図るため、土壌処理タイプの除草剤による除草体系について現地実証を行い、効果や課題を確認した。

ウ 首都圏飲食店及び量販店における販促PR

県産ねぎに対する消費者の認知度と購買意欲を高めるため、首都圏の飲食店等で販売促進活動を実施した。また、消費拡大を図るため、野菜ソムリエ考案の「夏ねぎレシピブック」を作成し、試食販売会等で配布した。



【夏ねぎレシピブック】

(3) しいたけ販売三冠王（出荷量、販売額、販売単価）を目指して

ア 販売三冠王を初めて獲得

京浜中央市場で、初めて販売三冠王を獲得した。

イ 生産施設の整備

のべ23事業体を対象に、生産関連施設や選別、パック施設等の整備を支援した。

ウ 首都圏量販店での販促PR

県産しいたけの認知度向上と販売拡大に向け、販促グッズを作成し、首都圏量販店等でのプロモーション活動を展開した。



【量販店でのプロモーション活動】

19 次世代果樹生産システムの実証・普及に向けた取組

～醸造用ぶどう垣根仕立て栽培における多目的作業車導入による省力化～

(1) 醸造用ぶどうの取組

近年の日本産ワインブームにより、全国的に醸造用ぶどうが注目されており、県内においても、ここ数年の間に新規に醸造用ぶどう栽培に取り組む事例が出てきている。

由利本荘市では、平成28年から、フロンティア農業研修生であった若手新規就農者が醸造用ぶどうの栽培を始めており、県内では初の事例となる垣根仕立て栽培を導入している。現在の経営面積は1haであるが、将来は5haまで増加予定であり、従来の生食用ぶどう栽培とは比較にならないほどの大規模経営事例となる。

(2) 大規模経営の問題点

当初は苗木の生長や栽培管理は順調であったものの、樹齢が進んで成園化してくると、労働力不足（家内労働力2人）から夏期の新梢管理（剪定）に支障を来すようになってきた。そこで、平成30年度から次世代果樹生産システム確立普及事業を活用し、新梢管理作業の省力化に取り組んだ。

(3) 省力技術の導入

ぶどうの垣根仕立ては、欧州では一般的な仕立て法で、機械化が容易なことから、イタリア製の多目的作業車（マルチワゴン）を導入し、現地ほ場において「ぶどう畑用トリマー」による実証試験を行った。

(4) 省力効果の実証

慣行のチェーンソーによる10a当たり新梢管理時間は30分32秒／人であったのに対し、多目的作業車の導入による10a当たり新梢管理時間は7分35秒／人となり、75%の大幅な削減効果が得られた。

(5) 今後の取組

多目的作業車はアタッチメントを交換することで、薬剤散布や草刈り等様々な管理作業に対応可能であることから、新梢管理以外の作業についても、省力効果の実証に取り組む。



【醸造用ぶどうの垣根仕立て】



【多目的作業車による新梢管理作業】

20 県産花きブランドの確立に向けた取組

～ダリア生産日本一に向けた取組～

(1) ダリア生産日本一獲得プロジェクト会議

県では、ダリアの生産拡大を図るため、国内有数のダリア育種家 鷲澤幸治氏と連携して育成した県オリジナル品種「NAMAHAGEダリア」を主体に生産振興を進めている。

栽培面積・栽培戸数ともに全国1位を獲得しているものの、単収が低く、出荷量・販売額が低い（平成29年度：全国5位）ことが課題となっている。

こうしたことから、知事の委嘱を受けた「秋田ダリア栽培技術アドバイザー」をはじめ、関係者で組織する「ダリア生産日本一獲得プロジェクト会議」において、現地指導體制の強化、栽培技術の高位平準化を図り、出荷量・販売額でも日本一を目指している。



【NAMAHAGEダリア2019ポスター】

(2) アイカメラを活用した技術の「見える化」への取組

新規栽培者等の経営の早期安定化のため、熟練農家の作業をアイカメラで記録し、無意識に判断している作業等を技術解析したほか、若手農家の作業と比較し、作業の組み立て方の違いなど、普段見えにくい技術の「見える化」に取り組んだ。



【アイカメラを装着した作業（熟練農家）】



【アイカメラを装着した作業（若手農家）】

(3) NAMAHAGEダリアの課題解決実証ほ

全国的な知名度が上がりつつある「NAMAHAGEダリア」であるが、スピード重視で品種の普及を行ってきたため、36品種の中には、品種の特性上、安定的に生産・流通していない品種もある。

このような中、特に市場から需要が高い「NAMAHAGEエポック」と「NAMAHAGEニュアンス」について試験ほを設け、品種特性の把握と技術的課題の克服を目指した。



【高温障害と思われる露芯花】



【障害花回避のための刈込み】

2 1 大規模畜産団地等の全県展開に向けた取組状況

本県の畜産の生産基盤強化と畜産を核とした地域活性化を図るため、収益性の高い大規模畜産団地の全県展開を推進しており、令和3年度末までに全県で50団地の整備を目指している。

(1) 畜産クラスター事業等を活用した大規模畜産団地の整備

令和元年度は、畜産クラスター事業や県単事業等を活用し、肉用牛で1団地、酪農で2団地の大規模畜産団地が整備され、全県で41団地となった。

この他、肉用牛5、酪農2、養豚2、採卵鶏2の計11経営体が施設整備を行い、規模拡大を図っており、今後も規模拡大に意欲的な経営体の取組を重点的に支援していく。

令和元年度に整備された主な大規模畜産団地等

大規模	経営	地区名	経営体名	目標	事業内容
○	繁殖牛	秋田市雄和	個別経営体	繁殖牛 30→100頭	繁殖牛舎1棟、堆肥舎他
	繁殖牛	美郷町六郷	(株)藤井牧場	繁殖牛 16→40頭	繁殖牛舎1棟、堆肥舎1棟
拡大	酪農	三種町	(農)細越牧場	搾乳牛150→300頭	乳用牛舎1棟、堆肥舎1棟
○	酪農	由利本荘市矢島	(農)鳥海高原花立牧場	搾乳牛 75→170頭	乳用牛舎1棟、飼料庫他
○	酪農	由利本荘市西目	(農)新林牧場	搾乳牛 78→80頭	自動給餌器、搾乳機器
	養豚	横手市杉沢	(株)オーリエンス	肥育豚 2→4千頭	豚舎2棟、尿処理施設等
	養豚	湯沢市山田	(株)菅与山田農場	肥育豚 4→11千頭	豚舎2棟、堆肥舎他

(2) 大規模酪農団地の整備

令和元年度は、三種町の(農)細越牧場と、由利本荘市矢島の(農)鳥海高原花立牧場において、畜産クラスター事業により乳用牛舎等を整備し、規模拡大を図った。

(農)細越牧場は搾乳牛300頭の県内最大規模の経営を、(農)鳥海高原花立牧場は搾乳ロボットや牛舎内の照明や換気を自動で行うシステムを導入するなどスマート農業の実現を目指している。



【(農)鳥海高原花立牧場新築牛舎】
(搾乳牛170頭規模)

(3) 規模拡大に意欲的な若手肉用牛農家との意見交換

令和元年7月12日、J A秋田おばこ畜産青年部(部会長：高橋博志)の「未来を語る会」が開催された。

仙北管内は、経営規模の拡大を検討している若い担い手が多い地域であり、規模拡大に向けた課題や行政への要望などについて、県関係機関等と意見交換が行われた。

その中で、畜産の担い手の裾野を拡大するため、規模拡大後の飼養管理・衛生管理等の重点指導や、農業高校等での畜産への関わりの充実を望む声などがあり、活発な話し合いとなった。



【活発な意見交換が行われた
「未来を語る会」】

大規模畜産団地

■これまでの実績と今後の見込み

	R元 まで	R2 計画	R3 計画	計
肉用牛	20	3	2	25
酪農	8	-	-	8
養豚	10	2	2	14
採卵鶏	3	-	-	3
計	41	5 (46)	4 (50)	50

<肉用牛:概ね繁殖100頭、
肥育牛概ね500頭以上>

No.	経営体名	
1	個別経営体(秋田市雄和)	繁殖
2	個別経営体(由利本荘市大内)	
3	(株)たかはし畜産(由利本荘市東由利)	
4	タカハシ畜産(株)(大仙市中山)	
5	個別経営体(大仙市仙北)	
6	(農)ビクトリーファーム(大仙市協和)	
7	(株)茂木農場(大仙市協和)	
8	(農)藤村農場(仙北市田沢湖)	
9	(農)夏美沢高原ファーム(横手市大森)	
10	個別経営体(羽後町)	
11	(株)寿牧場(秋田市河辺)	肥育
12	個別経営体(由利本荘市矢島)	
13	(株)秋田仙北夢牧場(仙北市角館)	一貫
14	鹿角市かつの牛生産施設(鹿角市)	
15	朝場畜産(株)(能代市)	
16	(農)齊藤牧場(美郷町千畑)	
17	個別経営体(横手市)	
18	(有)マルケンファーム(横手市雄物川)	
19	個別経営体(羽後町)	
20	(株)赤べこ仙人ファーム(東成瀬村)	

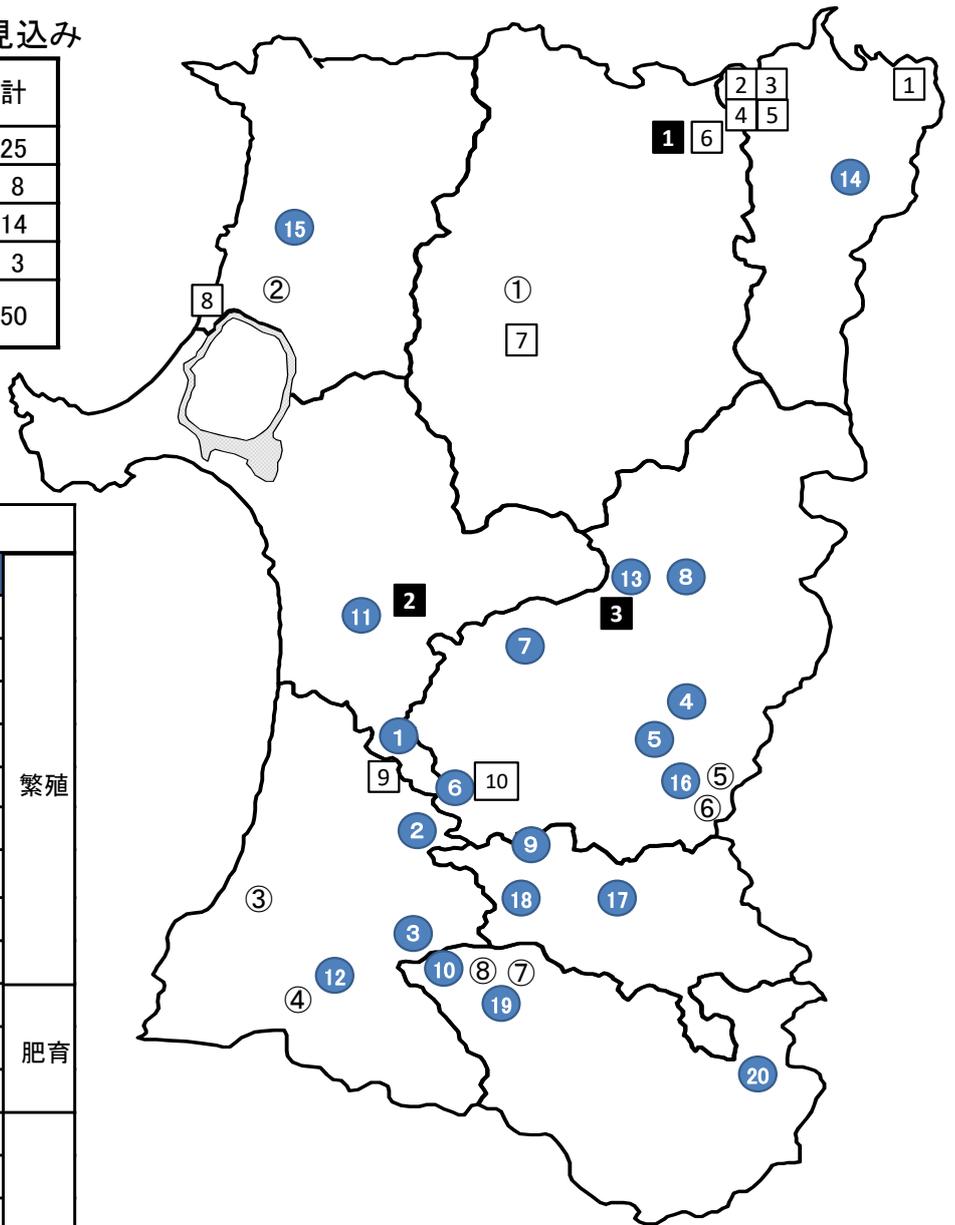
<酪農:経産牛概ね100頭以上>

No.	経営体名
①	個別経営体(北秋田市森吉)
②	(農)細越牧場(三種町山本)
③	(農)新林牧場(由利本荘市西目)
④	(農)鳥海高原花立牧場(由利本荘市矢島)
⑤	個別経営体(美郷町千畑)
⑥	(農)べごっこ農場(美郷町千畑)
⑦	(株)菅与テアリーファーム(羽後町)
⑧	個別経営体(羽後町)

R元整備地区

<採卵鶏:採卵鶏概ね30万羽以上>

No.	経営体名
1	(有)大館ファーム(大館市)
2	(株)中条たまご秋田農場(秋田市河辺)
3	(有)藤原養鶏場(仙北市角館)



<養豚:母豚概ね1,000頭以上>

No.	経営体名
1	(株)インターファーム(鹿角市)
2	(有)ポークランド(小坂町)
3	(有)十和田高原ファーム(小坂町)
4	(有)ファームランド(小坂町)
5	(有)ポークランド第2農場(小坂町)
6	(株)ユキザワ(大館市)
7	(有)森吉牧場(北秋田市森吉)
8	(株)ナシヨク八竜繁殖GPセンター(三種町八竜)
9	全農畜産サービス由利本荘SPF豚センター(由利本荘市大内)
10	全農畜産サービス秋田大仙SPF豚センター(大仙市南外)

2 2 秋田牛ブランドの確立と販売促進

オール秋田の県産牛ブランド「秋田牛」の有利販売と全国メジャー化を図るため、県内外で「秋田牛」ブランドの浸透を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組んだ。

(1) 首都圏量販店における「秋田牛デビュー5周年記念」キャンペーン

秋田牛のデビュー5周年を記念し、首都圏で秋田牛を取り扱う量販店62店舗において、11月1日から30日まで、販売促進キャンペーンを実施した。

参加店舗で秋田牛を購入した応募者に、抽選で秋田牛が当たるプレゼント企画を実施したほか、11月9日には、秋田牛生産者や食肉事業者が、横浜市内の量販店4店舗の店頭にて、お客様に直接PRを行った。



【量販店での店頭PR】

(2) 「秋田牛」メニューフェア・販売促進キャンペーン

県内における秋田牛ブランドの浸透を図るため、秋田牛がデビューした月である10月から11月にかけて、飲食店・レストラン等でのメニューフェア及び小売店・量販店等での販売促進キャンペーンを実施した。

キャンペーンには、飲食店等37店舗、小売店等54店舗が参加し、期間中に参加店舗で飲食・購入した応募者に、抽選で秋田牛が当たるプレゼント企画を実施した。テレビ等のメディアを活用してPRした結果、1,150通の応募があるなど、好評を博した。



【テレビCMを活用したPR】

(3) 「動く広告」で秋田牛を全国にPR

「秋田牛」を県内外に広く宣伝し、認知度向上を図るため、首都圏等への枝肉運搬や家畜運搬に用いる大型車両に、秋田牛のPR用プリントを施した「プリントトラック」4台を製作した。30年度に製作した1台と合わせて、計5台の大型車両により、秋田牛や秋田の魅力を県内外に発信している。



【「秋田牛」プリントトラック
(枝肉運搬車両)】

2 3 C S F 等 重 大 な 動 物 感 染 症 の 侵 入 防 止 に 向 け た 取 組

国内で発生が続いているCSF（豚熱）やアジア諸国で猛威を振るっているASF（アフリカ豚熱）について、県内の養豚場への侵入防止を図るため、防疫体制の強化に取り組んだ。

（1）県内2空港での水際対策

航空機は他の交通機関よりも、密閉された環境にあり、途中下車や旅行者の入替えが少なく、特に疾病発生地域からの直行便は病原体を持ち込みやすいと考えられることから、県内2箇所の空港において、旅行者用靴底消毒マットを設置し、県内へのウイルスの侵入防止に努めた。なお、国際便については、国が靴底消毒マットを設置している。

<実施状況>

- ・秋田空港 : H31. 1～
- ・大館・能代空港 : R元. 7～



【消毒マットの設置による侵入防止対策（秋田空港）】

（2）適切な農場消毒の実施

県全体の防疫レベルを上げるため、全ての養豚場やと畜場等に対し、消毒薬を無償配布し、適切な消毒方法の指導と併せ、一斉消毒を実施した（R元. 10. 10～30）。農場自らが適切な消毒を継続実施するよう指導した。

<実施状況>

配 布 先	消石灰	消毒液
農場 (86か所)	2,336袋	292個
と畜場 (2か所)	80袋	10個
家畜保冷施設 (7か所)	140袋	21個
家畜保健衛生所 (3か所)	154袋	60個
計	2,710袋	383個



【農場出入口の消毒】

（3）養豚場における防護柵の設置を推進

野生イノシシの侵入防止を図るため、国の事業を活用し、養豚場周囲への防護柵の設置を支援した。

<実施状況>

設 置 数 : 18農場 (年度内完成 7、R 2 繰越 11)

補 助 率 : 国 1/2、県 1/4

市町村富上 : 鹿角市 1/10、北秋田市 1/4、

横手市 1/10

※未設置農場についてはR 2 年度の設置を指導



【畜舎周囲の防護柵】

2 4 三位一体の「あきた型ほ場整備」の実施

(1) ほ場整備の重点的な実施

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンから、年間整備目標をこれまでの500haから800haに拡大し、農地中間管理事業による農地集積、園芸メガ団地等の園芸振興施策と三位一体となった「あきた型ほ場整備」を重点的に推進。

■ 令和元年度の整備面積 806ha

(2) 農地中間管理事業による農地集積

ほ場整備と併せて集積に取り組む地区を農地中間管理事業モデル地区に指定し、関係機関が連携して支援活動を実施。

■ 令和元年度末時点のモデル指定地区（ほ場整備関連） 76地区

(3) 園芸メガ団地事業との連携

ほ場整備地区等における園芸メガ団地事業について、市町村や関係JAとの連携を強化し、事業工程等の調整を図り効果的な整備を実施。

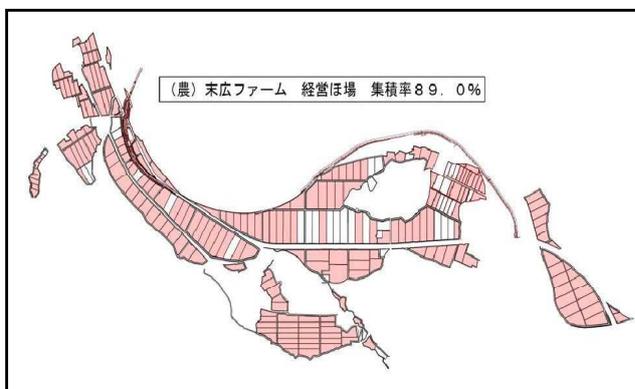
■ ほ場整備と一体的に整備した地区（R元時点） 14地区

〈「あきた型ほ場整備」の実施状況〉

鹿角市末広地区

受益面積：138.8ha 工期：平成27年度～令和3年度

- 農地中間管理事業を活用し地区内農地の89.0%を担い手へ集積。さらに「高収益作物関連支援事業」により、高収益作物の栽培に支障となる耕土厚不足や石礫の解消を図るため土層改良工を実施し、ねぎ等の生産拡大に向け基盤を整備している。
- 地区の主たる法人である「(農)末広ファーム」では、メガ団地等大規模園芸拠点整備事業により、ねぎの集出荷施設やねぎ・キャベツの作業機械を導入したほか、雪下キャベツ等の冬期農業にも取り組むなど経営の複合化を目指している。



【末広地区の集積状況図】



【ねぎの収穫作業と導入した皮剥き機械】

25 農業用ため池の防災・減災対策の推進

近年、局地化・頻発化する豪雨や大規模地震等によりため池が決壊し、農地・農業用施設に被害が発生しているほか、人家・公共施設への被災が懸念されていることから、特に防災上重要な防災重点ため池については、ハード・ソフト両面における防災・減災対策の推進が急務となっている。

(1) ため池の新たな保全管理の構築

ため池データベースを基に、ため池ごとに保全管理体制の詳細を把握し、個別ため池の保全管理計画の策定を支援する。

また、市町村及び日本型直接支払に取り組む活動組織、並びに地域住民等と連携し、ため池の新たな管理体制の構築を検討する。

(2) ため池防災・減災ソフト対策

市町村と連携し、ため池ハザードマップの作成と公表を早急に進め、そのマップを活用し、ため池防災訓練や秋田県立大と連携した防災学習会を実施する。

■令和元年度ため池防災訓練実施 5か所

ICTを活用し、遠方においても安全かつ確実にため池の水位を管理できる「ため池監視システム」をモデル的に整備し、豪雨時などに、より迅速に対応できる管理体制を構築する。

■令和元年度ため池監視システム整備 1か所



【大仙市中沢ため池防災訓練状況】



【避難状況についての説明】

(3) ため池防災・減災ハード対策

老朽化したため池を中心として計画的に整備を進めるとともに、工事の夏期施工の実施や工期短縮を図る新工法等を検討し、ハード事業の円滑な推進を図ることとしている。

■令和元年度ため池等整備事業実施

28地区（廃止1地区含む）



【大館市沢口ため池】

2 6 養殖用いけすを用いた蓄養殖の検証

(1) 目的

本県で水揚げされる魚介類の身質向上と安定出荷による魚価向上を図るため、養殖用いけすを使った蓄養殖について現地検証を行い、全県への普及を目指す。

入り組んだ海岸線が少なく、地形的に養殖が難しいとされていた本県において、漁港内静穏域を活用した蓄養殖を推進し、漁業生産量の増加と安定化を図る。

(2) 実施内容

男鹿市の椿（船川港）漁港内に、上枠幅10m、奥行き5mのいかだを1基整備し、内部に幅5m、奥行き5m、深さ6mのいけす網を2面整備した。

近海の大型定置網で漁獲されたイナダ（ブリの若魚）を120尾（いけす網1面当たり60尾）搬入し、約2か月半から3か月間の蓄養を行い、体重・体脂肪率の変化を調べた。

蓄養した魚は、道の駅おが「オガーレ」に持ち込み、試験販売を行った。

飼育期間中、定期的に漁港内外の水質を測定し、蓄養殖による環境への影響を調査した。

(3) 結果

2か月半から3か月間の蓄養により、搬入したイナダの平均体重は約1.6倍（400g→630g）、平均体脂肪率は2倍（3%→6%）となった。

搬入から約2か月時点での生存数は105尾（生存率87.5%）で、飼育期間中における病気の発生は確認されず、蓄養殖の実施による水質の悪化も認められなかった。

蓄養したイナダを、年末年始に道の駅おが「オガーレ」で試験販売を実施したところ、販売価格は800円/kgとなり、搬入時（仕入価格50円/kg）より高い価格で販売することができた。

(4) 今後の展開

漁港内の静穏域を活用した蓄養殖の全県普及を目指すため、ブリの継続試験に加え、他魚種の蓄養や出荷調整を調査するとともに、全国的に注目が高まりつつある冬期のサーモン養殖についても検証を進めていく。



【蓄養魚（イナダ）の搬入】



【体重、体脂肪率の測定】



【オガーレでの試験販売】

27 漁業就業を全面的にサポートする「あきた漁業スクール」設立

(1) 現状と課題

漁業センサスによると、平成30年の漁業就業者は773名で、うち60歳代が30%、70歳以上が42%と、60歳以上が全体の約7割を占めている。また、個人経営体のうち後継者がいるのは約1割となっており、漁業就業者の確保が重要になっている。

(2) 対応内容

就業希望者の掘り起こしや漁業の基礎的な研修を実施し、就業意欲の向上を図るほか、雇用就業希望者と漁業経営体とのマッチングを行い、担い手の確保・育成を図るなど、漁業就業に関する推進活動を実行する組織として、「あきた漁業スクール」を設立した。

(3) 実施内容

「あきた漁業スクール」では、7月に東京都で行われた漁業就業フェアに出展し、本県の漁業や移住・定住対策、漁業就業体験などの漁業就業支援制度を紹介し、担い手の掘り起こしを図った。

また、漁業で自営を目指す者や漁業会社等に就職を目指す者を対象として、2コースを設定した漁業基礎研修を企画し、県内外でのポスターの展示やHP等によるPRを行うとともに、応募者への研修を実施した。

さらに、漁業就業希望者や既に県の支援を受けて漁業に携わっている者に対して、技術習得等をサポートした。

(4) 結果

漁業就業フェアでは、複数名が一度にブースを訪れて説明を受けるなど、本県の漁業に関心を持つ者に対してPRが行われ、ブース訪問者の中から、漁業就業体験への参加者が出るなどの成果が見られた。

また、漁業基礎研修では、多数の応募があり、参加者の中には、ステップアップして、ハタハタ漁の実践研修を実施する者も出るなど、漁業就業へと結びつく取組となった。



【漁業就業フェアでの来訪状況】



【漁業就業体験（定置網）】



【漁業就業体験（さし網）】

28 全国豊かな海づくり大会 あきた大会の開催

令和元年9月7日と8日の両日、秋田市で「天皇陛下御即位記念 第39回全国豊かな海づくり大会 あきた大会」を開催した。

(1) 式典行事

式典は、9月8日、秋田県立武道館で開催し、天皇皇后両陛下ご臨席の下、若手漁業者のメッセージや稚魚等のお手渡しなどを行った。また、大会として11年ぶりに天皇陛下からおことばを賜った。



【陛下のお言葉】

(2) 海上歓迎・放流行事

海上歓迎・放流行事は、秋田港飯島地区で開催した。関東地方の台風の影響により、天皇皇后両陛下は御臨席なされなかったものの、大会会長である大島衆議院議長をはじめ、農林水産大臣や環境大臣等が出席され、漁船等による海上パレードと、稚魚の放流を行った。



【稚魚の放流】

(3) 関連行事

関連行事については、9月7日、8日の両日、「秋田の豊かな海の恵みに出会う2日間」をコンセプトに、道の駅あきた港で「豊かな海づくりフェスタ in あきた」を開催した。

地魚バーベキューやふれあい体験、企画展示を通して、秋田の地魚や海の魅力を広く発信した。



【地魚バーベキュー】

(4) 機運醸成・認知度向上

大会の機運醸成や県産魚介類の認知度向上を図るため、地魚を中心としたイベントや小売店でのキャンペーンなどを実施した。また、各種メディア等による関連番組の放映や、特集記事の連載などもあり、秋田の水産業や魚食文化の認知度向上が図られた。



【秋田のさかなを食べようキャンペーン】

29 「ウッドファーストあきた」による県産材の利用促進

秋田スギ等のブランド力の向上と需要拡大を図るため、業界団体と一体となって行う首都圏等におけるプロモーション活動の展開や、中・大規模建築での木材利用の促進に向けた取組を総合的に推進している。

(1) ウッドファーストあきた県民運動の推進

木材優先利用の機運を醸成し、木材利用の促進と林業・木材産業の振興を図るため、企業経営者等を対象に、企業社屋等への木材利用を図るためのセミナー等を経済界との連携により開催した。

- ・実施内容 セミナーの開催（参加者119名）



【推進セミナー】

(2) 住宅分野における県産材の利用促進

住宅における県産材利用を促進するため、県産材を利用して新築住宅を建築する工務店グループ等を支援し、構造や内装での県産材の利用率向上を図る取組や、構造見学会・完成内覧会等による普及PR活動を実施した。

- ・実施内容 県内事業 381戸 県外事業 250戸



【完成内覧会】

(3) 首都圏等における販売促進

県産材の新たなマーケットを開拓するため、首都圏の木材市場において秋田材の展示販売会を開催し、製品に対する嗜好やニーズの調査等を実施したほか、首都圏等の自治体や建設会社、建材商社などを訪問し、ニーズ把握と情報収集、県産木材製品のPRなどのプロモーション活動を実施した。



【秋田材展】

(4) 新たな木質部材の開発と普及啓発

県立大学で開発した木質1時間耐火部材が、「道の駅ふたつ」や「秋田ノーザンゲートスクエア」などの低層非住宅建築物に活用された。また、建築講座等による木造建築の人材育成に取り組み、受講生が「秋田県動物愛護センター」や「八峰町峰浜こども園」などの設計に携わった。



【秋田ノーザンゲートスクエア】

(5) 今後の展開

都市木造における県産材の需要開拓に必要な都市部とのネットワークの構築や中高層建築物に利用可能な木質2時間耐火部材の開発、住宅以外での新たな用途の開拓を行う。

意匠性の高い木造建築を提案できる人材や次代を担う若い木造建築士を育成するとともに、県産材を利用した新築住宅の建築や内装材等への利用に取り組む工務店グループ等を支援し、住宅建築における県産材の利用率の向上を図る。

30 東京オリ・パラ関連施設への県産木材の提供

東京オリ・パラ関連施設への県産木材の供給を通じて、県産木材のブランド力の向上を図り、新たな木材需要の拡大につなげるため、平成28年度から官民協働の「オリンピック・パラリンピック県産材利用促進協議会」を推進母体に、県内で森林認証を受けた県産木材の供給を行ってきた。

令和元年度は、全国各地から木材の提供を受けて整備する「選手村ビレッジプラザ建設プロジェクト」に参加し、県内の県有林から伐採されたスギを加工し、梁・床・壁の部材を納品した。

(1) 立木の選木・伐倒

平成28年6月に県有林は「SGEC森林管理認証(1,895ha)」を取得した。平成31年4月に認証森林内から供給する立木を選木し、6月まで丸太の伐採を行った。なお、生産段階では次代を担う秋田林業大学の研修生が伐採木の森林計測調査や、高性能林業機械を用いた丸太の生産作業を体験した。



【林業大学校生による丸太生産作業】

(2) 製材加工

伐採された丸太は、6月から8月にかけて県内の工場で製材品や合板等に加工され、強度と含水率の測定を行い、高品質で寸法精度の確かな製品を県内のプレカット工場に供給し、9月まで仕口加工を施した。



【製材品の加工状況】

(3) 製品への印字・仕上げ塗装

仕口加工された製材品や合板等には自治体名「秋田県」を印字し、仕上げの表面塗装を行った。なお、仕上げの工程では、林業木材産業への就業気運を高める取組として、秋田北鷹高等学校の生徒や鷹巣技術専門校、秋田職業能力開発短期大学の学生が作業を体験し、製品の養生を経て、11月にかけて県産の製材・合板等、約24m³を、選手村ビレッジプラザへ納品した。



【学生による製材品への印字作業】

(4) 選手村ビレッジプラザ完成

本施設は、木造平屋の仮設建築物で、延床面積は5,300m²、木材利用量は1,300m³となっており、チーム歓迎式典の開催が予定されているほか、メディアセンターやカフェ等が設置され、選手やその家族、メディア関係者等が利用する。



【選手村ビレッジプラザ（メインエントランスの梁のほとんどが秋田スギ）】

(5) 今後の展開

本県からは、秋田県と大館市が木材を提供しており、エントランスの梁や床、メディアセンターの壁に利用されている。大会終了後は解体され、木材は各自治体へ返却される。

本県では、大会「ウッドレガシー」として、県内の公共施設での利活用を検討している。

3 1 秋田林業大学校の取組状況

(1) 開講5年目を迎え実践力を高める研修を実施

秋田林業大学校は、第5期生15名を迎え、2学年合わせて31名の体制で研修を実施した。

ア 研修内容

【1年生】

- ・研修時間：1,301時間／年
- ・研修内容：講義426時間（森林の生態、森林施業、森林病虫害、木材加工・流通等）
実習・資格講習875時間（森林機能保全、森林調査、林業機械基礎等）
※インターンシップ 34日間

【2年生】

- ・研修時間：1,316時間／年
- ・研修内容：講義353時間（林業・木材産業の基礎、
林業マネジメント、森林測量等）
実習・資格講習963時間（森林施業、森林病虫害、
林業機械総合実践等）
※インターンシップ 52日間



【インターンシップ研修】

イ 第4期生の就職状況

16名の修了生のうち、14名が「秋田県林業技術管理士※」に認定され、県内の林業関係企業に就職した。

※県発注の森林整備関係業務における専門技術員の資格

【就職先等内訳】

- ・森林組合 6名
- ・林業会社 7名
- ・木材加工会社 2名
- ・木材流通会社 1名



【ハーベスタによる伐木造材研修】

(2) 高性能林業機械を活用した研修内容の拡充

素材生産技術力向上のため、平成29年度に導入した高性能林業機械を活用し、機械操作技術のみならず現場で生かせるメンテナンス技術の習得に努めた。

【林業機械研修】

- ・機械実習（機械基礎・機械総合実践・安全衛生）
1年生：274時間 2年生：273時間
- ・車両メンテナンス
1年生：35時間 2年生：35時間



【林業機械のメンテナンス研修】

3 2 森林経営管理制度の推進に向けた取組

平成31年4月から「森林経営管理法」が施行され、これまで適正に経営管理されていない森林の整備を、市町村が主体となって進める「森林経営管理制度」が運用開始され、本制度を円滑に推進するため、市町村の実務等を支援する取組を実施した。

(1) 支援員の配置

制度の主体である市町村をサポートするため、県内4か所に森林経営管理支援センターを設置し、各センターに1名配置された支援員を主体に、市町村の実情に応じた助言・指導等を実施した。

- ・助言・指導等（随時）
- ・推進協議会等の開催（随時）
- ・支援員会議の開催（4月、6月、11月）
- ・推進セミナーの開催（7月：横手市）

(2) 市町村等技術者養成

制度の周知と併せ、制度運用の実務に関する研修や、市町村業務を支援する人材となる地域行政アドバイザーを育成するための研修等を開催した。

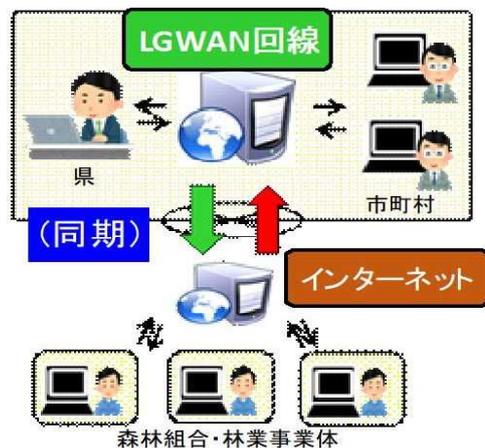
- ・森林経営管理制度実務研修（9月：秋田市）
- ・森林整備現地研修（11月：大館市）
- ・地域林政アドバイザー育成研修（12月：秋田市）
- ・市町村意見交換会（2月：北秋田市、秋田市、大仙市）



【現地研修】

(3) 森林情報基盤の整備

県の森林情報システム（GIS）を再構築し、市町村や森林組合等が行政ネットワーク（LGWAN回線）やインターネットを介して利用できるクラウド方式の運用を開始した。



【新たな森林GIS(クラウド方式)】

(4) 市町村の森林経営管理制度進捗状況

区分	意向調査			経営管理権集積計画
	対象森林抽出中	対象森林抽出済 (一部済を含む)	意向調査実施中	作成・公告済
市町村数	2	10	11	2

第2部 農林水産業及び農山漁村の振興 に関し県が講じた施策

目 次

秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

- 1 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり -----125
 - (1) 担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大
 - (2) 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化
 - (3) 集落型農業法人の経営安定対策の推進
 - (4) 農業法人間の連携や経営継承に向けた支援
 - (5) 大規模農業法人等トップランナーの育成
- 2 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成 -----126
 - (1) 就農前から定着までフォローアップする支援対策の充実・強化
 - (2) 幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成
 - (3) 秋田林業大学の充実・強化等による即戦力となる人材の育成
 - (4) 漁業就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成
- 3 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進 ----- 127
 - (1) 首都圏等の移住就業希望者に対する秋田の魅力発信
 - (2) 移住就業希望者に対するトライアル研修の実施
 - (3) 就業定着までのトータルサポート体制の整備
- 4 農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進 -----127
 - (1) 先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の構築
 - (2) 大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立
 - (3) ロボット技術等による軽労化対策の強化
- 5 秋田で活躍する女性の活動支援 -----128
 - (1) アグリビジネスに取り組む機運の醸成と経営感覚に優れた女性起業者の育成
 - (2) アグリビジネスを通じた女性が活躍できる環境づくり

複合型生産構造への転換の加速化

- 1 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大 -----128
 - (1) メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開
 - (2) “オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化
 - (3) 加工・業務用産地の育成
 - (4) 秋田の立地条件を生かした周年園芸の推進
- 2 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり -----129
 - (1) 日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進
 - (2) 出荷量日本一の「えだまめ」の更なるチャレンジ
 - (3) ねぎやダリアなど秋田の強みを生かした品目のトップブランド化
- 3 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興 -----130
 - (1) 市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大
 - (2) 品質保持技術を生かしたりんご等の長期出荷体制の強化
 - (3) NAMA H A G Eダリアのブランド力強化と種苗供給体制の再編
- 4 大規模畜産団地の全県展開 -----130
 - (1) 大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化
 - (2) 繁殖から肥育まで秋田牛ブランドを支える生産基盤の強化
 - (3) 生産性向上による酪農の収益力強化
 - (4) 特色ある畜産物を核とした地域の活性化

- 5 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興-----131
 - (1) 国内外における秋田牛の認知度向上
 - (2) 全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組の強化
 - (3) 比内地鶏の品質の高位平準化や、食味の高さなどストロングポイントの訴求
- 6 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上-----132
 - (1) スマート農業による園芸生産システムの実証・普及
 - (2) 先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及
- 7 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進-----132
 - (1) 産学官連携による技術開発の促進
 - (2) 県オリジナル品種や新商品の開発促進

秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

- 1 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進-----133
 - (1) 販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進
 - (2) 多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立
 - (3) 実需と結びついた新たな米づくりのサポート
- 2 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化-----134
 - (1) 地域プレミアム米など売れる商品づくりの推進
 - (2) 秋田米をリードする新品種の開発とデビュー対策の実施
- 3 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立-----134
 - (1) 最新技術を駆使した高品質・低コスト生産技術体系の確立
- 4 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進-----134
 - (1) 産地づくりと一体となったほ場整備の推進
 - (2) 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備
- 5 水田フル活用による自給力の向上-----135
 - (1) 生産性の高い水田フル活用の推進
 - (2) 収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開

農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

- 1 異業種連携による6次産業化の促進-----135
 - (1) JAによる6次産業化の促進と異業種連携の強化
 - (2) 地域ニーズに応じた6次産業化のサポート体制の充実
 - (3) 農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化
 - (4) 農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化
- 2 企業とタイアップした流通・販売体制の構築-----136
 - (1) 首都圏等における販売力の更なる強化
 - (2) 中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築
 - (3) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大
- 3 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進-----136
 - (1) ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進
 - (2) 秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開

- 4 **GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進** ----- 137
- (1) 農業生産工程管理（GAP）の普及拡大
 - (2) 農産物の安全・安心への取組
 - (3) 秋田の食の魅力発信と地産地消の推進
 - (4) 環境保全型農業の普及拡大
 - (5) カドミウム汚染米の生産・流通防止対策の徹底
 - (6) 家畜防疫体制の強化

「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

- 1 **秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大** -----138
- (1) 県民に対する木材の優先利用の普及
 - (2) 新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材の育成
 - (3) バイオマス発電等による未利用資源の活用促進
- 2 **林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化** ----- 139
- (1) 森林施業の集約化等による丸太の生産拡大
 - (2) 路網と高性能林業機械の整備促進
 - (3) 丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備
 - (4) 皆伐・再生林の取組推進
- 3 **産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進** -----139
- (1) 木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築
 - (2) 企業間連携による販売ロットの拡大

つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

- 1 **つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大** -----140
- (1) 収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大
 - (2) 栽培漁業施設の整備と機能強化
 - (3) 科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化
 - (4) 水産資源を育む漁場環境の保全
- 2 **秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開** ----- 140
- (1) 秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進
 - (2) 秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大
 - (3) 豊かな自然環境を生かした蓄養殖の推進
- 3 **次代を担う漁業者の確保・育成** -----141
- (1) 収益性を重視した漁業形態への転換の促進
 - (2) 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成
- 4 **漁港等生産基盤の整備促進** -----141
- (1) 漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進
 - (2) 水産生物の良好な生息環境創出のための漁場造成の推進
- 5 **「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上** ----- 141
- (1) 全国豊かな海づくり大会の開催と環境保全等の理解促進
 - (2) 地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承
 - (3) 遊漁環境の整備による観光との連携促進

地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

- 1 **多様な資源を生かした地域ビジネスの展開** ----- 142
- (1) 中山間地域の資源を生かした取組への支援
 - (2) 農泊等による都市との交流人口の増大
 - (3) 農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大

- 2 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化 ----- 142
- (1) 県民参加の森づくりの推進
 - (2) 農地等の保全と活用
 - (3) 条件不利地域における営農継続に向けた支援
 - (4) 農作物の鳥獣被害対策の強化
 - (5) 地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり
- 3 森林の多面的機能の高度発揮 ----- 143
- (1) 間伐等の適切な森林整備の推進
 - (2) 松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病虫害対策の推進
- 4 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化 ----- 144
- (1) 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり
 - (2) 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進
 - (3) 保安林等の整備の推進

令和元年度 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

1 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり

(1) 担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大

- ・ 担い手の規模拡大を図るため、農地中間管理機構による農地集積・集約化に取り組んだ結果、延べ1,195経営体に対し1,927haの農地を貸し付けた。
- ・ 農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた21地域及び544戸の出し手に対し、機構集積協力金1億8,532万円を交付した。
- ・ 担い手が不足している中山間地域等の条件不利農地の集積・集約化を促進するため、機構を活用して農地を借り受けた延べ334経営体に対して助成し、農地の継承を図った。

(2) 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化

- ・ 地域農業を担う認定農業者の確保・育成を積極的に展開した結果、令和元年度の認定農業者数は9,766経営体（うち認定農業法人705経営体）となっており、10,000経営体を下回ったものの、認定農業法人数は49法人増加した。
- ・ 制度資金の主力である農業近代化資金及びスーパーL資金の融資実績は、担い手農家への農地集積や大規模法人化の進展などに伴う農業者の投資意欲の高まりにより、ここ数年高い水準で推移しており、令和元年度は105億円となった。
- ・ 短期の運転資金である農業経営改善促進資金（スーパーS資金）については、園芸メガ団地や大規模肉用牛団地を営む法人による利用などを背景に、融資件数が増加傾向にあり、農業者の経営安定につながっている。
- ・ 任意組合の集落営農組織の法人化を加速するため、法人設立から経営安定に至るまでの総合的なサポートを実施した結果、集落型農業法人は前年度より17法人増加し、319法人となった。

(3) 集落型農業法人の経営安定対策の推進

- ・ 農業経営相談所を設置し、延べ254経営体に対し経営改善に係る相談活動を実施したほか、延べ83経営体に対し、専門家派遣による経営診断や経営戦略策定等の支援を行った。
- ・ 集落営農組織の法人化等を推進するため、20経営体に対し、法人設立や経営安定に向けた取組を支援した。

(4) 農業法人間の連携や経営継承に向けた支援

- ・ 農業法人間の連携や統合による構造再編を促進するため、平成30年度に実施したアンケート結果や合意形成手法、先進事例等をまとめたマニュアルを作成・配布したほか、意識啓発や機運醸成のためのセミナー等を延べ3回開催した。
- ・ 組織再編に取り組むモデル地区を3地区指定し、組織間連携及び再編統合に係る農業機械の稼働状況の把握や、合意形成等に係る活動を支援した。

(5) 大規模農業法人等トップランナーの育成

- ・ 「人・農地プラン」に位置づけられた経営体の発展に向け、延べ51経営体に対し、作業の省力化等に必要な機械・施設の導入を支援した。
- ・ 担い手の経営管理能力の向上を図るため、次世代農業経営者ビジネス塾等を開催し、29人に対して経営・人材マネジメント力、コミュニケーション力等の習得研修及びビジネスプランの策定支援を行い、地域の中核となる農業経営者を育成した。

2 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

(1) 就農前から定着までフォローアップする支援対策の充実・強化

- ・ 新規就農者を確保・育成するため、就農希望者や高校生など117人を対象に啓発・準備研修を実施し、就農への意欲を高めた。
- ・ 新規就農に向けた技術習得研修（フロンティア育成研修等）を実施し、72人が農業試験場等において実践的な栽培技術等を身に付けた。
- ・ 円滑な経営開始と定着を図るため、107人の新規就農者に対し、営農開始に必要な機械・施設等の導入を支援した。
- ・ 各地域振興局の「就農定着支援チーム」により、就農前の相談から就農後の技術・経営両面のアフターフォローまで一貫したサポートを行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の定着を図った。

(2) 幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成

- ・ 若者の就農意欲の喚起と就農定着を図るため、50歳未満の自営就農者等281人に対し、農業次世代人材投資資金を給付した。
- ・ 幅広い年代からの新規就農者を確保するため、中年層（45歳以上60歳未満）の独立・自立就農者8人に対し、給付金を給付した。
- ・ 農の雇用事業により、農業法人等32経営体において、38人の雇用型研修の実施を支援した。

(3) 秋田林業大学校の充実・強化等による即戦力となる人材の育成

- ・ 第5期研修生15人を含む2学年31人に対し、林業の各分野に精通した専門家からなる「秋田林業大学校サポートチーム」の協力により、行政と民間が一体となった“オール秋田”の指導体制で、専門性と実践力を高める研修を実施した。
- ・ 第4期研修生16人が県内の森林組合や林業事業体等に就職した。
- ・ 若い林業従事者を対象とした研修を行い、24人の基幹林業作業士を育成したほか、林業従事者の就労環境改善のための支援や労働災害防止のための巡回指導を行い、林業就労環境の改善を図った。
- ・ 各種森林整備に必要な計画等の作成支援や指導を行う人材を育成するため、知識向上を目的とした研修や更なるスキルアップのための現地実習等を行った。
- ・ 林業及び木材産業の経営改善を図る林業・木材産業改善資金や木材産業高度化推進資金を融通し、事業体の経営安定を図った。

(4) 漁業就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成

- ・ 漁業就業希望者の掘り起こしを図るため、就業支援組織「あきた漁業スクール」を秋田県漁業協同組合に設置し、本県の漁業に興味を持つ4名（県内：2名、県外：2名）を対象に、

基礎的な研修を実施した。

- ・ 新規漁業就業者を確保・育成するため、就業希望者に対する漁業技術の習得研修を、前年度からの継続受講者5人を含む14人に対して行った。

3 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進

(1) 首都圏等の移住就業希望者に対する秋田の魅力発信

- ・ 県農林水産情報ポータルサイト「こまちチャンネル」に、農林水産業への移住就業希望者向けの専用ページを開設するとともに、県の移住定住総合ポータルサイトにリンクを設置し、研修制度や支援施策等について広く発信した。

(2) 移住就業希望者に対するトライアル研修の実施

- ・ 移住就農希望者8人を対象に、農業法人等でのインターンシップ研修を実施し、農作業体験や就業体験研修を実施した。
- ・ 農家民宿等のアグリビジネスの起業による移住希望者14人を対象に、短期研修や実践研修を実施した。
- ・ 本県漁業に興味を持つ県外在住者2人に対し、あきた漁業スクールによる基礎的な研修を実施した。
- ・ 本県林業に興味を持つ県外在住者3人に対し、短期・中期の林業体験研修を実施した。

(3) 就業定着までのトータルサポート体制の整備

- ・ 移住就農者の営農開始に係る初期投資を軽減するため、移住就農者8人に対し機械・施設等は無償貸与したほか、指導農業士等による技術指導を実施した。
- ・ 移住漁業就業希望者を雇用した2経営体に対して、漁業技術習得のための指導に係る経費へ助成するなど、就業推進活動を実施した。

4 農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進

(1) 先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の構築

- ・ 令和元年7月に「秋田県農業労働力サポートセンター」を開設し、県内3ブロックでの労務管理セミナーの開催や、JA無料職業紹介所の開設・運営支援、外国人材や障がい者等の多様な人材の確保に関する情報収集・提供を行った。
- ・ 農業労働力に関する現状や課題を把握するため、県内の農業法人、大規模経営体、各JA主要部会等に対しアンケート調査（回答数：1,336経営体）を実施した。

(2) 大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立

- ・ 大規模経営体の生産・労務管理の効率化を進めるため、民間企業（トヨタ自動車（株））との連携により、普及指導員を対象に労務管理手法の研修を実施した。
また、「カイゼン実践事例集」を作成し、各種会議・研修等において大規模経営体等への普及を図った。

(3) ロボット技術等による軽労化対策の強化

- ・ 園芸作業の軽労化を促進するため、10経営体に対して、21台のパワーアシストスーツの導入を支援した。

- ・ 「大規模園芸躍進フォーラム」や「農林水産フォーラム」において、パワーアシストスーツの展示・試着会を行ったほか、各地域の農業協同組合と連携し、生産現場での作業実演会を開催するなどにより、周知や導入拡大に努めた。

5 秋田で活躍する女性の活動支援

(1) アグリビジネスに取り組む機運の醸成と経営感覚に優れた女性起業者の育成

- ・ 県産農林水産物を活用した起業活動を促進するため、女性農業者等を対象とした「起業ビジネス塾」を開催し、9人に対し起業活動に必要なノウハウの習得と商品開発を支援した。
- ・ 「起業ビジネス塾」の卒業生を主体に、女性農業者の情報交換や交流を促進するため、令和元年7月に「あきたアグリヴィーナスネットワーク」を設立し、販売促進イベントへの参加や秋田空港での販売コーナーの設置のほか、研修会や活動報告会を開催した。

(2) アグリビジネスを通じた女性が活躍できる環境づくり

- ・ 直売所会員の高齢化等による出荷量不足に対応するため、全県の直売所会員やJA職員等を対象に研修会を開催し、全国の先進的な集荷事例等を紹介した。
- ・ 直売所及び女性起業者の販路拡大や事業多角化に向け、県内外の商談会への出展や新商品の開発、販売資材の制作などを支援した。

複合型生産構造への転換の加速化

1 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大

(1) メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開

- ・ 本県園芸生産の飛躍的な拡大をリードするメガ団地等については、平成26年度から令和元年度までに34団地の整備が完了したほか、7団地を整備中である。
- ・ 営農が本格稼働した団地では、能代市轟（ねぎ）、横手市十文字（きゅうり等）、男鹿・潟上（キク）、湯沢市湯沢・稲川・雄勝（ねぎ等）の4団地において令和元年度の販売額1億円を達成した。
- ・ メガ団地等の拡大に伴い、えだまめ、ねぎ、キク等の主要園芸品目の系統販売額は、年々増加傾向にあり、着実に成果が上がっている。

また、70人の新規就農者がメガ団地等に参画するなど、担い手の受け皿としての機能も果たしている。

(2) “オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

- ・ 野菜全体の生産拡大を図るため、えだまめ、ねぎ、アスパラガスの3品目を中心に、“オール秋田”体制で生産・販売対策を集中的に実施するとともに、機械化や施設化を促進した。令和元年度は比較的好天に恵まれ出荷量は増加したものの、全国的に販売単価が低かったため、3品目の系統販売額は、前年度より約2億1千万円減少し、約42億6千万円となった。
- ・ えだまめは、出荷量が増加し、京浜中央市場における年間出荷量日本一を初めて獲得した。ねぎは、県内最大の産地であるJAあきた白神の販売額が約14億円、系統販売額全体では24億円といずれも前年並みで、4年連続で20億円を超えた。

(3) 加工・業務用産地の育成

- ・ 本県の広大な水田を活用できる大規模露地型産地の育成に向け、北秋田地域のにんにく、大潟村のたまねぎにおいて、機械化一貫体系と輪作体系（にんにく＋えだまめ＋きゃべつ、たまねぎ＋大豆・麦）のモデル実証を行った。
- ・ 平成30年度に組織した「いぶりがっこ原料供給ネットワーク」の生産者に対し、低コスト生産に向けた効率的な生産体系や作付規模に応じた作業体系の導入を促進したほか、県オリジナル品種の種苗供給などを支援した。

(4) 秋田の立地条件を生かした周年園芸の推進

- ・ 「大規模園芸躍進フォーラム」において施設環境制御技術の活用事例を紹介し、周年園芸への取組意欲の喚起を図ったほか、県内企業や秋田県立大学、生産者等で構成する「秋田型周年園芸研究会」において、普及拡大が可能な新技術等の検証を行った。

2 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり

(1) 日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進

- ・ しいたけは、「秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業」により生産施設等の整備を支援したほか、販売戦略に基づき、首都圏の量販店で販売促進活動を実施した結果、京浜中央市場において、出荷量・販売額・販売単価の3部門で日本一となる販売三冠王を初めて獲得した。

(2) 出荷量日本一の「えだまめ」の更なるチャレンジ

- ・ えだまめは、京浜中央市場への年間出荷量が初めて日本一になるなど、首都圏におけるシェアが着実に増加しており、名実ともに秋田の顔となる野菜に成長した。
- ・ 県オリジナル品種を主体とする秋豆シリーズのブランド力強化と単価向上を図るため、「あきたほのか」のPRブックを作成し、大田市場や首都圏量販店において試食宣伝会を実施した。
また、消費拡大を図るため、手軽に調理可能な「レンジパック」製品の試食宣伝会を県内や首都圏の量販店で実施した。
- ・ 全県域での品質の高位平準化を図るため、各JAで目揃い会を実施したほか、大田市場で品質査定会を開催し、出荷選別の基準や注意点について指導を行った。

(3) ねぎやダリアなど秋田の強みを生かした品目のトップブランド化

- ・ ねぎは、関係機関や市場関係者等による「生産販売戦略会議」を核とした“オール秋田”体制のもと、生産基盤の拡大や省力化、品質の高位平準化を図るため、超省力型除草体系の実証や大田市場での品質査定会等を開催した。
また、夏ねぎの消費拡大を図るために「夏ねぎレシピブック」を作成し、試食販売会等で配布した。
- ・ ダリアは、関係機関や団体等による「ダリア生産日本一獲得プロジェクト会議」で定めた推進方針のもと、栽培技術アドバイザーによる現地指導の強化等に取り組んだ結果、栽培初心者の技術向上につながった。
- ・ たまねぎやにんにくなどの大規模露地型野菜は、園芸メガ団地事業などにより集出荷体制や機械化一貫体系の整備が進んだ。

3 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興

(1) 市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大

- ・ 果樹については、国の果樹経営支援対策事業を活用して、県オリジナル品種のりんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」等の新・改植を推進し、多様な品種の生産拡大を図った。

(2) 品質保持技術を生かしたりんご等の長期出荷体制の強化

- ・ 「秋田紅あかり」について、鮮度保持剤（スマートフレッシュ）の活用により、安定した品質で香港に長期出荷し、知名度の向上を図った。
- ・ 鮮度保持剤の効果の高い「ゆめあかり」は、収穫翌年の夏でも食味が良いことから、夏出しりんごとして首都圏の百貨店において販売したところ好評を得た。

(3) NAMA H A G E ダリアのブランド力強化と種苗供給体制の再編

- ・ 全国トップブランド産地を目指すため、花き種苗センターを再編整備するとともに、県オリジナル品種を核として、ダリアとリンドウの生産拡大と販売促進に取り組んだ。
- ・ 特に「NAMA H A G E ダリア」は、周年出荷の確立によるブランド力強化を図るため、宮崎県とリレー出荷を推進しており、相互に技術交流や情報交換を行った。

4 大規模畜産団地の全県展開

(1) 大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化

- ・ 大規模団地の整備に意欲的な経営体に対し、牛舎建設等を支援した結果、秋田地区で70頭規模の肉用牛繁殖牛舎が、由利地区で170頭規模、山本地区で150頭規模の乳用牛舎が整備されたほか、由利地区など4経営体で繁殖雌牛62頭及び肥育素牛241頭が導入された。
- ・ 子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育経営の負担軽減を図るため、JAなどが行う肥育牛預託913頭の無利子化の取組に対して支援した。

(2) 繁殖から肥育まで秋田牛ブランドを支える生産基盤の強化

- ・ 資質に優れた肉用子牛の生産拡大を図るため、肉質や増体に加え、脂肪の質について県内トップレベルの遺伝的能力を有する雌牛を活用し、県有種雄牛の作出に取り組むとともに、受精卵の安定供給により、資質に優れた繁殖雌牛の生産拡大に取り組んだ。
- ・ 県産牛の有利販売と全国メジャー化に向けてブランド化に取り組んでいる「秋田牛」については、2,872頭を県内外に出荷した。
- ・ 秋田牛ブランドの「産地確立推進員」を配置し、秋田牛ブランド推進協議会の未加入者に対し、秋田牛出荷への参加を働きかけるとともに、飼料用米の確保と給与に対して支援した。
- ・ 秋田牛を支える肉用牛の生産基盤を強化するため、県域及び地域振興局単位で肉用牛増頭推進会議や講習会を開催したほか、各地域において関係機関を構成員とした「繁殖成績向上推進チーム」による農家巡回を行い、分娩間隔の短縮や損耗防止等の技術指導を行った。
- ・ 規模拡大に意欲的な肉用牛経営体に対し、施設整備や繁殖雌牛導入を支援した結果、県内6経営体で繁殖牛舎等が整備され、繁殖雌牛262頭及び肥育素牛241頭が導入された。

(3) 生産性向上による酪農の収益力強化

- ・ 規模拡大に意欲的な酪農経営体の施設整備や乳用初妊牛の導入を支援した結果、県内4経営体で乳用牛舎等が整備され、乳用初妊牛99頭が導入された。

- ・ 乳用後継牛を効率的かつ計画的に確保するため、性判別精液の利用に対して支援した結果、酪農家17戸における280頭の人工授精に利用された。
- ・ 生産性の高い生乳生産体制を確立するため、酪農家52戸に対し、改良や飼養管理の改善に有効な牛群検定を促進した。

(4) 特色ある畜産物を核とした地域の活性化

- ・ 養豚の生産基盤強化に向けた地域ぐるみの体制を構築し、2経営体の施設整備を支援した。
- ・ 地域特産のジャージー乳を活用した特色あるチーズ生産を推進するため、由利地区において、170頭規模の酪農施設の整備を支援した。

5 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興

(1) 国内外における秋田牛の認知度向上

- ・ 首都圏の著名なレストラン等をターゲットに秋田牛の利用を促進した結果、12事業者において秋田牛のメニュー化が図られた。
- ・ 県内において、秋田牛デビュー月の10月から11月にかけて、飲食店等37店舗でのフェアと小売店等54店舗での一斉販売を実施し、秋田牛の認知度向上を図った。
- ・ 消費者の秋田牛に対する消費意欲を喚起するため、「秋田牛を買える店」や「秋田牛を食べられる店」を登録・PRする秋田牛取扱店登録制度を運用し、令和元年度末時点で県内外の318店が登録している。
- ・ 首都圏等への枝肉運搬や家畜運搬に用いる大型車両に秋田牛のPR用プリントを施した「プリントトラック」を4台製作し、秋田牛を県内外に広く宣伝した。
- ・ タイのバンコク市中心部の商業施設において、観光業界やレストランの関係者等を招待した秋田牛プロモーションイベントを開催し、タイ王国パラリンピック委員会のピロバクティ会長に「秋田牛アンバサダー」を委嘱したほか、タイの有名シェフによる秋田牛料理の実演・試食提供等を行い、秋田牛の認知度向上を図った。
- ・ 台北市内の会員制高級スーパーにおいて、秋田牛を含む県産品の物産展を開催するとともに、知事によるトップセールスを行った結果、当該スーパーを含むグループ企業で外食や小売店など500店舗に販路を持つ大手食肉卸売業者との商談が始まるなど、秋田牛の輸出拡大の可能性が大きく広がった。

(2) 全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組の強化

- ・ 令和4年度に鹿児島県で開催される「第12回全国和牛能力共進会（全共）」で上位入賞を果たすため、県内の繁殖雌牛の資質向上と生産基盤の強化、肥育・出品技術の向上に向けた取組に対して支援した。
- ・ 繁殖経営体が取組み、優良な繁殖雌牛の県外からの導入や県内保留を支援し、改良を推進したほか、若い担い手の肉用牛改良や増産意欲の向上を図るため、SNSを活用して肉用牛情報を12回発信した。
- ・ 6戸の肥育経営体に対し、全共の出品条件に適合した若齢肥育技術の習得を目的に、6月と12月に超音波肉質診断などによる巡回指導を実施したほか、前回課題となった超音波肉質診断技術の底上げを図った。
- ・ 全共出品用優良肥育素牛を作出するため、交配雌牛の確保を図るとともに、78頭に対して人工授精を、22頭に対して受精卵移植を実施した。

(3) 比内地鶏の品質の高位平準化や、食味の高さなどのストロングポイントの訴求

- ・ 秋田県を代表する特産品である比内地鶏に対する消費者の信頼を確保し、ブランドを維持するため、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」の適切な運用に努めた。
- ・ 実需者のニーズに対応した品質の高位平準化を図るため、生産者を対象とした現地巡回指導を実施するとともに、改訂した「出荷成績改善マニュアル」の普及に取り組んだ。
- ・ 首都圏における家庭内消費の拡大を図るため、若い富裕層をターゲットに、家庭で再現しやすいメニューを開発するとともに、大型量販店との連携によるメニューのPR・販売促進活動、SNS等を活用した情報発信を行った。
- ・ うま味成分や疲労回復効果があるとされる成分が多いといった比内地鶏のストロングポイントを普及・定着させるため、県内のプロスポーツチームと連携してPRした。
- ・ 本県を訪れる観光客に比内地鶏をPRするため、令和元年10月から令和2年2月にかけて、県内10カ所の宿泊施設において、「比内地鶏フェア」を開催した。
- ・ 減少している初生ひな鑑別師に頼らない雌雄判別体制を確立するため、初生ひなの雌雄を羽根の長短により簡易に判別できる種鶏の改良に着手した。

6 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上

(1) スマート農業による園芸生産システムの実証・普及

- ・ 花きの重要品目であるキクの需要期安定出荷と効率生産体系を確立するため、キクの大規模経営において、耐候性赤色LED電球による開花調節や、収穫機・切り花調整ロボット等による省力化など、生産から出荷まで先端技術を組み合わせた機械化一貫体系による現地実証を行った。
- ・ 冬期の有望な品目であるいちごの作付拡大と生産性向上に向け、栽培施設内における高精度なセンシングと環境制御システムの実証を行った。
- ・ ダリアについては、熟練農業者の技術を効率的に普及させるため、アイカメラ等を活用し、栽培技術の「見える化」に取り組んだ。

(2) 先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及

- ・ 果樹産地の担い手不足や高齢化に対応するため、作業の大幅な省力化を目指したモデル経営実証ほを設置し、省力的な栽培方法やICT等を組み合わせた新たな生産システムの確立に取り組んだ。

7 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

(1) 産学官連携による技術開発の促進

- ・ 生産者や指導者向けに、新たな品種や栽培技術などの試験研究成果を普及するため、「実用化できる試験研究成果」や「研究スポット」を作成し、市町村やJA等へ配布した。
- ・ たまねぎの春まき無マルチ栽培における小玉化やりん茎の腐敗等に対応するため、「秋田県版たまねぎ無マルチ栽培マニュアル」を作成し、生産者に情報提供を行った。
- ・ わい化栽培のりんご「ふじ」について、暖秋による果実の着色不良に対応するため、樹勢や生産性を落とさず着色を向上できる窒素施肥基準を設定するとともに、「窒素施肥マニュアル」を作成し、果樹生産者に情報提供を行った。
- ・ 肉用牛の黒毛和種において、肥育の開始月齢の早期化と期間短縮により、出荷月齢を通常より4カ月早い早期若齢肥育技術を開発した。

- ・ キジハタの種苗生産において、稚魚の沈降死を防止しつつ、良好な摂餌状態を維持できる飼育技術を開発し、種苗生産の成功の目安である10日齢生残率40%以上を達成した。
- ・ 県内の農業系及び食品系副産物（糠、くず大豆等）を用い、収量が多く、機能性成分に富んだきのこを生産できる新しい菌床の製造法と栽培技術を開発した。

(2) 県オリジナル品種や新商品の開発促進

- ・ 品種登録出願中であった品種では、小玉で蜜入りが極めて多いりんご「秋田19号」が品種登録され、1果重が大きく果実の形の揃いが良いいちご「そよかの」が出願公表となった。
また、新たに、難消化性澱粉含有率が「あきたこまち」の約9倍と極めて高い加工向けの米「まんぷくすらり」、無花粉のシンテッポウユリ「あきた清ひめ」を出願した。
- ・ 本県の気象、立地条件に即した新品種として、市場評価の高い小玉すいか「あきた夏丸チツチェ」とシャリ感や果実の大きさがほぼ一緒で、果皮色の異なるシリーズ品種「あきた夏丸チツチェゴールド」・「あきた夏丸チツチェブラック」を新たに開発した。

秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

1 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進

(1) 販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進

- ・ 新たな「秋田米生産・販売戦略」に基づき、県産米の需要拡大を図るため、令和元年9月及び2年2月に「秋田米生産・販売戦略推進会議」を開催し、戦略推進のための具体的な行動計画「アクションプラン」の実績を検討したほか、県産米の現状と課題、今後の取組等について情報共有を図った。
- ・ 生産現場が生産量を判断できる環境づくりを進めるため、県全体の「生産の目安」の設定・提示や、タイムリーな需給動向の情報提供を行った。
- ・ 主な集荷業者における事前契約の実態把握や、先進事例に関する研修を実施し、播種前契約や複数年契約などの事前契約の積極的な推進を図った。

(2) 多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立

- ・ 需要が堅調な業務用米について、関係機関・団体等により構成される「秋田米生産・販売戦略推進会議」を開催し、今後の生産・流通対策についての検討を行ったほか、業務用に適する多収性品種の栽培技術の実証試験や、業務用米の大ロットの生産・販売に向けたJAの推進活動への支援を行った。
- ・ 酒造好適米新品種（一穂積、百田）等の栽培特性や製酒性を明らかにし、生産拡大を図るため、現地栽培試験（3地区）と試験醸造（延べ25蔵）を実施した。

(3) 実需と結びついた新たな米づくりのサポート

- ・ 実需者や消費者に選ばれる米産地への転換を進めるため、JAや農業法人等が主体的に行う販路開拓や、プレミアム米・業務用米・寿司用米等の特定需要向けの商品づくり、生産・販売に必要な機械等の導入への支援を行った。

2 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化

(1) 地域プレミアム米など売れる商品づくりの推進

- ・ 県産米の食味向上を図るため、県内3カ所に「食味向上技術実践ほ」を設置するとともに、米の内部品質分析と食味評価試験を実施するなど、栽培技術体系の普及に努めた結果、（一財）日本穀物検定協会が実施した令和元年産米の食味試験において、2銘柄が特Aを獲得した。

(2) 秋田米をリードする新品種の開発とデビュー対策の実施

- ・ 令和元年5月に設置した「秋田米新品種ブランド化戦略本部」での意見を踏まえ、生産から流通・販売対策、さらには情報発信の指針となる「秋田米新品種ブランド化戦略」を策定した。
- ・ 栽培マニュアルの策定や作付推奨地域及び生産・出荷基準の設定等に向けたデータを収集するため、県内20カ所で現地栽培試験等を実施したほか、原原種の生産を開始した。
- ・ デビュー前から関心と期待感を高めるため、秋田米の専用ウェブサイトを開設したほか、SNS（Facebook、YouTube）を活用して情報発信を行った。

3 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立

(1) 最新技術を駆使した高品質・低コスト生産技術体系の確立

- ・ 国のプロジェクトを活用して、水稻と大豆の大規模土地利用型経営体において、超省力・高品質生産を実現するため、耕起・代かきから収穫まで、先端技術を体系的に組み合わせた現地実証を行うとともに、主要作業の実演会を3回開催したほか、関連作業動画7編を「こまちチャンネル」で配信するなど、スマート農業のPRに努めた。
- ・ 「省力・低コスト」で「安全・安心」な秋田米の生産を拡大するため、直播栽培や「あきたe c oらいす」（5割以上の減農薬栽培）を推進した。直播栽培面積は、前年度より131ha増加し、1,465ha（前年度比10%増）となったほか、「あきたe c oらいす」のシェアは27.4%となった。
- ・ 大規模経営に対応した低コスト生産技術の確立に向け、多収性品種と直播・疎植栽培等を組み合わせた技術体系や、ICTを活用したほ場管理システムの実証を進めたほか、自動操舵システムを装着した田植機により、八郎湖の水質悪化の原因となる移植前の落水をしない田植え作業の実証を行った。
- ・ 担い手の育成と稲作経営の大規模化や効率化を図るとともに、高品質かつ低コストな米の生産・流通体制を構築するため、鹿角市ほか4地区において、穀類乾燥調製施設の整備を支援した。

4 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

(1) 産地づくりと一体となったほ場整備の推進

- ・ 美郷町・大仙市畑屋中央地区ほか58地区において、806haの区画整理等を実施し、農業法人等の経営体への農地集積と経営規模拡大による農作業の効率化を図った。
- ・ 土地改良事業の負担金を計画的に償還するための資金借入に対する利子補給を行い、農家の経営基盤の安定化と農家負担の軽減を図った。

(2) 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

- ・ 高収益作物の品質・収量を向上させるため、ほ場整備事業により709ha、その他の事業により18haのほ場において、地下かんがいシステムを整備した。

5 水田フル活用による自給力の向上

(1) 生産性の高い水田フル活用の推進

- ・ 米の消費量が年々減少する中、主食用米の需給安定と水田のフル活用を図るため、大豆や野菜等の戦略作物に加え、加工用米や飼料用米の作付けを誘導するなど、地域毎に特色ある産地づくりを推進した。
- ・ 大豆生産において課題となっている雑草への対策として、効果の高い除草剤による体系的な処理やGPSを活用した精密播種による安定生産技術を実証した。

(2) 収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開

- ・ 水田活用の直接支払交付金（産地交付金）による戦略作物の生産拡大をはじめ、国や県の施策事業を活用することにより、複合化・多角化による収益性の高い農業生産構造への転換を推進した。

農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

1 異業種連携による6次産業化の促進

(1) JAによる6次産業化の促進と異業種連携の強化

- ・ 農業者と製造業・小売業などの2次・3次産業とのネットワークを強化するため、農業者や商工業者など約130名が参集する異業種交流会を開催し、県外での6次産業化の先進的な取組を紹介したほか、県産農産物の魅力やマーケティング、ブランディング等について意見交換し、新たな6次産業化ビジネスに向けた多様な連携の在り方等を検討した。
- ・ 県産農産物を活用した6次産業化商品の首都圏小売店での定番化を図るため、首都圏のセレクトショップと連携し、県内の6次産業化事業者（3社）が行う商品開発等を支援した。

(2) 地域ニーズに応じた6次産業化のサポート体制の充実

- ・ 秋田県6次産業化サポートセンター（（公社）秋田県農業公社）と各地域振興局の6次産業化サポートチームが連携し、6次産業化プランナー（112回派遣）による個別相談対応や総合化事業計画の策定支援、ニーズ・シーズのマッチング支援など、構想段階から事業化までを総合的に支援した。
- ・ 農産物の加工など6次産業化による経営の多角化や能力増強を図る農業法人に対し、取組に必要な機械・設備等の導入を支援した。

(3) 農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化

- ・ 土地改良区による水利施設の管理体制や組織体制の強化が図られるよう、土地改良区体制強化事業等により、統合整備と区域拡大への支援や指導・助言を行った。
- ・ 各JAが組合員のニーズに応えられるよう、適宜ヒアリングを行いながら、財務基盤の強

化について指導・助言を行った。

- ・ 県1JAへの統合については、令和元年7月に組織再編協議会が設立され、令和6年4月の実現に向けて基本構想検討素案を決定した。
- ・ 農業共済組合合併協議会等に参画し、合併・1組合化に向けた課題や今後の手続について指導・助言を行った結果、令和2年1月に合併予備契約がなされ、6月1日に新組合が設立された。

(4) 農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化

- ・ 本県6次産業化の推進母体である「秋田県6次産業化推進協議会」において、構成員である農業団体、商工団体、大学、金融機関等と情報共有を図った。
- ・ 園芸メガ団地等により産地形成が進みつつあるににく、たまねぎ、しいたけを対象に、付加価値の高い産地づくりに向けて、生産者、食品加工業者、試験研究機関、金融機関等で形成するクラスター協議会が行う一次加工品の商品開発を支援した。

2 企業とタイアップした流通・販売体制の構築

(1) 首都圏等における販売力の更なる強化

- ・ 本庁にマッチング推進員を1人、東京事務所に企業開拓員を1人配置し、実需者ニーズ等の首都圏情報を産地に迅速に伝えるとともに、企業訪問を通じた提案やマッチング活動を行った結果、新規に251件の取引が成約に至った。
- ・ 県産農産物の認知度向上を図るため、首都圏や関西において、大手企業の社員食堂14カ所でフェアを開催するとともに、量販店において県産青果物フェアを開催するなど、多様なプロモーションを展開した。
- ・ マーケットインの視点で新たな販売方式や販売拡大等にチャレンジする農業者を対象に、商談に必要なスキルの習得と販路開拓の支援を行い、102件の商談につながった。

(2) 中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築

- ・ 食の外部化などによる堅調な業務用需要に対応するため、実需企業とタイアップした農業者の掘り起こしと組織化を支援し、業務用米等について、6社との取引拡大に至った。

(3) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大

- ・ 全国の63自治体から木材を借り受けて整備する「選手村ビレッジプラザ建設プロジェクト」に参加し、梁や床等に使用される製材・合板等を24m³納品した。
- ・ 県外での県産材の需要拡大を図るため、県と県産材利用の協定を締結した県外の工務店等が建築した250戸の住宅の施主に対し、県産品を贈呈した。

3 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進

(1) ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進

- ・ 秋田の強みとなる品目（秋田米、りんご、秋田牛）を輸出の重点品目に位置づけ、輸出が実現する可能性の高い国として、香港・シンガポール・台湾・タイ等をターゲットに、農業団体や民間企業と連携した輸出ルートの開拓等に取り組んだ結果、りんごや秋田牛の輸出拡大につながった。
- ・ 青果物については、タイへの輸出ルート開拓のため、選果・こん包施設の衛生証明書の発

行体制を整備し、現地の飲食店において県オリジナルりんご「秋田紅あかり」のプロモーション活動を実施した。

- ・ 比内地鶏については、香港への輸出向け食鳥処理体制の整備を支援した。

(2) 秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開

- ・ 木材製品の新たな販路を開拓するため、県内の木材加工企業を対象として、米国や中国に向けた輸出に係るセミナーを開催するなど、情報提供を実施するとともに、商社などの輸出事業者とのマッチングを図った。

4 G A P等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

(1) 農業生産工程管理（G A P）の普及拡大

- ・ G A Pの普及に向け、推進協議会を開催するとともに、普及指導員とJ A職員等を対象にしたJ G A P指導員基礎研修を実施し、普及・指導体制を強化した結果、民間認証G A P（GLOBALG. A. P.、ASIAGAP、JGAP）に取り組む経営体は、前年度より18経営体増加して90経営体となり、秋田県版G A P確認制度でも新たに6経営体を認証した。

(2) 農産物の安全・安心への取組

- ・ 県産農産物等について、9品目3,658検体の放射性物質検査を実施し、県のウェブサイトで公表したほか、県内でと畜される県産牛全頭について放射性物質検査を継続し、風評被害の防止や消費者の安全・安心、信頼性の確保を図った。
- ・ 適確な病害虫防除指導ができるよう、その発生状況を把握し、病害虫発生予察情報を7回発表した。特に迅速な防除が必要となった病害虫については、注意報を発表し、適切な防除を呼びかけ、農作物の収量や品質への被害の未然防止に努めた。
- ・ 高品質な農産物を安定して生産するため、本県の気象条件に適合した農薬とその使用方法を記した「秋田県農作物病害虫・雑草防除基準」を作成したほか、農薬使用者や農業団体等を対象とした研修会を8回実施し、農薬の適正使用の徹底に努めた。

(3) 秋田の食の魅力発信と地産地消の推進

- ・ 秋田駅前アゴラ広場において、6次産業化商品や地産品を広くP Rする「I L o v e秋田産応援フェスタ」を開催し、県産農林水産物等の消費意欲を喚起した。
- ・ あきた産デーフェアを開催し、旬の野菜を活用した料理の試食宣伝会等により県産農産物の活用促進を呼びかけたほか、食育関係者等を対象にした食育研修会・地産地消交流会の開催により、地産地消の意識啓発を図った。

(4) 環境保全型農業の普及拡大

- ・ 化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減した上で、カバークロープや冬期湛水管理、I P M（総合的病害虫・雑草管理）の実施など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ15市町村26団体を支援した。

(5) カドミウム汚染米の生産・流通防止対策の徹底

- ・ カドミウム汚染米の生産を防止するため、生産者向けのリーフレットを作成し、出穂前後各3週間の湛水管理による吸収抑制対策指導を実施した。

また、安全・安心な県産米を確保するため、県の独自基準を超えた平成30年産の汚染米266tについて、買入・処理を実施した。

- ・ カドミウム低吸収性品種の試験ほを設置し、試験栽培を行った結果、カドミウムの低吸収性を確認することができた。

(6) 家畜防疫体制の強化

- ・ 家畜伝染性疾病の発生を予防し、健全な家畜による安全な畜産物の生産を推進するため、家畜への予防接種に要する経費を支援した。
- ・ 国内で26年ぶりにCSF（豚熱）が発生したことを踏まえ、県内の防疫レベルの向上を図るため、全ての養豚経営体やと畜場等98施設に対して消毒薬を配布し、一斉消毒を実施したほか、侵入防止のための飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導を強化した。

また、野生動物等の侵入防止のため、7施設における防護柵の設置に対して支援した。

- ・ 本県への旅行客等を介したCSFウイルスの侵入防止を図るため、県内2空港に、靴底消毒用マットを設置した。
- ・ 不足している獣医師職員を確保するため、本県勤務を条件とする修学資金について、新たに、獣医師を目指す大学生2人、高校生1人への貸与を含め、合計10人に貸し付けた。

「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大

(1) 県民に対する木材の優先利用の普及

- ・ 木の魅力に関する情報を発信するため、木造施設の事例集を更新し、県のホームページに掲載するなど、県産材利用の普及・PRを行った。
- ・ 県産材利用を促進するため、一定割合以上の県産材を利用した住宅を建築する工務店グループを支援した結果、15グループ89社が381戸を建築した。
- ・ 住宅以外の建築物における木材利用を促進するため、県内の企業経営者等を対象としたセミナーにおいて、都市部での木造建築の最新事例などを紹介し、木材利用への理解と意識の醸成を図った。

(2) 新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材の育成

- ・ 中・大規模建築への木材利用を促進するため、木質耐火部材の接合部について、秋田県立大学木材高度加工研究所において耐火性能試験を行った。
- ・ 秋田県立大学が開発し、1時間耐火の性能で国土交通大臣の認定を取得した秋田スギ耐火部材が、秋田駅東口に建設された「秋田ノーザンゲートスクエア」の一部に使用された。
- ・ 土木分野での新たな需要を創出するため、CLTの橋梁用床版としての利用に向けて、秋田県立大学木材高度加工研究所において、耐久性能試験等を行った。
- ・ 外国産材や他県産材が使用されている畜舎等での県産材の利用を促進するため、秋田県立大学で秋田スギを活用した設計の実証を行った。
- ・ 木質構造等に精通した人材を育成するため、建築士等を対象に建築講座を4回開催し、構造や防耐火をテーマとした設計演習を行った。

(3) バイオマス発電等による未利用資源の活用促進

- ・ 秋田市や大仙市に整備された大型の木質バイオマス発電施設が本格的に稼働していることから、低質材など未利用資源の活用促進を図るため、燃料用チップを供給する事業者に対して、未利用材の収集・運搬の低コスト化に関する指導を行った。

2 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化

(1) 森林施業の集約化等による丸太の生産拡大

- ・ 森林施業の集約化を進めるとともに、スギ人工林の間伐や森林作業道の整備を実施することにより、原木の低コスト生産・安定供給を図った。
- ・ 計画的な森林施業の実施に資するため、全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行った。

(2) 路網と高性能林業機械の整備促進

- ・ 効率的で生産性の高い林業経営の育成や、山村地域における生活環境の総合的な整備を図るため、大仙市前沢線ほか1路線の林道を開設した。
- ・ 木材の安定供給や森林施業の集約化を推進するため、鹿角市鳥姥線ほか15路線の林業専用道を開設したほか、鹿角市葛峯線ほか11路線の林業専用道（規格相当）を開設した。
- ・ 低コストで安定的な原木供給に向け、29台の高性能林業機械の導入を支援し、川上の生産基盤の強化を図った。

(3) 丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備

- ・ 原木需給のマッチングを図るため、林業・木材産業双方の関係団体による検討会やICTに関する研修会を開催したほか、林業経営体が保有している立木情報を木材加工企業に提供する新たな流通システム「木材クラウド」の構築に対し支援した。

(4) 皆伐・再造林の取組推進

- ・ 皆伐跡地への再造林を推進するため、皆伐と再造林を一体的に行う「一貫作業システム」を66haで実施するとともに、2者に対しコンテナ苗生産施設の整備を支援し、低コストな造林作業体制の構築を図った。

3 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進

(1) 木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築

- ・ 品質・性能の確かな製材品や高付加価値製品の加工・供給体制を構築するため、県内の木材加工企業1社における製材施設の整備を支援した。
- ・ 国の林業成長産業化モデル地域に選定された大館北秋田地域において、地域構想に基づき、秋田スギのブランド力を生かした、付加価値の高い製品の生産に向けた取組を支援した。
- ・ 生産性の向上や需要にマッチした製品の供給体制を構築するため、県内の木材加工企業に対して、外部専門家による生産技術や人工乾燥技術の指導を実施した。

(2) 企業間連携による販売ロットの拡大

- ・ 首都圏の木材市場1社で秋田材を集めた展示販売会「秋田材展」を開催した結果、出展した製材所による首都圏への共同出荷に結び付いた。

つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

1 つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大

(1) 収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大

- ・ 資源の維持・増大を図るため、（公財）秋田県栽培漁業協会が行うマダイ、ヒラメの種苗生産や中間育成等を支援するとともに、トラフグ種苗40,000尾とキジハタ種苗2,000尾を生産・放流した。
- ・ サケ資源の維持を図るため、サケふ化放流事業団体が生産した稚魚を購入し放流するとともに、低コストな増殖手法の開発に向け、発眼卵の埋設による放流試験を行った。
- ・ 内水面養殖において、差別化・ブランド化につながる特徴的なマス類をつくるため、サクラマスの大型・良質個体の作出試験を行った。
- ・ 内水面の重要魚種であるアユについて、早期に放流した場合の成長や釣獲への影響を調査し、十分に成長することを確認した。

(2) 栽培漁業施設の整備と機能強化

- ・ 第7次栽培漁業基本計画（平成27年度～令和3年度）に基づき、リニューアルした水産振興センターの栽培漁業施設において、最新技術を用いた種苗生産を行うとともに、就業希望者への基礎的な研修や、小学生等への水産教育を実施した。

(3) 科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化

- ・ 広域的な資源管理が必要な日本海北部のマガレイ・ハタハタについて、資源量の調査や漁業者への指導を実施した。
- ・ ハタハタ資源の再生に向け、漁業者が行う、漂着卵等を利用したふ化放流への支援や、目合いを拡大した定置網を用いた小型魚の保護などに取り組んだ。

(4) 水産資源を育む漁場環境の保全

- ・ 内水面における漁業資源の保全を図るため、外来魚駆除を実施するとともに、秋田県内水面漁業協同組合連合会等が実施するカワウ対策に助言・指導を行った。
- ・ 水産物の安定供給や水質浄化など、藻場・浅場等の持つ多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者等の組織による浮遊堆積物除去等の活動を支援した。
- ・ クニマスの県内受入体制を整備するため、ろ過・殺菌・水温調整の可能な水槽を1基増設するとともに、内水面試験池における近縁種のヒメマスを使った飼育試験や、山梨県西湖でのクニマスの生態把握調査を実施した。
- ・ 貝毒による食中毒を未然に防止するため、貝毒原因プランクトン調査やイガイの毒量検査を実施し、漁業者等へ情報提供した。

2 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開

(1) 秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進

- ・ 水産物のブランド化を図るため、秋田市公設地方卸売市場の展示会において、多種多様な地魚のPR活動を行った。

(2) 秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大

- ・ 県産水産物の活用と加工品開発の促進を図るため、水産加工業者 1 団体に対し、新商品の開発等を支援した。
- ・ 秋田県漁業協同組合や県内の水産加工業者に対し、首都圏におけるハタハタ加工品・地魚のPR活動や、首都圏飲食店における県産水産物の販路拡大を支援した。
また、新規販路開拓等を支援するため、水産物コーディネーター 1 人を配置し、水産加工品の販売促進や水産加工事業者の販路拡大等を支援した。

(3) 豊かな自然環境を生かした蓄養殖の推進

- ・ 水揚げされる魚介類の品質向上と安定出荷の手法を開発するため、漁港内で養殖用いけすを用いたブリの蓄養殖試験を行った。

3 次代を担う漁業者の確保・育成

(1) 収益性を重視した漁業形態への転換の促進

- ・ 安定した漁業生産の持続と足腰の強い漁家経営の確立により、収益性を重視した漁業形態への転換を図るため、減速航行や船底清掃などによる燃油消費量の削減などを指導した。

(2) 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

- ・ 漁家経営の安定と漁村の活性化を図るため、魚介類の増殖技術開発や学校給食での食育活動など、漁業者の実践活動に対し技術的指導を行った。
- ・ 水産金融対策として、漁業近代化資金及び沿岸漁業改善資金を融通し、担い手となる漁業者の資本整備を支援するとともに、経営の安定化を図った。

4 漁港等生産基盤の整備促進

(1) 漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進

- ・ 機能的で安全な漁港の整備による水産物の生産・流通機能の強化を図るため、岩館漁港ほか 2 カ所において防波堤等の施設整備を行った。
- ・ 漁港施設の機能維持のため、北浦漁港ほか 8 カ所において更新コストの縮減と平準化を図りつつ、施設の長寿命化のための保全工事を実施した。

(2) 水産生物の良好な生息環境創出のための漁場造成の推進

- ・ 水産資源の増殖に適した生産性の高い漁場を造成するため、金浦地区にアワビ等の増殖場を整備した。
- ・ 天然漁場の機能回復を図るため、秋田県沖合において 3,837ha の底質改善を実施した。

5 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上

(1) 全国豊かな海づくり大会の開催と環境保全等の理解促進

- ・ 令和元年 9 月に「天皇陛下御即位記念第 39 回全国豊かな海づくり大会あきた大会」を開催し、天皇皇后両陛下ご臨席の下、秋田県立武道館において、若手漁業者などによる決意表明や稚魚のお手渡し等の式典を行ったほか、秋田港飯島地区で漁船等による海上パレードや稚魚の放流を行った。

また、大会の関連行事として、道の駅あきた港で「豊かな海づくりフェスタ in あきた」

を開催し、5万人を超える来場者に、地魚バーベキューやふれあい体験、企画展示を通して、秋田の海が育む豊かな魚介類や漁村文化などの魅力を広く発信した。

- ・ 幼児や小中学生等を対象とした稚魚放流体験（37回）を通じ、環境保全に対する啓発や、つくり育てる漁業に対する理解の促進に努めた。

(2) 地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承

- ・ 大会開催100日前記念イベントとして、令和元年5月に道の駅あきた港において地魚フェスティバルを開催し、2万人を超える来場者に対して地魚のPRや漁村文化を発信した。
- ・ 県内のスーパーマーケットや飲食店において、「秋田のさかなを食べようキャンペーン」を展開し、地魚の消費拡大に努めた。

(3) 遊漁環境の整備による観光との連携促進

- ・ 内水面の生態系の維持・保全を図るため、漁業者等からなる2つの組織による河川清掃活動を支援した。

地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

1 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開

(1) 中山間地域の資源を生かした取組への支援

- ・ 生産条件が不利な中山間地域において、地域資源を生かした特色ある農業・食ビジネスを実践するため、これまで53地域における「地域資源活用プラン」の策定を支援した。
- ・ 地域特産物の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を8地域で実施した。
- ・ 中山間地域の農業者について、小規模でも一定の所得を確保できるようにするため、地域特産物の生産体制の強化や販売の促進、6次産業化など、地域資源活用プランに基づく30地域の取組を支援した。

(2) 農泊等による都市との交流人口の増大

- ・ 多様化する都市住民や外国人旅行者の農山漁村に対するニーズに対応するため、大館市において、農家民宿へのWi-Fi整備や多言語サインの導入、インバウンドの受け入れの講習を行ったほか、専門家を派遣して地域特産物を生かした飲食メニューの開発を3地域で行った。

(3) 農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大

- ・ グリーン・ツーリズム総合情報サイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」を活用し、農家レストランや農山漁村地域における体験型観光等に関する情報を発信した。
- ・ 農山漁村地域への訪問や滞在ニーズに対応するため、農林漁家民宿・農家レストランの開業支援を行い、開業軒数は累計で164軒となった。

2 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化

(1) 県民参加の森づくりの推進

- ・ 地球温暖化防止や県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有する森林を将来にわたっ

て健全に守り育てていくため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、針広混交林化70ha、広葉樹林の再生6カ所、クマ等の出没抑制のための緩衝帯等の整備113ha、マツ林・ナラ林等の景観対策696ha、県民が森林と気軽にふれあえる拠点の整備15カ所、公共施設等への木育空間の整備6カ所について事業を実施し、森林環境の整備を推進した。

- ・ 県民参加の森づくり活動を通じて健全な森林を次代に引き継いでいくため、森林ボランティア団体等による植樹活動や小・中学校の森林環境教育活動を支援し、延べ23,362人が参加した。

(2) 農地等の保全と活用

- ・ 多面的機能支払交付金により、県内25市町村の987地区、96,589haにおいて農地・農業用水等の資源や農村環境を守る共同活動が行われた。

また、15市町村232地区で、老朽化が進む農業用排水路や農道等の補修・更新など、施設の長寿命化のための活動が行われた。

- ・ 農業水利施設を活用した小水力発電の導入を促進するため、大仙市仙平太田斉内地区で実施設計を行った。

また、美郷町仙平美郷本堂地区が事業採択され、本格的に工事を開始した。

(3) 条件不利地域における営農継続に向けた支援

- ・ 中山間地域等直接支払交付金により、22市町村の生産条件の不利な農用地10,419haにおいて、集落協定（547協定）等による農業生産活動等の継続と体制整備に向けた取組が行われ、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持が図られた。

(4) 農作物の鳥獣被害対策の強化

- ・ 農作物の鳥獣被害を防止するため、ツキノワグマに係る連絡会議や、今後被害拡大が懸念されるイノシシの捕獲技術講習会を開催したほか、幅広い年齢層を対象にした狩猟フォーラムを開催し、被害防止と狩猟への関心を高めながら狩猟者の育成に努めた。

(5) 地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり

- ・ 農山村が有する多面的機能を県民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山50」認定地域（49地域）のうち6地域において、県内外の企業や大学等と地域が協働で行う保全活動等に対して支援した。

3 森林の多面的機能の高度発揮

(1) 間伐等の適切な森林整備の推進

- ・ 森林整備地域活動支援対策交付金の活用により、森林情報の収集や森林境界の明確化等の活動を支援した結果、森林経営計画の作成による施業の集約化が行われた。
- ・ 森林経営管理制度を円滑に推進するため、県内4カ所に配置した支援員が市町村の取組に対して助言・指導を行うなど、市町村における着実な制度推進を支援した。
- ・ 森林の公益的機能の維持・増進を図るため、過密化等で機能が低下した保安林11カ所において、本数調整伐等を実施したほか、間伐をはじめとする森林施業を6,923haで実施した。

(2) 松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病虫害対策の推進

- ・ 松くい虫被害を防止するため、能代市ほか18市町村において、伐倒駆除6,849m³、薬剤散布1,084haなどを実施したほか、松くい虫専門調査員58人を新たに認定し、効率的な駆除を推進した。
- ・ ナラ枯れ被害対策については、能代市ほか9市町村において、守るべきナラ林を主体に、被害木の伐倒くん蒸130m³及び立木くん蒸54本、予防薬剤の樹幹注入処理2,483本を実施した。
また、ナラ枯れに強い森林を育成するため、被害を受けやすい大径木を伐採・利用し、天然更新を促進した。

4 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

(1) 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

- ・ ため池の決壊等による災害を防止するため、男鹿市真山2号地区ほか27地区において、堤体の補強工事等を実施した。
- ・ 由利本荘市芋川地区において、防災ダムのゲート補修等を行い、ダム下流の農地・農業用施設の洪水被害防止を図った。
- ・ 由利本荘市沢内地区ほか3地区において、地すべり対策工事を実施し、農地や農業用施設等の農業生産基盤を保全するとともに、人命や家屋等の安全の確保を図った。
- ・ 国土の保全や人命・財産の保護のため、象潟漁港海岸ほか2カ所で護岸の嵩上げ等を実施した。
- ・ 鹿角市葛峯地区ほか100カ所において、保安林・保安施設を整備し、荒廃山地の復旧及び災害の未然防止を図った。
- ・ 由利本荘市大栗沢地区ほか5カ所で地すべり防止事業を実施し、山地における地すべりによる被害の防止を図った。

(2) 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進

- ・ 大仙市大野地区ほか25地区において、農業水利施設の機能保全のため、補修・更新による施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減、機能保全計画の策定による施設管理の合理化を図った。

(3) 保安林等の整備の推進

- ・ 能代市上西山地区ほか10カ所において、強風等に伴う被害防止を図るため、海岸防災林や防風林の整備を実施した。
- ・ 森林の公益的機能を高度に発揮させるため、新たに531haを保安林に指定したほか、横手市城廻地区ほか8カ所の水源地域等において、荒廃地、荒廃森林等の総合的な整備を行った。

(参考) 付属統計資料

※「第1部 農林水産業及び農山漁村の動向」の図表の番号に対応

<表1-1>令和元年の月別気象値(秋田)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
平均気温(°C)	0.9	1.5	5.4	9.4	16.8	19.9
平年	0.1	0.5	3.6	9.6	14.6	19.2
最高気温(°C)	8.9	11.6	9.5	24.6	30.2	28.3
平年	2.8	3.5	7.4	14.0	19.0	23.2
最低気温(°C)	-5.8	-5.9	1.3	-1.0	4.7	12.8
平年	-2.5	-2.3	-0.1	5.1	10.5	15.5
降水量(mm)	86.0	66.5	59.5	77.5	37.0	191.0
平年	119.2	89.1	96.5	112.8	122.8	117.7
日照時間(h)	44.4	69.2	142.3	179.7	291.9	194.3
平年	39.9	62.5	124.7	170.4	182.0	176.2
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(°C)	24.3	26.5	22.0	16.0	8.1	3.6
平年	22.9	24.9	20.4	14.0	7.9	2.9
最高気温(°C)	33.7	36.8	34.9	28.0	19.9	12.4
平年	26.5	29.0	24.7	18.6	11.9	5.9
最低気温(°C)	16.6	17.2	10.8	6.0	-1.0	-2.5
平年	19.8	21.3	16.5	9.8	4.1	0.0
降水量(mm)	88.5	240.0	101.5	240.0	165.5	213.5
平年	188.2	176.9	160.3	157.2	185.8	160.1
日照時間(h)	198.4	218.9	186.2	151.8	91.6	65.0
平年	150.3	193.0	153.8	145.4	82.7	45.1

資料:秋田地方気象台調べ

<表1-2>県人口の動向 (単位:千人、千世帯、人/世帯)

	H7	H12	H17	H22
人口	1,214	1,189	1,146	1,086
世帯数	375	389	393	390
世帯当たり人口	3.24	3.06	2.91	2.78
	H27	H29	H30	R元
人口	1,023	995	981	966
世帯数	389	389	389	389
世帯当たり人口	2.63	2.56	2.52	2.48

注)各年10月1日時点

資料:国勢調査、県年齢別人口流動調査

<表1-3>自然動態、社会動態の動向 (単位:人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元
自然動態	△8,785	△8,921	△9,360	△10,032	△10,280	△10,840
社会動態	△4,486	△4,789	△4,100	△4,253	△4,410	△3,917

注)前年10月～9月

資料:県年齢別人口流動調査

<表1-4>年齢別人口構成の動向 (単位:千人、%)

	S50	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
15歳未満	274 (22.2)	250 (20.0)	220 (17.9)	189 (15.6)	163 (13.7)	143 (12.4)	124 (11.4)	106 (10.5)
15～64歳	849 (68.9)	845 (67.4)	816 (66.5)	787 (64.8)	746 (62.7)	694 (60.6)	640 (59.0)	565 (55.7)
65歳以上	109 (8.9)	158 (12.6)	192 (15.6)	238 (19.6)	280 (23.5)	308 (26.9)	321 (29.6)	343 (33.8)

資料:国勢調査

<表1-5>産業別就業人口の動向 (単位:人)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
1次産業	105,594	79,926	64,465	61,307	49,929	46,456
2次産業	195,871	195,627	181,688	146,880	124,501	115,978
3次産業	312,451	332,322	341,462	338,573	321,378	312,620

資料:国勢調査

<表1-6>県民1人当たり県民所得の推移 (単位:千円、%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1人当たり県民所得	2,352	2,322	2,152	2,153	2,242	2,282
同対全国比	76.7	75.8	75.7	78.0	79.3	81.4
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1人当たり県民所得	2,288	2,370	2,391	2,478	2,547	2,699
同対全国比	81.4	80.7	80.2	80.7	82.7	84.6

資料:秋田県民経済計算

<表1-7>1人当たり総生産の推移 (単位:百万円、人)

	S55	S60	H2	H7
(第1次産業)				
県内総生産	241,314	260,442	253,528	185,231
就業人口	147,728	135,259	105,594	79,926
1人当たり総生産	1.634	1.926	2.401	2.318
(第2次産業)				
県内総生産	609,254	719,381	1,013,472	1,128,925
就業人口	172,612	177,609	195,871	195,627
1人当たり総生産	3.530	4.050	5.174	5.771
(第3次産業)				
県内総生産	1,277,747	1,623,394	2,111,469	2,629,086
就業人口	304,135	305,560	312,451	332,322
1人当たり総生産	4.201	5.313	6.758	7.911
(総産業)				
県内総生産	2,128,315	2,603,217	3,378,469	3,943,242
就業人口	624,475	619,086	614,522	608,735
1人当たり総生産	3.408	4.205	5.498	6.478
	H12	H17	H22	H27
(第1次産業)				
県内総生産	132,571	127,128	97,163	94,849
就業人口	64,465	61,307	49,929	46,456
1人当たり総生産	2.056	2.074	1.946	2.042
(第2次産業)				
県内総生産	990,123	817,145	725,820	738,675
就業人口	181,688	146,880	124,501	115,978
1人当たり総生産	5.450	5.563	5.830	6.369
(第3次産業)				
県内総生産	2,854,836	2,907,195	2,462,077	2,541,698
就業人口	341,462	338,573	321,378	312,620
1人当たり総生産	8.361	8.587	7.661	8.130
(総産業)				
県内総生産	3,977,530	3,851,468	3,285,060	3,375,222
就業人口	588,385	549,994	503,106	482,867
1人当たり総生産	6.760	7.003	6.530	6.990

注)総産業は、1～3次産業総生産に輸入税を加え、その他及び帰属利子を控除したものの。

H17以降は、1～3次産業総生産に輸入税を加え、その他控除を除したものの。

資料:国勢調査、秋田県民経済計算

● I 秋田県農林水産業の概要 ●

<表1-8>各種指標に占める農林水産業の位置

(単位:百万円、人、%)

	H7	H12	H17	H22	H27
県内総生産(名目)	3,815,586	3,989,020	3,727,626	3,278,719	3,366,869
うち農林水産業	185,934	129,947	118,943	97,163	94,849
構成比	4.9	3.3	3.2	3.0	2.8
就業人口	608,735	588,385	549,994	503,106	482,867
うち農林水産業	79,926	64,465	61,307	49,929	46,456
構成比	13.1	11.0	11.1	9.9	9.6

(単位:世帯、km²、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総世帯数	358,562	374,821	389,190	393,038	390,136	388,560
うち農業	96,474	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048
構成比	26.9	23.6	20.7	18.3	15.4	12.6
総土地面積	11,612	11,612	11,612	11,636	11,638	11,638
うち農業	1,606	1,579	1,546	1,522	1,507	1,495
構成比	13.8	13.6	13.3	13.1	13.0	12.8

資料:<県内総生産>秋田県民経済計算

<就業人口>国勢調査

<総世帯数>国勢調査

県年齢別人口流動調査

<農家数>農林業センサス

<総土地面積>全国都道府県市町村別面積調査

<耕地面積>耕地面積調査

<表1-9>農業産出額と生産農業所得の推移 (単位:億円)

	H2	H7	H12	H17	H22
米	1,839	1,786	1,307	1,139	785
野菜	315	311	288	247	249
果実	117	82	83	76	81
畜産	406	279	263	298	305
その他	145	111	116	106	74
合計	2,822	2,569	2,057	1,866	1,494
生産農業所得	1,496	1,107	816	670	522

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
米	1,012	773	854	944	1,007	1,036
野菜	241	235	261	287	279	308
果実	69	63	64	72	69	72
畜産	326	332	352	364	366	359
その他	68	70	81	78	71	68
合計	1,716	1,473	1,612	1,745	1,792	1,843
生産農業所得	645	467	591	745	838	735

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

農業産出額の部門別構成 (単位:%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
米	59.0	52.5	53.0	54.1	56.2	56.2
野菜	14.0	16.0	16.2	16.4	15.6	16.7
果実	4.0	4.3	4.0	4.1	3.9	3.9
畜産	19.0	22.5	21.8	20.9	20.4	19.5
その他	4.0	4.8	5.0	4.5	3.9	3.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

<表1-10>部門別農業産出額の推移 (単位:億円、%)

区分	秋田		増減	東北	全国
	H29	H30			
農業産出額	1,792	1,843	51	14,325	91,283
耕種	1,426	1,484	58	9,861	58,079
米	1,007	1,036	29	4,622	17,513
野菜	279	308	29	2,683	23,212
果実	69	72	3	2,016	8,406
花き	30	31	1	254	3,327
その他	41	37	△4	286	5,907
畜産	366	359	△7	4,445	32,589
肉用牛	59	62	3	1,042	7,416
乳用牛	35	32	△3	706	9,339
豚	188	175	△13	978	6,104
鶏	81	84	3	1,681	8,999
その他	4	6	2	38	731
加工農産物	0	0	0	19	615
生産農業所得	838	735	△103	5627	34,562
生産農業所得率	46.8	39.9	—	39.3	37.9

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

<表1-11>食料自給率の推移(カロリーベース) (単位:%)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全国	39	39	39	39	39	39	38	38	37
秋田	172	178	177	181	190	196	192	188	—
東北	111	101	104	105	109	109	106	—	—

資料:東北農政局(H29都道府県及びH30全国は概算値)

東北各県の食料自給率(H28品目別カロリーベース) (単位:%)

	全体	県別自給率							
		米	米以外						
			小麦	大豆	野菜	果実	牛肉	魚類	
青森	120	308	67	4	80	257	698	24	385
岩手	103	332	39	12	74	94	76	39	156
宮城	72	245	23	4	104	35	7	19	185
秋田	192	791	23	1	178	86	59	10	11
山形	139	550	23	0	104	111	181	19	12
福島	75	290	14	1	16	78	75	15	41
東北	106	376	30	4	86	100	159	21	138
全国	38	98	22	12	27	76	35	11	59

資料:農林水産省「食料需給表」を基に東北農政局試算
平成29年以降は公表されていない。

<表1-12>農業協同組合数の推移

年度	H 2	H 8	H10	H11	H14	H24	R元
組合数	112	81	24	17	16	15	13
	(1)	(2)	(9)	(12)	(12)	(8)	(11)

注) ()内は広域農協数で内数。平成18年3月、25市町村に移行
資料: 県農業経済課調べ

<表1-13>農業協同組合員数の推移 (単位: 人、%)

	H2	H8	H14	H20	H30	R元
正組合員戸数	108,723	106,622	101,997	93,786	78,966	77,089
組合員数	161,799	164,524	158,143	151,982	145,268	143,627
正組合員数	136,158	132,448	122,559	110,264	90,535	88,154
准組合員数	25,641	32,077	35,584	41,718	53,735	55,473
正組合員率	84.2	80.5	77.5	72.6	62.3	61.4

資料: 県農業経済課調べ

R元組合員数内訳

農協名	組合員数	うち正組合員数	農協名	組合員数	うち正組合員数
かつの	6,179	3,070	大潟村	1,094	1,049
あきた北	8,014	4,258	秋田しんせい	19,431	10,398
秋田たかのす	8,529	5,548	秋田おぼこ	28,845	21,577
あきた白神	7,271	3,756	秋田ふるさと	17,624	12,458
秋田やまと	7,634	4,183	こまち	9,933	7,710
あきた湖東	5,633	3,796	うご	1,660	1,495
秋田なまはげ	21,780	8,856	計	143,627	88,154

注) 平成30年4月: 秋田なまはげ(秋田みなみ+新あきた)
平成31年2月: 秋田たかのす(鷹巣町+あきた北央)
資料: 県農業経済課調べ

農業共済事業の概要(R元年度)

		引受数量 (ha、頭、棟)	加入率 (%)	支払共済金 (千円)
農作物	水稲	60,833	76.3	57,909
	麦	153	85.8	151
	計	60,986	-	58,060
家畜	大家畜	20,607	89.3	250,511
	中家畜	93,910	44.9	11,364
	計	114,517	-	261,875
果樹	りんご	338	25.6	4,271
	ぶどう	9	5.0	0
	なし	61	33.7	8,089
	おうとう	7	8.2	0
	計	415	-	12,360
畑作物	大豆	3,794	47.3	7,406
	ホップ	24	100.0	177
	計	3,818	-	7,583
園芸施設		26,693	66.7	46,395
合計		-	-	386,273

資料: 県農業経済課調べ

<表1-14>土地改良区数の状況(令和2年3月31日現在)

年度	H22	H27	H28	H29	H30	R元
数	113	84	84	78	75	74

面積規模別土地改良区数(令和2年3月31日現在)

規模	300ha未満	300~1,000ha	1,000~5,000ha	5,000ha以上	計
数	15	33	23	3	74

資料: 県農地整備課調べ

<表1-15>森林組合払込済出資金の推移 (単位: 千円)

	H5	H10	H20	H21	H22	H23	H24
出資金	127	159	165	166	168	169	170
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
出資金	169	169	167	167	167	166	

資料: 県林業木材産業課調べ

<表1-16>森林組合の森林造成事業 (単位: ha)

	保育	新植	計
S55	37,893	3,492	41,385
S60	37,583	2,371	39,954
H 5	27,116	1,197	28,313
H10	24,136	706	24,842
H15	14,772	305	15,077
H20	16,597	308	16,905
H21	17,745	282	18,027
H22	14,605	229	14,834
H23	12,213	231	12,444
H24	9,204	234	9,438
H25	8,860	251	9,111
H26	6,774	188	6,962
H27	6,994	241	7,235
H28	6,194	284	6,478
H29	5,634	245	5,879
H30	5,424	292	5,716

資料: 県林業木材産業課調べ

● I 秋田県農林水産業の概要 ●

● II 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成 ●

<表1-17>森林組合の部門別取扱高の推移 (単位:億円)

	販売事業 (立木木材)	林産事業 (木材)	購買事業 (苗木)	利用事業 (造林)	利用事業 (その他)
S50	2.5	13.5	2.5	5.6	1.6
S55	8.9	18.4	2.8	37.1	2.4
S60	11.6	23.8	2.1	34.7	1.6
H 2	19.1	33.5	1.6	33.1	1.5
H 7	19.3	22.3	1.7	40.4	3.4
H12	17.3	18.3	1.6	38.3	3.7
H17	19.6	10.6	0.9	27.1	8.1
H18	21.7	11.5	0.7	24.1	8.2
H19	24.2	10.3	0.9	27.1	6.2
H20	17.4	9.3	0.6	35.0	6.7
H21	15.1	8.0	0.6	30.2	7.9
H22	16.7	9.9	0.6	26.3	8.1
H23	18.4	9.8	0.6	25.1	6.5
H24	23.3	8.5	0.6	26.0	6.0
H25	30.6	11.6	1.8	37.5	8.3
H26	27.7	23.0	0.7	31.7	7.8
H27	27.2	22.2	0.9	25.1	9.6
H28	31.3	21.0	1.1	23.8	8.5
H29	29.4	22.3	0.8	23.1	6.8
H30	31.1	22.2	0.9	21.4	6.7

資料: 県林業木材産業課調べ

<表1-18>海面漁協組合員数の推移(各年4月1日時点) (単位:人)

	H23	H24	H25	H26	H27
正組合員	1,374	1,305	1,261	1,212	1,169
准組合員	468	444	429	386	378
計	1,842	1,749	1,690	1,598	1,547
	H28	H29	H30	H31	R2
正組合員	1,136	1,076	1,052	1,003	952
准組合員	357	364	356	360	372
計	1,493	1,440	1,408	1,363	1,324

資料: 県農業経済課調べ

<表1-19>内水面漁協組合員数の推移(各年4月1日時点) (単位:人)

	H23	H24	H25	H26	H27
正組合員	7,486	7,135	6,815	6,351	6,005
准組合員	578	612	573	611	599
計	8,064	7,747	7,388	6,962	6,604
	H28	H29	H30	H31	R2
正組合員	5,686	5,482	5,242	4,997	4,782
准組合員	620	682	678	742	748
計	6,306	6,164	5,920	5,739	5,530

資料: 県農業経済課調べ

<表2-1>耕地面積の動向 (単位:ha)

	田	普通畑	樹園地	牧草地	合計	1戸当り
S54	138,900	14,500	4,650	5,450	163,500	—
H 2	136,000	14,100	4,350	6,190	160,600	1.66
H 7	134,200	13,500	4,130	6,110	157,900	1.78
H12	132,300	12,700	3,690	5,960	154,600	1.92
H17	131,600	12,200	3,050	5,370	152,200	2.11
H22	130,900	11,900	2,690	5,150	150,700	2.51
H24	130,700	11,900	2,490	4,950	150,100	—
H25	130,600	12,000	2,490	4,570	149,700	—
H26	130,500	12,100	2,470	4,530	149,500	—
H27	130,400	12,100	2,430	4,500	149,500	3.05
H28	130,100	12,000	2,430	4,430	149,000	—
H29	129,500	11,900	2,400	4,390	148,200	—
H30	129,100	11,800	2,370	4,240	147,600	—
R元	128,900	11,800	2,330	4,100	147,100	—

注) 1戸当たりの面積は耕地面積合計/総農家数(センサス)

資料: 耕地面積調査

<表2-2>作付延べ面積と耕地利用率の動向 (単位:ha、%)

	稲	麦・大豆	野菜	飼料作物	果樹	その他	計	利用率
H2	106,700	11,460	11,600	15,100	4,460	5,080	154,400	96.2
H7	112,700	5,084	11,300	12,300	4,340	1,976	147,700	93.5
H12	95,600	9,780	10,800	14,900	3,920	2,600	137,600	89.0
H17	94,600	8,686	9,970	13,900	3,280	2,864	133,300	87.6
H22	91,300	9,270	9,320	10,400	2,930	3,780	127,000	84.3
H24	91,100	8,325	9,420	11,700	2,730	4,425	127,700	85.1
H25	92,500	8,071	9,350	10,900	2,710	4,669	128,200	85.6
H26	91,700	7,912	9,700	11,200	2,700	4,588	127,800	85.5
H27	88,700	8,110	9,300	13,000	2,640	5,150	126,900	84.9
H28	87,200	8,650	9,000	13,700	2,620	5,630	126,800	85.1
H29	86,900	9,089	—	—	—	29,311	126,300	85.2
H30	87,700	8,787	—	—	—	29,157	125,600	85.1

注) H29より野菜、飼料作物、果樹はその他へ含む

資料: 作付面積調査

<表2-3>農地集積率の推移 (単位:%)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
農地集積率	49.4	52.3	53.1	57.2	60.9	62.1	63.5	64.0
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
農地集積率	65.6	66.0	67.2	69.8	71.5	73.2	74.1	75.0

資料: 県農林政策課調べ

<表2-4>農振地域内の自作地売買価格の動向(単位:千円/10a)

	S50	S55	S60	H 2	H 7	H12	H17	H18
中田	677	1,286	1,469	1,310	1,198	985	805	788
中畑	259	563	596	528	503	439	355	353
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
中田	754	728	674	655	603	591	580	563
中畑	337	327	299	287	258	248	245	242
	H27	H28	H29	H30	R元			
中田	543	531	509	484	453			
中畑	233	227	219	208	198			

資料: 県農業会議調べ(農用地区域内)

<表2-5>農地中間管理事業の実績 (単位:ha、%)

	貸付面積	中山間地域率
H26	1,049	31
H27	3,679	26
H28	3,120	39
H29	2,168	42
H30	3,019	40
R元	1,927	38
合計	14,962	216

資料:県農林政策課調べ

<表2-6>総農家数と販売農家数の動向 (単位:戸、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総農家数	96,474	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048
販売農家	-	77,300	70,042	60,325	47,298	37,810
自給的農家	-	11,213	10,521	11,675	12,673	11,238

資料:<総世帯数>国勢調査
<総農家数>農林業センサス

<表2-7>主副業別農家数の動向 (単位:戸)

	H7	H12	H17	H22	H27
主業農家	19,603	12,978	11,323	10,084	7,739
準主業農家	22,358	20,932	18,695	14,564	9,590
副業的農家	35,339	36,132	30,307	22,650	20,481
計(販売農家)	77,300	70,042	60,325	47,298	37,810

資料:農林業センサス

<表2-8>専業別農家数の動向 (単位:戸)

	H7	H12	H17	H22	H27
専業農家	6,096	7,070	8,182	9,193	9,461
第1種兼業農家	18,655	12,033	10,259	7,983	5,748
第2種兼業農家	52,549	50,939	41,884	30,122	22,601
自給的農家	11,213	10,521	11,675	12,673	11,238
計(総農家)	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048

資料:農林業センサス

<表2-9>農家総所得の動向 (単位:千円、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H25	H26	H27
農業所得	1,307	1,346	861	709	718	984	471	1,061
農外所得	4,745	5,486	5,063	3,608	2,469	2,155	2,199	2,016
農家所得	6,052	6,831	5,924	4,317	3,187	3,143	2,668	3,077
年金等収入	1,288	1,789	1,614	1,234	1,653	1,658	1,603	1,408
農家総所得	7,340	8,621	7,538	5,551	4,840	4,801	4,271	4,485
農業依存度	21.6	19.7	14.5	16.4	22.5	31.3	17.7	34.5

注)平成16年より調査体系変更、農業経営統計調査(水田作経営)

資料:農業経営動向統計

H27農業所得、農業依存度等の比較 (単位:千円)

	全国	東北	秋田
農業所得	526	851	1,061
農外所得	1,687	1,370	2,016
年金等収入	2,247	1,728	1,408
農家総所得	4,468	3,982	4,485
農業依存度	23.7	37.8	34.5
農業所得率	20.8	26.5	28.5

資料:農業経営統計調査(水田作経営)

<表2-10>自営農業労働時間の動向 (単位:時間)

労働時間	S60	H2	H7	H12	H17	H18	H19	H20	H21
	1,352	1,340	1,295	1,236	1,011	942	1,008	1,115	1,088
労働時間	H22	H23	H24	H25	H26	H27	東北	全国	
	1,132	1,075	1,080	1,122	1,158	1,182	1,132	889	

注)平成17年からは水田作経営のみの値

資料:農業経営動向統計、農業経営統計調査

<表2-11>農産物・農業生産資材物価指数(全国)

(H27=100)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
農産物								
総合	90.7	94.6	95.5	95.0	100.0	107.4	108.5	111.8
米	105.3	125.4	127.3	111.5	100.0	112.4	122.5	130.4
野菜	86.3	89.7	89.4	88.6	100.0	107.8	100.7	107.6
果実	94.8	97.5	89.8	88.5	100.0	110.2	110.6	114.4
花き	90.0	94.0	93.0	92.4	100.0	103.7	101.5	103.8
畜産物	80.4	79.6	84.9	93.4	100.0	104.2	106.2	103.7
生産資材								
総合	92.4	93.0	96.2	99.8	100.0	98.5	98.8	100.7
肥料	90.2	92.5	94.2	98.2	100.0	98.2	92.7	94.3
飼料	86.3	87.1	96.2	98.6	100.0	93.1	92.4	96.1
農業薬剤	97.4	96.9	96.5	98.9	100.0	100.0	99.4	99.4
農機具	97.3	97.1	97.3	99.5	100.0	100.2	100.2	100.3

資料:農産物価統計調査

<表2-12>認定農業者数の推移 (単位:経営体)

	H17	H22	H23	H24	H25	H26
認定農業者数(実数)	8,183	10,122	9,666	9,600	9,482	10,003
	H27	H28	H29	H30	R元	
認定農業者数(実数)	10,625	10,369	10,263	10,121	9,766	

資料:県農林政策課調べ

<表2-13>地域別認定農業者数(R元) (単位:人、%)

	鹿角	秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全県
人数	272	623	1,297	2,024	1,100	2,322	1,229	899	9,766
再認定率	44	81	83	69	57	72	73	63	70

資料:県農林政策課調べ

<表2-14>認定農業者不在集落数の推移 (単位:集落、%)

	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
不在集落数	458	486	505	517	524	492	463	483	501	693
不在集落率	23	19	20	20	21	19	18	19	20	25

資料:県農林政策課調べ

<表2-15>農業経営改善計画の営農類型別分類(H31.3現在)

稲作単一	3,159 (31%)
稲作以外の単一	628 (6%)
複合経営	6,334 (63%)
計	10,121 (100%)

資料:県農林政策課調べ

● II 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成 ●

<表2-16>形態別農業法人数の推移 (単位:経営体、%)

	H29		H30		R元	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総数	703	100	722	100	762	100
農事組合法人	389	55.3	396	54.8	418	54.9
特例有限会社	153	21.8	150	20.8	146	19.4
株式会社	140	19.9	153	21.2	174	22.8
その他	21	3.0	23	3.2	24	2.9

資料: 県農林政策課調べ

主たる業種別農業法人数の推移 (単位:経営体、%)

	H29		H30		R元	
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合
水 稲	283	50.8	300	53.1	304	39.9
畜 産	72	12.9	69	12.2	67	8.8
果 樹	8	1.4	4	0.7	8	1.0
畑 作	25	4.5	28	5.0	29	3.8
その他	315	30.4	321	29.0	354	46.5
計	703	100	722	100	762	100

資料: 県農林政策課調べ

<表2-17>認定農業法人数の推移 (単位:経営体)

	H22	H27	H28	H29	H30	R元
認定農業法人	330	548	576	609	656	705

資料: 県農林政策課調べ

<表2-18>地域別集落営農組織数(R元年度末)

(単位:経営体)

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全県
集落営農組織数	20	91	43	81	145	181	80	52	693
うち集落型農業法人数	16	37	30	42	31	88	44	31	319

資料: 県農林政策課調べ

<表2-19>新規就農者数の動向 (単位:人)

	新規学卒就農者数				帰農 青年 者数 (Uター ン)	新規 参入 者数	総数	うち 雇用 就農 者数
	中卒	高卒	大卒	計				
S60	1	87	18	106	155	—	261	—
H2	0	13	15	28	14	—	42	—
H7	0	22	13	35	35	5	75	—
H8	0	27	18	45	34	2	81	—
H9	0	23	15	38	54	4	96	—
H10	1	26	19	46	35	6	87	—
H11	1	32	16	49	39	5	93	—
H12	2	30	17	49	46	8	103	—
H13	0	17	13	30	68	8	106	3
H14	3	16	8	27	73	9	109	2
H15	0	21	13	34	52	9	95	6
H16	0	21	10	31	67	5	103	3
H17	0	18	19	37	50	8	95	6
H18	0	22	8	30	50	11	91	13
H19	0	20	8	28	27	15	70	16
H20		16	8	26	54	81	161	114
H21		12	7	19	43	72	134	80
H22		12	8	20	40	55	115	56
H23		18	5	23	65	58	146	94
H24		11	6	17	107	75	199	95
H25		15	5	20	126	61	207	88
H26		16	7	23	125	67	215	102
H27		17	5	22	102	85	209	100
H28		7	7	14	150	63	227	79
H29		21	9	30	107	84	221	113
H30		18	12	30	115	80	225	118

資料: 県農林政策課調べ

〈表2-20〉農業関係制度資金の融資状況

(単位:件、百万円、%)

資金区分	H29年度		H30年度		R元年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	296	2,073	359	2,182	359	2,687
個人施設	6	49	7	44	8	52
共同利用施設	0	0	0	0	0	0
認定農業者向け 注)	290	2,024	352	2,138	351	2,635
就農支援資金	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫資金 (基盤整備資金除く)	390	8,526	516	8,662	434	8,685
スーパーL資金	323	8,118	415	7,718	344	7,792
経営体育成強化資金	8	61	5	59	3	511
農林漁業セーフティネット資金	7	29	4	25	1	30
農業改良資金	0	0	0	0	0	0
青年等就農資金	48	164	87	317	83	285
振興山村・過疎地域経営改善資金	0	0	0	0	0	0
中山間地域活性化資金	4	154	4	526	1	19
農林漁業施設資金	0	0	1	16	0	0
食品流通改善資金等					2	48
日本政策金融公庫資金 (基盤整備資金(含担い手))	113	1,543	165	1,632	169	1,807
スーパーS資金	82	594	89	615	93	618
農業経営負担軽減支援資金	3	46	0	0	0	0
県単資金	146	463	35	149	10	46
果樹産地再生支援資金	—	—	—	—	—	—
暴風被害復旧支援資金	—	—	—	—	—	—
農業・漁業経営フォローアップ資金	63	168	35	149	10	46
" (大雨等災害に係る特例措置)	83	296	—	—	—	—
稲作経営安定緊急対策資金	—	—	—	—	—	—
合計	1,030	13,245	1,164	13,240	1,065	13,843

注) 認定農業者向けは、農業近代資金の内数である。
資料: 県農業経済課調べ

〈表2-21〉H30年度起業活動の売上区分

(単位:件、%)

売上区分	起業全体				
	件数	割合	うち個人	うち直売組織	割合
500万未満	174	56.3%	89	43	33.3%
500万～1千万未満	36	11.7%	13	13	10.3%
1千万～5千万未満	51	16.5%	8	43	35.0%
5千万～1億円未満	7	2.3%	0	8	6.5%
1億円以上	19	6.1%	2	18	14.6%
不明	22	7.1%	10	0	0%
計	309	100.0%	122	123	100.0%

資料: 県農業経済課調べ

〈表3-1〉野菜の産出額 (単位:億円、%)

年度	農業産出額	米		野菜	
		金額	構成比	金額	構成比
H17	1,866	1,139	61.0	247	12.3
H22	1,494	785	52.5	249	16.7
H24	1,877	1,024	64.1	246	13.1
H25	1,716	1,012	58.9	247	14.4
H26	1,473	773	52.5	242	16.4
H27	1,612	854	53.0	269	16.7
H28	1,745	944	54.1	297	17.0
H29	1,792	1,007	56.2	286	16.0
H30	1,843	1,036	56.2	313	17.0

(いも類含む) 資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

〈表3-2〉野菜重点6品目の作付面積(単位:ha)

年度	野菜重点6品目※ の作付面積	水田における作 付面積(%)
H17	3,062	—
H22	3,066	—
H24	3,017	—
H25	3,002	—
H26	3,038	—
H27	3,065	—
H28	3,132	—
H29	3,215	2,208(69)
H30	3,230	2,263(70)

資料: 野菜生産出荷統計

※野菜重点6品目: えだまめ、ねぎ、アスパラガス
トマト、きゅうり、すいか

〈表3-3〉冬期野菜の生産状況(単位:人、ha、t、百万円)

年度	生産者数	作付面積	出荷量	販売額	
				金額	前年比
H17	1,299	107	1,758	841	100
H22	1,098	68	1,733	687	91%
H24	903	55	1,422	590	93%
H25	944	68	1,491	655	111%
H26	1,088	84	1,709	628	96%
H27	961	76	1,698	696	111%
H28	1,078	99	1,825	809	116%
H29	982	113	1,615	705	87%
H30	915	110	1,870	733	104%

資料: 県園芸振興課調べ

〈表3-4〉R元主要9品目の系統販売状況 (単位:百万円)

品目	ねぎ	アスパラガス	ほうれん草	きゅうり	トマト
金額	2,358	627	288	1,189	798
品目	メロン	すいか	キャベツ	えだまめ	合計
金額	173	1,502	228	1,277	8,440

資料: 全農あきた「R2年度JA青果物生産販売計画書」

〈表3-5〉R元県産野菜の月別出荷量 (単位:百t)

月	4～5	6	7	8	9	10	11	12	1～3	計
出荷量	6	19	78	110	47	39	30	12	10	351

資料: 全農あきた販売実績
(きのこ類・加工品除き、いちご・メロン・すいか含む)

●Ⅲ 複合型生産構造への転換の加速化●

<表3-6>R元東京都中央卸売市場における県産野菜の取扱量
(単位:千t)

	青森	岩手	福島	秋田	山形	宮城
取扱量	53(7)	29(15)	28(17)	13(24)	9(26)	4(28)

注:()は全国順位。野菜全体の取扱量は1,504千t

資料:令和元年度東京都中央卸売市場年報

<表3-7>H30市場別取扱状況

(上段:千t(花き、千本等)、下段:百万円)

区分	中央	地方	小規模	合計	構成比
野菜	—	46.6	1.9	48.5	27.1
	—	11,875	515	12,390	
果実	—	16.1	1.3	25.0	12.1
	—	5,190	322	5,512	
水産 (消費地)	—	26.1	0.1	26.2	48.7
	—	21,934	330	22,264	
水産 (産地)	—	5.0	1.7	6.7	6.5
	—	2,073	906	2,979	
食肉	—	0.5	—	—	0.1
	—	33	—	33	
花き	772.8	0.2	—	772.8	4.3
	1,952	0	—	1,952	
その他 青果加工品	—	1.1	0.1	1.2	1.2
	—	554	42	596	
合計	772.8	94.9	5.1	120.0	
	1,952	41,659	2,115	45,726	
金額 構成比	4.3	91.1	4.6	100.0	

注1:数量の合計には花きを含まない。

注2:花きの本数:本数、鉢数、個数をそのまま加算

資料:県農業経済課調べ

<表3-8>主要2市場における県産野菜の取扱状況(単位:百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
取扱額	3,571	3,865	3,819	4,048	3,871	4,082	3,942

資料:秋田市場年報、能代青果月報

<表3-9>主要2市場における月別県産野菜取扱割合(R元)(単位%)

月	秋田市地方	能代青果	月	秋田市地方	能代青果
1	13.0	27.8	7	33.2	51.7
2	12.1	26.9	8	44.2	54.1
3	9.0	16.9	9	33.1	43.1
4	3.5	11.0	10	30.4	47.7
5	5.2	16.6	11	21.9	48.4
6	11.2	41.9	12	15.7	46.7

資料:秋田市場年報、能代青果月報

<表3-10>果樹品目別栽培面積の推移 (単位:ha)

樹種	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
もも	89	94	100	100	107	116	118	117
おうとう	87	87	89	91	92	93	93	95
ブルーベリー	27	29	35	35	39	37	40	38
いちじく	14	15	15	16	17	20	23	23

資料:県園芸振興課調べ

<表3-11> 県オリジナル品種の栽培面積の推移 (単位:ha)

	秋田紅あかり	秋泉
H24	24.8	2.1
H25	42.4	4.1
H26	46.5	4.2
H27	50.1	4.3
H28	50.5	4.5
H29	50.7	4.9
H30	51.6	5.7
R元	51.5	5.9

資料:県園芸振興課調べ

<表3-12> シャインマスカットの栽培面積の推移 (単位:ha)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
面積	4.3	5.7	6.6	9.1	13.0	13.7	14.6	15.0

資料:県園芸振興課調べ

<表3-13> 主要果樹の出荷量、販売額の推移(単位:t、百万円)

	出荷量	販売額
H22	11,879	2,671
H23	5,528	1,453
H24	7,199	1,602
H25	7,543	1,880
H26	7,039	1,707
H27	7,966	1,929
H28	8,433	2,242
H29	8,328	1,946
H30	8,873	2,039
R元	8,936	2,226

資料:全農あきた調べ

<表3-14>30年産県産果実の出荷先別割合※重量ベース

(単位:t、%)

	主要市場向け出荷重量	主な出荷先の出荷割合					
		京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
りんご	4,444	42.0	2.9	25.5	—	21.6	8.0
なし	756	35.1	17.9	—	0.5	46.5	—
ぶどう	314	15.2	—	—	8.3	45.7	30.7

資料:全農あきた調べ

30年産県産果実出荷額の出荷先別割合 (単位:百万円、%)

主要市場向け出荷額	主な出荷先地域					
	京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
1,375	534	66	275	10	374	116
構成比	38.8	4.8	20.0	0.7	27.2	8.5

注)主要3品目 東北は秋田を除く

資料:全農あきた調べ

30年産県産果実品目別出荷額の出荷先別割合

(単位:百万円、%)

	主要市場向け出荷額	主な出荷先の出荷割合					
		京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
りんご	1,041	42.6	2.5	26.4	0.0	20.8	7.7
なし	201	35.7	20.0	—	0.4	43.9	—
ぶどう	133	14.3	—	—	6.6	51.8	27.3

資料:全農あきた調べ

<表3-15>花き系統販売額の推移(切り花・鉢物類)

(単位:ha、百万円)

	面積			生産額	花き系統 販売額
	露地	施設	計		
H17	110	112	222	2,586	1,536
H18	105	114	219	2,690	1,655
H19	114	112	226	2,768	1,787
H20	120	108	228	2,810	1,673
H21	128	106	234	3,074	1,707
H22	122	108	230	3,037	1,738
H23	119	98	217	2,709	1,684
H24	125	94	219	2,600	1,706
H25	125	85	210	2,669	1,742
H26	130	84	214	2,642	1,876
H27	139	82	221	2,661	2,028
H28	148	81	228	3,125	2,164
H29	161	78	239	3,002	2,067
H30	155	73	228	3,044	2,251
R元	160	59	219	2,928	2,149

資料:全農あきた調べ

<表3-16>R元年産花き品目別系統販売状況(単位:百万円)

品目	生産額	品目	生産額
キク類	812	ユリ類	96
リンドウ	499	ストック	42
トルコギキョウ	291	バラ	24
ダリア	109	その他	244
		合計	2,149

資料:全農あきた調べ

<表3-17>リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移(単位:千円、ha)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元
販売金額	360,397	364,265	414,167	479,059	516,244	499,457
栽培面積	30	33	39	42	42	42

資料:全農あきた調べ

<表3-18>ダリア系統販売額及び栽培面積の推移(単位:千円、ha)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元
販売金額	77,429	86,834	108,978	111,424	115,375	109,169
栽培面積	8	9	10	10	10	10

資料:全農あきた調べ

<表3-19>H30年産県産花きの出荷先 (単位:千本、千鉢)

	北海道	東北 6県	うち 秋田県	東京・ 神奈川	その他 関東	近畿	その他
切花等	1,981	23,472	15,504	24,213	6,786	5,535	488
鉢物	0	174	172	46	0	0	0
花壇用	0	299	124	340	0	0	0
計	1,981	23,945	15,799	24,600	6,786	5,535	488

資料:県園芸振興課調べ

<表3-20>H30産花きの月別出荷量 (単位:千本、千鉢)

月別	切り花等	鉢物	花壇用	合計
1	322	14	0	336
2	149	0	2	151
3	365	14	9	388
4	502	14	60	576
5	2,011	58	88	2,157
6	2,804	29	138	2,971
7	10,199	0	6	10,206
8	20,207	14	3	20,224
9	13,520	0	13	13,533
10	6,630	15	152	6,797
11	1,837	52	141	2,029
12	3,888	9	29	3,927

資料:県園芸振興課調べ

<表3-21>特用林産物作目別生産額(R元)(単位:百万円、%)

	栽培きのこ類	天然きのこ類	樹木穀果類	木炭・粉炭	山菜類	計
生産額	4,435	65	4	8	52	4,564
割合	97.2	1.4	0.1	0.2	1.1	100

資料:特用林産物生産統計調査(県園芸振興課集計)

<表3-22>栽培きのこ主要品目の生産額 (単位:百万円)

品目	H26	H27	H28	H29	H30	R元
生しいたけ(菌床)	3,777	3,705	3,999	3,776	3,744	3,841
生しいたけ(原木)	125	117	112	102	100	95
ぶなしめじ	334	318	300	246	237	218
エリンギ	101	13	11	8	7	16
なめこ	193	206	208	184	179	139
まいたけ	80	118	87	133	123	111
その他	80	65	27	25	16	15
計	4,690	4,542	4,744	4,474	4,436	4,435

資料:特用林産物生産統計調査(県園芸振興課集計)

<表3-23>青果物価格安定事業補給金の交付実績

(単位:百万円)

	園芸作物	特定野菜	指定野菜	合計
H25	12	23	0	35
H26	54	14	5	73
H27	68	35	1	104
H28	78	5	21	104
H29	40	36	7	83
H30	12	1	0	13
R元	61	20	24	105

資料:県農業経済課調べ

●Ⅲ 複合型生産構造への転換の加速化●

<表3-24>乳用牛の飼養状況

	飼養戸数	飼養頭数	頭数/戸
H10	270戸	8,620頭	31.9
H15	200	7,390	37.0
H20	170	6,570	38.6
H25	132	5,810	44.0
H26	127	5,220	41.1
H27	119	5,070	42.6
H28	113	4,700	41.6
H29	103	4,420	42.9
H30	97	4,280	44.1
H31	92	4,060	44.1

資料:農林水産省「畜産統計」

<表3-25>肉用牛の飼養状況

	飼養戸数	飼養頭数	頭数/戸
H10	2,870戸	33,100頭	11.5
H15	1,900	22,700	11.9
H20	1,440	21,900	15.2
H25	1,140	19,000	16.7
H26	1,030	18,200	17.7
H27	985	17,700	18.0
H28	930	17,800	19.1
H29	890	18,600	20.9
H30	869	18,700	21.5
H31	809	19,100	23.6

資料:農林水産省「畜産統計」

<表3-26>県内子牛の価格動向 (単位:千円)

	黒毛和種	褐毛和種	日本短角種
H10	348	264	66
H15	420	257	177
H20	379	155	198
H25	516	351	238
H26	569	379	336
H27	694	427	416
H28	820	540	420
H29	756	290	267
H30	739	320	223
R元	729	400	285

資料:全国の肉用子牛取引情報

<表3-27>牛枝肉価格(去勢)の動向 (単位:円/kg、%)

	和牛(A4)	交雑種(B3)	乳用種(B2)
	価格	価格	価格
H10	1,946	1,280	589
H15	1,963	1,260	628
H20	1,908	1,217	780
H21	1,757	1,133	742
H22	1,716	1,198	655
H23	1,517	1,003	458
H24	1,703	1,107	639
H25	1,888	1,249	784
H26	2,038	1,351	876
H27	2,446	1,668	1,085
H28	2,587	1,670	1,000
H29	2,447	1,454	999
H30	2,483	1,531	1,041

資料:農林水産省「食肉流通統計(東京市場)」

<表3-28>豚の飼養状況

	飼養戸数	飼養頭数	頭数/戸
H10	290戸	230,300頭	794
H15	200	239,400	1,197
H20	140	230,800	1,649
H25	99	264,600	2,673
H26	90	274,800	3,053
H27	-	-	-
H28	89	276,100	3,102
H29	83	266,100	3,206
H30	80	269,000	3,363
H31	75	272,100	3,628

資料:農林水産省「畜産統計」

<表3-29>採卵鶏の飼養状況

	飼養戸数	飼養羽数	羽数/戸
H10	50戸	2,674千羽	53.5
H15	40	2,098	52.5
H20	28	1,976	70.6
H25	26	2,333	89.7
H26	21	2,075	98.8
H27	-	-	-
H28	20	2,066	103.3
H29	20	2,045	102.3
H30	20	2,215	110.8
H31	17	2,326	136.8

資料:農林水産省「畜産統計」

<表3-30>比内地鶏の飼養状況、生産羽数

	飼養戸数	生産羽数	羽数/戸
H10	94戸	240千羽	2.6千羽
H15	123	473	3.8
H20	149	780	5.2
H25	121	579	4.8
H26	117	587	5.0
H27	112	571	5.1
H28	106	510	4.8
H29	99	518	5.2
H30	101	542	5.4
R元	96	551	5.7

資料:県畜産振興課調べ

＜表4-1、4-2＞水稲うるち玄米の1等米比率 (単位:%)

年産	作況(県)	1等米比率(県)				1等米比率(全国)
		あきたこまち	ひとめぼれ	めんこい		
H16	85	76.5	80.0	48.1	62.3	71.0
H17	100	87.0	86.7	95.1	84.0	74.6
H18	100	91.9	92.4	96.6	74.4	78.2
H19	102	92.5	93.1	93.7	80.0	79.5
H20	105	94.4	94.8	95.8	93.0	79.5
H21	99	94.8	95.2	94.8	91.2	85.1
H22	93	72.9	71.2	93.2	75.1	62.0
H23	99	90.8	92.3	93.7	84.2	80.7
H24	100	86.2	87.1	94.3	84.1	78.3
H25	100	91.9	93.6	94.6	82.5	79.0
H26	104	91.2	91.6	94.2	90.1	81.4
H27	103	91.3	91.2	94.7	94.3	82.5
H28	104	92.5	92.1	96.9	95.2	83.4
H29	99	90.2	92.2	86.3	88.9	82.3
H30	96	92.3	93.6	92.5	92.9	80.3
R元	104	85.3	86.7	90.4	82.1	73.0

注)元年産は令和2年3月末現在
資料:農林水産省調べ

＜表4-3＞作況指数と単収の推移 (単位:kg)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
単収	567	535	569	573	572	596	589	591	574	560	600
作況指数	99	93	99	100	100	104	103	104	99	96	104

資料:農林水産省「作物統計」

＜表4-4＞品種別作付割合の推移 (単位:%)

	あきたこまち	ひとめぼれ	めんこい	ササニシキ	でわひかり	ゆめおぼこ
H13	81.6	7.7	4.2	2.2	0.6	
H14	80.6	7.0	6.7	1.9	0.5	
H15	81.4	7.1	7.0	1.2	0.4	
H16	85.0	7.8	4.1	0.8	0.2	
H17	87.3	7.5	2.9	0.6		
H18	87.9	7.4	2.5	0.6		
H19	86.7	8.7	2.9	0.3		
H20	84.0	9.8	4.5			
H21	81.2	10.2	6.5	0.5		
H22	79.0	9.2	5.9	0.5		1.7
H23	77.1	8.9	6.1	0.4		4.1
H24	75.2	8.7	6.0	0.4		4.6
H25	75.3	8.4	6.3	0.3		4.3
H26	74.0	8.4	6.7	0.3		4.6
H27	72.5	8.1	7.5	0.3		4.0
H28	72.0	8.1	7.9	0.2		3.6
H29	71.7	7.8	7.9	0.2		3.5
H30	71.4	8.0	8.3	0.3		3.5
R元	72.7	7.8	8.1	0.3		2.6

資料:H21年まで農林水産省「作物統計」
H22年以降は県水田総合利用課の推計

＜表4-5＞無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移 (単位:台、人)

	H28	H29	H30	R元
機体数	306	307	291	296
オペレーター数	764	682	695	717

資料:秋田県産業用無人航空機連絡協議会調べ

＜表4-6＞無人ヘリコプターによる防除延べ面積の推移

防除面積(ha)	H28	H29	H30	R元
	99,312	99,053	100,624	98,697

資料:秋田県農業共済組合連合会調べ

＜表4-7＞直播栽培面積等の推移 (単位:ha、戸)

栽培面積	H20	H21	H22	H23	H24	H25
		722	906	1,152	1,169	1,245
栽培農家数	H20	H21	H22	H23	H24	H25
		453	578	587	557	559
	H26	H27	H28	H29	H30	R元
	1,095	1,341	1,331	1,389	1,334	1,465
	468	473	458	451	433	399

資料:県水田総合利用課調べ

＜表4-8＞米の相対取引価格の推移 (単位:円/玄米60kg)

品 種	H19	H20	H21	H22	H23	H24
あきたこまち	13,849	15,097	14,603	12,457	15,315	16,874
	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	14,034	11,620	12,845	14,175	15,995	15,843
	R元					
	15,839					

資料:農林水産省「米の相対取引価格」
※令和元年産米は速報値(令和2年5月)

＜表4-9＞国民一人当たり米の消費量(単位:kg)

年度	国民1人当たり		
	米	肉類	油脂類
S60	74.6	25.1	14.0
H 2	70.0	28.5	14.2
H 7	67.8	28.5	14.6
H12	64.6	28.8	15.1
H17	61.4	28.5	14.6
H18	61.4	28.5	14.6
H19	61.0	28.0	14.5
H20	59.0	28.5	13.9
H21	58.5	28.6	13.1
H22	59.5	29.1	13.5
H23	57.8	29.6	13.5
H24	56.3	30.0	13.6
H25	56.9	30.1	13.6
H26	55.6	30.2	14.1
H27	54.6	30.7	14.2
H28	54.4	31.6	14.2
H29	54.1	32.7	14.1
H30	53.8	33.5	14.2

※H30は概算値

資料:農林水産省「食料需給表」

<表4-10>本県の農業農村整備事業費の動向

(単位:百万円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
農業生産 基盤整備	10,601	9,017	9,053	6,874	12,980	10,686
農村整備	4,612	3,256	1,650	1,927	1,249	1,133
農地保全 管理	2,799	2,886	4,356	4,893	3,776	2,828
災害復旧	368	491	728	473	280	2,515
国直轄事 業負担金	2,010	2,283	1,226	1,281	898	2,034
合計	20,390	17,933	17,013	15,448	19,183	19,196
	H27	H28	H29	H30	R元	
農業生産 基盤整備	9,930	17,018	23,267	24,719	25,123	
農村整備	978	410	370	444	858	
農地保全 管理	2,394	3,253	4,066	4,671	5,359	
災害復旧	684	971	281	1,213	365	
国直轄事 業負担金	426	80	757	684	865	
合計	14,412	21,732	28,741	31,731	32,570	

資料:県農地整備課調べ

<表4-11>ほ場整備の動向

(単位:ha、%)

	H22まで	H23	H24	H25	H26	H27	H28
整備面積		478	266	436	613	414	681
うち大区画	19,497	157	104	163	213	108	210
累計整備面積	84,787	85,265	85,531	85,967	86,580	86,994	87,675
水田整備率	65.6	66.0	66.2	66.5	67.0	67.3	67.9
ほ場整備率	80.2	80.7	80.9	81.3	81.9	82.3	82.9
	H29	H30	R元				
整備面積	839	842	806				
うち大区画	327	278	332				
累計整備面積	88,515	89,356	90,162				
水田整備率	68.5	69.2	69.8				
ほ場整備率	83.7	84.5	85.3				

<表4-12>標準区画面積別整備量

(単位:ha、%)

	30a標準	50a標準	1ha標準	合計
面積	60,155	8,618	21,389	90,162
割合	66.7	9.6	23.7	100.0

資料:県農地整備課調べ

<表4-13>ほ場整備による農地利用集積の状況(単位:ha、%)

【H21以降に採択されR元までに完了した28地区の状況】

受益面積	うち担い手経営面積			農地 集積率	
	自己所有	賃借権	作業受委託		
1,928	1,705	145 (8.5)	1,342 (78.7)	217 (12.8)	88.4

()はシェア

資料:県農地整備課調べ

<表4-14>農業集落排水施設の動向(単位:人)

	農業集落排水施設 (整備済み人口)	整備率
H21	119,136	81.0
H22	117,903	85.7
H23	116,909	86.6
H24	114,314	88.5
H25	112,173	90.8
H26	108,321	91.1
H27	107,446	96.5
H28	105,420	100.0
H29	103,124	100.0
H30	100,217	100.0

資料:県下水道マネジメント推進課調べ

<表4-15、4-16>大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移

(単位:ha、t、%)

年産	栽培面積	収穫量	出荷量	出荷率
H16	8,380	6,790	2,869	42.3
H17	7,820	12,800	7,249	56.6
H18	7,910	13,400	8,630	64.4
H19	8,130	12,100	8,910	73.6
H20	10,400	16,600	13,496	81.3
H21	10,100	12,800	9,618	73.4
H22	8,420	8,590	6,672	77.7
H23	8,120	10,100	7,496	74.2
H24	7,620	9,450	7,044	74.5
H25	7,410	8,300	6,191	74.6
H26	7,300	9,640	7,482	77.6
H27	7,900	13,100	10,234	78.1
H28	8,480	12,700	10,289	81.0
H29	8,720	10,500	10,075	96.6
H30	8,470	10,600	9,652	91.1
R元	8,560	13,900	-	-

資料:H28まで農林水産省「作物統計」、全農あきた、主食集荷組合

H29は大豆検査数量より算出

<表4-17>麦類の栽培面積と収穫量の推移

(単位:ha、t)

年産	小麦			大麦		
	栽培面積	収穫量	作況	栽培面積	収穫量	作況
H16	315	710	105	19	23	33
H17	307	560	79	9	14	45
H18	268	623	100	12	5	13
H19	281	700	107	15	48	122
H20	305	714	98	13	51	151
H21	436	1,300	122	-	-	-
H22	457	823	73	-	-	-
H23	412	507	54	-	-	-
H24	400	752	86	-	-	-
H25	386	417	49	5	-	-
H26	378	609	82	4	-	-
H27	385	739	108	1	3	-
H28	387	654	100	2	4	-
H29	367	774	129	2	4	-
H30	314	493	94	-	-	-
R元	286	841	170	-	-	-

資料:農林水産省「作物統計」

<表4-18>葉たばこの栽培状況の推移(単位:ha、戸、百万円)

年産	H17	H22	H27	H28	H29	H30	R元
栽培面積	607	493	298	287	264	240	219
栽培戸数	809	663	407	394	372	342	313
販売額	2,556	1,692	1,407	1,285	1,204	950	1,118

資料:秋田県たばこ耕作組合調べ

<表4-19>ホップの栽培状況の推移(単位:ha、戸、t、百万円)

年産	H17	H22	H27	H28	H29	H30	R元
栽培面積	63.9	52.7	41.0	36.9	33.2	24.4	23.7
栽培戸数	113	91	81	67	59	46	44
収穫量	143	101	80	74	78	47	49
生産額	306	218	176	165	192	116	121

資料:秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

<表5-1>総合化事業計画認定件数(R2.3月末現在)

(単位:件)	
	認定件数
全国	2,557
東北	376
秋田県	62
青森県	71
岩手県	52
宮城県	81
山形県	68
福島県	42

資料:農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

<表5-2>農商工等連携計画認定件数(R2.3月末現在)

(単位:件)	
	認定件数
全国	811
東北	76
秋田県	11
青森県	14
岩手県	7
宮城県	14
山形県	16
福島県	14

資料:経済産業省、農林水産省調べ

「農商工等連携計画認定件数」

<表5-3>直売組織数と販売額の推移 (単位:力所、億円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
直売組織数	178	167	155	149	149	142	135	126	123
販売額	47.7	47.2	47.6	48.6	50.2	52.4	53.1	50.5	51.7

資料:県農業経済課調べ

<表5-4>学校給食における地場産物活用率 (単位:%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
地場産使用率	42.6	37.2	41.4	41.9	33.2	30.9	29.0

資料:県教育庁保健体育課調べ

<表5-5>量販店における地場産品コーナー設置状況

(単位:店、%)			
形態	店舗数	割合	備考
常設	115	71.9%	アンケート調査 有効回答 160店舗
定期的	9	5.6%	
不定期	11	6.9%	
未設置	25	15.6%	
計	160	100%	

資料:県農業経済課調べ

<表5-6>地場農産物に対する消費者の反応

項目	店舗数	割合
少し高くても地場産品を購入	74	46.3%
同価格であれば地場産品を購入	77	48.1%
他県産・外国産と変わらない	9	5.6%
無回答	0	0%
計	160	100%

資料:県農業経済課調べ

＜表5-7＞卸売市場における県産青果物の取扱金額割合

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
取扱割合	23.3	24.0	26.2	25.8	26.8	26.6	27.0	28.6

資料：県農業経済課調べ

＜表5-8＞全国の農林水産物輸出の動向 (単位：億円)

	H27	H28	H29	H30	R元
農産物	4,431	4,593	4,966	5,661	5,878
林産物	263	268	355	376	370
水産物	2,757	2,640	2,749	3,031	2,873
計	7,451	7,502	8,071	9,068	9,121

資料：農林水産物輸出入概況

＜表5-9＞全国の農林水産物輸入の動向 (単位：億円)

	H27	H28	H29	H30	R元
農産物	65,629	58,273	64,259	66,220	65,946
林産物	12,413	11,228	11,722	12,558	11,848
水産物	17,167	15,979	17,751	17,910	17,404
計	95,209	85,480	93,732	96,688	95,198

資料：農林水産物輸出入概況

＜表5-10＞R元秋田市公設地方卸売市場の生鮮野菜の輸入実績

順位	品目別		順位	原産国別		
	品名	数量		国名	数量	左国の1位品目
1	かぼちや	358	1	ニュージーランド	227	かぼちや 194
2	ジャポマン	89	2	メキシコ	217	かぼちや 162
3	アスパラ	66	3	中国	95	にんにく 51
4	ニンニク	51	4	韓国	39	ジャポマン 39
5	しょうが	28	5	オランダ	23	ジャポマン 23
取扱量総計：		656 t				

資料：秋田市場年報

＜表5-11＞県内製造業に占める食品産業のシェア(R元)

(単位：億円、%)							
電子部品・デバイス	食料飲料等	化学工業製品	木材木製品	業務用機械	生産用機械	その他	合計
3,927 (29.4)	1,347 (10.1)	503 (3.8)	729 (5.5)	862 (6.5)	1,255 (9.4)	4,723 (35.4)	13,347 (100.0)

資料：経済産業省「工業統計調査」(従業員4人以上)

＜表5-12＞従業者規模別事業所数・製造品出荷額(H28)

	事業所数	出荷額(万円)
4人～9人	191	646,570
10人～19人	94	1,118,642
20人～29人	36	1,141,295
30人以上	60	9,140,738
合計	381	12,047,245

資料：経済産業省「経済センサス」(従業員4人以上)

＜表6-1＞森林面積の推移 (単位：ha)

年度	国有林	民有林	計
S45	411,117	390,092	801,209
S50	410,544	429,512	840,056
S55	409,526	433,435	842,961
S60	383,992	439,306	823,298
H 2	379,591	442,710	822,301
H 7	377,562	444,427	821,989
H12	375,813	445,626	821,439
H17	374,915	446,098	821,013
H22	374,469	447,160	821,629
H27	372,604	447,130	819,734
H28	372,139	447,262	819,402
H29	372,139	447,503	819,642
H30	394,289	447,503	841,792

注) 単位未満を四捨五入しているため、計と一致しない

資料：国有林は東北森林管理局調べ

民有林は県森林整備課調べ

＜表6-2＞民有林の所有形態別森林資源(H30) (単位：ha、%)

所有区分	面積	比率
民有林計	447,503	100%
公有林計	76,157	17%
県	12,277	3%
市町村等	63,880	14%
私有林計	371,346	83%
個人	210,108	47%
公社・森林総研	41,771	9%
会社・その他	119,466	27%

資料：県森林整備課調べ

＜表6-3＞人工林・天然林別森林面積(H30) (単位：ha、%)

所有区分	面積	比率
国有林	394,289	46.8%
人工林	150,323	17.9%
天然林	219,662	26.1%
その他	24,303	2.9%
民有林	447,503	53.2%
人工林	257,606	30.6%
天然林	185,851	22.1%
その他	4,046	0.5%
合計	841,792	100%

資料：国有林は東北森林管理局調べ

民有林は県森林整備課調べ

＜表6-4＞1ha当たりの森林蓄積の推移 (単位：m³)

年度	国有林	国・民平均	民有林
H12	136	165	190
H17	136	178	213
H22	152	197	235
H23	152	199	239
H24	153	203	244
H25	153	205	248
H26	153	207	251
H27	153	209	255
H28	158	213	259
H29	169	220	263
H30	169	221	267

資料：県森林整備課調べ

＜表6-5＞民有林スギ人工林の齢級別資源構成(H30)

(単位:ha、千m³)

齢級	面積	蓄積
1・2	2,166	-
3・4	3,121	202
5・6	11,482	1,934
7・8	38,758	10,137
9・10	70,144	23,809
11・12	62,241	25,946
13・14	29,636	14,059
15・16	9,132	4,753
17～	11,356	6,408
計	238,037	87,246

注)単位未満を四捨五入して
いるため、計と一致しない

資料: 県森林整備課調べ

＜表6-6＞民有保安林の所有区別構成(H30) (単位:ha、%)

	公有林			私有林		計
	県など	市町村	財産区	共有	共有以外	
面積	3,500	25,987	12,564	17,023	36,935	96,009
比率	4	27	13	18	38	100

資料: 県森林整備課調べ

＜表6-7＞民有保安林の種類別構成(H30) (単位:ha、%)

種類	面積	比率
干害防備	3,608	4
飛砂防備	1,727	2
土砂崩壊防備	1,054	1
なだれ防止・防風ほか	1,730	2
水源かん養	64,378	67
土砂流出防備	23,512	24
計	96,009	100

資料: 県森林整備課調べ

＜表6-8＞治山事業の推移

年度	森林整備面積(ha)	治山施設(基)
H17	1,848	107
H18	1,736	85
H19	1,435	65
H20	1,151	94
H21	1,297	69
H22	880	108
H23	871	128
H24	918	164
H25	654	101
H26	653	121
H27	440	71
H28	499	71
H29	513	89
H30	338	85
R元	305	68

資料: 県森林整備課調べ

＜表6-9＞素材生産量の推移(国・民別) (単位:千m³)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
国有林	323	351	309	277	280	335	290	260	336
民有林	617	643	674	829	937	904	999	1,007	949
計	940	994	983	1,106	1,217	1,239	1,289	1,267	1,285

資料: 農林水産省「木材統計」

＜表6-10＞素材生産量の推移(樹種別) (単位:千m³)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
針・国有林	312	339	319	268	272	324	280	250	321
針・民有林	542	570	581	754	850	811	888	915	857
広・国有林	11	12	13	9	8	11	10	10	15
広・民有林	75	73	70	75	87	93	111	92	92

資料: 農林水産省「木材統計」

＜表6-11＞用途別素材生産量(H30) (単位:千m³)

	素材生産量
製材用	496
チップ用	187
合板用	602
計	1,285

資料: 農林水産省「木材統計」

＜表6-12＞原木市場の売上数量と市場経由率

(単位:千m³、%)

	原木市場 売上数量	市場経由率
H22	123	14%
H23	135	14%
H24	150	15%
H25	130	12%
H26	149	12%
H27	153	12%
H28	165	13%
H29	131	10%
H30	150	12%

資料: 県林業木材産業調べ

＜表6-13＞木材需要量の推移(用途別) (単位:千m³)

	製材	パルプ	合板	その他	計
H19	469	1,058	883	549	2,959
H20	383	899	650	471	2,403
H21	378	635	529	497	2,039
H22	397	827	823	504	2,551
H23	470	787	1024	476	2,757
H24	469	627	792	462	2,350
H25	484	766	923	413	2,586
H26	565	847	891	405	2,708
H27	563	908	810	337	2,618
H28	548	843	814	440	2,645
H29	563	878	887	390	2,717
H30	514	780	970	362	2,626

資料: 県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

＜表6-14＞県内港への外材入荷状況(H30)

樹種別	割合
北洋材	65%
米材	35%

資料: 県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

●VI 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化●

<表6-15>木材需要量の推移(供給元別) (単位:千m³)

	県内材	県外材	外材	計
H19	1,197	254	1,508	2,959
H20	1,028	307	1,068	2,403
H21	969	254	788	2,011
H22	1,151	333	1,067	2,551
H23	1,226	423	1,108	2,757
H24	1,172	277	901	2,350
H25	1,307	323	956	2,586
H26	1,426	313	969	2,708
H27	1,432	340	846	2,618
H28	1,445	318	882	2,645
H29	1,431	396	890	2,717
H30	1,417	416	793	2,626

資料: 県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<表6-18>木材関連産業の出荷額の推移 (単位:億円)

	木材・木製品	パルプ・紙	家具装備品	計
H19	879	468	117	1,464
H20	734	423	113	1,270
H21	597	344	95	1,036
H22	633	409	81	1,123
H23	580	403	85	1,068
H24	725	371	99	1,195
H25	704	383	109	1,196
H26	775	459	114	1,348
H27	655	485	95	1,235
H28	710	427	108	1,245
H29	757	432	96	1,285
H30	729	390	92	1,211

資料: 県調査統計課「工業統計調査」

<表6-16>新設住宅着工数、木造率の推移 (単位:件、%)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18
木造住宅	6,444	5,619	5,273	5,059	5,040	5,595
非木造住宅	2,046	1,698	1,689	1,605	1,642	1,714
計	8,490	7,317	6,962	6,664	6,682	7,309
木造率	75.9	76.8	75.7	75.9	75.4	76.5
	H19	H20	H21	H22	H23	H24
木造住宅	4,766	4,125	3,201	3,353	3,330	3,273
非木造住宅	1,292	1,150	861	628	390	395
計	6,058	5,275	4,062	3,981	3,720	3,668
木造率	78.7	78.2	78.8	84.2	89.5	89.2
	H25	H26	H27	H28	H29	H30
木造住宅	3,960	3,277	3,478	3,562	3,707	3,756
非木造住宅	461	499	375	622	364	601
計	4,421	3,776	3,853	4,184	4,071	4,357
木造率	89.6	86.8	90.3	85.1	91.1	86.2

資料: 国土交通省「建築統計年報」

<表6-19>製材品の用途別出荷量の推移 (単位:千m³)

	建築用	その他	計
S61	685	149	834
H 3	632	120	752
H15	353	22	375
H20	203	19	222
H21	193	18	211
H22	207	16	223
H23	236	17	253
H24	237	19	256
H25	250	23	273
H26	303	24	327
H27	265	18	283
H28	228	37	265
H29	262	17	279
H30	220	25	245

資料: 農林水産省「木材統計」

<表6-17>原木価格の推移(秋田スギ)(工場価格m³当たり円)

	L=3.65m 24~28cm *	L=3.65m 13cm未満
H19	13,000	8,500
H20	12,200	7,600
H21	11,500	7,400
H22	12,300	7,400
H23	12,500	7,300
H24	11,800	7,000
H25	12,800	7,100
H26	14,000	7,600
H27	12,400	7,400
H28	11,500	7,500
H29	12,000	8,000
H30	12,300	8,000

資料: 県林業木材産業課調べ

<表6-20>出力階層別製材工場数の推移 (工場数)

	総数	75kw 未満	75~ 150kw	150~ 300kw	300kw 以上
S60	439	269	95	56	19
H 2	381	221	84	52	24
H 5	352	201	70	54	27
H 8	321	181	69	45	26
H11	267	146	60	35	26
H15	211	113	47	27	24
H23	119	49	28	18	24
H24	116	47	27	19	23
H25	112	45	26	20	21
H26	112	45	27	19	21
H27	109	44	26	18	21
H28	105	43	26	17	19
H29	105	42	43		20
H30	101	42	40		19

※H29より統計方法が変更

資料: 農林水産省「木材統計」

<表6-21>林業産出額の推移 (単位:億円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
林業	129	135	119	115	140	151	141	153
	H26	H27	H28	H29	H30			
林業	181	170	157	155	160			

資料:農林水産省「生産林業所得統計報告書」

<表6-22>林業所得の推移(1戸当たり、東北20ha以上)

(H13以前は、東北・北陸20～500ha) (単位:万円)

	S60	H2	H10	H15	H20	H25
林業粗収益	121	92	75	150	123	76
林業経営費	55	53	71	178	134	112
林業所得	67	39	4	-28	-12	-36

資料:農林水産省「林家経済調査報告」「林業経営統計調査報告」

<表6-23>保有規模別林家数(平成27年)(単位:戸)

区分	林家数
1～3	15,243
3～5	4,384
5～20	5,023
20ha以上	1,100
計	25,750

資料:2015年世界農林業センサス

<表6-24>林業労働者数の推移 (単位:人)

	60歳以上	40～59歳	30～39歳	30歳未満	計
H12	1,539	656	340	147	2,682
H17	651	720	133	126	1,630
H20	786	694	175	123	1,778
H21	783	682	180	119	1,764
H22	753	673	195	127	1,748
H23	695	698	212	140	1,745
H24	662	617	224	139	1,642
H25	580	588	234	142	1,544
H26	583	555	237	131	1,506
H27	511	480	259	157	1,407
H28	475	455	249	165	1,344
H29	481	449	241	152	1,323
H30	451	464	237	165	1,317

注)H12は左から「55才以上」、「45～54歳」、「30～44歳」、「30歳未満」である。

資料:総務省「国勢調査」(H12)

県森林整備課調べ (H17～)

<表6-25>新規就業者数の推移 (単位:人)

	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
新規就業者	25	85	94	105	101	141	138	143	
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
新規就業者	149	142	121	141	133	130	140		

資料:県森林整備課調べ

●VII つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興●

<表7-1>漁業経営体数の推移 (単位:経営体)

	S53	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30
底びき網	79	60	48	42	34	31	27	23
さし網	661	695	648	567	405	394	274	183
定置網	326	112	72	101	126	126	107	86
釣・はえ縄	426	243	183	156	139	134	123	107
採貝・採藻	136	157	237	163	219	208	169	165
その他	67	40	46	41	44	56	46	54
養殖業	77	17	33	29	21	17	12	14
計	1,772	1,324	1,267	1,099	988	966	758	632

資料:漁業センサス

<表7-2、7-3>海面漁業の産出額・魚種別漁獲量の推移 (単位:百万円、t)

	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総産出額	4,267	3,177	3,191	3,397	3,035	2,945	2,905
総漁獲量	11,809	7,713	7,204	7,962	6,758	5,986	6,193
ハタハタ	2,938	1,509	1,259	1,148	835	527	605
ホッケ	818	158	91	52	83	15	212
マアジ	760	287	130	375	434	212	348
カニ類	698	540	880	850	806	803	893
マダラ	649	779	582	686	549	504	618
ブリ類	608	667	650	1,255	970	881	453
カレイ類	545	363	352	269	284	256	216
スケトウダラ	535	146	235	120	70	26	20
タコ類	421	290	277	230	238	311	227
サケ類	398	587	576	659	318	370	540
マグロ類	115	131	91	90	49	x	33
フグ類	68	66	27	51	112	162	148
サワラ類	86	37	54	74	151	34	81
養殖業	88	217	150	147	146	206	193

注)総生産額・総漁獲量とも養殖業は含まない
資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

<表7-4>海面漁業・養殖業の漁業種類別生産量の推移 (単位:t)

	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30
底びき網	3,751	2,188	1,828	1,840	1,495	1,247	1,330
さし網	1,108	684	698	591	661	552	587
定置網	3,606	3,144	2,813	3,569	2,748	2,445	2,508
はえ縄	303	323	295	324	296	206	262
釣	311	288	240	251	217	247	239
採貝・採藻	565	406	333	409	396	371	261
その他漁業	2,165	680	997	978	945	916	1007
養殖業	88	217	150	147	146	206	193
計	11,897	7,930	7,354	8,109	6,904	6,190	6,387

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

<表7-5>ハタハタ漁獲量の推移(単位:t)

	沖合	沿岸	計		沖合	沿岸	計
H3	55	15	70	H23	673	1,310	1,983
H4	37	3	40	H24	372	924	1,296
禁漁期間 (H4年9月～7年9月)				H25	581	928	1,509
H8	86	158	244	H26	(285)	(940)	(1,225)
H9	166	302	469	H27	(438)	(686)	(1,124)
H10	152	436	588	H28	(450)	(393)	(844)
H11	149	581	730	H29	(241)	(240)	(481)
H12	161	923	1,085	H30	(318)	(287)	(605)
H13	456	1,113	1,569				
H14	479	1,633	2,112				
H15	961	2,008	2,969				
H16	780	2,477	3,258				
H17	488	1,914	2,402				
H18	959	1,666	2,625				
H19	849	803	1,653				
H20	797	2,141	2,938				
H21	1,132	1,516	2,648				
H22	510	1,322	1,832				

注)H26から沖合・沿岸別数量は、県水産漁港課調べ
(H26から漁期の違いで合計値が他のデータと異なる)
資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」(漁期1月～12月)
() 書きは県水産漁港課調べ (漁期9月～6月)

<表7-6>種苗放流数の推移 (単位:千尾、千個)

	ハタハタ	マダイ	ヒラメ	アワビ		ハタハタ	マダイ	ヒラメ	アワビ
H23	503	633	243	725	H27	0	312	266	635
H24	3	613	245	743	H28	0	307	261	587
H25	0	645	278	705	H29	0	329	259	559
H26	0	621	237	626	H30	0	154	241	577

資料:県水産漁港課調べ

<表7-7>内水面漁獲量の推移(魚種別) (単位:t)

	サケ・マス類	ワカサギ	アユ	コイ・フナ	シジミ	その他	計
H24	18	285	9	16	0	19	347
H25	24	236	4	12	0	10	286
H26	28	247	6	10	1	13	305
H27	29	242	6	9	0	16	302
H28	23	209	5	10	0	15	262
H29	24	155	4	4	0	25	212
H30	4	238	3	4	0	10	259

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

＜表7-8＞内水面養殖業生産量の推移(単位:t)

	マス類	アユ	コイ	その他	計
H24	54	16	26	-	96
H25	49	13	31	-	92
H26	49	16	26	-	91
H27	46	16	31	-	93
H28	39	15	29	-	83
H29	32	16	15	-	63
H30	33	x	x	-	63

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

＜表7-9＞水産加工品生産量の推移 (単位:t)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
塩干物	35	15	9	8	9	6	5
塩蔵品	283	252	227	231	250	243	131
ねり製品	-	-	-	-	-	-	-
その他	990	747	810	732	600	525	568
冷凍水産物	2,084	4,124	2,494	2,373	1,590	928	1,272
冷凍食品	956	132	115	119	119	117	125
計	4,348	5,270	3,655	3,463	2,568	1,819	2,101

資料:農林水産省「水産加工品生産量」

＜表7-10＞漁業就業者数の推移 (単位:人)

	S58	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30
19歳以下	14	8	1	5	3	6	3	-
20~29歳	241	76	21	25	34	36	57	34
30~39歳	490	307	150	70	51	49	50	51
40~49歳	806	485	372	266	156	93	48	42
50~59歳	923	757	522	399	359	309	168	84
60~64歳	244	294	380	270	196	206	174	93
65歳以上	287	307	390	514	564	564	511	469
計	3,005	2,234	1,786	1,549	1,363	1,263	1,011	773

資料:漁業センサス

＜表8-1＞農業・農村の持つ多面的機能の試算額

機能	試算額(億円)	区分	面積(ha)
洪水防止	1,120	県	水田 132,300
水源涵養	486		畑 22,300
土壌侵食防止	106		計 154,600
土砂崩壊防止	153	全国	4,830,000
有機性廃物処理	4		
気候緩和	3		
保健休養・やすらぎ	760		
計	2,632		

注1) 試算は、「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」日本学術会議(H13.11月)の評価額をもとに、本県の水田・畑面積(H12)に換算した。

注2) 試算に用いた国、県の農地面積は、H12年耕地面積調査による。

資料:県農山村振興課試算

＜表8-2＞東北6県耕作放棄地面積(単位:ha)

	秋田	青森	岩手	宮城	山形	福島
H12	4,003	12,315	11,275	8,496	6,051	20,160
H17	6,789	14,590	12,574	8,765	6,797	21,708
H22	7,411	15,212	13,933	9,720	7,443	22,394
H27	9,530	17,320	17,428	11,692	8,372	25,226

資料:農林業センサス

＜表8-3＞松くい虫被害の推移 (単位:m³)

年度	被害量	年度	被害量	年度	被害量
H10	18,060	H20	19,069	H30	9,208
H11	20,607	H21	14,417	R元	8,650
H12	36,916	H22	14,178		
H13	22,643	H23	13,814		
H14	38,835	H24	14,109		
H15	31,597	H25	15,793		
H16	30,987	H26	14,873		
H17	27,510	H27	16,513		
H18	26,300	H28	16,861		
H19	22,410	H29	10,753		

資料:県森林整備課調べ

＜表8-4＞ナラ枯れ被害の推移 (単位:m³)

年度	被害量
H20	2
H21	105
H22	1,300
H23	2,666
H24	3,221
H25	4,571
H26	4,853
H27	8,809
H28	13,970
H29	12,144
H30	5,279
R元	7,188

資料:県森林整備課調べ

＜表8-5＞林野火災の推移(単位:百万円)

年次	件数	被害額
H16	32	33
H17	24	1
H18	16	1
H19	45	3
H20	74	36
H21	46	14
H22	13	1
H23	16	1
H24	30	1
H25	34	6
H26	46	5
H27	34	28
H28	32	39
H29	19	5
H30	14	11

資料: 県林業木材産業課調べ

＜表8-8＞再造林面積の推移(単位:ha)

年度	面積
H16	166
H17	240
H18	207
H19	171
H20	132
H21	146
H22	215
H23	251
H24	243
H25	185
H26	165
H27	190
H28	240
H29	226
H30	226

資料: 県林業木材産業課調べ

＜表8-6＞林道開設の推移 (単位:km)

年度	公共	林構	その他	計
H16	14	1	0	15
H17	8	0	0	8
H18	8	0	0	8
H19	6	0	0	6
H20	8	0	0	8
H21	9	0	0	9
H22	5	0	0	5
H23	8	0	0	8
H24	7	0	0	7
H25	8	0	0	8
H26	11	0	0	11
H27	13	0	0	13
H28	19	0	0	19
H29	12	0	0	12
H30	13	0	0	13
R元	9	0	0	9

資料: 県森林整備課調べ

＜表8-9＞民有林スギ人工林の間伐面積の推移(単位:ha)

年度	面積
H16	11,436
H17	11,873
H18	9,470
H19	8,190
H20	9,036
H21	8,151
H22	9,637
H23	7,838
H24	5,381
H25	5,911
H26	5,690
H27	6,799
H28	5,152
H29	4,703
H30	5,096

資料: 県林業木材産業課調べ

＜表8-7＞作業道開設の推移 (単位:km)

年	造林	森林整備	高能率団地	林構	間伐	その他	計
H16	18	0	22	0	0	2	42
H17	16	0	39	0	0	28	83
H18	14	0	29	0	0	3	46
H19	8	0	33	0	0	1	42
H20	5	0	29	0	0	2	36
H21	5	0	37	0	0	4	46
H22	8	0	42	0	0	26	76
H23	282	0	7	0	0	20	309
H24	461	0	0	0	0	19	480
H25	595	0	12	0	0	9	616
H26	595	0	42	0	0	2	639
H27	797	0	9	0	0	10	816
H28	610	0	1	0	0	2	618
H29	563	0	6	0	0	8	577
H30	576	0	7	0	0	7	590
R元	603	0	8	0	0	1	612

資料: 県林業木材産業課、県森林整備課調べ

(参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を
元気づける条例

○秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

平成十五年三月十一日
秋田県条例第三十八号

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例をここに公布する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

目次

前文

第一章 総則(第一条—第八条)

第二章 農林水産業・農山漁村振興基本計画(第九条)

第三章 基本的施策(第十条—第十七条)

附則

本県は、一方を日本海に面し、三方を緑豊かな白神山地や奥羽山脈等に囲まれ、雄物川、米代川及び子吉川を代表とする清流が県土を潤し、これらの豊かな自然環境と先人のたゆまぬ努力により、秋田米、秋田スギ、ハタハタなどに代表される安全で良質な農林水産物を安定的に供給する農業県、林業県、水産県として大きな役割を果たすとともに、県民等しくその恵みを受けてきた。

農林水産業は、人間の生命の維持に欠くことができない食料など健康で充実した生活の基礎となる農林水産物を供給するとともに、その生産活動等を通じて豊かな自然環境を維持し、県土を保全し、地域の文化をはぐくむなど、「ふるさと秋田」の礎として、県民の生活と地域社会を支えてきた。

しかしながら、農林水産業に携わる人々の減少と急速な高齢化の進行、消費者等の農林水産物に対する需要の多様化、農林水産物の輸入の増加など農林水産業と農山漁村を取り巻く環境は、今や大きく変化してきている。

私たちは、こうしたときに当たり、農林水産業に携わる人々の意欲と創意工夫を生かした主体的な取組を支援することにより、農林水産業を競争力を有する魅力ある産業として確立し、将来にわたって、県民のみならず広く国民に安全で良質な農林水産物を安定的に供給できる体制を整備するとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築しなければならない。

ここに、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な理念を明らかにしてその方向を示し、農林水産業及び農山漁村の振興に関する取組を総合的かつ計画的に推進し、豊かな「ふるさと秋田」を実現するため、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、農林水産業者が自らの経営に関する将来の展望に基づき創意工夫に富んだ意欲ある経営を展開できるようにすること等により農林水産業の持続的な発展を図るとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 多面的機能 水源のかん養、自然環境の保全、良好な農山漁村の景観の形成、地域文化の伝承等農林水産業及び農山漁村の有する農林水産物の供給の機能以外の多面にわたる機能をいう。
- 二 農林水産業関連産業 食品産業、木材産業その他の農林水産業に関連する産業をいう。
- 三 農林水産業者等 農林水産業者、農林水産業に関する団体、農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体をいう。

(基本理念)

第三条 県は、次に掲げる基本理念に基づき、農林水産業及び農山漁村の振興を図るものとする。

- 一 水田農業を基軸とし地域の特性に応じた多様な農業生産の振興、豊富な森林資源の利用の促進、水産資源の適切な管理及び増殖の推進等により、農林水産業の持続的な発展が図られるとともに、消費者その他の需要者の求める安全で良質な農林水産物が安定的に供給され、将来にわたって農林水産物の供給基地としての役割が適切かつ十分に発揮されること。
- 二 農林水産業の担い手が確保されるとともに、農林水産業者による創意工夫に富んだ意欲ある経営が展開され、社会経済情勢の変化に即応し得る効率的かつ安定的な農林水産業経営が確立されること。
- 三 多面的機能が、地域の特性に応じ、将来にわたって適切かつ十分に発揮されること。
- 四 農山漁村について、農林水産物の供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、それぞれの農山漁村の置かれた地域の特性を生かしながら、その振興が図られること。

(県の責務等)

第四条 県は、市町村及び農林水産業者等と連携し、並びに県民の協力を得て、前条に定める基本理念にのっとり、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的に策定し、及びこれを実施するものとする。

2 県は、市町村が農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。

3 県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため必要があると認めるときは、国に対し必要な措置を講ずるよう要請するものとする。

(農林水産業者等の努力等)

第五条 農林水産業者及び農林水産業に関する団体は、自らが安全で良質な農林水産物の供給及び活力ある農山漁村づくりの主体であることを深く認識し、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体は、その事業活動及びこれに関連する活動を行うに当たっては、県内産の農林水産物の利用の促進に努めること等により、基本理念の実現に積極的に協力するものとする。

(県民の役割)

第六条 県民は、農林水産業及び農山漁村の有する農林水産業の供給に関する機能及び多面的機能に関する理解を深め、県内産の農林水産物の消費及び利用の促進に努めること等により、農林水産業及び農山漁村の振興に関し積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第七条 県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第八条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

第二章 農林水産業・農山漁村振興基本計画

第九条 知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画(以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。)を定めなければならない。

2 農林水産業・農山漁村振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な方針

二 農林水産業及び農山漁村の振興に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

三 前二号に掲げるもののほか、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、農林水産業及び農山漁村の振興について学識経験を有する者、農林水産業者等並びに消費者団体の意見を聴くとともに、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを県議会に報告するとともに、公表しなければならない。

5 県議会は、農林水産業・農山漁村振興基本計画について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べるができる。この場合において、知事は、当該意見の趣旨を尊重するように努めるものとする。

6 前三項の規定は、農林水産業・農山漁村振興基本計画の変更について準用する。

第三章 基本的施策

(農林水産業の競争力の強化等)

第十条 県は、農林水産業の競争力を強化するため、次の施策を講ずるものとする。

- 一 農業に関し、消費者その他の需要者の需要及び地域の特性に応じた作目の生産振興及び産地の形成、水稻の直播はん栽培その他の省力化に資する栽培技術の普及、冬期間の生産の拡大、効率的な流通体制の整備、市場動向を踏まえた的確な販売活動の支援その他必要な施策
- 二 林業に関し、付加価値の高い木材製品の開発、効率的な乾燥等加工技術の普及、特用林産物の生産拡大、市場動向を踏まえた新たな需要の開拓、効率的な流通体制の整備その他必要な施策
- 三 水産業に関し、水産動物の種苗の生産及び放流並びに適切な管理による水産資源の持続的な利用の確保、水産物の安定的な供給体制の整備その他必要な施策
- 四 市場動向及び地域の特性等を的確に踏まえた農林水産業に関する技術の研究開発及び普及の推進その他必要な施策

2 県は、農林水産業関連産業の健全な発展を図るため、農林水産業との連携の強化、農林水産物の流通の合理化、農林水産業関連産業に関する技術の研究開発その他必要な施策を講ずるものとする。

(効率的かつ安定的な農林水産業経営の育成等)

第十一条 県は、経営意欲のある農林水産業者が創意工夫を生かした経営を展開できるようにするため、経営規模の拡大、経営の合理化その他経営基盤の強化の促進に必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、農林水産業を担うべき人材の育成及び確保を図るため、農林水産業者の農林水産業の技術及び経営管理能力の向上、新たに農林水産業に就業しようとする者に対する農林水産業の技術及び経営方法の習得の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

3 県は、地域の農業における効率的な農業生産の確保に資するため、集落を基礎とした農業者の組織その他の農業生産活動を共同して行う農業者の組織、委託を受けて農作業を行う組織等の活動の促進に必要な施策を講ずるものとする。

4 県は、女性が農林水産業に関する活動に参画する機会を確保することの重要性にかんがみ、女性の農林水産業に関する活動における役割の適正な評価その他女性とその個性と能力を十分に発揮しつつ農林水産業に関する活動に参画することができる環境整備を推進するものとする。

5 県は、高齢者は地域の農林水産業において果たす役割の重要性にかんがみ、高齢者の農林水産業に関する活動に対する支援その他高齢者がその有する技術及び能力に応じて生きがいを持って農林水産業に関する活動を行うことができる環境整備を推進するものとする。

(農林水産業の基盤の整備)

第十二条 県は、農林水産業の生産性の向上を促進するため、環境との調和に配慮しつつ、

農地の区画の拡大、林道及び作業道の整備、漁港の整備その他の農林水産業の基盤の整備に必要な施策を講ずるものとする。

(環境と調和のとれた農林水産業の推進)

第十三条 県は、環境と調和のとれた農林水産業の推進を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮した持続性の高い農業生産方式の普及、森林の適正な整備の推進、水産動植物の生育環境の保全及び改善その他必要な施策を講ずるものとする。

(農林水産物の評価の向上等)

第十四条 県は、県内産の農林水産物の評価の向上を図るとともに、安全で良質な農林水産物を求める消費者その他の需要者の需要に応ずるため、農林水産物の生産から流通までの過程、品質等に関する情報の提供、食品の表示の適正化その他必要な施策を講ずるものとする。

(地産地消の推進)

第十五条 県は、地産地消(県内産の農林水産物を県内で消費し、及び利用することをいう。)の推進を図るため、自ら県内産の農林水産物を積極的に消費し、及び利用するとともに、県内産の農林水産物の県内における加工、流通及び販売の促進、農林水産業者と消費者その他の需要者との交流の拡大その他必要な施策を講ずるものとする。

(農山漁村の振興)

第十六条 県は、農山漁村の振興を図るため、農山漁村が有する資源の活用等を通じた産業の振興による就業機会の増大、交通、情報通信、教育等の生活環境の整備による定住の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

(農林水産業及び農山漁村に関する理解の促進等)

第十七条 県は、県民の農林水産業及び農山漁村に関する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、農山漁村での滞在を通じた余暇活動の推進、健全で豊かな食生活の普及、食及び農林水産業に関する教育の推進、農林水産業及び農山漁村に関する情報の提供その他必要な施策を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和2年6月 発行

**令和元年度
農林水産業及び農山漁村に関する年次報告**

編集・発行 秋田県 農林水産部 農林政策課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
(秋田県庁本庁舎 4階)
TEL 018-860-1723
FAX 018-860-3842
E-mail nourinseisaku@pref.akita.lg.jp

ユタカな国へ

あきた
びじょんた

